

令和 5 年 度

福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)

令和 6 年 月

福 岡 市

目 次

	ページ
1 はじめに	
(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握	… 3
(2) 施策評価の基本的な流れ	… 4
2 福岡市基本計画の実施状況	
(1) 分野別目標	
目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	… 32
目標 2 さまざまな支え合いとつながりができている	… 96
目標 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	… 114
目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	… 160
目標 5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	… 194
目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	… 230
目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を 生み出している	… 258
目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	… 286
(2) 区のまちづくり目標	… 328

1 はじめに

本報告書は、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条に規定する「基本計画に係る実施状況」として、第9次福岡市基本計画を対象に実施した施策評価の結果を取りまとめたものである。

福岡市総合計画の概要

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のことで、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成される。

基本構想・・・福岡市が長期的にめざす都市像を示したもの
(2012年12月策定、目標年次：なし)

基本計画・・・基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画
(2012年12月策定、目標年次：2024年度)

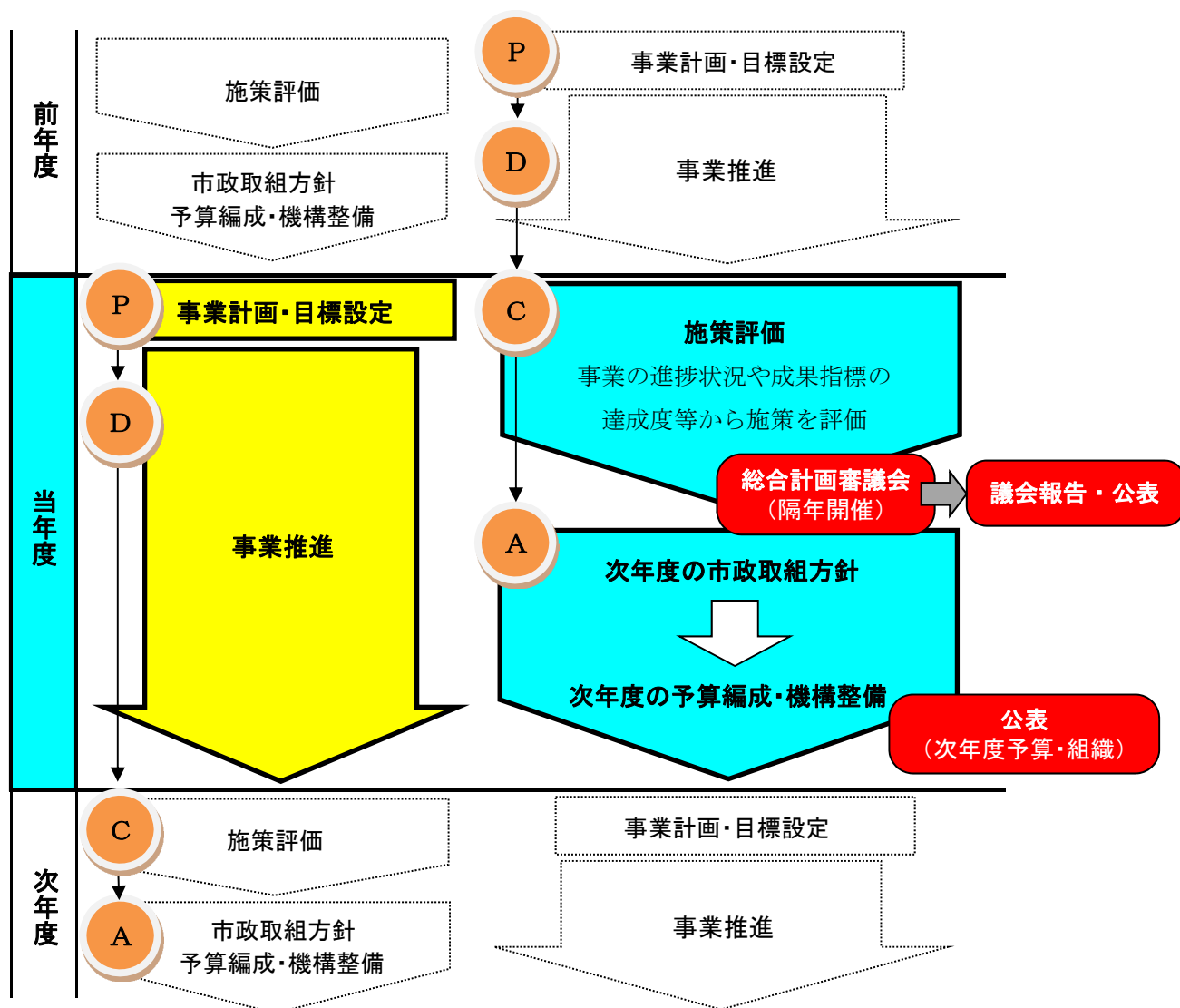
実施計画・・・基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な事業を示した
(政策推進プラン) 中期計画
(第1次実施計画…2013年6月策定、目標年次：2016年度)
(第2次実施計画…2017年6月策定、目標年次：2020年度)
(第3次実施計画…2021年6月策定、目標年次：2024年度)

(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握

施策評価は、PDCA方式（※）の徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、次年度の予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るものである。

福岡市では、平成25年度から施策評価を導入し、その結果を「基本計画の実施状況」として取りまとめている。

■ PDCA方式による進行管理の流れ



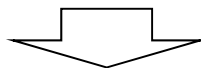
※ PDCA方式とは、政策の企画立案（Plan）、実践・執行（Do）、評価・点検（Check）、改革・対策の実施（Action）の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

(2) 施策評価の基本的な流れ

施策評価は、第9次福岡市基本計画に掲げる51施策を対象に、施策単位で実施する。
まず、施策の「①現状分析」を行い、これを踏まえ、「②施策の評価」を行って、
「③今後の取組みの方向性」を整理する。

①現状分析

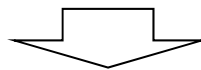
- 施策を構成する事業の進捗状況
- 成果指標等の状況
- 施策に関する社会経済情勢等の変化



②施策の評価

上記①を踏まえ、施策ごとに進捗状況を以下の4段階で評価

- 『◎：順調』
- 『○：概ね順調』
- 『△：やや遅れている』
- 『×：遅れている』



③今後の取組みの方向性

2 福岡市基本計画の実施状況

(1) 分野別目標

ア 評価結果の構成

分野別目標に関する施策の評価結果は、以下の２種類のシートによってまとめている。

(ア) 分野別目標総括シート

基本計画の８つの分野別目標ごとに、

「めざす姿」

「施策の方向性」

「施策の評価」

をまとめるもの。

(イ) 施策評価シート

基本計画の５１の施策ごとに、

「１ 事業の進捗状況」

「２ 成果指標等」

「３ 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」」

「４ 事業の進捗状況・課題・今後の方向性」

をまとめるもの。

イ 施策の評価等

(ア) 施策の評価

事業の進捗状況や成果指標等を総合的に勘案し、次の４段階で評価を行っている。

◎：順調

○：概ね順調

△：やや遅れている

×：遅れている

(イ) 成果指標の達成状況

直近の数値に基づき、次のＡ、Ｂ、Ｃのいずれかを記載している。

Ａ：目標に向けて順調に進んでいる

Ｂ：改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持

Ｃ：初期値を下回っている

（数値が下がると成果が向上するものは、初期値を上回っている）

※意識系の指標については、アンケート調査の誤差を考慮し、初期値からの数値の変動幅が概ね±３％未満の場合は「現状維持」の範囲内としている。

※補完指標については目標値の設定がないため、Ａ、Ｂ、Ｃを記載していない。

ウ その他

令和５年度を「R5n」、令和５年を「R5」等と表記している。

[分野別目標総括シート]

目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
くめざす姿> ○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。 ○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心し快適に、笑顔で暮らしています。 ○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。 ○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。		
施策	施策の方向性	評価
施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。	○ 概ね順調
施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。	○ 概ね順調
施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。 また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。	○ 概ね順調
施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。また、推進にあたっては、観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。	○ 概ね順調
施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。	○ 概ね順調
施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。	○ 概ね順調
施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。	○ 概ね順調
施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。	○ 概ね順調

目標２ さまざまな支え合いとつながりができている		
<めざす姿> ○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。 ○交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。 ○地域コミュニティ、ＮＰＯ、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。		
施策	施策の方向性	評価
施策２－１ 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。	△ やや遅れている
施策２－２ 公民館などを活用した活動の場づくり	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。	△ やや遅れている
施策２－３ 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、ＮＰＯ、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。	○ 概ね順調
施策２－４ ＮＰＯ、ボランティア活動の活性化	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、ＮＰＯの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・ＮＰＯ・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。	○ 概ね順調
施策２－５ ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。	◎ 順調

目標３ 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
<めざす姿> ○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。 ○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。 ○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。		
施策	施策の方向性	評価
施策３－１ 災害に強いまちづくり	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。	◎ 順調
施策３－２ 安全で快適な生活基盤の整備	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。	◎ 順調
施策３－３ 良質な住宅・住環境の形成	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。	○ 概ね順調
施策３－４ ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・ＮＰＯ・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。	◎ 順調
施策３－５ 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。	◎ 順調
施策３－６ 安全で良質な水の安定供給	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。	◎ 順調
施策３－７ 日常生活の安全・安心の確保	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。	○ 概ね順調

目標４ 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
<めざす姿> ○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。 ○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを享受しており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。 ○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。		
施策	施策の方向性	評価
施策４－１ 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。	◎ 順調
施策４－２ 循環型社会システムの構築	家庭ごみについては、３Ｒ（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に２Ｒ（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。	○ 概ね順調
施策４－３ 生物多様性の保全とみどりの創出	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。	○ 概ね順調
施策４－４ まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。	○ 概ね順調
施策４－５ 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。	◎ 順調
施策４－６ ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。 また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。 これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。	○ 概ね順調

目標５ 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
＜めざす姿＞ ○海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。 ○都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。 ○ＭＩＣＥの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。		
施策	施策の方向性	評価
施策５－１ 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ	福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。 また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。	○ 概ね順調
施策５－２ 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。	◎ 順調
施策５－３ 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり	おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。 また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。	○ 概ね順調
施策５－４ 交流がビジネスを生むＭＩＣＥ拠点の形成	福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのＭＩＣＥを支える多様な要素が一体として機能するよう、ＭＩＣＥの拠点機能を高めます。 また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。 さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。	△ やや遅れている
施策５－５ 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興	国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。	○ 概ね順調
施策５－６ 国内外への戦略的なプロモーションの推進	都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。	○ 概ね順調

目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
＜めざす姿＞ ○IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。 ○新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。 ○福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。		
施策	施策の方向性	評価
施策 6－1 産学官連携による、知識創造型産業の振興	大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。	◎ 順調
施策 6－2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。 また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。	◎ 順調
施策 6－3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化	融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。	◎ 順調
施策 6－4 農林水産業とその関連ビジネスの振興	新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。	○ 概ね順調
施策 6－5 就労支援の充実	仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。 また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。	○ 概ね順調

目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
＜めざす姿＞ ○創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。 ○創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの創造的で先鋭的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。 ○文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。 ○都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちになっています。		
施策	施策の方向性	評価
施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり	創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップにチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。	◎ 順調
施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興	創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。	○ 概ね順調
施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興	ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。	◎ 順調
施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり	福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。	○ 概ね順調
施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり	目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。 また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。	○ 概ね順調
施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化	都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取り組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。	○ 概ね順調

目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
＜めざす姿＞ ○都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。 ○多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。 ○アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。 ○制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。		
施策	施策の方向性	評価
施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化	建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。	○ 概ね順調
施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり	アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。	○ 概ね順調
施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進	コンテンツ産業や食関連産業など、競争力を持ち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。	◎ 順調
施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり	成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。	○ 概ね順調
施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり	国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。 さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。	◎ 順調
施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進	福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。	◎ 順調
施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成	韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。	△ やや遅れている
施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり	海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たりなく交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。	◎ 順調

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- ベンチプロジェクト

【総務企画局】

【福祉局、住宅都市局、
道路下水道局、区役所】

- バリアフリーのまちづくりの推進〔道路、バス、鉄道駅等〕

【福祉局、道路下水道局、
住宅都市局、交通局、区役所】

- ◆ユニバーサル区役所推進事業<再掲:城南区>
- 特色ある公園づくり事業<再掲4-4>

【城南区】

【住宅都市局】

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

●人権尊重のまちづくり

- 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)
- 障がい者理由とする差別解消に向けた取組み
- 性的マイノリティへの支援

【市民局、区役所】

【福祉局】

【市民局】

●男女共同参画意識の浸透

- 男女共同参画の意識啓発の推進〔中学生向け出前セミナー、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業〕
- 女性活躍推進事業<再掲7-5>

【市民局】

【市民局】

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

●ライフステージに応じた健康づくり

- 健康づくりの推進〔特定健診・特定保健指導事業、オーラルケア28(にいはち)プロジェクト、健康づくりチャレンジ事業、食育推進、がん検診〕
- こころの健康づくり(地域自殺対策強化事業)
- 健康づくりの場づくり〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4>
- 区における健康づくり事業
〔◆中央区健康パークステーション事業<再掲:中央区>(終了)、◆城南区健康長寿へのチャレンジ事業<再掲:城南区>、◆サザエさん通りみんなで食育推進事業<再掲:早良区>、シニアのための智慧袋<再掲:早良区>〕

【保健医療局、区役所】

【保健医療局】

【住宅都市局】

【中央区、城南区、早良区】

●生涯現役社会づくり

- 高齢者の活躍支援
- 買い物等の生活支援
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援
- 介護予防・重度化防止に向けた取組み

【福祉局】

【福祉局】

【福祉局、区役所】

【福祉局】

●健康先進都市づくり

- 健康先進都市の推進〔地域包括ケア情報プラットフォーム、福岡100ラボ、福岡ヘルス・ラボ(終了)、Fitness Cityプロジェクト〕

【福祉局、保健医療局、住宅都市局、道路下水道局】

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

●文化芸術の振興

- 文化芸術を活用した賑わい創出
- ミュージアムの魅力向上(ミュージアムウィーク等)
- 子ども文化芸術魅力発見事業
- 市民芸術祭
- ◆東区文化芸術祭事業<再掲:東区>

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【東区】

●地域の歴史文化等の保存・継承

- 鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み<再掲5-1>
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区>
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区>

【経済観光文化局】

【博多区】

【中央区】

●文化芸術の環境整備

- 拠点文化施設整備(市民会館の再整備)
- 博物館リニューアル推進事業

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 福岡マラソン開催【市民局】
- 世界水泳選手権福岡大会開催<再掲5-5>【市民局】
- アビスパ福岡活用・支援<再掲5-5>【市民局、区役所】
- 大相撲九州場所支援事業<再掲5-5>【市民局】

●スポーツ施設の整備・活用

- スポーツ施設改修事業【市民局】
- 公園の整備〔新たな公園の整備、公園の再整備〕<再掲4-4>【住宅都市局】

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●地域包括ケアの推進

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進【福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業【保健医療局、福祉局】
- 地域包括ケア情報プラットフォーム<再掲1-3>【福祉局】
- 介護基盤の充実〔介護施設整備費助成〕【福祉局】
- 福祉人材確保・外国人介護人材受入支援【福祉局】
- 認知症施策の推進【福祉局】
- 成年後見制度の利用促進【福祉局】
- ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業<再掲:東区>【東区】
- ◆東区認知症に優しいまちづくり事業<再掲:東区>【東区】
- ◆“オール西区”で取り組む地域包括ケアシステム<再掲:西区>【西区】

●障がい者の自立と社会参加の支援

- 障がい者の「親なき後」の支援〔地域生活支援拠点等の機能の強化、障がい者グループホーム設置促進等事業、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター〕【福祉局】
- 障がい者の就労支援〔障がい者施設工賃向上支援事業、重度障がい者等就労支援事業等〕【福祉局】
- 農福連携推進事業<再掲6-4>【農林水産局】
- 発達障がい者支援等施設整備事業【福祉局】
- 障がいを理由とする差別解消に向けた取り組み<再掲1-2>【福祉局】

●生活の安定の確保など

- 生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業、生活保護の適正化等〕【福祉局】
- ホームレス自立支援事業【福祉局】
- 包括的な支援体制構築に向けた多機関協働事業【福祉局】

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

●安心して生み育てられる環境づくり

- 子どもを望む方々への支援〔不育にかかる治療費等助成、プレコンセプションケア推進、不妊・不育専門相談センター〕【こども未来局】
- 妊産婦に対する産前・産後支援の充実〔産前・産後サポート事業、子育て世代包括支援センター、産婦健康診査、出産・子育て応援事業、★おむつと安心定期便〕【こども未来局、区役所】
- 子育て世帯の経済的負担軽減【こども未来局、保健医療局】
- 子どもを望む方々への支援〔不育にかかる治療費等助成、プレコンセプションケア推進、不妊・不育専門相談センター〕【こども未来局】
- 保育所等整備の推進【こども未来局】
- 保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）【こども未来局】
- 多様な保育サービスの充実〔特別支援保育事業、病児・病後児デイケア事業〕【こども未来局】
- 区における子育て支援事業
〔◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆みなみっこ子育て支援事業<再掲:南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>〕【東区、中央区、南区、早良区】
- 子育てノンストップサービスの推進【こども未来局】
- 障がい児の支援【こども未来局】

●放課後等における居場所の充実

- 放課後などの活動の場づくり【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業【こども未来局】
- 放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）<再掲1-8>【教育委員会】

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

- 子ども家庭支援体制の充実(子ども家庭支援センター、SNS相談事業) 【こども未来局】
- 児童虐待防止対策の強化[虐待防止等強化事業、子どもショートステイ、ヤングケアラー相談支援事業、★親子関係づくりサポート事業] 【こども未来局、区役所】
- 子どもの貧困対策の推進[子どもの食と居場所づくり支援事業、貧困の状況にある子どもを支える地域ネットワーク構築、子ども習い事応援事業] 【こども未来局】
- 社会的養護体制の充実[里親養育包括支援(フォスタリング)事業、乳児院等多機能化推進事業] 【こども未来局】

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

●「生きる力」を持った子どもの育成

- 学びの保障[学力パワーアップ総合推進事業、GIGAスクール構想推進事業、ジョイントクラス事業、教育ICT活用推進事業] 【教育委員会】
- 子ども日本語サポートプロジェクト<再掲8-8> 【教育委員会】
- 読書活動の推進[「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業、子ども読書活動の推進] 【教育委員会】
- 子どもの安全確保に向けた取組みの推進 【教育委員会】
- 防犯・安全教育の強化 【教育委員会】
- 教育実践体制の整備(少人数学級、一部教科担任制、少人数指導) 【教育委員会】
- 特別支援教育の推進[学校生活支援事業、特別支援学校・特別支援学級整備、医療的ケア支援体制整備] 【教育委員会】
- 教員が子どもと向き合う環境づくり[部活動支援事業、スクールサポートスタッフ配置事業、共同学校事務室運営事業] 【教育委員会】

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

- 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 【教育委員会】
- アントレプレナーシップ教育の推進 【教育委員会】

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応[いじめゼロプロジェクト、Q-Uアンケート実施、教育相談コーディネーター] 【教育委員会】
- 心のケア・相談体制の強化[スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、SNSを活用した教育相談事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置事業] 【教育委員会】

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

- 放課後等の遊び場づくり事業(わいわい広場) 【教育委員会】
- 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
- 若者に関する総合的な支援・連携体制の整備 【こども未来局】
- 中高生や若者に寄り添う居場所の充実[若者のぷらっとホームサポート事業] 【こども未来局】

●教育環境の整備

- 学校規模適正化事業(西都北小学校整備、アイランドシティ地区新設小学校整備、元岡地区新設中学校整備) 【教育委員会】
- 特別教室空調整備 【教育委員会】

目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●地域コミュニティの活性化

- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔自治会・町内会の活動支援、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- 緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等）＜再掲4-3＞ 【住宅都市局】
- コミュニティパーク事業の推進＜再掲4-6＞ 【住宅都市局】
- 区における地域活性化への取組み
〔◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆戦略的広報推進＜再掲：城南区＞◆シニアのための智恵袋＜再掲：早良区＞、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業＜再掲：西区＞〕 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
〔◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞〕 【南区、城南区、西区】

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

●活動の場づくり

- 公民館の機能強化 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 南区における拠点施設の検討 【市民局】

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援 【福祉局】
- 高齢者の見守り推進 【福祉局】
- 買い物等の生活支援＜再掲1-3＞ 【福祉局】
- 放課後などの活動の場づくり＜再掲1-7＞ 【教育委員会】
- 特別支援学校放課後等支援事業＜再掲1-7＞ 【こども未来局】
- ◆東区認知症に優しいまちづくり事業＜再掲：東区＞ 【東区】

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

●NPO、ボランティア活動の支援

- NPO・ボランティア活動支援 【市民局】

●共働きの推進

- 共働推進事業 【市民局】

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●多様な手法による社会課題解決の推進

- 商店街が取り組む地域課題解決への支援＜再掲6-3＞ 【経済観光文化局】
- 公民連携の取組み 【経済観光文化局】
- ◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞ 【南区】

目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策3-1 災害に強いまちづくり

●防災・危機管理体制の強化

- 防災・危機管理体制の充実・強化〔災害対策本部機能の充実・強化、災害時における電源確保、物資輸送体制の強化、受援・支援体制の強化〕【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕【市民局】

●地域防災力の強化

- 地域防災力の向上〔避難行動要支援者名簿の活用推進、自主防災活動の促進、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発、消防団による地域防災力の充実強化〕【市民局、消防局、区役所】
- 区における地域防災力の強化
〔◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業＜再掲：東区＞、◆地域防災・防犯推進事業＜再掲：博多区＞、◆自主防災力活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆南区地域防災支援事業＜再掲：南区＞、◆共創による防災力の強化＜再掲：城南区＞、◆地域防災力の強化＜再掲：早良区＞、◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】

●消防・救急体制の充実・強化

- 消防施設の整備・充実〔中央区における消防署所の再編整備（終了）、福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化〕【消防局】
- 消防・救急体制の充実〔救急需要対策の強化、災害防ぎょ等活動体制の強化、応急手当等普及啓発の推進〕【消防局】
- 防火・防災体制の充実〔火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実〕【消防局】

●災害に強い都市基盤整備

- 公共基盤施設の耐震対策〔水道・下水道施設、区庁舎〕【市民局、道路下水道局、水道局、区役所】
- 災害に強い道づくり〔無電柱化の推進、緊急輸送道路の整備〕【道路下水道局、区役所】
- 民間建築物等耐震化の促進（民間建築物・地下街・大規模盛土造成地）【住宅都市局】
- 放置空家対策の推進【住宅都市局】

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

●安全で快適な道路環境づくり

- 身近な生活道路の改善〔歩行空間の整備・交通安全対策、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 道路のバリアフリー化＜再掲1-1＞【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞【道路下水道局、区役所】
- 九州大学移転関連道路の整備＜再掲8-2＞【道路下水道局】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）【道路下水道局】
- 無電柱化の推進＜再掲3-1＞【道路下水道局、区役所】

●総合治水対策の推進

- 浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制〔流域治水対策事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕【道路下水道局】
- 河川整備〔準用河川改修事業（香椎川、若久川）、都市基盤河川改修事業（水崎川・周船寺川＜再掲8-2＞、金屑川）〕【道路下水道局】
- 局地的豪雨対策緊急事業【道路下水道局】

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

- 公園、道路、橋梁、下水道、河川施設、港湾施設、学校施設、市営住宅等の計画的・効率的な維持管理の推進【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ― 住宅市街地総合整備事業(アイランドシティ)＜再掲8-2＞ 【住宅都市局】
- ― 安全安心な住環境の維持に向けた市営住宅の整備、維持管理 【住宅都市局】
- ― 良好な住宅ストックの将来への継承(分譲マンションの管理適正化の推進等) 【住宅都市局】

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ― 居住支援の推進(住宅セーフティネット強化、高齢者の居住支援、子育て世帯の居住支援) 【住宅都市局】

施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

●安全で適正な自転車利用

- ― 自転車安全利用推進事業 【市民局】
- ― 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- ― 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- ― 区における自転車対策の推進 【博多区、中央区】
〔◆放置自転車対策事業＜再掲:博多区＞、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業＜再掲:中央区＞〕

●モラル・マナーの向上

- ― モラル・マナー向上市民啓発事業 【市民局】
- ― 不法投棄対策 【環境局】
- ― 動物愛護・管理推進事業 【保健医療局】

●屋外・路上広告物の適正化

- ― 屋外広告物適正化の推進 【住宅都市局】

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ― 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- ― 子ども・女性安全対策事業(犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業へ続) 【市民局】
- ― 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
- ― 区における地域防犯力の強化 【東区、博多区、中央区、南区、早良区、西区】
〔◆地域との協同による安全・安心のまちづくり事業＜再掲:東区＞、◆地域防災・防犯推進事業＜再掲:博多区＞、◆中央区地域防犯対策推進事業＜再掲:中央区＞、◆南区地域安全・安心まちづくり事業＜再掲:南区＞、◆校区安全安心まちづくり事業＜再掲:早良区＞、◆地域防犯力の強化推進事業＜再掲:西区＞〕

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ― 繁華街対策事業 【市民局】
- ― 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
- ― 放置空家対策の推進＜再掲3-1＞ 【住宅都市局】

●暴力団排除対策の推進

- ― 暴力団事務所撤去運動支援事業 【市民局】

●飲酒運転撲滅への取組み

- ― 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

●水の安定供給

- └ 浄水場再編事業 【水道局】
- └ 水源・浄水場整備事業 【水道局】
- └ 配水管整備事業 【水道局】
- └ 公共基盤施設の耐震対策(水道)＜再掲3-1＞ 【水道局】

●節水型都市づくり

- └ 配水調整システムの整備 【水道局】
- └ 漏水防止対策の推進 【水道局】
- └ 「水をたいせつに」広報の推進 【水道局】
- └ 再生水利用下水道事業の推進 【道路下水道局】
- └ 雨水流出抑制施設の導入促進＜再掲3-2＞ 【道路下水道局】

●安全で良質な水道水の供給

- └ 水源かん養林の整備 【水道局】
- └ 水質管理の充実 【水道局】
- └ 小規模貯水槽の適正管理の啓発 【水道局】
- └ 直結式給水の普及促進 【水道局】

●水源地域・流域との連携・協力

- └ 水源地域・流域との交流 【水道局】

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

●消費者被害の未然防止・救済

- └ 消費生活センター機能強化事業(消費者教育推進計画の推進) 【市民局】

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- └ 食品の安全性確保 【保健医療局、区役所】
- └ ◆食の安全・安心プロモーション事業＜再掲:中央区＞ 【中央区】

●感染症に強いまちづくり

- └ 感染症対策の充実 【保健医療局】

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

●省エネルギーの推進

- 市民・事業者の省エネ対策〔自動車部門、業務部門、家庭部門〕【環境局】
- 公共施設の省エネ対策〔道路照明灯のLED化、環境にやさしい地下鉄の利用促進（駅照明等のLED化）〕【道路下水道局、交通局】

●再生可能エネルギー等の導入

- 再生可能エネルギーの導入・利用促進〔再生可能エネルギー電気の利用促進、住宅用エネルギーシステムの導入推進、メガソーラー発電所、上下水道施設〕【環境局、道路下水道局、水道局】

施策4-2 循環型社会システムの構築

●3Rの推進

- 家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）【環境局、区役所】
- 事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）【環境局】

●ごみ処理施設の整備

- 西部工場再整備【環境局】

施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

●生物多様性の保全と活用

- アイランドシティはばたき公園整備の推進【港湾空港局】
- 生物多様性ふくおか戦略の推進【環境局】
- 環境・生態系保全活動支援事業＜再掲6-4＞【農林水産局】
- ◆樋井川・油山の魅力発信（自然に親しむ健康づくり）＜再掲：城南区＞【城南区】
- ◆室見川水系一斉清掃＜再掲：早良区＞【早良区】

●博多湾や干潟の保全・再生

- 博多湾環境保全計画の推進【環境局】
- 博多湾の環境保全創造事業【港湾空港局】
- 豊かな海再生事業＜再掲6-4＞【農林水産局、港湾空港局】

●緑地、農地等の保全

- 森林環境整備事業【農林水産局】
- 森林経営管理制度推進事業【農林水産局】
- 水辺環境の整備（河川環境整備、治水池環境整備）【道路下水道局】

●みどりの創出

- 緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等）【住宅都市局】
- 新たな公園の整備＜再掲4-4＞【住宅都市局】

施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

●計画的な市街地整備の推進

- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進【住宅都市局】
- 青果市場・簗子小学校・こども病院跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討【住宅都市局】
- 七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺地区）【住宅都市局】

●公園整備等の推進

- 動植物園再生事業【住宅都市局】
- 新たな公園の整備【住宅都市局】
- 公園の再整備【住宅都市局、区役所】
- 特色ある公園づくり事業【住宅都市局】

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

- 市街化調整区域の活性化〔民間事業者等による地域活性化支援、海辺を活かした観光振興事業<再掲5-1>、油山市民の森等リニューアル事業<再掲6-4>、海づり公園を活用した地域活性化事業<再掲6-4>、農村力発信発見事業(北崎・志賀島)、市街化調整区域における定住化促進〕
- 歴史文化を活かした観光振興<再掲5-1>
- 耕作放棄地再生事業<再掲6-4>
- 離島の振興(玄界島・小呂島)
- ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>
- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業<再掲:西区>

【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市局、道路下水道局】

【経済観光文化局】
【農林水産局】
【総務企画局】
【早良区】
【西区】

●質の高い都市景観の形成

- 景観の誘導・活動支援
- 景観の創造・高質化
- 緑化の啓発・推進(一人一花運動の推進等)<再掲4-3>

【住宅都市局】
【住宅都市局】
【住宅都市局】

●住民によるまちづくり活動の推進

- 地域主体のまちづくりの推進(活動支援)
- 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)

【住宅都市局】
【住宅都市局】

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

●公共交通ネットワークの充実

- 地下鉄七隈線延伸事業の推進(終了)
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化

【交通局】
【住宅都市局】

●幹線道路ネットワークの形成

- 幹線道路の整備(放射環状型道路等)
- 天神通線整備事業<再掲8-1>
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化)<再掲8-4>

【道路下水道局】
【道路下水道局】
【道路下水道局】

●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)

- 交通マネジメント施策の推進
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2>
- ベンチプロジェクト<再掲1-1>
- 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1>
- 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4>

【住宅都市局、道路下水道局】
【道路下水道局】
【福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
【交通局】
【道路下水道局、区役所】

●生活交通の確保

- 生活交通確保にかかる支援

【住宅都市局】

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

●公共空間の利活用の推進

- 公園における民間活力の導入
- コミュニティパーク事業の推進

【住宅都市局】
【住宅都市局】

●エリアマネジメントの推進

- 都心のエリアマネジメントの推進

【総務企画局、区役所】

目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

- 歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み 【経済観光文化局】
- 博多旧市街プロジェクト 【経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
- ◆博多ライトアップウォークの推進＜再掲：博多区＞ 【博多区】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業＜再掲：中央区＞ 【中央区】

●魅力の磨き上げ

- クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】
- 博物館リニューアル推進事業＜再掲1-4＞ 【経済観光文化局】
- 農水産物のブランド化推進〔農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業〕＜再掲6-4＞ 【農林水産局】
- 海辺を活かした観光振興事業 【経済観光文化局、道路下水道局】
- 無電柱化の推進＜再掲3-1＞ 【道路下水道局、区役所】
- 油山市民の森等リニューアル事業＜再掲6-4＞ 【農林水産局】
- 緑化の啓発・推進（一人一花運動の推進等）＜再掲4-3＞ 【住宅都市局】
- 動植物園再生事業＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】
- 特色ある公園づくり事業（高宮南緑地等）＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】
- ◆東区魅力発信事業＜再掲：東区＞ 【東区】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり＜再掲：博多区＞ 【博多区】
- ◆中央区まちなちの魅力発見事業＜再掲：中央区＞ 【中央区】
- ◆まちなちのよかとこ再発見事業＜再掲：南区＞ 【南区】
- ◆樋井川・油山の魅力発信（自然に親しむ健康づくり）＜再掲：城南区＞ 【城南区】
- ◆さわら魅力アップ事業（サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等）＜再掲：早良区＞ 【早良区】

施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み＜再掲5-1＞ 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業＜再掲：中央区＞ 【中央区】

施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

●おもてなしの向上

- デジタルを活用した誘客促進 【経済観光文化局】
- 観光客の受入環境の充実 【経済観光文化局】
- 都心のエリアマネジメントの推進＜再掲4-6＞ 【総務企画局、区役所】
- 公衆無線LAN環境整備 【市長室】
- まち歩き観光振興事業 【経済観光文化局】
- ◆おもてなしの人材活用事業＜再掲：博多区＞ 【博多区】

●交通利便性や都心回遊性の向上

- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 天神通線整備事業＜再掲8-1＞ 【道路下水道局】

施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

- 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】
- ウォーターフロント再整備の推進＜再掲8-1＞ 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ 【総務企画局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化＜再掲4-5＞ 【住宅都市局】

●MICE誘致の推進

- MICE誘致推進事業 【経済観光文化局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】

施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

- 国際スポーツ大会等の誘致・開催〔世界水泳選手権福岡大会開催、スポーツコミッション事業〕 【市民局】

●プロスポーツの振興

- アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
- 大相撲九州場所支援事業 【市民局】

施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

●シティプロモーションの推進

- 九州広域連携誘客事業 【経済観光文化局】
- フィルムコミッション事業＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】
- 姉妹都市交流推進事業＜再掲8-8＞ 【総務企画局】

●クルーズ客船誘致の取組み

- クルーズ客船誘致活動の推進 【経済観光文化局】

目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

●知識創造型産業の振興

- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進【経済観光文化局】
- 九大新町における研究開発拠点の形成【経済観光文化局】
- 産学連携交流センター運営【経済観光文化局】
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進【経済観光文化局】
- 公民連携ワンストップ窓口「mirai@」＜再掲7-1＞【経済観光文化局】
- エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進【経済観光文化局】
- 水素リーダー都市プロジェクト【経済観光文化局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業【総務企画局】
- 情報関連産業の振興【経済観光文化局】

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

●企業や本社機能の立地促進

- 重点分野の企業誘致推進事業【経済観光文化局】
- 企業立地促進制度の実施【経済観光文化局】
- 国際金融機能誘致【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等）＜再掲7-3＞【経済観光文化局】

施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

●中小企業の振興

- 商工金融資金・金融対策【経済観光文化局】
- 企業間取引デジタル化推進【経済観光文化局】
- 中小企業デジタル化サポート事業【経済観光文化局】
- ★中小企業における脱炭素経営サポート事業【経済観光文化局】
- 就労相談窓口事業＜再掲6-5＞【経済観光文化局】
- ミドル世代就職支援事業＜再掲6-5＞【経済観光文化局】
- 生産性向上のための人材育成事業【経済観光文化局】

●商店街の活性化

- 商店街を応援する組織づくりへの支援【経済観光文化局】
- 商店街が取り組む地域課題解決への支援【経済観光文化局】
- 商店街プレミアム付商品券発行への支援【経済観光文化局】

●伝統産業の振興

- 伝統産業の振興【経済観光文化局】

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 多様な担い手の育成・支援〔就農応援事業、新規就農スタートアップ支援事業、新規就業者育成支援事業、人・農地プラン推進事業、農福連携推進事業〕【農林水産局】
- 耕作放棄地再生事業【農林水産局】
- 農水産物のブランド化推進〔農産物ブランド創出・販路拡大事業、水産業みらい投資推進事業、見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業〕【農林水産局】
- アグリDXプロジェクト【農林水産局】

●生産基盤の整備・維持

- 農産物の安定供給〔園芸産地育成事業、鳥獣害防止総合対策事業〕【農林水産局】
- 木材の利用促進〔主伐推進事業、地域産材利用促進事業〕【農林水産局】
- 豊かな里海づくりの推進〔豊かな海再生事業、環境・生態系保全活動支援事業、栽培漁業推進事業〕【農林水産局、港湾空港局】
- 防災重点農業用ため池対策事業【農林水産局】

●市場機能の強化

- ― 鮮魚市場の機能更新・向上事業
- ― 市場の活性化(鮮魚市場・青果市場)

【農林水産局】
【農林水産局】

●市民との交流事業

- ― 油山市民の森等リニューアル事業
- ― 市民農園拡大推進事業
- ― 海づり公園を活用した地域活性化事業

【農林水産局】
【農林水産局】
【農林水産局】

施策6-5 就労支援の充実

●就労支援の取組み

- ― 女性活躍推進事業＜再掲7-5＞
- ― 就労相談窓口事業
- ― ミドル世代就職支援事業
- ― 生産性向上のための人材育成事業＜再掲6-3＞

【市民局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】

目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- 「グローバル創業都市・福岡」の実現
 - 国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援〔スタートアップカフェの運営、スタートアップ支援施設の運営、スタートアップ拠点都市形成事業、スタートアップビザ等〕【経済観光文化局】
 - スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」】【経済観光文化局】
 - 官民連携による創業支援〔スタートアップ・サポーターズ、福岡市創業者応援団事業、スタートアップ都市推進協議会〕【経済観光文化局】

施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援
 - 拠点文化施設整備（市民会館の再整備）＜再掲1-4＞【経済観光文化局】
 - 文化芸術活動者の育成・支援（ステップアップ助成プログラム）【経済観光文化局】

施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等）【経済観光文化局】
- エンターテインメント都市づくり
 - クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業【経済観光文化局】
 - フィルムコミッション事業【経済観光文化局】

施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- 創造的空間の整備・誘導
 - 都心部のまちづくりの推進＜再掲8-1＞【住宅都市局】
 - スタートアップの推進〔グローバルスタートアップ推進事業、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」〕＜再掲7-1＞【経済観光文化局】
 - 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進＜再掲4-4＞【住宅都市局】

施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - アントレプレナーシップ教育の推進＜再掲1-8＞【教育委員会】
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」＜再掲1-8＞【こども未来局】
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進
〔◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、◆地域と専門学校の共創＜再掲：博多区＞、◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆共創によるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞〕【東区、博多区、南区、城南区、西区】
- 女性の活躍の場づくり
 - 女性活躍推進事業【市民局】
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞【総務企画局】

施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- 教育・研究機能の充実強化
 - 九州大学学術研究都市構想の推進〔九州大学学術研究都市推進機構との連携、伊都キャンパス周辺のまちづくり〕＜再掲8-2＞【経済観光文化局、住宅都市局】
 - 九大新町における研究開発拠点の形成＜再掲6-1＞【経済観光文化局】
 - 大学のまちづくり【経済観光文化局】

目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

●都心部の機能強化と魅力づくり

- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- セントラルパーク構想の推進<再掲5-2> 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)<再掲3-2> 【道路下水道局】

●交通アクセス性、回遊性の向上

- 都心拠点間の交通ネットワーク強化<再掲4-5> 【住宅都市局】
- 都心部における交通マネジメント施策の推進<再掲4-5> 【住宅都市局、道路下水道局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出<再掲5-3> 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 天神通線整備事業 【道路下水道局】

施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

- アイランドシティ整備事業[まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、住宅市街地総合整備事業] 【港湾空港局、住宅都市局】
- 海とみどりを活かした住空間づくり[アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進<再掲4-3>] 【港湾空港局】
- 健康のまちづくり 【港湾空港局】
- 博多港の機能強化<再掲8-4> 【港湾空港局】

●九州大学学術研究都市構想の推進

- 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【経済観光文化局】
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり[伊都キャンパス周辺のまちづくり、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、西九州自動車道とのアクセス強化策の検討] 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 産学連携の推進[九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、九大新町における研究開発次世代拠点の形成(旧:元岡地区における研究開発次世代拠点の形成)<再掲6-1>、産学連携交流センター運営、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]<再掲6-1> 【経済観光文化局】

●シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

- ロボット関連産業の振興<再掲6-1> 【経済観光文化局】

施策8-3 国際的なビジネス交流の促進

●国際ビジネスの振興

- アジアビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】
- グローバルスタートアップ推進事業<再掲7-1> 【総務企画局】
- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野]<再掲8-6> 【総務企画局、環境局、経済観光文化局、道路下水道局、水道局】
- 姉妹都市交流推進事業<再掲8-8> 【総務企画局】
- 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等) 【総務企画局】

施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●空港機能の強化、利便性向上

- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設) 【港湾空港局】
- 福岡高速3号線延伸事業(福岡空港へのアクセス強化) 【道路下水道局】
- 航空ネットワーク強化事業 【港湾空港局】
- 福岡空港における周辺環境対策の推進 【港湾空港局、区役所】

●港湾機能の強化、利便性向上

- 博多港の機能強化 【港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成推進 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた検討 【港湾空港局】

施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

●グローバル人材の育成・集積

- アジア太平洋こども会議・イン福岡 【こども未来局】
- グローバル人材育成・留学生支援 【総務企画局】
- 小学校外国語活動支援事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業<再掲1-8> 【教育委員会】
- 外国人の創業支援[スタートアップビザ、外国人創業環境形成事業]<再掲7-1> 【経済観光文化局】
- エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進<再掲6-1> 【経済観光文化局】
- 国際金融機能誘致<再掲6-2> 【経済観光文化局】

施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、水道分野、下水道分野] 【総務企画局、環境局、経済観光文化局、道路下水道局、水道局】

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 国連ハビタット福岡本部支援事業 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミット 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

施策8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

●連携・交流の促進

- 福岡・釜山経済交流事業 【経済観光文化局】

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり(多文化共生の推進)

- 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、教育委員会、区役所】
- 医療の国際化 【保健医療局】
- 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実[子ども日本語サポートプロジェクト、福岡インターナショナルスクールへの支援] 【総務企画局、教育委員会】
- 姉妹都市交流推進事業 【総務企画局】
- ◆外国人と地域住民の交流事業<再掲:南区> 【南区】

（参考）SDGs との対応について

施策評価シート標題の上部に、SDGs における 17 の目標のうち、施策と関係が深い目標をアイコンで示しています。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015 年の国連サミットで採択された、2030 年を期限とする 17 の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と、安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGs の達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



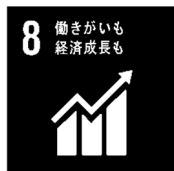
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

・ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R4n : 7,363 枚（配布枚数） → R5n : 7,461 枚（配布枚数）

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R4n : 51.8% → R5n : 46.5%

★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R4n : 93 回 → R5n : 97 回

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R4n : 11 回 → R5n : 12 回

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ノンステップバスの導入率 R4n : 41.3% → R5n : 43.9%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（対象駅）のバリアフリー化率 R4n : 64.6% → R5n : 68.7%

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R4n : 16.4% → R5n : 19.5%（見込み）

※R4n 時点のタクシー総台数を分母として算出

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★エスカレーター音声案内装置の設置駅数（全 36 駅中） R4n : 24 駅 → R5n : 36 駅（完了）

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R4n : 94.4% → R5n : 95.3%

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） R4n : 484 箇所 559 基 → R5n : 498 箇所 584 基

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>

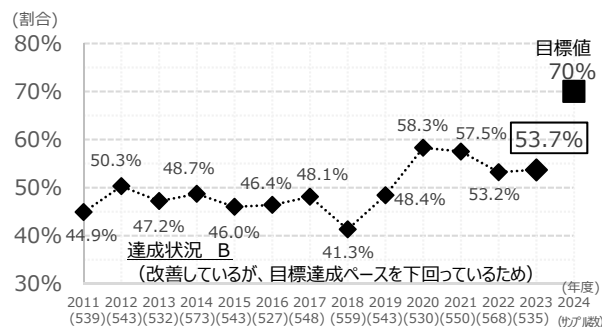
・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n : 3,397 戸 → R5n : 3,455 戸

特色ある公園づくり事業 <再掲 4-4>

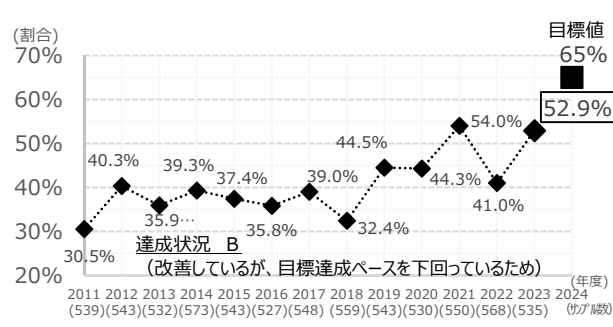
・インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n : 4 公園

2 成果指標等

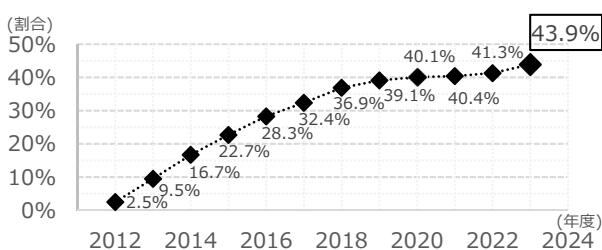
①ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



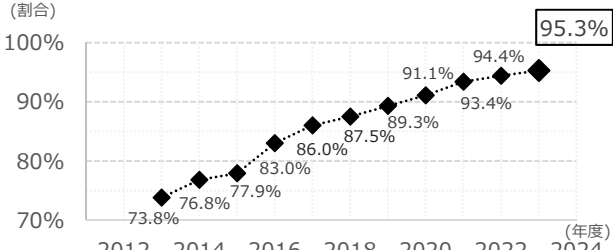
②ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



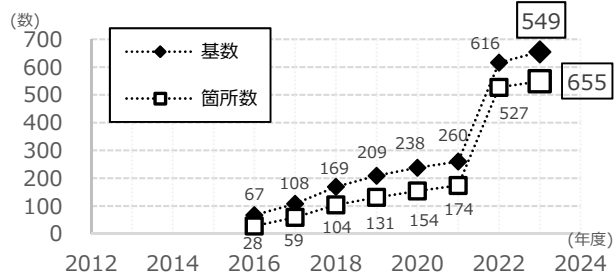
③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



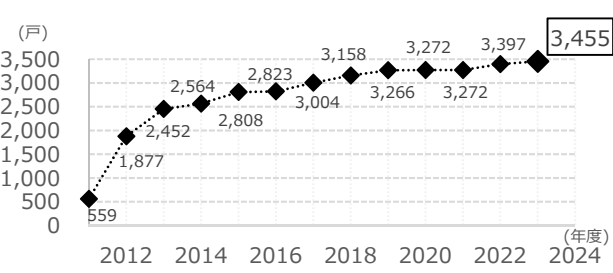
④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所・基数 [補完指標]



⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進（指標③）、生活関連経路のバリアフリー化（指標④）、ベンチ設置箇所・基数増加（指標⑤）やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加（指標⑥）など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めており、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価（指標①、②）は改善傾向にあるものの、目標値の達成に向けてさらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	- ユニバーサルデザインの普及啓発については、市政だよりや出前講座をはじめ、ラジオ、YouTube、インスタグラム、児童向け副読本など、多様な媒体を活用しながら様々な取り組みを進めている。R5n は、ラジオとのタイアップによる SNS を活用した情報発信や、通勤や移動時を意識した公共交通機関における広報、ユニバーサルデザインをテーマにした落語会の実施など、ユニバーサルデザインへの関心があまりなかった人にも届くよう、各年代に応じた普及啓発に取り組んでいる。 - 福岡市バリアフリー基本計画（R3.12 改定）に基づき、高齢者、障がいのある人、妊産婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるようハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 - 出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室を実施。 *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R4n：7,363 枚（配布枚数）→ R5n：7,461 枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R4n：51.8% → R5n：46.5% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R4n：93 回 → R5n：97 回 *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R4n：11 回 → R5n：12 回
課題	- 少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%）→ R2：338,930 人（22.1%） *6 歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247 世帯 → R2：62,447 世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963 人 → R3：35,895 人 *障がい者の増加 H20：60,975 人 → R3：84,641 人 - ユニバーサルデザインの理解度について、18 歳～29 歳は上昇しているが、60 歳代や 70 歳代以降は、ほぼ横ばいとなっている。 - 施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいるが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	60 歳代や 70 歳代以降のユニバーサルデザインの理解度向上に向けて、しっかりと伝わるよう普及啓発を行っていくとともに、若年層に向けて、児童向け副読本や SNS の活用など、引き続き、各年代に応じた普及啓発に取り組んでいく。 - 引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図り、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進する。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 * ノンステップバスの導入率 R4n : 41.3% → R5n : 43.9% * ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R5n : 99.5%
課題	新型コロナウイルス感染症の影響によるバス事業者の経営悪化により、ノンステップバスの導入が見送られていたが、令和5年度より補助申請が再開されたことから、引き続きバス事業者の導入計画に合わせた対応が必要。
今後	国の基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 * 鉄道駅（対象駅※）のバリアフリー化率 R4n : 64.6% → R5n : 68.7% ※対象駅：1日平均利用者数が3,000人以上の駅と、2,000人以上3,000人未満でバリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられた駅
課題	対象駅以外の鉄道駅についても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を促進する必要がある。
今後	国の基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 * ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R4n : 16.4% → R5n : 19.5% ※R4n時点のタクシー総台数を分母として算出
課題	引き続き、タクシー事業者の導入計画に合わせた対応が必要。
今後	国の基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	福岡市地下鉄のエスカレーターにおいて、視覚障がい者等に対し、行き先及び昇降方向の案内等を音により伝える「音声案内装置」を設置。 *エスカレーター音声案内装置設置駅数(全 36 駅中) R4n:24 駅 → R5n:36 駅 (完了)
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

進捗	福岡市道路整備アクションプラン 2024 (R3.6 策定) *生活関連経路のバリアフリー化率 (市管理の国道・県道・市道) R4n : 94.4% → R5n : 95.3 【目標 R6n : 99%】
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 498 箇所に 584 基、民有地 51 箇所に 71 基のベンチを設置。R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 ＜市有地のベンチ設置数（累計）＞ R4n : 484 箇所 559 基 → R5n : 498 箇所 584 基 ＜民有地のベンチ設置数（累計）＞ R4n : 43 箇所 57 基 → R5n : 51 箇所 71 基
課題	高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない (18.9%)」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない (12.7%)」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	まちづくり、市有施設の建替えなど様々な施策を実施する中で、地域をはじめバス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>	
進捗	・ バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n : 3,397 戸 → R5n : 3,455 戸
課題	・ 高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3 月改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取組みが必要。 ＊登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸
今後	・ 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・ 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

特色ある公園づくり事業 <再掲 4-4>	
進捗	・ 誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向け、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n : 4 公園 ・ 百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場の整備に着手し、R6.5 に一部供用開始。このほか西南杜の湖畔公園及び桧原運動公園の整備に向け、障がい当事者や地域住民とのワークショップを実施のうえ、設計に反映。
課題	・ インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことできるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	・ R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

- ★ハートフルフェスタ福岡の来場者数※ R4n : 4,584 人 → R5n : 4,468 人
 - ※講演会と人権関係団体の活動紹介や体験イベント、ワークショップ等を実施
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R4n : 1 回（講演会） → R5n : 1 回（講演会）
- ・大学等との共働による「ココロキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

- ★福岡市障がい者差別解消条例のパフレットを配布するなど、広報・啓発を実施
- ★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営
 - 差別解消相談件数 R4n : 27 件 → R5n : 32 件

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

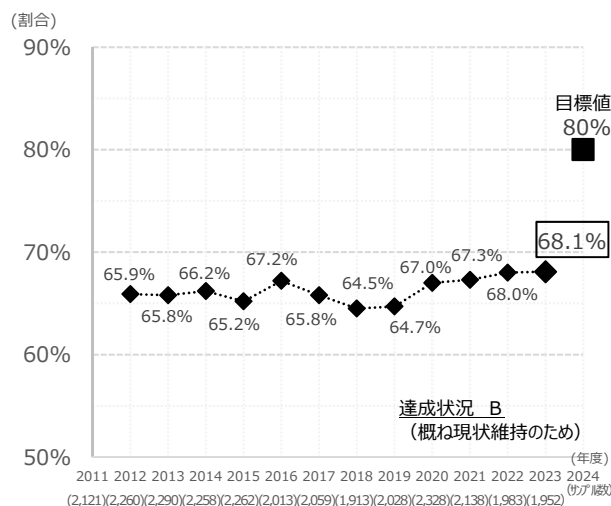
- ・中学生向け出前セミナー実施校数（R4n～R6n で市立中学校 69 校で実施）
 - R4n : 26 校 → R5n : 24 校
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
 - R4n : 140 校区・地区 → R5n : 137 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
 - R4n : 337 社 → R5n : 362 社

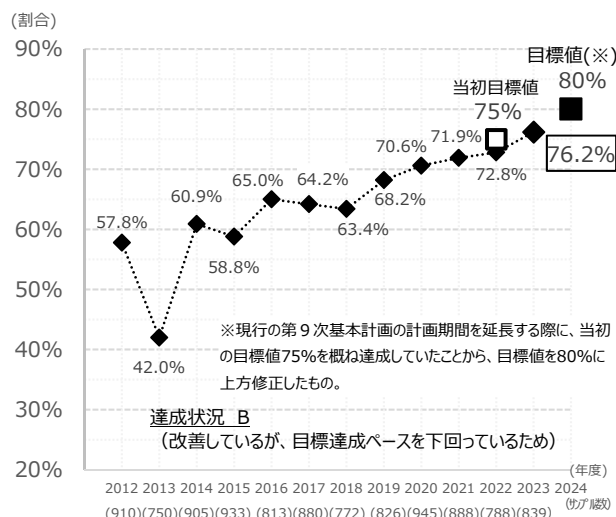
2 成果指標等

① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



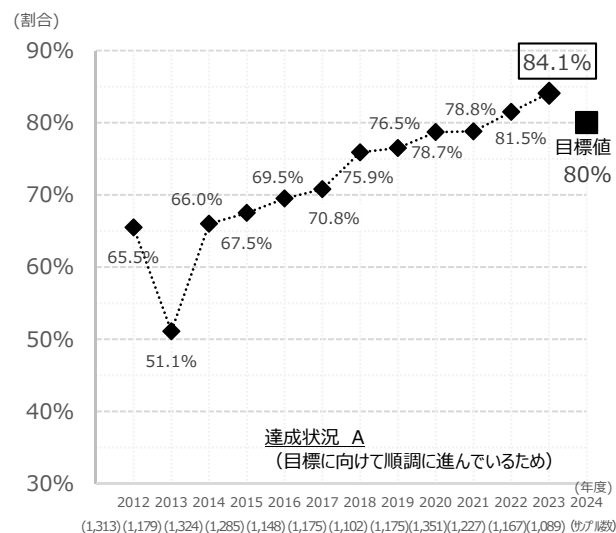
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①について、ほぼ横ばいで推移しているものの、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」（講演会（インターネットでの配信）や展示、体験イベント等を実施）については、来場者の9割超がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に繋がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも増加傾向にあり、女性については目標値を達成した。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2023」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R4n：4,584 人→ R5n：4,468 人 ※展示や体験イベント等を実施するとともに、トークセッションや著名な講師等による人権講演会を開催し、来場できない人にはインターネットによる配信も実施した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R4n：1 回 → R5n：1 回 ＊拉致問題啓発パネル展の開催 R4n：1 回 → R5n：1 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学等との共働による「ココロキャンパス」の実施 ＊若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 R4n：31 回 → R5n：22 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 (パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業、ふくおか L G B T Q フレンドリー企業登録制度等)
課題	・多くの人の参加を促進するため、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	・人権啓発事業については、安全安心に配慮した運営及びインターネット配信など、効果的な広報・啓発を図っていく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	
進捗	・事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 ・障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いた分かりやすい児童向け啓発リーフレットを作成し、市内の小学4年生に配付した。 ・障がい当事者とともに差別の解消や理解促進を図るために啓発動画を公表した。 ・福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。 ・障害者差別解消法の改正及び条例附則に基づき、条例の改正を行った。 * 差別解消相談件数 R4n : 27 件 → R5n : 32 件
課題	・障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	・福岡市障がい者差別解消推進会議等を通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 ・市民や事業者を対象とする出前講座の開催や啓発動画による周知を行うなど、広報・啓発活動に取り組む。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向け出前セミナー実施校数 (R4n~R6n で市立中学校 69 校で実施) R4n : 26 校 → R5n : 24 校 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R4n : 140 校区・地区 → R5n : 137 校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 R4n : 19 件 → R5n : 18 件
課題	・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 R4n : 男性 72.8%、女性 81.5% → R5n : 男性 76.2%、女性 84.1%
今後	・「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7-5>

進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） *登録企業数 R4n：337 社 → R5n：362 社 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立支援事業 *セミナー R5n：参加者 66 人 *健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイドの作成（R5n） ・男性の育児休業取得促進事業 *公開セミナー R4n：参加者 73 人 *男性の育休取得の手引き（実践編）の作成（R5n） *ワークショップ - R4n（2 回）：参加者 11 人（10 社） → R5n（1 回）：参加者 11 人（7 社） *個別フォローアップ等 R5n：7 社 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 *就職支援セミナー R4n：参加者 32 人 → R5n：参加者 40 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 *女性のキャリア形成支援セミナー R4n：参加者 46 人 → R5n：参加者 39 人 ・DX 分野における女性のキャリア支援セミナー R5n：参加者 78 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 *女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー - R4n：参加者 29 人 → R5n：参加者 65 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、スキルアップセミナーを実施。 *女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー - R4n：参加者 23 人 → R5n：参加者 30 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 *R4n：－ → R5n：参加者 19 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、交流会を実施。 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 *R4n：参加者 173 人 → R5n：参加者 57 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 *認定企業数 R4n：194 社 → R5n：223 社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 2 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立について、企業への伴走型支援に取り組む。 ・女性管理職比率向上に向けた企業の取組みを促進するための仕組みを検討する。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革について、啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

・健康づくり月間におけるイベント参加者数 R4n:6,252 人 → R5n:5,511 人

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 R3n:26.9% → R4n:28.0%

★特定保健指導実施率 R3n:29.3% → R4n:26.9%

歯科口腔保健の普及・推進

・歯科節目健診（35・40・50・60・70 歳向け歯科健診）健診受診者数

R4n:2,216 人 → R5n:1,952 人

自殺予防の取組み

・自殺死亡率（人口 10 万人対） R3n:17.1 → R4n:17.0

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 R4n:1 公園 → R5n:1 公園

・再整備を完了した公園数 R4n:4 公園 → R5n:7 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★就業に関するイベント実施回数 R4n:187 回 → R5n:181 回

買い物等の生活支援推進事業

★企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計） R4n:13 団体 → R5n:19 団体

アプリを活用した健康行動促進事業

・アプリの 1 月あたり平均利用者数 R4n:10,390 人 → R5n:9,046 人

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

・よかトレ実践ステーション創出数

R4n:858 箇所(638 団体、220 施設) → R5n:939 箇所(689 団体、250 施設)

介護予防・重度化防止に向けた取組み

★年齢層別要介護認定率

R4n : 65～74 歳 4.9%、75～84 歳 20.9%、85 歳～ 64.2%

→ R5n : 65～74 歳 4.8%、75～84 歳 20.3%、85 歳～ 64.4%

●健康先進都市づくり

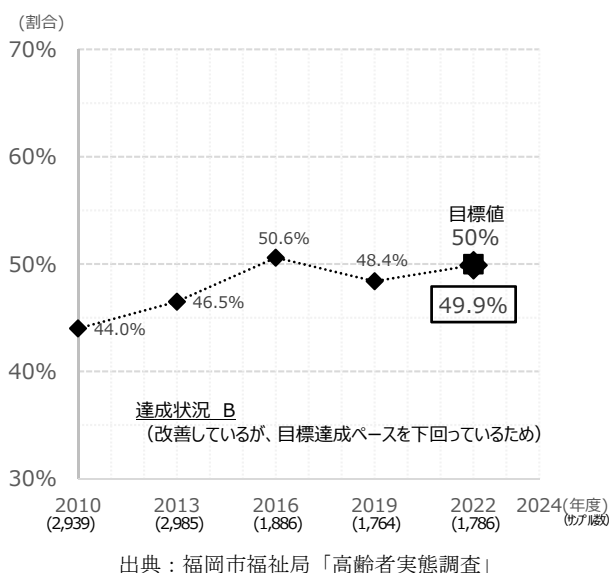
健康先進都市の推進

- ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施。

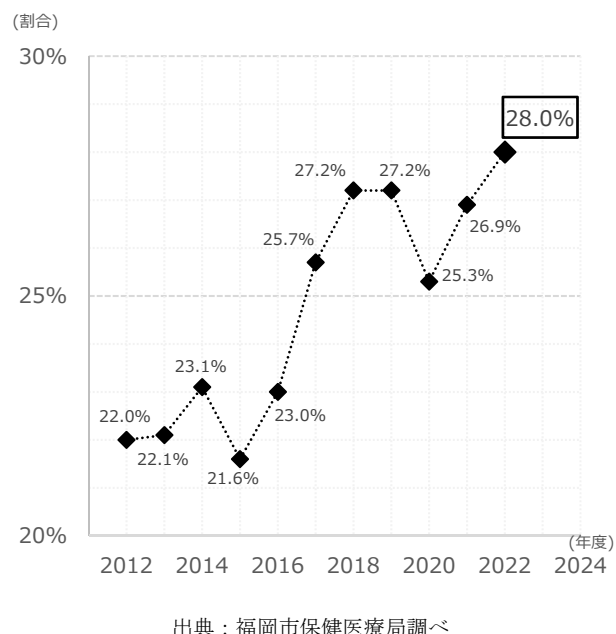
福岡 100 ラボによる事業実施件数（累計） R5n : 4 件

2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合 (60 歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



② 特定健診受診率 [補完指標]



<指標の分析>

指標①については、目標値近傍で推移しており、引き続き高齢者の社会参加活動の支援や介護予防事業の推進等のほか、ライフステージに応じた健康づくり等に取り組む。

指標②については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少に転じたが、集団健診の WEB 予約やイベント等での健診実施、特定健診に相当する健診結果の情報収集の実施等により、2022 年度は過去最高の受診率を記録した。引き続きより効果的な受診勧奨や受診しやすい仕組みづくり等、受診率向上に向けた取組みを推進していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	- 福岡市保健福祉総合計画に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進している。 * (計画主要指標) 「健康づくりに取り組んでいる人の割合」 R4n : 58.4% → R5n : 58.6% - 健康づくり月間 (10 月) では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 * 健康づくり月間におけるイベント参加者数 R4n : 6,252 人 → R5n : 5,511 人 - これまで市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を開催してきたが、「健康づくりフェスタふくおか実行委員会」において、今後のイベントについてスポンサーの獲得や市負担金だけでは開催が困難であることから、R4n の開催を以て当実行委員会を解散することとなった。 * 健康づくりフェスタの開催 (ラジオ・オンラインによる開催*) YouTube 視聴回数 R4n : 1,162 回 → R5n : 開催なし ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため - 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 * 特定健診結果説明会での実施人数 R4n : 832 人 → R5n : 865 人
課題	- 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。 * 福岡市 (R1n) 男性 71.99 年 女性 74.26 年 * 全 国 (R1n) 男性 72.68 年 女性 75.38 年 - 福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約 4 割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約 6 割を生活習慣病関連とロコモティブシンドローム関連、認知症が占めている。
今後	- 生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 - 健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。 - 健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち取り組むことができるよう、アプリや SNS などの様々なツールや手法を活用した効果的な健康づくりの支援を行う。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n) を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 - 毎月 1 日～7 日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 * 特定健診受診率 R3n : 26.9% → R4n : 28.0% * 特定保健指導実施率 R3n : 29.3% → R4n : 26.9%
課題	- 福岡市の特定健診受診率は、国の目標 (市町村国保 60%) に比べて低い。 * 特定健診受診率 R4n : 28.0% (20 指定都市中 14 位) - 健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
今後	- 第四期計画に基づき、特定健診・特定保健指導を効果的かつ効率的に実施する。 - 個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 - WEB 予約の利便性向上や新たな健診機会の創出など、受診しやすい環境づくりを進める。

歯科口腔保健の普及・推進	
進捗	・乳幼児・学齢期向けの取組みとして、株式会社ポケモン及び福岡市歯科医師会との連携協定に基づき、市内小学1年生に対し、啓発シール等の配布及び無料歯科健診を提供する「ポケモンスマイルではみがき大作戦」を実施。 *健診受診者数 R4n：501人 → R5n：511人 ・成人期向けの取組みとして、産後1年以内の産婦に無料の「産婦歯科健診」を実施。 *健診受診者数 R4n：1,742人 → R5n：2,238人 ・成人期向けの取組みとして、18～20歳向けに無料歯科健診を提供する「デンタルチェック18～20」を実施。 *健診受診者数 R4n：1,771人 → R5n：1,675人 ・高齢期向けの取組みとして、通所・居住系介護サービス事業所の職員に対し、口腔ケアに関する動画配信と講習会を実施。 *研修動画視聴回数（延べ） R4n：約2,500回 → R5n：約1,500回 ・健康増進法に基づく歯周疾患検診として、35・40・50・60・70歳向けに歯科節目健診を実施。 *健診受診者数 R4n：2,216人 → R5n：1,952人
課題	・12歳児でむし歯のない者の割合が国の現状値に比べて低い。 *福岡市：69.7%（R4n） 国：70.6%（R2n） ・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市：54.2%（R4n） 国：44.7%（H28n） ・60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市：65.0%（R4n） 国：62.0%（H28n）
今後	・産学官民の関係機関がそれぞれの資源を活かしながら、各ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健に取り組む「オーラルケア28（にいはち）プロジェクト」を推進する。

自殺予防の取組み	
進捗	・福岡市自殺対策総合計画（計画期間：R5n～R9n）の評価、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 ・オンラインを活用したゲートキーパー養成研修、自殺未遂者支援者研修等を通じた人材養成の実施、自死遺族集いの開催 *ゲートキーパー養成者数 R4n：24回 1,832人 → R5n：19回 1,707人 ・市民講演会、市内のデジタルサイネージでのスポットCMの放映、ポスター掲示等（自殺予防キャンペーンによる普及啓発） ・教職員対象「学校における自殺予防」研修の実施 ・大学の学生相談室等での自殺予防啓発カードの配布 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・各区等でのうつ病予防教室（女性を対象とした内容を含む）の実施、うつ家族教室やうつ病市民啓発講演会の開催 ・新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の実施 *自殺死亡率（人口10万人対）R3n：17.1 → R4n：17.0
課題	・コロナ下において自殺の要因となりうる様々な問題が顕在化したことなどにより、R2以降は自殺者数が増加。若年層の死因は自殺が最も多く、自殺予防対策を強化する必要がある。 *自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） H28：15.0 → R4：17.0 ・自殺の原因となり得る様々なストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進のため、ライフステージの特性に合わせたうつ病予防やメンタルヘルスの正しい知識の普及、相談窓口の周知に取り組む必要がある。 ・市職員や教職員など市民に接する機会が多い者及び若者など、ライフステージに合わせた適切な対応ができるゲートキーパーを養成する必要がある。 ・自殺の原因は多岐にわたることから、医療機関はもとよりメンタルヘルス、経済困窮、若者支援など様々な分野の相談支援を行う民間団体とも連携した支援が必要である。
今後	・R5.6に改定した福岡市自殺対策総合計画に基づき、各関係機関・団体と連携し、自殺対策を推進する。 ・うつ予防教室を開催する。 ・大学等に働きかけ、若者を対象としたゲートキーパー研修の実施に取り組む。 ・メンタルヘルスや経済困窮、若者支援など様々な分野で活動する民間団体の情報収集を行うとともに、各団体との連携協力を促進する。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4>	
進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 ・*整備を完了した新たな公園の数 R4n：1公園 → R5n：1公園 【公園の再整備】 ・公園の再整備について、長住東公園など7公園で再整備工事を完了。 ・*再整備を完了した公園数 R4n：4公園 → R5n：7公園 ・田隈中公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進	
進捗	・高齢者がいつまでも元気に社会で活躍できるよう高齢者の就業支援として、就業・創業に関するセミナー等を実施した。また、国と市が連携し R3.3 に開設したシニア・ハローワークふくおかにおいて、市が開拓した求人情報やセミナー情報の提供、シニア・ハローワークふくおかと同施設でのライフプランに関するセミナーや個別相談を実施するとともに、求職者や求人企業をシニア・ハローワークふくおかにつなぐことにより、マッチングの強化を図った。 *就業・創業セミナー、就業相談等 R4n:42 回 参加者 741 名 → R5n:40 回 参加者 771 名 - 個別就業相談会 R4n:28 回 参加者 69 名 → R5n:27 回 参加者 106 名 - 合同企業説明会・インターンシップ・交流会 R4n:22 回 参加者 219 名 → R5n:10 回 参加者 82 名 - その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会等 R4n:45 回 参加者 277 名 → R5n:47 回 参加者 276 名 *シニア・ハローワークふくおか連携事業 - ライフプランセミナー R4n:10 回 参加者 160 名 → R5n:10 回 参加者 136 名 - ライフプラン個別相談会 R4n:24 回 参加者 24 名 → R5n:11 回 参加者 13 名 - 市就業相談窓口（オンライン含む）※R4 年度から実施 R4n:16 回 参加者 51 名 → R5n:36 回 参加者 82 名 ・60 歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとして、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催。 *アラカンフェスタへの来場者数 R4n:4,202 人 → R5n:5,236 人
課題	・シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の機会を拡大していく必要がある。 ・高齢者において、希望する働き方や、自らの強み・能力などが十分認識されていない場合がある。
今後	・働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進等に取り組んでいく。 ・これまでの経験やスキルを活かして、自分らしくいきいきと活躍するためのきっかけづくりとしてキャリアデザインする機会を提供していく。

買い物等の生活支援推進事業	
進捗	- 企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取り組みを実施。 - R2n までの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取り組みを展開。 - オンラインによる宅配サービスの普及・利用促進に向け、Uber Eats と共同事業を実施。 - ICT 活用（LINE による地域の買い物支援情報の発信）に向け、地域の ICT 担い手ボランティア育成講座を実施。 - 個人向けに宅配や移動販売等を行う商店など、有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」（R4n 更新）を各区役所、各区社協事務所等にて配布。 ＊市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R4n：13 団体 → R5n：19 団体
課題	超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎、移動販売車の運行、臨時販売所の開設、宅配など）を展開していく。

アプリを活用した健康行動促進事業	
進捗	市民の健康を保持・増進するため、健康づくりの後押しとして、民間のスマートフォンアプリを活用し、歩数等の記録、ポイントの付与、健康情報等の発信、ウォーキングイベント等を実施。 ＊アプリの 1 月あたり平均利用者数 R4n：10,390 人 → R5n：9,046 人
課題	市民の健康づくりを促進するため、アプリの利用者を拡大するとともに、事業の魅力を高める必要がある。
今後	- 各区での健康づくり教室など様々な機会を捉えた広報に取り組む。 - 利用者アンケートにより、ニーズを確認しながら、情報発信やイベント等の魅力向上に努める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	
進捗	高齢者を中心とした団体や各区での教室終了後に立ち上がった自主グループ、公民館や医療施設などの地域施設への働きかけによる新規創出に取り組むとともに、既存の団体等へ専門職による支援を実施している。 ＊よかトレ実践ステーション創出数 R4n：858 箇所（638 団体、220 施設）→ R5n：939 箇所（689 団体、250 施設）
課題	活動場所の確保や参加者の高齢化などに伴い運営が難しくなっている団体等が増加しているため、継続した運営ができるよう支援を行っていく必要がある。
今後	既存の団体等へ専門職の介入による支援を強化するとともに、高齢者が身近な場所でフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、関係機関と連携しながら新規創出等、介護予防の拠点の充実を図る。

介護予防・重度化防止に向けた取組み	
進捗	・ SNS の活用に関する対面講座や低栄養予防・口腔ケア、運動、社会参加など、フレイル予防をテーマとしたオンライン講座を実施し、フレイル予防・介護予防の啓発に取り組んでいる。 ・ 行政や民間が保有するデータや AI を活用した重度化防止等に資するケアプラン作成を支援するシステムの開発を終了。 ・ ふくおか元気向上チャレンジとして、要介護度や ADL 等の改善・維持に取り組むチーム（介護サービス事業所、利用者）を評価し、その取組みに対してインセンティブ（表彰や認証等）を付与する事業と市民を対象とした重症化防止等を啓発する事業を実施。
課題	・ 自宅や身近な場所で参加できるオンラインの利点を活かして、より多くの高齢者に参加してもらえるよう働きかける必要がある。 ・ 事業の認知度を高め、より多くの介護サービス事業所等に参加してもらう必要がある。
今後	・ より多くの高齢者にフレイル予防・介護予防に取り組むきっかけを提供できるよう、関係機関と連携した広報の強化を図っていく。 ・ 事例集等の作成や講演会の実施により、広報・啓発に取り組んでいく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市の推進

進捗	・人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指す取組み「福岡 100」を産学官民オール福岡で推進。 ・既存の公民連携の枠組みを統廃合し、健康、医療、福祉などの分野における社会課題に対する企業等からの事業提案窓口「福岡 100 ラボ」を設立。R4n より随時提案を受け付けるとともに、テーマ型公募を実施。 ＊福岡 100 ラボによる事業実施件数（累計） R5n：4 件 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、市の媒体を活用した実証結果の広報や体験の場となる機会を提供するなど、社会実装に向けた取組みを実施した。 ・地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進め、分析結果を庁内外へ共有している。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、分析システムから出力した統計情報を「福岡市オープンデータサイト」で公開している。 ＊公開データセット数（累計） R4n：26 件 → R5n：26 件 ・「Fitness City プロジェクト」については、市民の「運動不足」の解消を図るため、運動が不足している現役世代が集まる博多駅周辺をパイロットエリアに、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けのあるまちづくりに取り組んでいる。 【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）】 福岡市生涯活躍のまち推進事業 ・産学民の新たな発想や手法を活用する「公民連携社会実装支援事業」や、健康づくりや地域活動・就業を通じた社会参加を支援する「シニア活躍応援プロジェクト」、認知症に関する理解促進を図る「認知症施策推進事業」などに取り組み、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者となっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築。 ＊地域や社会で役割をもち、新たに就業やボランティア等の活動を開始し活躍する市民数 R4n：3,964 人 → R5n：4,202 人 ＊新たな生活様式に対応した健康づくり事業等へ参加する市民数（参加した市民数） R4n：5,620 人 → R5n：5,226 人 ＊新たな事業創出数（本事業によって創出された保健医療及び生活支援分野の事業・サービス数） R4n：7 事業 → R5n：11 事業
課題	・福岡 100 の目指す社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取組みを行っていく必要がある。 ・地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータを活用した、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなど、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も広報を継続していく必要がある。 ・自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けの展開にあたっては、効果検証を実施し、効果的な施策を選択する必要がある。
今後	・啓発したい内容やターゲット層に応じて、SNS など活用しながら効果的な情報発信を行い、人生 100 年時代を見据えた市民の行動変容を促す。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等を広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果の公表や分析システムから出力した統計情報のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また、各システムが職員、介護事業者、医療機関などで幅広く活用されるよう、活用事例を周知するなどし、利用拡大を図っていく。 ・「Fitness City プロジェクト」については、パイロットエリアでの取組みの効果検証を実施し、その結果を踏まえ、今後の方向性を検討していく。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★屋外型アートイベント来場者数 R4n : 26,045 人 → R5n : 11,308 人

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・市や民間の博物館等が同時期に様々な催しを実施するミュージアムウィークの参加施設数

R4n : 19 施設 → R5n : 19 施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出

・音楽、ダンスなどの鑑賞プログラム等に参加した小学生の人数 R4n : 5,970 人 → R5n : 6,786 人

●地域の歴史文化等の保存・継承

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み＜再掲 5－1＞

・鴻臚館東門等の復元に向けた検討等を実施、潮見櫓建物復元整備工事の実施

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★施設整備、開業準備業務を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションの充実

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

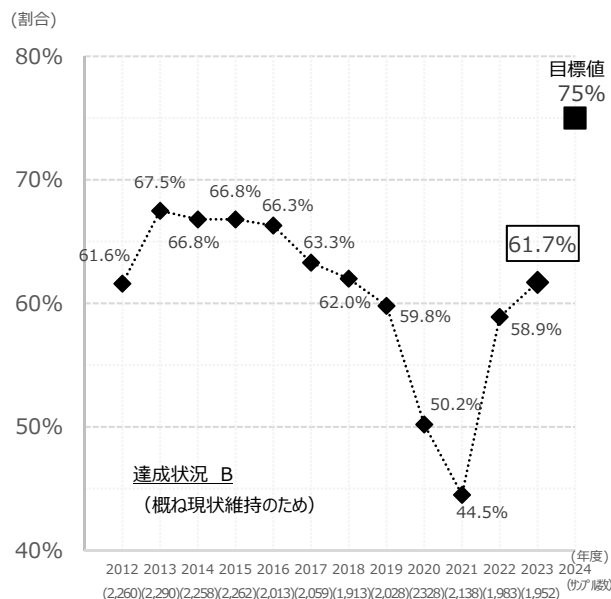
・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を活かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

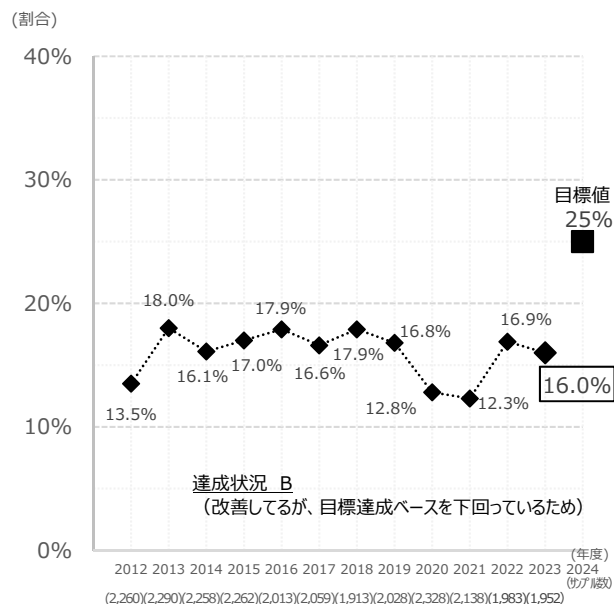
2 成果指標等

① 文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



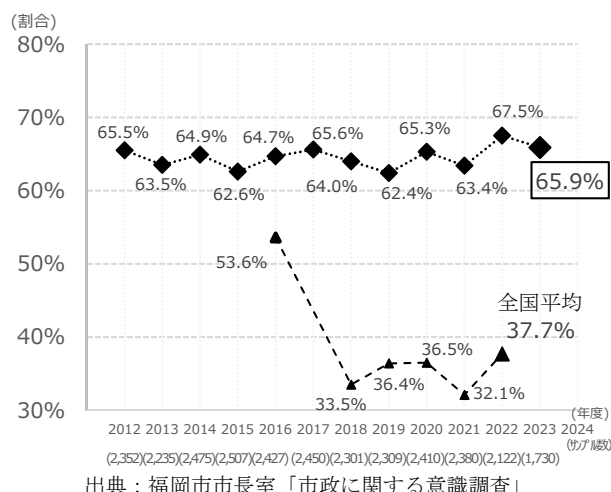
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 芸術・文化水準に関する満足度〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①「文化芸術を鑑賞する市民の割合」については、2020年・2021年の新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復傾向が見られる。指標②「文化芸術活動を行う市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響を除きほぼ横ばいである。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は横ばいであるものの、全国平均を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPOなどにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、引き続きより多くの人が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実	
進捗	・福岡市美術館や福岡アジア美術館のこれまでの取組みをさらに発展させ、彩りにあふれたまちを目指す「Fukuoka Art Next」を R4n に始動し、「アートのある暮らし」と「アートスタートアップ」の 2 本の柱で事業を推進している。 ・「アートのある暮らし」では、まちなかをアートで彩る FaN Week を開催し、民間事業者等とも連携して市民がアートに触れる機会を創出した。 *会場数 R5n：市内 7 エリア、展示作品数 R5n：264 主な展示会場の来場者数 R5n：35,638 人 （うち、屋外型アートイベント 来場者数 R5n：11,308 人） ・「アートスタートアップ」では、アーティストの成長・交流拠点として開設した「Artist Cafe Fukuoka」において、アーティストからの相談対応や企業等とのマッチングを行ったほか、アーティスト・イン・レジデンス事業の拡充や、2 回目となる福岡アートアワードの開催などによりアーティストの成長支援を行った。 ・民間の音楽関係者により設立された福岡音楽都市協議会と連携し、ストリートピアノを管理・運営するとともに、市内のアーティストがまちなかのオープンスペースにてストリートパフォーマンスを行う「FUKUOKA STREET LIVE」を行うなど、音楽を通したまちの賑わい創出を図った。
課題	・FaN Week については、幅広い市民に周知していくため、イベントや民間事業者と連携した広報を強化していく必要がある。 ・Artist Cafe Fukuoka では、アーティストと民間事業者とのマッチングなどが進む一方で、アーティストと企業間の契約手続きなどの高度な相談に対する支援や、作品の制作や展示機会の拡充を図っていく必要がある。 また、アーティスト・イン・レジデンス事業や福岡アートアワード事業と連携しながら、世界で活躍するアーティストの輩出に向けた取組みを推進していく必要がある。 ・ストリートピアノ及び「FUKUOKA STREET LIVE」については、設置や活動のための協力施設を増やす必要がある。
今後	・R6n の FaN Week については、R5n の実施内容をブラッシュアップする形で実施するとともに、FaN パートナー企業等と街全体でアートイベントを展開する。 ・アートスタートアップについては、Artist Cafe Fukuoka のビジネス等に関する知識及び実践的なスキルを習得できるスタートアッププログラムなどや企業等とのマッチングの拡充などを図り、より効果的なアーティストの成長支援を進めていく。 ・ストリートピアノの増設及び「FUKUOKA STREET LIVE」の拡充に向け、施設への協力呼びかけを図る。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）	
進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけではなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 ・3 館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内 19 の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催した。
課題	・市民をはじめ観光客も楽しめるイベントとして、複数の施設が連携しながら市内外からの誘客を促進していくことが必要。
今後	・3 館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら、魅力的なイベントの実施や効果的な広報を展開していく。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出	
進捗	・アーティストを小学校へ派遣し、音楽、ダンス、演劇、日本伝統文化、国際文化の体験や鑑賞ができるプログラムを実施。 ＊参加者数 R4n : 5,970 人 → R5n : 6,786 人
課題	・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の1つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画（R1.6 策定）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の1つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	・次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

●地域の歴史文化等の保存・継承

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み＜再掲5-1＞	
進捗	・H26n に策定した「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、潮見櫓建物復元工事を実施。 ・H30n に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、東門等の復元に向けた検討等を実施。
課題	・史跡の周知を進めるとともに、史跡を活用した体験コンテンツの拡充など、市民や観光客が文化財を身近に感じるよう活用を図り、福岡の豊かで魅力ある観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことが必要。
今後	・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化、天守台を活用した福岡城の魅力強化などに取り組む。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）	
進捗	・拠点文化施設及び須崎公園については、R5.2 の契約変更により地球温暖化対策の強化等を図るとともに、R7.3 の開館に向けた施設の整備のほか、施設 HP を開設し、R6.2 に施設利用者向けの説明会を開催した。
課題	・他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	・民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった魅力的な公共空間の創出に取り組む。 ・R6n は施設整備及び開業準備を着実に進め、R7.3 に供用開始する。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	- 魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による広報・情報発信を積極的に行った。 - 現代の多様な作品を収集・展示することで、市民の鑑賞機会の充実を図るとともに、福岡アートアワード等の事業によりアーティストの成長支援を行った。 *施設利用者数 R4n : 431,569 人 → R5n : 564,691 人 *コレクション展外国人来館者数 R4n : 14,932 人 → R5n : 48,317 人
課題	- 時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチをさらに強化していくことが必要。 - さらに多くの市民が美術館やアートを身近に感じることができるよう、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を新たに創出していくことが必要。
今後	- 魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して、広く美術館の魅力を伝えとともに、美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取組みを行っていく。 - 集客イベントや子ども向け事業の充実により美術館の新しい魅力を創出し、市民も観光客も楽しめる施設にしていく。 - コレクションを引き続き充実させながら、幅広いコレクションを数多く、多彩に展示することで、何度も訪れたくなる美術館にしていく。新規購入作品については積極的に広報を行い、まちなかをアートで彩る FaN Week などにおいて公開する。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	- 特別展「水のアジア」や、開館25周年企画「福岡アジア美術館ベストコレクション」を実施し、広く市民や観光客にコレクションの魅力に触れる機会を創出したほか、関連イベントとして、「アジアンクリスマスマーケット」など多くの方が楽しめる企画を実施し更なる魅力向上に努めた。 *施設利用者数 R4n : 531,278人 → R5n : 427,858人 *コレクション展外国人来館者数 R4n : 1,951人 → R5n : 8,784人 *アートカフェ利用件数 R4n : 57件 → R5n : 58件 - アーティスト・イン・レジデンス事業では、「Artist Cafe Fukuoka」にて、市民とアーティストによる共同制作やワークショップを行うとともに、「グランド・スタジオ(旧舞鶴中体育館)」において、海外アーティストによる大型展示を実施した。市民が身近にアートに触れることができる暮らしを推進するとともに、アーティストが福岡を拠点により活躍できるよう支援を行った。
課題	- アジア美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館であり、コレクションは市民の貴重な財産となっているものの、作品の価値や魅力が市民に十分に届いていない。 - 市民や観光客にとって、気軽に立ち寄れる場所と認識されていないため、ミュージアムを楽しみ、足を運んでもらうきっかけ作りとして多様なイベントを実施するなど、新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。 - 開館から 25 年が経過し、展示壁面の劣化や照明設備の老朽化など機能の低下が見られる。 - 作品の大型化や、投影に広いスペースが必要な映像作品が増加するなど、収蔵作品を十分に活かした展示を行うにはより広い空間が必要になってきている。 - 開館当初は約 1,000 点程度の保有数だった作品が、コレクションの増加に伴い約 5 倍の 5,000 点まで増えたことにより、展示スペースが手狭になっている。
今後	- 展示の工夫や効果的なプロモーションによるコレクション展の充実強化を図るとともに、コレクション展示をインターネット上で体験できる仕組み（バーチャルミュージアム）を構築し、作品の価値や魅力を発信していく。 - 福岡市文化芸術振興財団と連携してコレクション展に誘引するために定期的なイベントを「アートカフェ」で行うとともに、R6n からは観光客の夜間来館を促進するためのイベントを実施するなど、市民や観光客の認知度を高めていく。 - コレクションの展示機能の強化に向け、警固公園の地下を有力候補として施設拡充の調査検討を実施していく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上	
進捗	・博物館ホームページの見直しを行い、スマートフォン版の改修を行うとともに、利用案内を紙媒体からデータ化してホームページに掲載するなど、利便性を高めた。 ・福岡藩主 黒田家に伝来した文化財を紹介する特別展「黒田長政没後 400 年 黒田侯爵家の名品」(R5.9.15～R5.11.5)を開催した。 ＊「黒田侯爵家の名品展」観覧者数：11,137 人 ＊施設利用者数 R4n：263,355 人 → R5n：565,312 人 ＊常設展示室外国人観覧者数 R4n：3,784 人 → R5n：11,446 人 ・リニューアル推進事業の実施に向け、今後の事業者公募における重要な資料となる基礎的設計を実施。
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・多言語案内表示の増設など、ユニバーサル化を進め、インバウンド受入環境の充実を図る。 ・博物館リニューアルの計画的な推進。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・博物館の収蔵資料や地域の歴史・文化資源を活かして、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上や運営体制の強化を目指し、リニューアルを推進する。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・ 市民総合スポーツ大会を開催 R5n : 100 種目 11 教室 参加者数 : 約 45,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・ 世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催

福岡マラソンの開催

- ・ 福岡・糸島市民枠申込者数 R4n : 8,939 人 → R5n : 9,697 人
- ・ 申込者数（全種目） R4n : 25,580 人 → R5n : 26,619 人
- ・ 出走者数（全種目） R4n : 12,959 人 → R5n : 14,053 人
- ・ ボランティア参加者数（延べ） R4n : 2,896 人 → R5n : 3,075 人

● スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・ 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R4n : 12 館 → R5n : 13 館

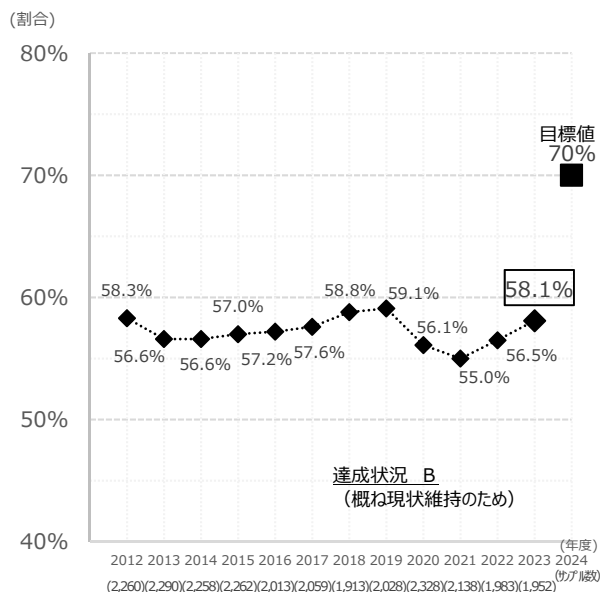
公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

- ・ 整備を完了した新たな公園の数 R4n : 1 公園 → R5n : 1 公園
- ・ 再整備を完了した公園数 R4n : 4 公園 → R5n : 7 公園

2 成果指標等

①身近なスポーツ環境に対する満足度

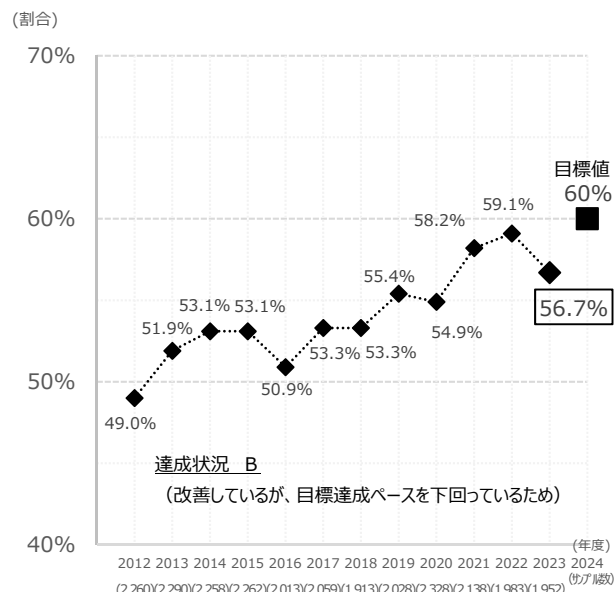
(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

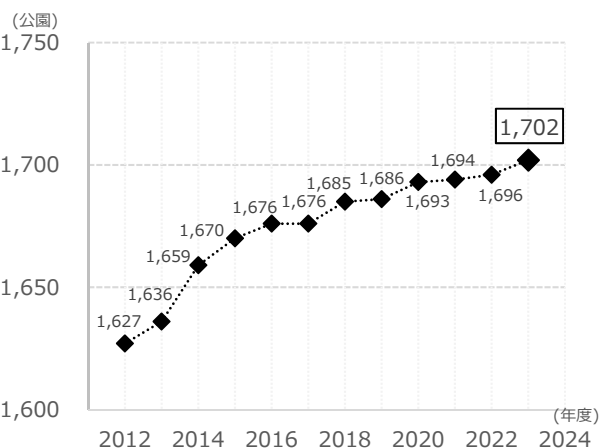
②スポーツ活動をする市民の割合

(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)



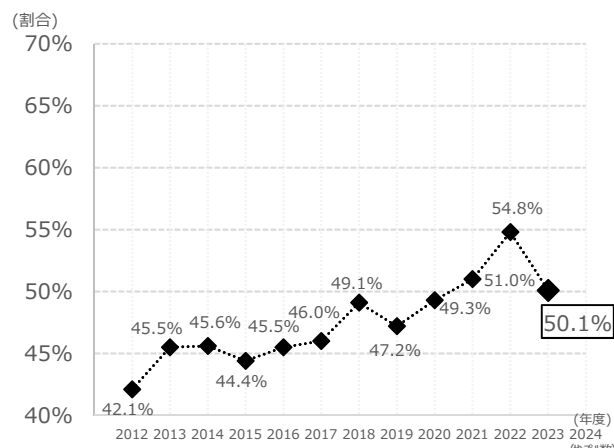
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③都市公園数 [補完指標]



出典：福岡市住宅都市局「公園緑地調査」

④ウォーキングを行う市民の割合 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

前年度から、指標①、③は増加、指標②、④は減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、スポーツ大会やイベントなどの機会が増加する一方で、スポーツ以外の活動の機会も増加したことから、コロナ下において増加していたウォーキングをはじめとしたスポーツ活動が減少したものと考えられる。

今後も、引き続き目標値の達成に向けて、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	・総合体育館、市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 R5n：100 種目 11 教室 参加者数：約 45,000 人 (R4n：94 種目 11 教室 参加者数：約 55,000 人※) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
課題	・週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者などが、自分の体力や興味、関心などに応じて、身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>	
進捗	・世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催 * 世界水泳選手権 2023 福岡大会 R5. 7. 14～7. 30 参加国数 191 か国・地域 参加選手数 2,361 人 延べ来場者数 302,946 人 * 世界マスターズ水泳選手権 2023 九州大会 R5. 8. 2～8. 11 参加国数 77 か国・地域 参加選手数 7,512 人 延べ来場者数 180,104 人 (うち福岡市会場 165,706 人) * 開会式 7. 14 (来場者 1,197 人) * 市内小中学生・特別支援学校の児童・生徒対象の観戦招待事業を実施(88 校 11,322 人) * 自治協議会対象の地域観戦招待事業を実施 (46 団体 1,765 人) * 競技会場の裏側を見学する親子バックヤードツアーを実施 (54 組 108 人) * トップアスリートによる水泳教室を開催 (参加者 342 人) * 世界水泳会場を利用したジュニアスイマーの公認大会を開催 (参加者 240 人)
課題	・国際スポーツ大会に関する情報収集等を行っていく必要がある。 ・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、選手との交流イベント等、スポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	・各種競技団体等と連携し、国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、トップアスリートとの交流イベント等を実施していく。

福岡マラソンの開催	
進捗	- 福岡マラソン 2023 を開催。 * 福岡・糸島市民枠申込者数 R4n : 8,939 人 → R5n : 9,697 人 * 申込者数 (全種目) R4n : 25,580 人 → R5n : 26,619 人 * 出走者数 (全種目) R4n : 12,959 人 → R5n : 14,053 人 * ボランティア参加者数 (延べ) R4n : 2,896 人 → R5n : 3,075 人
課題	市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	「する・みる・ささえる」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるよう、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 - 事業費の約 3 割を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備	
進捗	- 各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施 (H22n～)。 * 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数 (累計) R4n : 12 館 → R5n : 13 館
課題	各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） ＜再掲 4 - 4＞	
進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R4n : 1 公園 → R5n : 1 公園 【公園の再整備】 ・公園の再整備について、長住東公園など 7 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R4n : 4 公園 → R5n : 7 公園 ・田隈中公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT の推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R4n : 141 件 → R5n : 134 件
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援）
R4n : 4 回 93 名 → R5n : 4 回 41 名

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R4n : 41 回 → R5n : 39 回

在宅医療・介護連携の推進

- ・多職種連携研修会の開催回数 R4n : 21 回 → R5n : 23 回
- ・市民啓発事業の開催回数 R4n : 11 回 → R5n : 14 回
- ・働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R4n : 9 回 → R5n : 8 回
市民向け動画視聴回数 R4n : 延べ 1,428 回 → R5n : 延べ 1,032 回
人事担当者向けセミナー R4n : 開催中止 → R5n : 25 人
- ・終活応援セミナー R4n : 2 回 → R5n : 2 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進）
（理解促進）R4n : 403 人 → R5n : 315 人、（実践促進）R4n : 開催中止 → R5n : 27 人

地域包括支援センターの機能強化

- ・相談機能の充実・強化等を図るため、高齢者人口に応じて職員を配置
R4n : 209 名 → R5n : 210 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R4n : 65 件 → R5n : 90 件
- ・報酬助成 R4n : 92 件 → R5n : 158 件

介護施設整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R4n : 6,333 人分 → R5n : 6,333 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R4n : 2,194 人分 → R5n : 2,194 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R4n : 61 事業所 → R5n : 59 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R4n : 24 事業所 → R5n : 28 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） R4n : 3,423 回 → R5n : 3,660 回
- ・認知症サポーター数（累計） R4n : 129,574 人 → R5n : 138,178 人
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 R4n : 22 回 → R5n : 21 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数（累計） R4n : 83 名 → R5n : 91 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R4n : 987 名 → R5n : 1,119 名
協力サポーター R4n : 8,302 名 → R5n : 8,513 名
- ★ユマニチュード講座 R4n : 45 回 (1,561 人) → R5n : 77 回 (2,559 人)
- ・ユマニチュード一般向け講座実施校区数（累計） R4n : 54 校区 → R5n : 62 校区
- ★オレンジアクティブの実施実績 R4n : 2 件 → R5n : 6 件

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R4n : 5,908 人 → R5n : 6,343 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） R4n：1,915人／1,472人 → R5n：2,165人／1,584人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R4n：3回 → R5n：4回

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・虐待防止センターへの通報・届出件数 R4n：101件 → R5n：86件
- ・虐待対応件数 R4n：68件 → R5n：53件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R4n：82件 → R5n：64件
- ・人材育成に係る研修開催回数 R4n：10回 → R5n：10回

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 R4n：48件 → R5n：61件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n：178社 → R5n：314社

障がい者施設商品があふれるまちづくり

- ★ときめきマーケット（販売会） 参加事業者数 R4n：16施設 → R5n：23施設
- ★工賃向上セミナー参加者数 R4n：110人 → R5n：105人

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R4n：107件 → R5n：99件

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業〕

- ・新規相談受付件数 R4n：5,674件 → R5n：3,557件
- ・支援対象者数 R4n：1,476件 → R5n：1,554件
- ・住居確保給付金新規申請件数 R4n：1,012件 → R5n：278件

ホームレスの自立支援

- ・ホームレス数 R4n（R5.1月）：144人 → R5n（R6.1月）：106人
- ・自立支援施設入所者数 R4n：243人 → R5n：232人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R4n：7,989人 → R5n：5,485人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

生活保護自立支援プログラムによる支援対象者及び世帯数

（内訳）

- ・就労支援 R4n：2,703人 → R5n：2,909人
- ・在宅精神障がい者支援 R4n：335世帯 495人 → R5n：257世帯 390人
- ・居住の安定確保支援 R4n：182世帯 → R5n：197世帯
- ・高齢者訪問見守り等強化 R4n：3,262世帯 → R5n：3,402世帯

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度 (割合) 達成状況 B (改善しているが、目標達成ベースを下回っているため) 出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」	② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 (割合) 達成状況 B (概ね現状維持のため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕 (人) 出典：福岡市福祉局調べ	④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕 (人) 出典：福岡市福祉局調べ
＜指標の分析＞ 指標①は、前年度に比べ減少しているが、地域包括ケアの推進や、障がい者の自立と社会参加の支援、生活安定の確保などの取組みを行っており、さらにすべての人が安心して暮らせる福祉の充実に取り組んでいく必要がある。 指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、福祉の充実が進んでいるものと思われるが、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。 指標③は、利用者の約 3 割が入れ替わりながら、新規登録者が増加していることで、利用者数は増加している。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るため、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。 指標④は、認知症の人が所在不明の時に、搜索協力依頼メールを受信し、搜索に協力する協力サポーターとして登録するよう、認知症サポーター養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を ICT を活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 * 自立支援に資する地域ケア会議 R4n：141 件 → R5n：134 件 * 主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援） R4n：4 回 93 名 → R5n：4 回 41 名 ・福祉・介護人材の確保に向けて、訪問介護職員初任者研修の無償取得支援などの「新規人材の参入」、介護ロボット・ICT 導入支援などの「労働環境・処遇の改善」、事業者向け研修の「資質の向上」の各施策分野における取組みや介護業界全体の Well-being 向上のための研修や交流会を実施した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・介護職員の必要数は少なくとも 2040 年（令和 22 年）までは増加すると見込まれており、介護現場の実態を踏まえながら、国や県と役割分担・連携をしながら中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や ICT を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 ・介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していけるよう、自立支援に資する地域ケア会議の開催や研修会の充実を図っていく。 ・福祉・介護人材の確保に向けて、引き続き、介護職員初任者研修の無償取得支援などの「新規人材の参入促進」、介護事務の効率化支援などの「労働環境・処遇の改善」、事業者向け研修の「資質の向上」を総合的に推進するとともに、新たにサービスの DX 推進や経営支援のためのコンサルタントの派遣、介護現場の実態把握のためのアンケート調査を実施する。 ・生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討している。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、新たな分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 ＊地域ケア会議の実施回数 ・市・区レベル R4n：41 回 → R5n：39 回 ・地域レベル R4n：158 回 → R5n：163 回 ・個別レベル R4n：554 回 → R5n：521 回
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職や市民が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。 ・市民が自ら気づき、選択して、自発的に取り組めるような啓発方法を検討する必要がある。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施する。また、分野横断的取組として、高齢期に向けた備えや意思表示の啓発として「自分で決める人生ガイド（冊子）」の普及・展開方法の検討、複合課題への対応として研修プログラムの専門職への普及促進や市民向け情報発信について検討・実践していく。 ・新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討・実践していく。

在宅医療・介護連携の推進	
進捗	・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。市民へ広く周知するため、エンディングノートの配布に合わせオンラインでの動画配信も行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 ＊多職種連携研修会の開催回数 R4n：21 回 → R5n：23 回 ＊市民啓発事業の開催回数 R4n：11 回 → R5n：14 回 ＊働き盛り世代向け講座 - 企業向け講座 R4n：9 回 → R5n：8 回 - 市民向け動画視聴回数 R4n：延べ 1,428 回 → R5n：延べ 1,032 回 - 人事担当者向けセミナー R4n：開催中止 → R5n：25 人 ＊終活応援セミナー R4n：2 回 → R5n：2 回 ＊専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） （理解促進 [動画配信]）R4n：403 人 → R5n：315 人 （実践促進 [グループワーク]）R4n：開催中止 → R5n：27 人
課題	・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	・引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

地域包括支援センターの機能強化	
進捗	- 相談機能の充実・強化等を図るため、高齢者人口に応じて職員を配置。 *職員数 R4n：209 名 → R5n：210 名 - 職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	- 高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 - 個別相談対応では、課題の複合化・複雑化に対応するために多職種間の連携や、相談対応・支援力の向上を図っていく必要がある。
今後	- 個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。 - 地域包括支援センターの業務負担軽減のため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援や総合相談支援業務など、地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

成年後見制度の利用支援と促進	
進捗	- 福岡市成年後見推進センターを中心として、制度の広報・啓発を行っている。 - 判断能力が不十分な高齢者等について、後見等開始の申立てを行っている。また、費用負担が困難な人については後見人等報酬を助成している。 *市長申立 R4n：65 件 → R5n：90 件 *報酬助成 R4n：92 件 → R5n：158 件
課題	複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。
今後	- 成年後見推進センターを中心に、家庭裁判所や弁護士会などの専門職団体と連携し、成年後見制度の利用促進を図っていく。 - 制度の担い手として、本人に寄り添った支援を行う市民後見人の育成・支援に取り組む。 - 引き続き成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護支援のためのネットワーク構築に向けて、関係機関との更なる情報共有・連携強化を図る。

介護施設整備費助成	
進捗	第 8 期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 *R5n 未までの累計整備実績／第 8 期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム：6,333 人分／6,453 人分 認知症高齢者グループホーム：2,194 人分／2,385 人分 小規模多機能型居宅介護：59 事業所／80 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：28 事業所／29 事業所
課題	高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	第 9 期福岡市介護保険事業計画（R6n～R8n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進	
進捗	・ 地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 * 認知症サポーター養成講座開催数(累計) R4n : 3,423 回 → R5n : 3,660 回 * 認知症サポーター数(累計) R4n : 129,574 名 → R5n : 138,178 名 * 認知症サポーターステップアップ講座開催数 R4n : 22 回 → R5n : 21 回
課題	・ 認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において区や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	・ 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供	
進捗	・ 認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 * 認知症サポート医の養成数(累計) R4n : 83 名 → R5n : 92 名
課題	・ 認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施しているが、最新の動向や更新データも提供できるよう、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	・ 認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援につながるよう、認知症対応力向上研修や医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実	
進捗	- 認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察等の関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業等を行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード®」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進等に取り組んでいる。R5n は日本ユマニチュード学会が実施する「ユマニチュード認証制度」の認証取得を目指す高齢者施設等への支援を開始し、高齢者施設等へのユマニチュード導入促進に取り組んだ。 *「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R4n : 987 名 → R5n : 1,119 名 *協力サポーター R4n : 8,302 名 → R5n : 8,513 名 *ユマニチュード講座 R4n : 45 回 (1,561 人) → R5n : 77 回 (2,559 人) ユマニチュード一般向け講座実施校区数 (累計) R4n : 54 校区 → R5n : 62 校区 *オレンジアクティブの実施実績 R4n : 2 件 → R5n : 6 件
課題	認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターに対して協力を働きかけるなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減	
進捗	- 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方におむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成するおむつサービス事業を実施している。 *利用者数 R4n : 5,908 人 → R5n : 6,343 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 ・R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 ・R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 ・R4n から、強度行動障がい者の受け入れを促進するため、運営費補助の対象を拡大。 ・市ホームページに掲載している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 ＊グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） - R4n：1,915 人／1,472 人 → 2,165 人／1,584 人
課題	・障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活するための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 ・一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	・引き続き、グループホームの開設に必要な費用の補助や、重度障がい者の受入促進のための運営費補助を行うとともに、効果的な補助制度のあり方について検討し、重度障がい者の受入れ促進を図る。 ・「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の利用を呼びかけ、グループホームの設置促進及び適正運営支援を図る。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施し、緊急時受入れ・対応拠点にて介護者の急病等による緊急時の受け入れを実施。 ・H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 ＊地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 - R4n：3 回 → R5n：4 回
課題	・地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、機能の充実・強化が必要である。
今後	・国の報酬加算の制度を活用し、既存の短期入所及び訪問系サービス事業所等に「緊急時の受入れ・対応」など、地域生活支援拠点等の機能を持たせることにより、一層の支援体制の構築を図る。 ・福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価・検討を行い、機能の充実・強化を図っていく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・ 障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・ 虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 * 虐待防止センターへの通報・届出件数 R4n：101 件 → R5n：86 件 * 虐待対応件数 R4n：68 件 → R5n：53 件 ・ 福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R4n：82 件 → R5n：64 件 * 人材育成に係る研修開催回数 R4n：10 回 → R5n：10 回
課題	・ 障がい者虐待に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 ・ 全障がい一元化、障がい児・者一貫した相談窓口として対応できるようコーディネーターの資質の向上を図る必要がある。 ・ 地域福祉の基盤づくりについて、各区での取組みに差が生じないように、相談支援機能強化専門員及びスーパーバイザーの助言や、主任コーディネーター会議での取組み状況の共有の場を活用して取組みの充実・平準化を図る必要がある。
今後	・ 引き続き、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 ・ 全障がい一元化、障がい児・者一貫した相談窓口として対応できるようコーディネーターの資質の向上を行うとともに、区障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等整備における面的整備を推進していく。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 * 障がい者の就職件数 R4n：48 件 → R5n：61 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n：178 社 → R5n：314 社
課題	・ 精神障がい者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げにより、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・ 民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 * 民間企業における障がい者雇用率の状況(福岡県) R4n：2.29% → R5n：2.38% * 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合(福岡県) R4n：50.8% → R5n：52.5%
今後	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり

進捗	- 障がい者施設の工賃向上を図るため、「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による企業開拓や契約、受注に向けた事業所の体制づくりなど、一体的な支援を実施している。 - R4n から継続して企業から単価の高い業務を獲得するための営業活動や障がい者施設への受注調整のほか、工賃向上セミナーの開催や、ショッピングモールでの販売会等を実施し、工賃向上に取り組んだ。 *ときめきマーケット（販売会） 参加事業所数 R4n：16 施設 → R5n：23 施設 *工賃向上セミナー参加者数 R4n：110 人 → R5n：105 人
課題	障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	引き続き「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による障がい者施設への一体的な支援に取り組んでいく。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	- 障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 *受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R4n：107 件 → R5n：99 件
課題	- 障害者優先調達推進法が施行（H25.4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 *調達実績額/調達目標額 R4n：163,116,386 円／138,000,000 円 → R5n：189,330,190 円／146,000,000 円
今後	- 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び取組みを引き続き庁内に周知することで発注を促進する。 - 民間企業等へ新たな業務の開拓を実施。

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業〕

進捗	- 生活困窮者自立支援法の施行（H27.4）に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口として福岡市生活自立支援センターを設置し、相談支援を実施している。 - 物価高騰等の影響等から、生活自立支援センターへの相談件数が高止まり傾向にあり、引き続き近隣に同センター分室を設置して支援に取り組んだ。 なお、住居確保給付金新規申請件数については、コロナ下における対象者拡大の影響により増加していたが、コロナ収束により落ち着いてきているものの、コロナ前と比較すると高い水準となっている。 *新規相談受付件数 R4n：5,674件 → R5n：3,557件 *支援対象者数 R4n：1,476 件 → R5n：1,554 件 *住居確保給付金新規申請件数 R4n：1,012 件 → R5n：278 件
課題	- 生活困窮者を早期に把握し必要な支援につなげるためには、生活自立支援センターの一層の周知が必要である。 - 経済的自立の支援だけではなく、発達障がいや引きこもりなど複合的な課題を抱えた方からの相談が増えており、他の支援施策へのつなぎや関係機関との連携等を強化し、きめ細かな支援を行っていく必要がある。
今後	- ホームページの充実やチラシの配布に加え、様々な機会をとらえて周知を図る。 - 関係部署・機関との情報共有や協議により協力・連携体制を強化して、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組む。

ホームレスの自立支援	
進捗	・自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 * ホームレス数 R4n (R5.1月) : 144 人 → R5n (R6.1月) : 106 人 * 自立支援施設入所者数 R4n : 243 人 → R5n : 232 人 ・巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 ・アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 * 巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R4n : 7,989 人 → R5n : 5,485 人
課題	・路上のホームレスが高齢化・長期化する一方、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する不安定居住者が増加傾向にあるため、ホームレスに至る前段階からの早期支援を図る必要がある。
今後	・ホームレスの巡回相談や住居設定後の定着支援を充実させるとともに、広報啓発や関係機関との連携により福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	・生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 (内訳) ・就労支援 R4n : 2,703 人 → R5n : 2,909 人 ・在宅精神障がい者支援 R4n : 335 世帯495 人 → R5n : 257 世帯390 人 ・居住の安定確保支援 R4n : 182 世帯 → R5n : 197 世帯 ・高齢者訪問見守り等強化 R4n : 3,262 世帯 → R5n : 3,402 世帯
課題	・H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ下においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 * R5n 平均世帯数 : 34,183 世帯、保護率 25.89% ・一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R5n は 987 件と、H20n の約 1.5 倍に増加している。
今後	・稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援や高齢者世帯の在宅生活の支援などに取り組み、一人ひとりの状況に応じた支援を推進する。 ・ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安心して生み育てられる環境づくり

子どもを望む方々への支援

- ★一般不妊治療費助成件数 R4n : 332 件※ → R5n: 廃止
※R4n より保険適用となったことに伴い、経過措置として実施
- ・プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R4n : 1,395 人 → R5n: 2,129 人

妊産婦に対する産前・産後支援の充実

- ★4 か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合
R3n : 13.7% → R4n : 13.2%
- ・産後ケア事業利用者数 R4n : 908 人 → R5n : 1,911 人
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R4n : 307 人 → R5n : 882 人
- ・子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R4n : 15 人 → R5 : 15 人
- ・子育て支援コンシェルジュ配置か所数 R4n : 10 か所 → R5n : 12 か所
- ・出産・子育て応援事業給付率 R4n : 79.7% → R5n : 87.4%
- ・おむつと安心定期便利用登録率 R5n : 93.9%

子育て世帯の経済的負担軽減

- ・第2子以降の保育料無償化→対象を幼稚園のプレ通園に通う2歳児にも拡大
- ・子ども医療費助成対象者→R6.1月より高校生世代まで拡大

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）

- ★就職あっせん数に対する就職成立割合 R4n : 84.0% → R5n : 78.0%

多様な保育サービスの充実

- ★医療的ケア児を受け入れる保育所等 R4n : 16 か所 → R5n : 16 か所
- ★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R4n : 21 か所 → R5n : 21 か所
- ・特別支援保育の実施か所数 R4n : 461 か所（全保育所等）→ R5n : 461 か所（全保育所等）
- ・「こども誰でも通園制度」のモデル事業実施か所数 R5n : 3 か所

障がい児の支援

- ★療育センター等における支援延件数 R4n : 80,110 件 → R5n : 82,333 件
- ★南部療育環境整備事業 R5n : 本体工事着手

子育て世帯への居住支援＜再掲3-3＞

- ・子育て世帯住替え助成件数 R4n : 215 件 → R5n : 866 件
- ・市営住宅の募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

- ★放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数
R4n : 10 か所 → R5n : 6 か所

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）

- ★子ども家庭支援センター設置数 R4n : 3 か所 → R5n : 3 か所

児童虐待防止対策の強化

- ★虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数）R4n : 113 世帯 → R5n : 119 世帯
- ★虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数）R4n : 45 世帯・人 → R5n : 22 世帯・人
- ★子どもショートステイ支援人数 R4n : 6,851 人 → R5n : 8,548 人
- ・ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R4n : 437 件 → R5n : 897 件

子どもの貧困対策の推進

- ★子どもの食と居場所づくり支援団体数 R4n : 25 団体 → R5n : 49 団体
- ・子ども習い事応援事業クーポン利用率 R4n : 21.6% → R5n : 27.3%

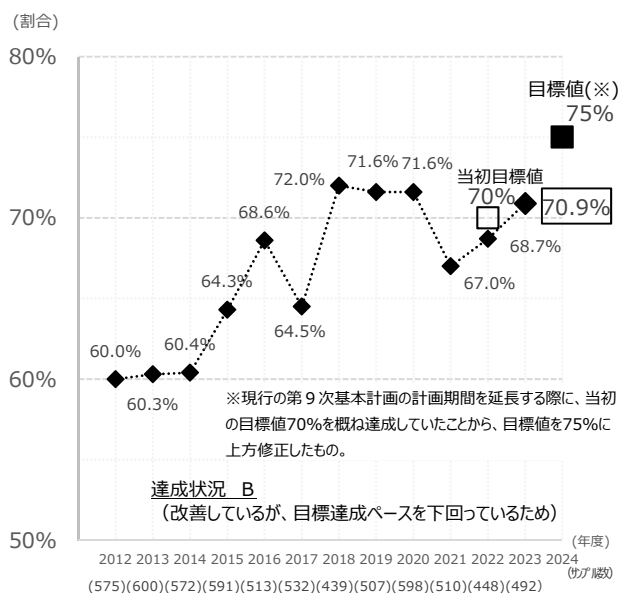
社会的養護体制の充実

★里親等委託率 乳幼児 R4n : 78.8% → R5n : 66.7%
 ★里親等委託率 学齢児 R4n : 55.2% → R5n : 53.9%

2 成果指標等

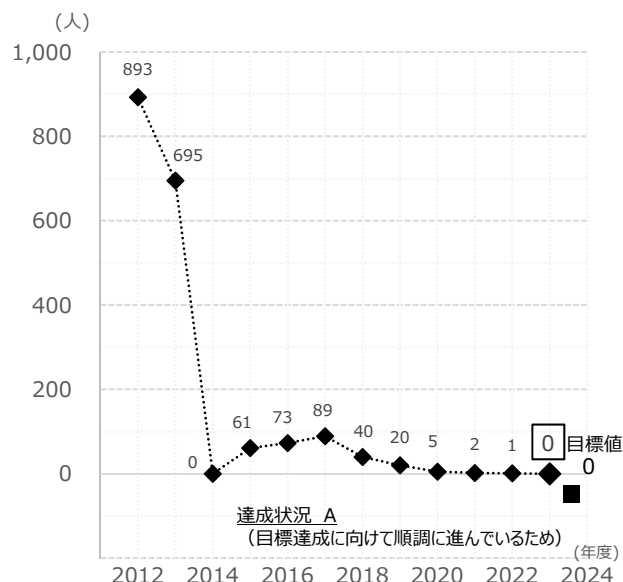
①子育て環境満足度

(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



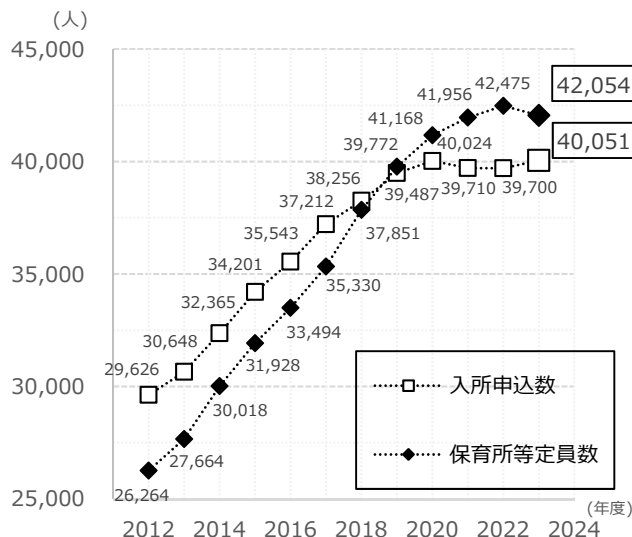
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市子ども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数〔補完指標〕



出典：福岡市子ども未来局調べ

<指標の分析>

指標①については、前年度より増加しているが、目標値の達成に向け、引き続き子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

また、指標②については、指標③のとおり、保育所等の整備を進めてきた結果、2023年4月1日時点で待機児童数は0人になっている。今後も地域の保育ニーズを踏まえ、適切に対応していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実	
進捗	・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊婦健康診査及び産婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児を対象とした聴覚検査の公費負担を引き続き実施。 ・各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。 * 4 か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合 R3n : 13.7% → R4n : 13.2% * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R4n : 15 人 → R5n : 15 人 * 子育て世代包括支援センターは、R6n よりこども家庭センターに変更 ・保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置か所数 R4n : 10 か所 → R5n : 12 か所 ・産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産前・産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 R4n : 908 人 → R5n : 1,911 人 * 産前・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R4n : 307 人 → R5n : 882 人 * R5n より利用期間の妊娠期間への拡大や利用者負担の軽減等、事業を拡充 ・妊娠時に 5 万円、出産時に子ども 1 人当たり 5 万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う出産・子育て応援事業を実施。 * 出産・子育て応援事業給付率 R4n : 79.7% → R5n : 87.4% ・0～2 歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつ等をお届けするおむつと安心定期便を実施 * おむつと安心定期便利用登録率 R5n : 93.9%
課題	・こども家庭センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・産前・産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進するとともに、事業拡充による利用者増に伴い、更なる事業者拡大など受け皿を確保していくことが必要。
今後	・こども家庭センターにおいては、出産・子育て応援事業での面談や乳幼児健診等を通じて、安心して子育てが行えるよう母子保健と児童福祉の両機能による一体的支援等を促進する。 ・おむつと安心定期便などにより、子育て世帯の見守り及びプッシュ型支援の充実を図る。

子どもを望む方々への支援	
進捗	- 子どもを望む夫婦に対して、不妊・不育専門相談センターにおいて引き続き医師等による相談に応じるとともに、不育症の検査・治療に対する助成を実施。 *一般不妊治療費助成件数 R4n：332 件* → R5：廃止 ※R4n より保険適用となったことに伴い、経過措置として実施 *不妊・不育専門相談センターの相談対応件数 R4n：951 件 → R5：357 件 *不育症検査費・治療費助成件数 R4n：47 件 → R5n：34 件 *プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R4n：1,395 人 → R5：2,129 人
課題	不妊・不育専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り相談支援等を充実していくことが必要。
今後	- 不妊・不育専門相談センターの周知や、講演会等により正しい知識の普及啓発を行うことで、適時適切な治療につなげられるようにする。 - 不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

子育て世帯の経済的負担軽減	
進捗	- 多子世帯の負担を軽減するため、保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料無償化を実施。 *R5n 事業開始 → R6n 対象を幼稚園のプレ通園に通う2歳児にも拡大。 - 子どもの健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成する「子ども医療費助成制度」を実施。 *令和6年1月診療分より、対象者を中学生までから高校生世代までに拡大。
課題	幼児教育と保育で、国の保育料無償化制度について、年齢のタイミングに差がある。また、子ども医療費助成制度は、各自治体で制度設計を行っており、対象者や助成内容等に地域で格差が生じている。
今後	市独自の第2子以降の保育料の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地に関わらず全国どこでも等しく支援を受けられるべきこれらの制度が国への責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでいく。

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）	
進捗	- 潜在保育士*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 *就職あっせん数に対する就職成立割合 R4n：84.0% → R5n：78.0% *就職あっせん等…R5n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 64 人 *就職支援研修会…R5n：7 回 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 - 保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 *R5n：メンタルヘルス相談 26 件、労務相談 7 件 - 私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 *R4n：291 か所 → R5n：291 か所 - 潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 *R5n：保育料貸付 48 件、就職準備金貸付 16 件 - H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 *申請件数(施設数) R4n：2,603 件(520 施設) → R5n：2,678 件(530 施設) (企業主導型保育施設含む) - H31.4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 *申請件数(施設数) R4n：1,109 件(384 施設) → R5n：1,067 件(377 施設) (企業主導型保育施設含む)
課題	安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 ＊R4n：保育施設等 336 か所（保育所 284 か所、小規模保育事業所 52 か所） →R5n：保育施設等 338 か所（保育所 287 か所、小規模保育所 51 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 ＊R4n：7 か所 → R5n：7 か所 ・特別支援保育の実施か所数 R4n：461 か所（全保育所等）→R5n：461 か所（全保育所等） ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等に対して保育士等の雇用費を助成。 ＊R5n：巡回訪問（281 か所）、研修（13 回）、専門機関による訪問支援（388 回）を実施。 ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R4n：21 か所 → R5n：21 か所 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受入れを促進する。 ＊医療的ケア児を受け入れる保育所等 R4n：16 か所 → R5n：16 か所 ・保護者の就労状況に関わらず、保育所等にこどもを定期的に預けられる「こども誰でも通園制度」のモデル事業を実施。 ＊モデル事業実施か所数 R5n：3 か所
課題	・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、支援の充実を図り、特別支援保育を推進していく。

障がい児の支援	
進捗	・障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、児童発達支援センター等を増設するなど通園療育の充実に取り組んでいる。 ・また、南部療育センターについて、本体工事に着手した。 ・ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 ＊療育センター等における支援延件数 R4n：80,110 件 → R5n：82,333 件 ・児童発達支援等の利用者負担の軽減を実施。
課題	・療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要がある。 ・障がい児の保護者に行った調査（H28 n 福岡市障がい児・者等実態調査）では、障がいの診断・判定を受けた頃の苦労、悩み、不安として、「障がいのことや福祉の制度についての情報が少なかった」が最も多く、次いで「身近に相談できる相手がいなかった」「保健所や福祉事務所、専門機関でもっと指導してほしい」などとなっており、障がいのある子どもをもつ保護者のニーズに対応した相談支援や情報提供が求められている。
今後	・障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 ・発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 ・南部療育センターの整備にあたっては、R7.4 の開所に向けて地域や関係者等と意見交換しながら整備を進める。

子育て世帯への居住支援＜再掲 3 - 3＞	
進捗	・子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30n より継続して実施中。 ・R5n に、「子育て世帯住替え助成事業」の所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大 25 万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども 3 人以上から 2 人以上に拡充。 * 助成件数 R4n : 215 件 → R5n : 866 件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30% を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の別枠募集を継続して実施。 * 募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30% を確保。
課題	・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	・引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」や「市営住宅の子育て世帯の別枠募集」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり	
進捗	・放課後児童クラブの利用児童の増加や、小学校の新設等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増築等を実施。 * 放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数 R5n : 6 か所 ・放課後や土曜・長期休業中の障がい児の預かりを、R5n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・放課後児童クラブについては、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・特別支援学校に通う児童生徒に放課後の活動の場を提供し、安全に見守るための体制を充実させていくことが必要。
今後	・放課後児童クラブの設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを推進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実	
進捗	・子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援を実施するなど、様々な支援を実施。また、R3. 12 に市内 3 か所目となるセンターを増設。 * 子ども家庭支援センター設置数 R4n : 3 か所 → R5n : 3 か所 ※子ども家庭支援センターは R6n より児童家庭支援センターに変更 ・子どもや保護者が悩みや不安をより相談しやすいよう、子ども本人が GIGA スクール端末を利用して相談ができる「こどもタブレット相談」、子どもや保護者等が LINE を利用して相談ができる「親子のための相談 LINE」を実施。
課題	・児童家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、子育て家庭の相談ニーズは非常に高い状況。 ・子ども本人や保護者がより相談しやすいよう、SNS も含めた様々な相談方法の周知を図ることが必要。
今後	・児童家庭支援センターの増設を検討するほか、SNS 等を活用した相談支援の充実などにより、専門的な相談機能の強化を図る。

児童虐待防止対策の強化

進捗	- 様々な課題を抱える特定妊婦等に対し、母子生活支援施設において、妊娠期から出産後の母子への継続的な支援を強化するとともに、育児不安や育児疲れの軽減のため、NPO法人との協働による里親型のショートステイを拡充。 - 専門職員による親子の愛着形成や良好な親子関係構築をめざす支援を乳児院で実施。 - 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化や区における広報・啓発等に取り組むとともに、子育て見守り訪問員の派遣や養育状況の確認に加え、日常の育児・家事への支援等を実施。 - 子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動、多様な手法による児童虐待防止や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の啓発に取り組んでいる。 - 民間団体と協働で企画する民間の親子支援事業に対し、日本財団から支援を受け、虐待を防ぐための様々な親子支援モデルの構築に取り組んでいる。 - ヤングケアラーへの支援のため、R3.11 にヤングケアラー相談窓口を開設し、コーディネーターがヤングケアラーや家族、支援機関等からの相談に応じ、助言やその他必要な支援を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施。 *虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数）R4n：113 世帯 → R5n：119 世帯 *虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数）R4n：45 世帯・人 → R5n：22 世帯・人 *子どもショートステイ支援人数 R4n：6,851 人 → R5n：8,548 人 *ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R4n：437 件 → R5n：897 件
課題	- こども総合相談センターにおける児童虐待相談対応件数が増加している。 - 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（H30n）によると、家庭での子どもへのしつけに関し、母親では 32.5%、父親では 40.0%の保護者が体罰を容認する考えをもっており、体罰等によらない養育の社会的な浸透が課題となっている。
今後	- 区役所・要保護児童支援地域協議会を中心に、学校や医療機関などと連携し、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と自立まで、切れ目のない取組みを社会全体で推進する。 - 体罰等によらない子育ての啓発や養育スキル獲得の支援などによる児童虐待の予防や再発防止に取り組む。 - R6n より各区の体制を強化してこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的支援等を進める。

子どもの貧困対策の推進

進捗	- 食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する補助金の交付や立ち上げ、運営の支援を実施。補助金については、R5n に補助率や補助上限額の引上げ等を実施。 *子どもの食と居場所づくり支援団体数 R4n：25 団体 → R5n：49 団体 - 子どもの貧困の改善のため、区役所、社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校など関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいる。 - 生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯の小学校 5 年生～中学校 3 年生の習い事費用の助成を実施。 *子ども習い事応援事業における申請率 R4n：44.9% → R5n：49.9% - クーポン利用率 R4n：21.6% → R5n：27.3%
課題	世帯収入が低い世帯は、全世帯に比べて学習支援や居場所、体験の機会、相談体制等の充実が必要
今後	- 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 - 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、国や県などと連携しながら、子どもの貧困の改善に資する施策・事業に取り組む。

社会的養護体制の充実	
進捗	・里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などを、子どもに関わるNPOと共働して継続的に取り組んでいる。 ・児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。また、社会的養護自立支援事業等により施設退所者等の自立支援に取り組んでいる。 ・子ども・若者支援地域協議会を設置するなど若者の支援体制づくりに取り組んでいる。
課題	・家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は高水準で推移しているが、子どもの抱える様々なニーズに対応するため、新規養育里親の開拓は継続して行う必要がある。 * 里親等委託率 乳幼児 R4n : 78.8% → R5n : 66.7% * 里親等委託率 学齢児 R4n : 55.2% → R5n : 53.9% ・すべての子どもの意見が尊重され、その「最善の利益」が優先して考慮される社会づくりが求められている。
今後	・家庭養育優先原則（児童福祉法第3条の2）に従い、子どもが、早期に、法的に持続性を保障された家族のもとで養育されるよう、こども総合相談センター、区役所、フオスターリング機関（里親養育包括支援機関）、里親、社会的養護関連施設などが連携し、親子関係再構築や家庭復帰の支援などに取り組む。 また、社会的養護を必要とする子どもを、家庭と同様の養育環境で養育できるよう、継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などに取り組む。 さらに、さまざまな子どものニーズに応じた養育を提供できる社会的養護体制の充実を図るとともに、乳児院・児童養護施設等が里親家庭等を支援するための機能転換等を推進する。 ・若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

- ★「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合
R4n：小5国語 86.9%、算数 82.3% → R5n：小5国語 84.7%、算数 80.3%
R4n：中2国語 84.6%、数学 79.0% → R5n：中2国語 81.5%、数学 72.6%
- ★ジョイントクラス事業における教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数
R4n：0教科 → R5n：0教科
- ・通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合
R4n：100% → R5：100%

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）

- ★「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n：92.2% → R5n：95.8%
- ★「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n：92.2% → R5n：94.4%

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置率 R4n：100% → R5n：100%
- ★隣接校区内の範囲で通学できる自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒
R4n：67.6% → R5n：73.6%

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 R4n：62校 110人 → R5n：68校 222人
- ・部活動指導員 B の配置人員数 R4n：中学校 2校 2人 → R5n：中学校 9校 11人
- ・部活動支援員の配置人員数 R4n：307人 → R5n：303人

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

- ★「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R4n：88.8% → R5n：87.6%
- ★英語チャレンジテスト英検 3級相当以上の生徒の割合（中3） R4n：58.8% → R5n：65.2%
- ★「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合
小学校 R4n：79.2% → R5n：81.0% 中学校 R4n：69.9% → R5n：69.5%

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

- ★「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合
R4n : 96.7% → R5n : 96.7%
- ★不登校児童生徒の復帰率 R4n : 28.6% → R5n : 39.4% (速報値)
- ★「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R4n : 786人 → R5n : 924人
 - ・不登校児童生徒数 R4n : 4,400人 → R5n : 5,177人 (速報値)
 - ・いじめの認知件数 (小中学校) R4n : 3,559件 → R5n : 3,663件 (速報値)
 - ・スクールカウンセラーの相談対応件数 R4n : 55,970件 → R5n : 52,157件
 - ・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R4n : 3,937件 → R5n : 3,878件

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R4n : 143か所 → R5n : 145か所

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

- ・「ミニふくおか」参加者数
R4n : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更して実施
R5n : 延べ922人 (子ども実行委員 67人含む)

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

- ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会及び若者支援団体ネットワークの連携強化
- ・若者総合相談センターへの相談件数 R4n : 延べ500件 → R5n : 延べ835件

中高生や若者に寄り添う居場所の充実〔若者のぷらっとホームサポート事業〕

- ★地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所 (支援団体数)
R4n : 15団体 → R5n : 17団体
- ・フリースペースていへんず利用者数 R4n : 延べ203人 → R5n : 延べ202人
- ・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R4n : 4団体 → R5n : 6団体

●教育環境の整備

学校規模の適正化

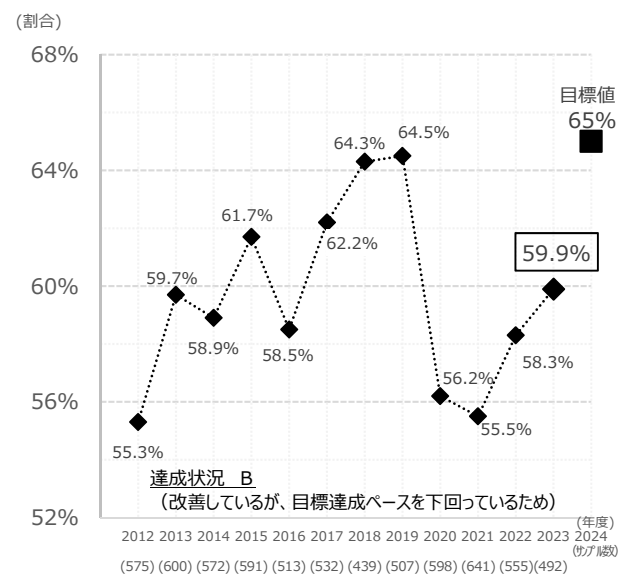
- ★西都北小学校校舎新築工事完了 (R5.4開校)、照葉はばたき小学校校舎新築工事完了 (R6.4開校)、元岡地区新設中学校造成工事、校舎建築実施設計 (R8.4開校予定)

よりよい学習環境のための施設整備

- ★特別教室の空調整備 (R4n 整備完了)

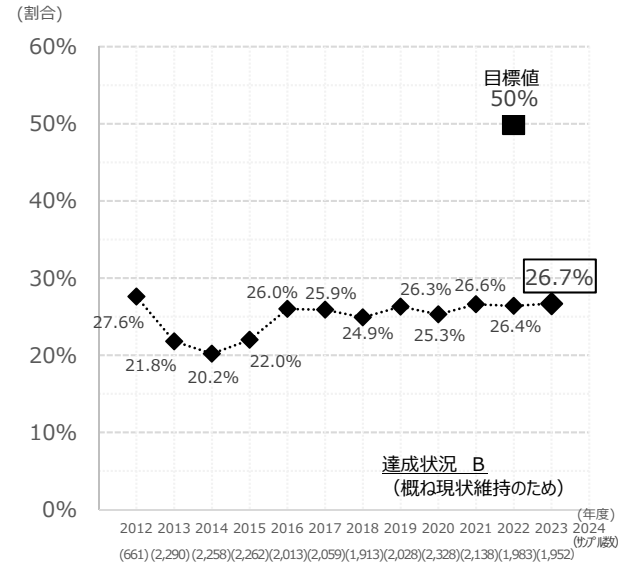
2 成果指標等

①地域の遊び場や体験学習の場への評価
(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



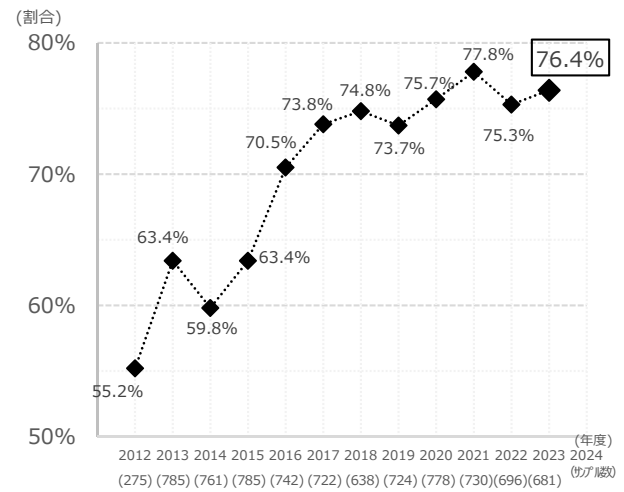
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②学校の教育活動に対する満足度
(保護者を含む市民全体の満足度)



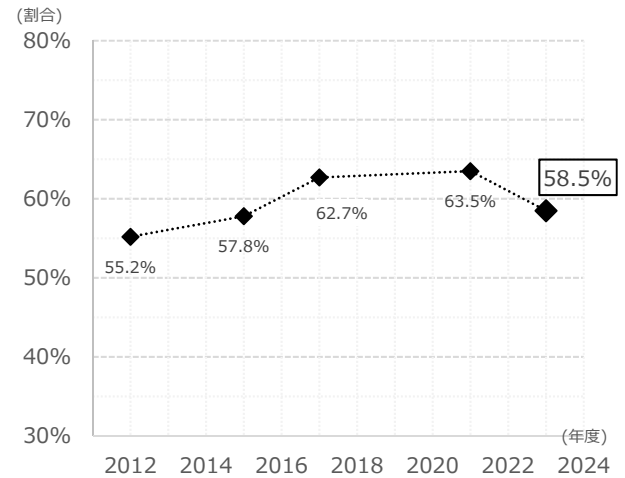
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③学校の教育活動に対する満足度
(②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④学校教育活動についての満足度
(保護者対象) [補完指標]



出典：福岡市教育委員会「教育意識調査」

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、活動の制限がなくなったことから、数値が改善してきていると考えられる。
また、学校教育活動に対する満足度に関しては、指標②、③は微増している。
指標④は前回から減少したものの、6割程度を維持しており、一定の評価が得られていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障	
進捗	- 全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。 *「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R4n：小5国語 86.9%、算数 82.3% → R5n：小5国語 84.7%、算数 80.3% R4n：中2国語 84.6%、数学 79.0% → R5n：中2国語 81.5%、数学 72.6% - GIGA スクール構想に基づき ICT 環境を整備し、デジタルドリルや学習アプリ等、ICT の活用を積極的に進めることで、教育の質の向上に取り組んだ。 - 家庭への端末持ち帰りによる学習を推進するとともに、通信環境がなく、モバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを実施。 - 不登校、けがや病気による長期欠席等により登校できていない児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業を実施。 - 離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施。 *教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R4n：0教科 → R5n：0教科
課題	- 福岡市生活習慣・学習定着度調査の分析結果や日々の授業実践に基づく、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 - 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習者主体の授業づくりが必要。 - ICT 環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、各種教員研修の実施などにより、指導力向上が必要。 - ICT 活用に関する各種教員研修での ICT への基本的な理解や、学校における一般的な活用方法の習得に加え、すべての教員の授業における指導技術の中に、教育 ICT の活用が自然な形で根付き、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる必要がある。 - 学習者用デジタル教科書の導入に係る国の動向を踏まえ、有効な活用方法について検証が必要。
今後	- 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証・改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT 等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進。 - 引き続き、全小中学校において実施している、1人1台端末を活用した補充学習を継続しつつ、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。また、学習者主体の授業づくりにおいて ICT を戦略的・効果的に取り入れた事例を横展開していく。 - これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、保幼小、特別支援学校との連携のあり方についても検討するとともに、保幼小の架け橋期や小中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制がより効果的なものとなるよう取り組む。 - 整備した ICT 環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、ICT 環境を効果的に活用するための各種教員研修を継続的に実施。 - モデル校において ICT を活用した教育実践の好事例を創出し、全学校へ広げ、共有することにより、教員一人ひとりの ICT 活用指導力のさらなる向上を図る。 - 小学校5、6年及び中学校全学年に対し、英語、算数・数学の2教科の学習者用デジタル教科書を文部科学省導入分と合わせて整備し、有効な活用方法を研究していくことで児童生徒の学力向上や学習に対する興味関心の向上を図る。

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	
進捗	- 第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 - 少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、R4n から小中学校全学年で 35 人以下学級を本格実施。R5n は、標準学級数が 15 学級から 29 学級の小学校 92 校及び教員 1 人当たりの授業時数が多いなど学校運営体制の充実の必要性が高い中学校 30 校に教員を 1 人加配。 ＊「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n : 92.2% → R5n : 95.8% ＊「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n : 92.2% → R5n : 94.4%
課題	小中学校全学年での 35 人以下学級の本格実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。
今後	- きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での 35 人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた、教育実践体制を継続。 - 学校運営体制を充実させるため、R6n は、標準学級数が 15 学級以上の小学校 123 校及び小規模校などを除く中学校 65 校に教員を 1 人加配。 - なお、R3n からの 35 人以下学級の暫定実施にあたり減少していた担任以外の教員については、R6n に実施する教員の加配により R2n の水準に改善予定。

特別支援教育の推進	
進捗	- 小中学校等に学校生活支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒のサポートを行った。 ＊学校生活支援員の配置率 R4n : 100% → R5n : 100% - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、小学校 25 学級、中学校 13 学級を増級。 ＊隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R4n : 67.6% → R5n : 73.6% - LD・ADHD 等通級指導教室を小学校 3 校、中学校 2 校に新設。 - 補聴器を装着している難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置や、肢体不自由の児童生徒を安全に介助するための介助アシストスーツを配置し、児童生徒の学校生活や学びを支援。 - 障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労に特化した特別支援学校高等部について、R5n に「清水高等学園」を開校。また、R7n の「城浜高等学園」の開校に向け、校舎等建築工事に着手し、開校準備委員会及び教育課程検討委員会を設置。 - 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための取組みを検討。
課題	- 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 ＊発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317 人 → R5n : 4,474 人 ＊自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121 人 → R5n : 514 人 - 医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援について効果的な運用に向けた検証が必要。
今後	- 障がいのある児童生徒のニーズに応じた学びの場を提供するため、特別支援学級等を増設する。 - より安全安心な学校生活の実現に向け、肢体不自由特別支援学校に電動昇降ベッドを導入するとともに、知的障がい特別支援学校や自閉症・情緒障がい特別支援学級にクールダウンのためのパーティション等を設置。 - 城浜高等学園の開校に向け、入学者選考検査や学校備品整備等を実施。 - 引き続き、特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援（試行）を実施し、検証を継続。

部活動の指導体制の強化	
進捗	・単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A 及び少人数の部活動等が大会に参加する際、監督及び引率業務を行う部活動指導員 B を配置。また、顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 ・部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動支援員：年間 1 回） ・校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議する中学校部活動意見交換会及び高等学校部活動意見交換会を開催。（中学校部活動意見交換会：年間 3 回程度、高等学校部活動意見交換会：年間 1 回程度） *部活動指導員 A の配置人員数 R4n：中学校 58 校 102 人、高等学校 4 校 8 人 総計 110 人 →R5n：中学校 64 校 210 人、高等学校 4 校 12 人 総計 222 人 *部活動指導員 B の配置人員数 R4n：中学校 2 校 2 人 →R5n：中学校 9 校 11 人 *部活動支援員の配置人員数 R4n：307 人 → R5n：303 人 ・休日部活動の地域移行モデル事業を 2 校 4 部活動で実施し、必要性や課題の整理・検証を行った。
課題	・部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。 ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて取り組む必要がある。
今後	・当面は、休日部活動の地域移行モデル事業の検証結果等を踏まえつつ、課題解決と合わせて、部活動指導員の充実などによる部活動の地域連携を進める。 ・部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員 A を増員し、教員が顧問を担わなくとも活動可能な部活動の体制を構築する。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進	
進捗	・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会が増えることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R4n：88.8% → R5n：87.6% ・中学校全学年にネイティブスピーカーを1学級あたり年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会や言語活動中心の授業を充実させることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *英語チャレンジテスト英検3級相当以上の生徒の割合（中3） R4n：58.8% → R5n：65.2% ・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を高めるために、アントレプレナーシップ教育を実施。 ・小学生については、様々な職業に従事する方の話を聴くことのできる動画を活用した「職業探究プログラム」を全校で実施。 ・中学生については、起業家等による講話の動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を全校（夜間中学校を除く。）で実施。 *「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R4n：79.2% → R5n：81.0% 中学校 R4n：69.9% → R5n：69.5%
課題	・小学校から中学校への学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での導入期の学習の工夫や「話すこと（やりとり）」の指導の充実が必要である。 ・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	・引き続き、小学校3・4年生にゲストティーチャー、小学校5・6年生、中学校全学年、特別支援学校全学年にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、言語活動中心の授業を充実させ、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・小中学校の教員同士で授業見学を行う、CAN-DO リストを共有するなど、小中をつないだ外国語教育の充実を継続。 ・小中学校等において、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、目標や場面、状況に応じた言語活動を充実させ、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を図る。 ・アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会で、授業案やワークシートなどの活用方法を説明する。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化	
進捗	・「いじめゼロサミット 2023」を開催（R5. 11、小 5 ～中 3 まで約 7 万人が各教室からオンラインで参加）し、いじめに関するシンポジウムを実施。また、参加した全児童生徒対象に意識調査を行い、いじめを許さない機運の高揚を図った。 ・Q-U アンケートを小中学校全学年（夜間中学校を除く。）で実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を全ての中学校区に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *全小中学校から選出した 10 人の実行委員児童生徒が本部会場に集合してシンポジウムに参加。 *「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合 R4n : 96.7% → R5n : 96.7% *不登校児童生徒数 R4n : 4,400 人 → R5n : 5,177 人（速報値） *いじめの認知件数（小中学校） R4n : 3,559 件 → R5n : 3,663 件（速報値） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）（拠点校 SSW を含む）を全ての市立学校に週 1 ～ 2 日配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を全ての市立学校に週 1 ～ 2 日（週 8 時間）配置し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 ・心のケアの充実を図るために、子どもたちや保護者が SC に相談する機会を確保するとともに、家庭訪問などのアウトリーチ支援を行った。 *不登校児童生徒の復帰率 R4n : 28.6% → R5n : 39.4%（速報値） *「福岡市こども SNS 相談」友だち登録人数 R4n : 786 人 → R5n : 924 人 *SC の相談対応件数 R4n : 55,970 件 → R5n : 52,157 件 *SSW の相談対応件数 R4n : 3,937 件 → R5n : 3,878 件 ・ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が 1 人 1 台端末を活用して、オンライン上で他の児童生徒や SC 等と交流するオンラインルームを開設するなど、ICT を活用した支援体制を強化。 ・不登校児童生徒やその保護者などにアンケート調査を実施し、今後の不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討。 ・学びの多様化学校の検討に着手。
課題	・小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 R3n : 全国 62.81 件、福岡市 22.66 件 → R4n : 全国 70.25 件、福岡市 29.27 件 ・コロナ下での自粛生活による生活リズムの乱れや価値観の多様化等に伴い、不登校児童生徒数が年々増加するとともに、不登校の要因や背景、支援ニーズが多様化していることから、実態を把握し、個々の児童生徒に応じた適切な支援を実施する必要がある。
今後	・引き続き、「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-U アンケートを小中学校の全学年で実施するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期対応を推進していく。 ・引き続き、教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつ SC、SSW などが連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・教育支援センターの設置を全区に拡大するとともに、クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員を小学校に新たに配置するなど、不登校児童生徒への支援を充実していく。 ・学びの多様化学校（不登校特例校）の R7.4 開校に向け、教育課程の検討や生徒募集を行うとともに、施設の整備を実施。

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 ＊放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）実施箇所数 R4n：143 か所 → R5n：145 か所
課題	子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要。
今後	魅力的な遊び場となるよう各実施校の課題を整理して校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育んでいる。 ＊「ミニふくおか」参加者数 R4n：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施 → R5n：延べ 922 人（子ども実行委員 67 人含む）
課題	子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう内容の充実を図ることが必要。
今後	「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、多くの子どもたちに体験機会を提供できるよう、活動内容について引き続き検討する。 - 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備	
進捗	- R4.8 に開設した若者総合相談センターにおいて、関係機関・若者支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施。 - R4.4 に設置した国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会において、代表者会議を開催。 - R4.4 に構築した若者支援団体ネットワークにおいて、市内の若者支援団体が情報を共有し連携を深めることができるよう、ネットワーク会議を適宜開催。 - 関係機関の実務者と若者支援団体との交流会を開催。 - SSW や学校と連携し、市立中学 3 年生を対象とした「卒業後のセンターからの案内希望」の受付を実施。
課題	- 若者総合相談センターの認知拡大や、地域・関係機関との連携体制の強化のための取組を引き続き行い、支援が必要な若者の早期発見に努めていく必要がある。 - 年齢到達による支援終了で支援の途切れが生じないよう、関係機関同士の一層の連携が必要。
今後	- 若者総合相談センターにおいて、引き続き、関係機関・若者支援団体等と連携した支援を実施する。 - 若者総合相談センターのある舞鶴庁舎に居場所を開設し、若者支援団体と連携しながら困難な状況にある若者の不安の緩和・解消と社会的自立の促進を図る。 - 様々な広報手法を組み合わせ、困難な状況にある若者に適切な支援が行き届くよう取り組んでいく。 - SSW や学校、保護者等と連携しながら、支援を必要とする若者を早期に把握し、居場所の提供や学習、就労サポートなどの支援につなげるよう取り組んでいく。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】	
進捗	・若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営。（NPOに委託、毎週日曜日開設）（※R4.10より第2・4水曜日開設） *フリースペースていへんず利用者数 R4n：延べ203人 → R5n：延べ202人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）R4n：15団体 → R5n：17団体 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R4n：4団体 → R5n：6団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を対象に、居場所づくり講座を開催。 *実施回数 R4n：1回 → R5n：7回
課題	・中高生を中心とした思春期以降の若者たちが安心して過ごし、社会的なつながりを感じられる多様な居場所の充実が求められている。
今後	・地域における居場所の数を増やすとともに、開設後の安定的な居場所運営のサポートを行うために、相談対応や情報提供、居場所同士のネットワークづくり、人材養成講座、財政支援（補助金交付）などを実施し、開設から運営までの一貫した支援を実施する。

●教育環境の整備

学校規模の適正化	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。 ・西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都北小学校の整備（R5.4開校） ・照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けた照葉はばたき小学校の整備（R6.4開校） ・元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8.4開校予定） ・西新小学校及び舞鶴小中学校の施設整備により教育環境を改善
課題	・小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ・過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

よりよい学習環境のための施設整備	
進捗	【特別教室空調整備】 ・R2n 小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 PFI事業の実施方針を策定し、特定事業として選定 直接工事の設計・工事に着手 ・R3n PFI事業の事業者選定の手続きを行い、事業契約を締結後、設計・工事に着手 直接工事による整備は、R4.3に整備が完了 ・R4n PFI事業による整備は、R4.12に整備が完了
課題	・特になし。
今後	・PFI事業で整備した特別教室の空調設備について、事業者による維持管理を継続的にモニタリングする。

施策 2－1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R4n：150 → R5n：152
- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R4n：28回、1,589人 → R5n：47回、3,611人
- ★新たな共創の取組み数（市関わったもの）（累計） R4n：31 → R5n：33

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2－2>

- ・町内会活動支援事業補助金の交付件数 R4n：178件 → R5n：409件
- ・ふくおか共創パートナー企業登録数
（累計） R4n：115 → R5n：260
- ・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R4n：678館 → R5n：781館

緑化の啓発・推進 <再掲 4－3>

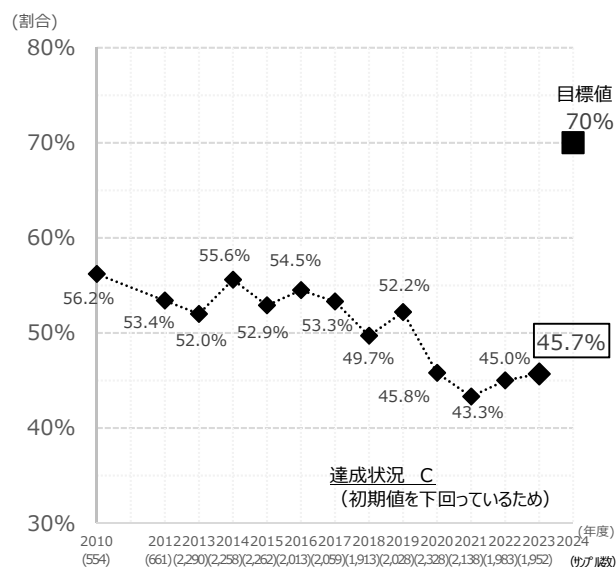
- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）
R4n：165社 → R5n：165社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） R4n：計 224団体 → R5n：計 242団体

コミュニティパーク事業の推進 <再掲 4－6>

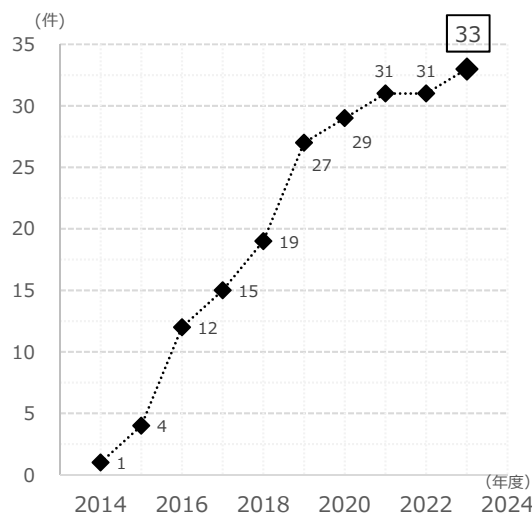
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R4n：7か所 → R5n：8か所

2 成果指標等

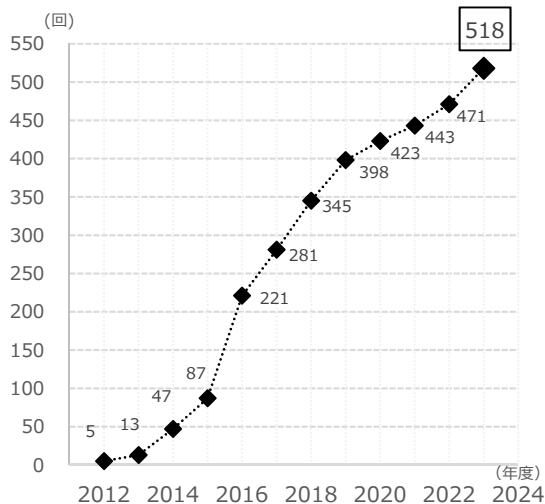
①地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)



②新たな共創の取組み数(市関わったもの)(累計) [補完指標]



③共創による地域づくりアドバイザー派遣回数(累計) [補完指標]



<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③は着実に増加しているが、地域活動への参加率(指標①)は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動自粛を経て、現在は再開の動きにより増加傾向ではあるものの、改善には至っておらず、地域コミュニティが持つつながりや支え合いの大切さを市全体で共有していくことが必要である。2022年度に「共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定したところであり、地域コミュニティの魅力や役割を発信するとともに、活動しやすい環境づくりのために工夫している活動事例を共有するなど、具体的な取組みを推進していく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R4n : 150 → R5n : 152 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R4n : 28 回、1,589 人 → R5n : 47 回、3,611 人 ・「共創による地域づくりアドバイザー」の派遣により、校区の特性・実情に応じた共創の取組みを推進。 *新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R4n : 31 → R5n : 33
課題	・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単独世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 *単独世帯：52.0%（指定都市 1 位（R2 国勢調査）） *共同住宅：78.4%（指定都市 1 位（R2 国勢調査）） *人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率）：50.6%（指定都市 1 位（R2 国勢調査））
今後	・特色ある活動事例を共有するとともに、自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援し、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・R4n に制定した「共創による地域コミュニティ活性化条例」を踏まえ、市民と地域コミュニティ固有の価値の共有を図るための取組みを推進していく。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

進捗	- 自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付。 * 町内会活動支援事業補助金の交付件数 R4n:178 件 → R5n:409 件 - 地域活動と一緒に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表。 * ふくおか共創パートナー企業登録数（累計） R4n:115 → R5n:260 - R5n からは、ふくおか共創パートナー企業のうち、過去 1 年以内における地域活動への貢献実績などを要件に「地域活動貢献企業」として認定。 * 地域活動貢献企業認定事業者数 R5n:119 社 - 企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体へ感謝状を贈呈。 - 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 * 地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R4n:678 館 → R5n:781 館 - 地域活動の意義や役割、魅力などを伝えることで地域活動への参加や自治会・町内会への加入のきっかけとなるよう、地域コミュニティサイトを運営。 - 子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進を図られるよう、小学 2 年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付。
課題	- 地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 - 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 - 地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	- 特色ある活動事例を共有するとともに、「町内会活動支援事業」を引き続き実施していく。 - 地域活動に取り組む企業等の登録の公表や特に地域活動に貢献している団体に対する感謝状贈呈、及び「地域活動貢献企業認定事業」を引き続き実施していく。 「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 - 地域コミュニティサイト等にて、地域活動の大切さや役割、魅力などを発信する。 - 小学 2 年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付し、子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進を図る。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット - R5n：一人一花サミット来場者数 8,113 人、20 団体参加 - オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）3.2 万 PV（R2.11.11～） *福博花しるべ事業 - R5n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R5n：20,172 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R5n：11 団体 - 協賛企業 R5n：17 社 - 植え付け協力 R5n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R4n：協賛 165 社→ R5n：協賛 165 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R4n：計 224 団体 → R5n：計 242 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R4n：9,961 ㎡ → R5n：10,156 ㎡ *フラワーポット設置数 R4n：488 基→ R5n：584 基 *緑化助成 R5n：申請件数 36 件、緑化面積 1193.6 ㎡、助成実績 608 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R4n：576 団体 → R5n：635 団体 *一人一花活動サポート企業数 R4n：15 社 → R5n：17 社 *一人一花メディアパートナー数 R4n：17 社 → R5n：20 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

コミュニティパーク事業の推進 <再掲 4-6>	
進捗	・事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 ・地域住民によるワークショップにアドバイザーを派遣するなど協定締結に向けた支援を行い、新たに1公園で事業を開始した。 ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R4n：7か所 → R5n：8か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 ＊パークハウス設置公園（累計） R4n：3か所 → R5n：3か所
課題	・更なる周知および事業に興味がある地域等に対してアドバイザーを派遣するなど、きめ細かなサポートが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続きヒアリングや助言等を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

施策 2－2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150 坪館整備数 R4n：146 館 → R5n：147 館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

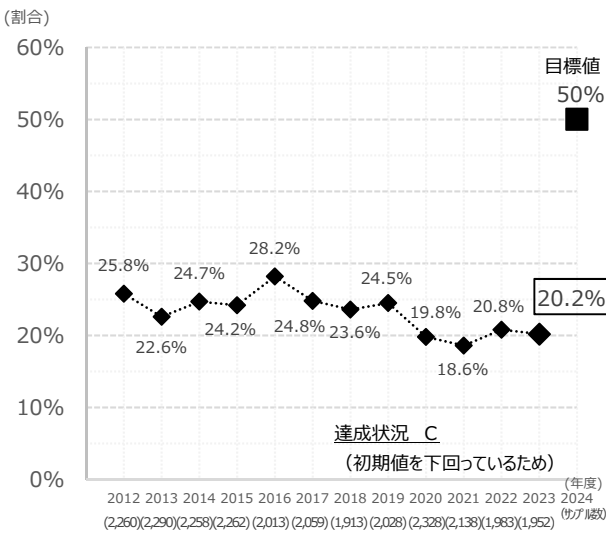
・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計）R4n：678 館 → R5n：781 館

地域集会施設建設等助成

・地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成 R4n：16 件 → R5n：28 件

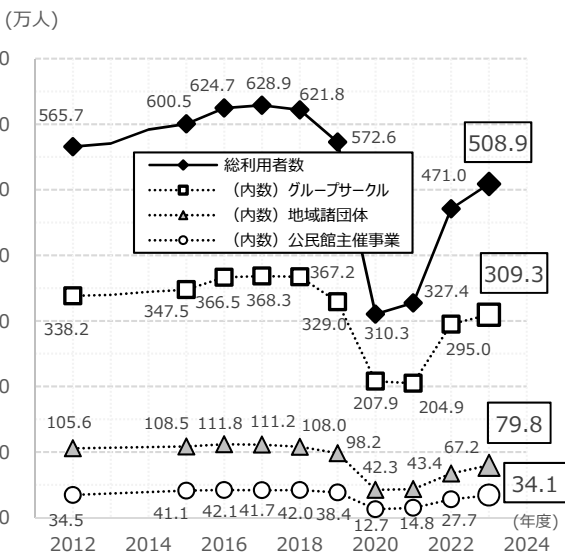
2 成果指標等

①公民館の利用率
（年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合）



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②公民館延べ利用者数〔補完指標〕



出典：福岡市市民局調べ

＜指標の分析＞

新型コロナウイルス感染症拡大による公民館の利用制限を2023年5月8日に解除したことにより、公民館延べ利用者数（指標②）は増加しているが、指標①②ともにコロナ前の水準に回復していないことから、引き続き、より多くの人に利用してもらうための取組みを推進していく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	R5n は西都北公民館の新設工事を実施。 * 150 坪館整備数 R4n : 146 館 → R5n : 147 館
課題	- 公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保に時間を要する場合がある。 - 小学校の新設に伴い、公民館を新設する必要がある。
今後	150坪化は残り 2 館となっており、地域や関係機関等と協議しながら、着実に整備を進める。 - 新設は 1 館を予定しており、関係局と連携し着実に整備を進める。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	- 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） R4n : 678 館 → R5n : 781 館 【主なプログラム】 - 公民館の地域力応援プログラム（公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） - 地域の担い手づくりプログラム等（地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） - 公民館 ICT 担い手づくりプログラム（市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館においてスマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催） - 学生がデザインする公民館プログラム（大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施）
課題	着実に取組みを進め、地域活動への参加のきっかけとなる事業を実施してきたが、公民館の利用率はコロナ前の水準に回復していない。
今後	地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者増加につながる取組みを継続して実施していく。

地域集会施設建設等助成	
進捗	地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 R4n : 16 件 → R5n : 28 件 (新築 2 件、増改築 5 件、修繕 8 件、借上 5 件、会議室等借上 8 件)
課題	状況の変化等を踏まえながら、より利用しやすい制度となるよう、随時検討を行う必要がある。
今後	ニーズの把握に努めながら、補助制度の充実等について検討を行っていく。

施策 2－3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

★ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 R4n：48,795 世帯 → R5n：46,865 世帯

買い物等の生活支援推進事業 <再掲 1－3>

- ・企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R4n：13 団体 → R5n：19 団体

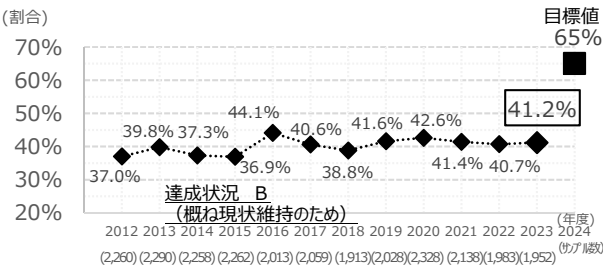
放課後などの活動の場づくり<再掲 1－7>

- ・放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数

R4n：10 か所 → R5n：6 か所

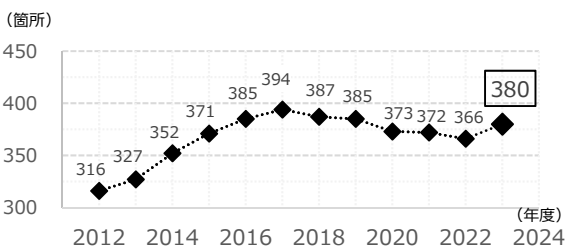
2 成果指標等

①地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合



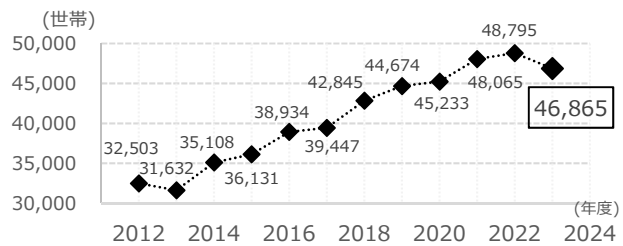
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②ふれあいサロン実施箇所数 [補完指標]



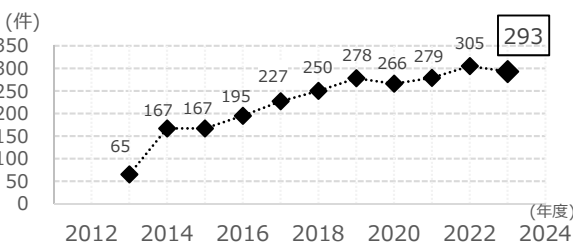
出典：福岡市福祉局調べ

③ふれあいネットワーク事業による見守り世帯数 [補完指標]



出典：福岡市福祉局調べ

④見守りダイヤル対応件数 [補完指標]



出典：福岡市福祉局調べ

<指標の分析>

子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（指標①）は、概ね横ばいで推移し、また、地域での支え合い活動支援（指標②、③）のうち、ふれあいネットワークの見守り世帯数は減少したものの、ふれあいサロンの実施箇所数や見守り推進プロジェクト（指標④）などの取組みは概ね順調に進み、地域での支え合い活動は着実に継続されている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり	
進捗	・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワーク等への助成により行っている。 「はなれても、つながる」という合言葉の下、手紙の交換や電話での見守りなど、対面ではない、新たな取組みを全市的に展開することにより、人と人とのつながりを保ち、社会的孤立を深めることがないよう、地域での支え合い活動の継続に努めた。 *ふれあいサロン実施箇所数、利用登録者数 R4n：366 か所、8,607 人 → R5n：380 か所、9,808 人 *ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 R4n：48,795 世帯 → R5n：46,865 世帯 *ご近所お助け隊支援事業 ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとを解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対して立ち上げ費用や運営費用を支援。 R4n：33 団体（延べ数）→ R5n：34 団体（延べ数） ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を 24 時間 365 日受け付け、安否確認を行っている。 *通報件数 R4n：305 件（うち救命等 33 件）→ R5n：293 件（うち救命等 16 件） ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。 *出張講座実施回数 R4n：29 件 → R5n：19 件 *講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
課題	・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・社会環境の変化等により地域課題が複雑化しており、障がいの子を持つ親の亡き後や、介護と育児のダブルケア等、高齢に限らず障がいや子育て家庭、生活困窮等の他分野にまたがる課題が顕在化していることから、分野ごとの支援体制では対応できないケースが増加することが予想される。
今後	・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、アフターコロナのサロン活動の実施・再開を活性化させるため、より効果的な実施に向けた支援策を検討・拡充していく。 ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO 等の地域福祉活動への参画を促進する。 ・高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める。

買い物等の生活支援推進事業 <再掲 1 - 3>	
進捗	・企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取り組みを実施。 - R2n までの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取り組みを展開。 ・オンラインによる宅配サービスの普及・利用促進に向け、Uber Eats と共同事業を実施。 ・ICT 活用（LINE による地域の買い物支援情報の発信）に向け、地域の ICT 担い手ボランティア育成講座を実施。 ・個人向けに宅配や移動販売等を行う商店など、有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」（R4n 更新）を各区役所、各区社協事務所等にて配布。 市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R4n：13 団体 → R5n：19 団体
課題	・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	・企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎、移動販売車の運行、臨時販売所の開設、宅配など）を展開していく。

放課後などの活動の場づくり <再掲 1 - 7>	
進捗	・放課後児童クラブの利用児童の増加や、小学校の新設等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増築等を実施。 ＊放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数 R5n：6 か所 ・放課後や土曜・長期休業中の障がい児の預かりを、R5n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・放課後児童クラブについては、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・特別支援学校に通う児童生徒に放課後の活動の場を提供し、安全に見守るための体制を充実させていくことが必要。
今後	・放課後児童クラブの設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取り組みを推進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

★は政策推進プランに掲げる目標値等

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- NPO法人の運営基盤強化への支援**

- ## NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

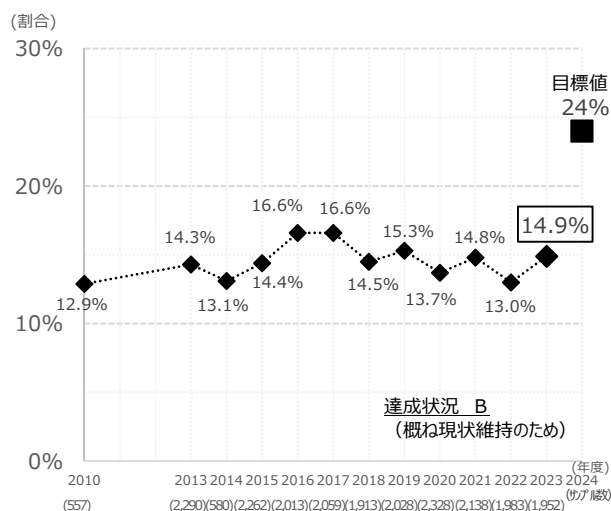
- ## ●共働きの推進

市民公益活動における多様な主体による共働の推進

- ・共働テーブルにおいて、NP0 等と市との共働をサポート
 コーディネート数 R4n: 4 件 → R5n: 6 件

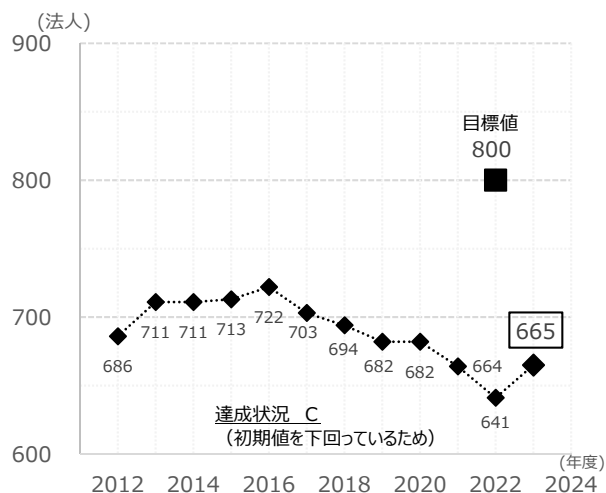
2 成果指標等

①NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)



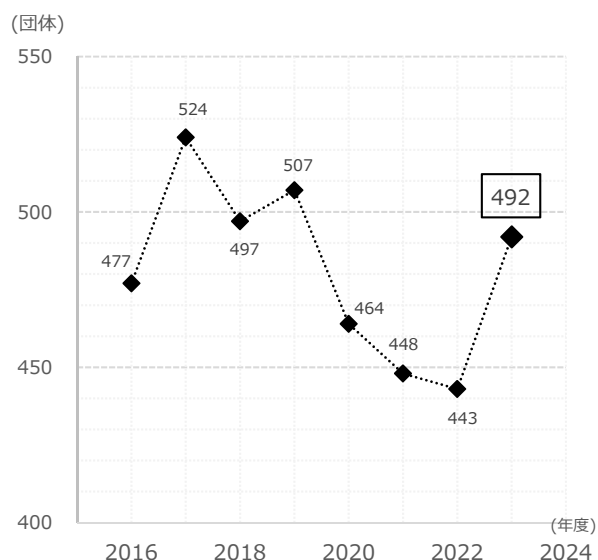
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②市内に事務所を置く NPO 法人数



出典：福岡市市民局調べ

③福岡市 NPO・ボランティア交流センター 利用登録団体数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

新型コロナウイルス感染拡大による NPO・ボランティア活動の制限緩和や SNS を活用した広報の充実、オンラインでも受講できる講座を積極的に周知したことにより全ての指標について値が増加しており、さらなる活性化に向けた取組みを支援していく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み	
進捗	・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を拠点として、活動や交流の場の提供及び情報発信・相談等を実施。 *あすみん利用者数 R4n：36,358人 → R5n：40,896人 *あすみん一般相談件数 R4n：430件 → R5n：372件 ・気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」をはじめ、各種講座等を開催し、市民参加の機会を提供。 *NPO・ボランティア体験事業参加者数 R4n：395人 → R5n：309人 *ボランティア講座（定期開催）参加者数 R4n：70人 → R5n：47人 *NPO 法人設立説明会参加者数 R4n：42人 → R5n：65人 ・平時の災害ボランティア支援として、「災害ボランティア養成講座」を実施。 *災害ボランティア養成講座参加者数 R4n：18人 → R5n：23人
課題	・新型コロナウイルス感染拡大によるNPO・ボランティア活動の制限が緩和されたこともあり、R5nは「あすみん」の利用者数が増加した。引き続き市民公益活動参加へのきっかけづくりや、情報発信の強化を行っていく必要がある。
今後	・若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動に繋がるよう、公益活動へのきっかけづくりや企業のCSR活動等の支援を行い、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。 ・オンラインでの参加・交流も含め、「あすみん」のにぎわいづくりに取り組み、多様な主体が集い交流できる拠点にしていく。 ・ホームページやソーシャルメディア等を活用し、公益活動団体や活動、共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信を強化し、公益活動の「見える化」を進めていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援	
進捗	・組織マネジメント等に関する講座を実施。 *NPO 法人運営基盤強化講座参加者数 R4n：45人 → R5n：46人 *NPO 基盤強化講座参加者数（あすみん） R4n：195人 → R5n：132人 ・税理士による会計・税務個別相談を実施。 *相談団体数 R4n：15団体 → R5n：17団体 ・社会保険労務士による労務管理個別相談を実施。 *相談団体数 R4n：2団体 → R5n：4団体 ・NPO 法人の認証・認定を実施。 *新規設立認証数 28件 *新規認定数 2件、認定更新数 3件 ・NPO 活動推進補助金を活用したファーストステップ・ステップアップ等支援の実施。 - ファーストステップ支援 R4n：0件 → R5n：2件 - ステップアップ支援 R4n：4件 → R5n：7件 - 基盤強化支援 R4n：募集なし → R5n：1件
課題	・NPO 活動の活性化には、法人運営の適正化促進に向けた運営基盤強化等の支援が必要である。 ・NPO 活動推進補助金申請時のNPOの負担軽減を図るため、事業の組み立てから申請までの支援を行う必要がある。
今後	・NPO 法人の自立かつ持続的活動に繋げるため、法人の規模等に応じた運営基盤強化支援を実施するとともに、法人設立や運営から会計・税務・労務管理等の実務、認定相談など、法人のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施し、NPO 活動の活性化を促進していく。また、相談・講座のオンライン対応や手続きの電子化を積極的に周知し、法人の事務負担軽減に繋がるよう支援する。 ・NPO 活動推進補助金について、制度の周知に努め、補助金・助成金に係る講座を実施する。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	- 市ホームページやチラシ等による広報を実施。 *NPO 活動支援基金に係る活動報告書を作成し、寄付者への送付や情報プラザ等に配架したほか、市ホームページへ掲載。 *市民公益活動・ボランティアフォーラムにて、NPO 活動推進補助金事業活動報告、基金の広報及び募金箱の設置。 *博多駅ロータリーやあすみんのデジタルサイネージを活用。 - NPO 活動支援基金を原資として、NPO 法人の公益活動に対し助成を行う「NPO 活動推進補助金事業」を実施。 *寄付受入額 R4n：66 件 528 万円 → R5n：97 件 613 万円 *NPO 活動推進補助金交付件数及び交付額 R4n：4 件 483 万円 → R5n：10 件 643 万円
課題	企業等からの寄付額が横ばいであるため、企業を対象にした寄付増の取り組みが必要。
今後	寄付の使途を明確にし、理解・共感を得るため、基金や補助制度の周知を強化していく必要があり、企業への積極的なアプローチとともに、ホームページや活動報告書等の活用により、NPO 法人の活動及び事業成果等について、広く市民に周知を図っていく。

●共働の推進

市民公益活動における多様な主体による共働の推進	
進捗	- NPO 等と市との共働をサポートする窓口「共働テーブル」を実施。 *相談・情報提供 R4n：9 件 → R5n：12 件 *コーディネート R4n：4 件 → R5n：6 件 「市民公益活動担い手発掘・育成プログラム」を実施。 主に若年層を対象として、地域・社会課題を深掘りし、市民公益活動の実践に繋げるためのプログラムを実施。 *参加者数 R4n：10 人 → R5n：7 人 - NPO 法人へのアウトリーチ・ハンズオン支援を実施。 NPO 法人の組織基盤強化のため、併走型のコンサル支援を実施。 *支援団体数 R4n：8 団体 → R5n：5 団体
課題	「共働テーブル」への相談件数は増加傾向にあるものの、NPO 等や庁内における認知が低い。 - 地域・社会課題に関心のある若年層が一定数いるものの、NPO や市民公益活動への参加に繋がっていない。
今後	複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け、多様な主体の共働を推進するため、公益活動の人材育成、活動団体や課題等の掘り起こし・見える化等に取り組む。

施策 2－5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6－3>

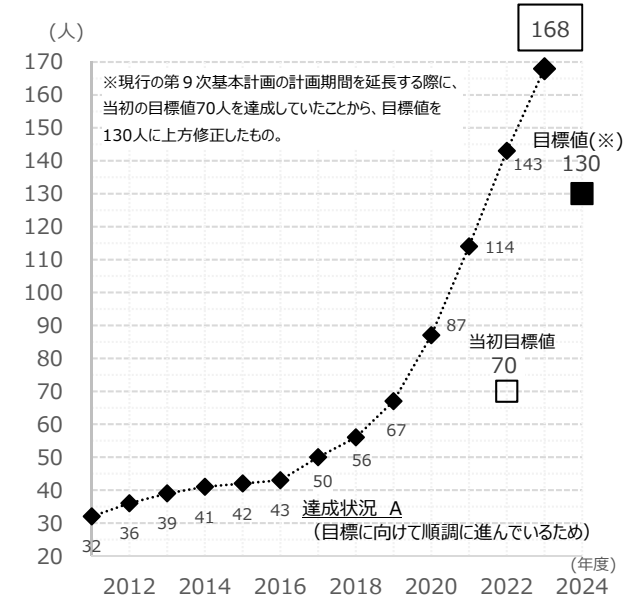
- ・商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R4n：3 商店街 → R5n：2 商店街

公民連携の取組み

- ・ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計）
R4n：856 件（160 件） → R5n：1,019 件（178 件）

2 成果指標等

① 市の施策によるソーシャルビジネス起業者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、既に目標値を達成している。これは、福祉・介護といった事業分野を中心に、ソーシャルビジネスへの関心の高まりとともに、SDGs に関する意識の高まり等に起因するものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6-3>	
進捗	- 地域資源の活用や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援した。 * 商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R4n : 3 商店街 → R5n : 2 商店街
課題	商店街の取組みが地域の課題解決に一定の効果をあげているが、支援終了後、地域と連携した取組みの継続性が必要である。
今後	商店街が「地域コミュニティの担い手」として、積極的に地域課題に対応した取組みを行っているということを地域に知ってもらい、地域が商店街を積極的に利用するなど、商店街と地域が継続的に互いに支え合う環境づくりに取り組む。

公民連携の取組み	
進捗	- H30.5 に公民連携ワンストップ窓口「mirai@（ミライアット）」を設置。 - AI や IoT といった先端技術等を活用した民間企業等の提案を支援するなど、社会課題の解決等の促進に取り組んでいる。 - R5n においては、スタートアップなどのアイデアや製品のビジネス化を後押しする「スタートアップ公共調達サポート事業」を開始し、意欲あるスタートアップなどを支援するとともに、これらの企業が持つ先端技術の社会実装の促進に取り組んだ。 - テーマを設定して募集する実証実験など、様々な公民連携事業が実現。 * ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計） R4n : 856 件（160 件） → R5n : 1,019 件（178 件） * 包括連携協定締結数 : 10 件
課題	民間企業等との公民連携事業の推進にあたっては、社会課題や行政課題の解決等の促進に繋がるよう、より実装を見据えて取り組んでいく必要がある。
今後	引き続き、「mirai@（ミライアット）」を通じた民間企業等の提案への支援や、包括連携協定に基づく様々な分野での連携に取組み、社会課題の解決等に取り組む。

施策 3 - 1 災害に強いまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●防災・危機管理体制の強化

災害対策本部機能の充実・強化

- ★大規模災害時に関係機関と一体となった活動が可能となるスペースを確保し、迅速な情報収集及び情報共有のための ICT 機器等を導入 (R3n 完了、供用開始)
 - ・大規模な地震を想定した全庁的な地震対処図上訓練を防災関係機関と連携し実施 (R4n)
- R4n: 1 回 → R5n: 1 回

災害時における電源確保

- ★公民館等に給電設備を設置 R4n: 168 館 → R5n: 168 館
- ★区庁舎の非常用電源の整備 R4n: 2 庁舎 → R5n: 3 庁舎

物資輸送体制の強化

- ★物資調達・輸送チームの訓練研修 R4n: 2 回 → R5n: 2 回
- ★物流事業者や関係機関との連携による実践的な訓練の実施 R4n: 0 回 → R5n: 0 回

受援・支援体制の強化

- ★受援調整チーム会議・地震対処図上訓練への参加
- R4n: 会議 4 回、訓練 1 回 → R5n: 会議 3 回、訓練 1 回
- ★支援計画に基づく広域支援訓練を実施
- R4n: 図上訓練 1 回 → R5n: 図上訓練・実動訓練各 1 回

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

- ・「避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例」を制定 (R2n)
- ・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供
- ・個別避難計画作成に係るワークショップの実施
- ★避難行動要支援者の個別避難計画の作成数 R4n: 1,760 件 → R5n: 2,485 件

自主防災活動の促進

- ・マンション等の防災力の向上のため出前講座の実施
- ・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として教員向けの防災研修を実施
- ★地域における自主防災組織等の訓練等回数 R4n: 279 回 → R5n: 369 回

避難所運営体制の強化

- ★各区で避難所運営ワークショップを開催
- R4n: 5 校区 → R5n: 8 校区
- ・避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の活動を支援

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

★中央区における消防署所の再編整備完了

- ・福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化（消防指令管制情報システムの中間更新、消防・救急デジタル無線の更新整備（基本設計及び実施設計）

増加する救急需要への対応

★救急車の更新計画に基づく高度救急資機材の整備

- ・東消防署に救急隊を増隊

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み

- ・自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施
R4n : 543 件（138 校区・地区）→ R5n : 750 件（142 校区・地区）
- ・SNS 等様々な広報媒体の活用や報道機関を介した広報

夜間や休日の救急医療体制の強化

- ・一般医療機関の診療時間外に急患診療センター・急患診療所を開設し、初期救急患者を受入れ
R4n : 53,714 人 → R5n : 67,086 人

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に関する支援や啓発を実施

地下街防災推進事業

- ・天神地下街の耐震補強工事を実施

宅地耐震化推進事業

- ・第二次スクリーニング計画の進捗状況 R4n : 618 箇所/620 箇所 → R5n : 620 箇所/620 箇所

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

- ・耐震対策が必要な区庁舎の耐震化完了

放置空家の倒壊等被害の防止

- ・放置すれば危険となるおそれのある空家に対し、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

水道・下水道施設の耐震対策

- ★水道耐震ネットワーク工事完了施設 R4n : 243 箇所 → R5n : 249 箇所

- ★下水道施設の耐震化進捗状況 R4n : 135 km → R5n : 145 km

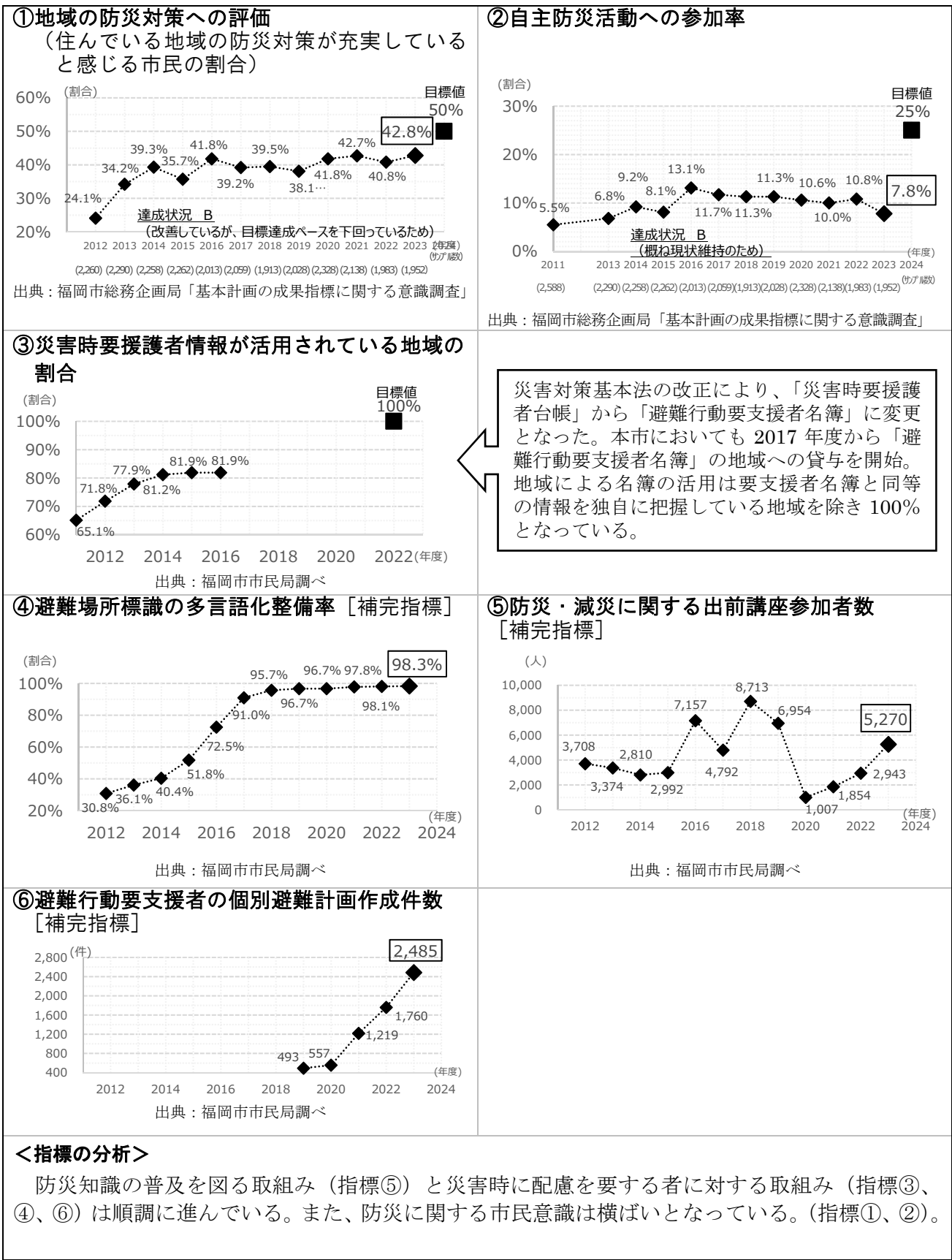
無電柱化の推進と緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）

- ★無電柱化整備延長 R4n : 155.6 km → R5n : 160.3 km

- ・道路橋の耐震対策（R4n 完了）R3n : 10 橋/11 橋 → R4n : 11 橋/11 橋
（R4n より新規計画）R5n : 0 橋/110 橋

- ・都市計画道路の整備率 R4n : 85.0% → R5n : 85.2%

2 成果指標等



4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

災害対策本部機能の充実・強化	
進捗	・R3.12に15階へ災害対策本部室を移転し、大規模災害時に、政府や自衛隊、警察などの関係機関から集結する多くの要員が一体的に活動できるよう、最大約1,500㎡の災害対応用スペースをワンフロアに確保した。 ・迅速な情報の収集、共有、発信などのために必要な大型マルチモニタや各区役所や外局を結ぶ災害用ネットワークを新たに導入した。 ・ソフト面で機能の充実・強化を図るため、大規模な地震を想定した全庁的な地震対処図上訓練を、自衛隊、県、県警などの関係機関と連携し実施した。 R4n：1回 → R5n：1回
課題	・R3.12に整備した災害対策本部室を活用し、迅速に災害・危機対応がなされるよう、職員の災害・危機対応能力の向上や関係機関との連携強化を図る必要がある。
今後	・激甚化、頻発化している自然災害に対して、職員の災害・危機対応能力の向上を図るため、関係機関との連携による全庁的な訓練・研修等を継続して実施する。

災害時における電源確保	
進捗	・避難所となる公民館等に電気自動車（EV）等から電力を供給するための給電設備の設置及びEV等の導入を拡大した。 ＊公民館等に給電設備を設置 R4n：168館 → R5n：168館 ＊電気自動車等の導入台数 R4n：40台 → R5n：43台 ・区庁舎の非常用電源整備のための設計及び工事を実施した。 ＊区庁舎の非常用電源の整備 R4n：2庁舎 → R5n：3庁舎
課題	・区庁舎の非常用電源整備の工事の実施にあたり、工期が遅延しないよう財政局及び区役所との緊密な連携が必要となる。
今後	・区庁舎の非常用電源整備のための工事を進める。

物資輸送体制の強化	
進捗	・物資調達・輸送チームの運営体制強化のための研修及び訓練の実施 - R4n：2回 → R5n：2回 ・物流事業者や関係機関との訓練の実施 R4n：0回 → R5n：0回
課題	・基本研修訓練や関係機関との実践的な訓練を通じて、物資調達・輸送チームの運営強化を図るとともに、関係機関との連携を強化し、実効性のある物資輸送体制を確立する必要がある。 ・現状の支援物資集積拠点や輸送網の実効性の検証が十分ではないため、評価を行い、改善していく必要がある。
今後	・物資調達・輸送チームの基本研修訓練を継続して実施する。 ・関係機関と定期的に行う実践的な訓練等を通じて連携強化を図る。

受援・支援体制の強化	
進捗	・災害時受援業務マニュアルを作成した。（R4n） ・受援調整チームの運営体制強化のためのチーム会議開催及び地震対処図上訓練への参加 - R4n：会議4回、訓練1回 → R5n：会議3回、訓練1回 ・支援計画に基づく広域支援訓練を実施した。 - R4n：図上訓練1回 → R5n：図上訓練・実動訓練各1回
課題	・大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要である。
今後	・災害時受援訓練、広域支援訓練等を通じて実効性のあるものとする。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進	
進捗	・避難支援等関係者（自治協議会・社会福祉協議会・民生委員・児童委員）向けの「避難行動要支援者支援ガイドブック」を作成、配布するとともに、防災に関する出前講座等により、避難行動要支援者支援制度の周知を図った。 ・避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供した。 ・個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施した。 ＊個別避難計画の作成数 R4n：1,760 件 → R5n：2,485 件 ・福祉事業者と連携した個別避難計画作成を実施した。 ・支援者と要支援者の双方が参加し個別避難計画に基づいて避難所までの避難支援を行うインクルーシブ防災訓練を実施した。
課題	・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの取組みの促進が必要である。 ・個別避難計画作成の推進が必要である。
今後	・関係部署と連携し、地域や福祉事業者等の参画を得ながら個別避難計画の作成を推進する。 ・個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施する。 ・インクルーシブ防災訓練を継続実施する。

自主防災活動の促進	
進捗	・共同住宅居住者の防災力を向上するため、「マンション防災・減災マニュアル」を活用した出前講座を実施した。 ・地域や企業の防災力向上のため、各種ハザードマップ等を活用し、出前講座を実施した。 ＊出前講座実施回数・参加人数 R5n：117 回 5,270 人 ・自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動において支援や助言を行った。 ＊地域における自主防災組織等の訓練等回数 R4n：279 回 → R5n：369 回 ・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として、教員向けのオンライン防災研修を実施した。
課題	・全ての住宅に占める共同住宅の割合が約 8 割という本市の住宅特性を踏まえると、大規模災害発生時には共同住宅の居住者同士による「共助」の取組みが重要であり、平時から共同住宅における災害対応体制づくりが必要である。 ・将来の地域防災の担い手づくりは、教育委員会と連携するとともに、児童生徒が地域と連携する取組みが必要である。
今後	・マンション管理組合等に向けた出前講座を行う。 ・区役所や消防署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 ・教育委員会と連携し、教員を対象とした講演会の実施や防災教材の作成など防災授業を促進するための支援を行う。 ・自治会・町内会による避難支援の実施に向けて、地域ごとの特性に合わせた支援を実施する。

避難所運営体制の強化	
進捗	- 大規模災害時の避難所運営に地域住民が主体的に取り組む体制づくりを支援するため、避難所運営を学ぶ避難所運営ワークショップを実施した。 *R4n: 5 校区 → R5n: 8 校区 - H29n から、避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」108 名を養成しており、R1n からフォローアップ研修等により育成を行っている。
課題	- 大規模災害発生時は、住民同士による「共助」の取組みが重要であり、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりが必要である。 「避難所サポートチーム・福岡」養成後も、必要な研修や訓練を行いスキル維持に努めていく必要がある。
今後	- 引き続き、避難所運営ワークショップを各校区で実施していく。 「避難所サポートチーム・福岡」修了者 108 名を対象にフォローアップ研修等を実施する。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化	
進捗	- 中央区における消防署所の再編整備事業について、旧平尾出張所跡地の売却を行った。 - 福岡都市圏消防共同指令センターの機能を強化するため、消防指令管制情報システムの中間更新を行った。また、消防・救急デジタル無線の更新整備に向けた基本設計を終了し、実施設計に着手した。
課題	近年、頻発化・激甚化する自然災害に加え、各種災害に的確に対応するため、消防力の更なる強化を図る必要がある。
今後	- 今後も消防需要の動向等を踏まえ、消防基盤等の整備を推進し、消防・救急体制の充実・強化を図る。 - 様々な災害への対応能力の向上に向け、教育訓練体制の強化を図る。

増加する救急需要への対応	
進捗	- 高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備や A E D 等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の更新を行った。 *救急車更新台数分の資機材の整備 R4n: 7 台 → R5n: 9 台 - 救急需要に的確に対応するため、東消防署に救急隊を増隊した。 - 救急車の適正利用を促進するため、テレビ、ラジオ、SNS など様々な媒体を活用して、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の広報を実施した。 *市内からの相談件数(うち 119 番案内件数) - R4n: 32,864 件(9,933 件) → R5n: 32,116 件(9,753 件) - 転倒によるケガなど、高齢者の事故を防ぐため、事故予防のポイントや対策を記載したチラシを市内高齢者約 35 万人に配布した。R4n: 12,210 部 → R5n: 354,414 部
課題	- 人口の増加や高齢化の進展などにより、今後も救急需要が増加していくことが予想されることから、更に救急需要への対応を強化する必要がある。 *救急出動件数 (R4n: 97,353 件 → R5n: 100,169 件) *救急搬送者に占める高齢者(65 歳以上)の割合 - R4n: 54.1% → R5n: 53.7%
今後	- 増加する救急需要に的確に対応するため、救急体制の強化に取り組む。 - 救急車の適正利用を促進するため、各種広報媒体やマスメディア等を通じて、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の利用を広く市民に呼びかける。 - 応急手当等の普及啓発を推進するため、小・中学校の教員や高齢者施設の職員を対象に救命講習等を実施する。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み	
進捗	・ 自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施。 * R4n : 543 件 (138 校区・地区実施) → R5n:750 件(142 校区・地区実施) ・ 火災予防の普及啓発に努め、SNS 等様々な広報媒体の活用や、積極的な報道機関への情報提供により、効果的な広報を実施。 * SNS 等による広報 R4n : 27 回 → R5n : 26 回 * マスメディア等による広報 R4n : 50 回 → R5n : 39 回
課題	・ 災害に強い地域づくりを推進するため、自主防災組織が行う防火・防災に関する取組みを支援していく必要がある。 ・ 幅広い世代に周知できるような広報を検討する必要がある。
今後	・ 消防団、事業所等と連携し、自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援する。 ・ 市民の防火・防災・減災意識を啓発するため、火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉えた広報活動を推進するとともに、高齢者を対象としたチラシ配布や SNS 等を活用した広報などを行う。

夜間や休日の救急医療体制の強化	
進捗	・ 平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。 * 受入患者数 R4n : 53,714 人 → R5n : 67,086 人 ・ R6.4 から始まる医師の働き方改革に向けて、市医師会や派遣元医療機関などと協議を行い、現行の体制を維持するための対策を講じた。
課題	・ 国が推進している医師の働き方改革により、急患診療センターや急患診療所に出務する医師の確保に影響を及ぼす可能性がある。 ・ 患者急増期は診療体制を増強するなど対応を図ってきたが、祝日や連休など特定の時期は待ち時間が長時間となる場合がある。
今後	・ 必ずしも急を要しない患者は、できるだけ昼間にかかりつけ医の受診を促すなど、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。 ・ 医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。 ・ 待ち時間の短縮につながるシステムや医療・検査機器の導入を行う。

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発	
進捗	「福岡市耐震改修促進計画」（R3.4改定）に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
課題	- 耐震改修促進法の改正施行（H25.11）により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。 - 災害時の避難や輸送のため、緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物（通行障害建築物）についても、耐震化を促進していく必要がある。
今後	- 本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅及び民間特定建築物の耐震化率 95%を目指し、より一層の普及啓発に努める。 - 要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者に対してヒアリング等を行い、耐震改修等の実施を促していく。 - 耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については、道路の指定について周知するとともに、耐震化の現状について所有者に対してヒアリング等を行い、必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。 - 国の耐震化に関する基本方針等を踏まえながら、引き続き、耐震化を促進していく。

地下街防災推進事業	
進捗	天神地下街において、R1n より耐震補強対策の検討が進められており、R4n より補強工事に着手。
課題	進行中の天神地下街の耐震補強工事に加え、博多駅地下街の通路部分の天井等の耐震対策についても、地下街管理者および国と連携しながら、円滑な事業推進に向け支援していく必要がある。
今後	引き続き、国が示す「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく耐震対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。

宅地耐震化推進事業	
進捗	R2n より実施している第二次スクリーニング計画（通称：1.5 次）（対象箇所数 620 箇所）は、R5n までに 620 箇所全て完了。
課題	国の方針に基づき、人的被害や財産被害を防止・軽減し、復旧コストの低減等の点において意義があることを再認識し、安全性確保の取組として事業を早期に完了させる必要がある。
今後	R6n より第二次スクリーニング調査（箇所別の危険度調査）を実施（対象箇所 5 箇所）。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化	
進捗	耐震対策が必要な区庁舎の耐震化完了。
課題	特になし
今後	特になし

放置空家の倒壊等被害の防止

進捗	・ 放置空家の課題は、多岐に渡るため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 ・ 近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（H27.5 施行）及び「空家等の適切な管理に関する条例」（H29.4 施行）に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	・ 建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	・ 法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

水道・下水道施設の耐震対策

進捗	・ 「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については、R5n は、6 箇所の工事を実施。 ＊水道耐震ネットワーク工事完了施設 R4n：243 箇所 → R5n：249 箇所（対象施設 256 箇所に対する進捗率 97.3%） ・ 「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施。 ＊耐震化進捗状況（目標値は「福岡市下水道経営計画 2024」による） 管渠 R4n：135 km → R5n：145 km 【目標 R6n：121km】
課題	・ 震災直後でも避難所や救急告示病院などの施設において必要な水の確保ができるようにするため、施設への給水ルート（配水管）については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 ・ 下水道施設は、対象となる施設が膨大であり、耐震化には多大な費用と時間が必要であることから、優先度を見極めながら、耐震化に取り組んでいく必要がある。
今後	・ 耐震ネットワーク工事については、R6n までに対象施設 256 箇所全ての工事を完了させる。 ・ 直下型地震への備えとして、下水道施設の耐震化を引き続き進めるとともに、地震により下水道施設が被災した場合を想定し、バックアップ機能が確保できるよう、ネットワーク化等を検討していく。

無電柱化の推進と緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）

進捗	・ 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化や道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を推進。 ＊無電柱化整備延長 R4n：155.6km → R5n：160.3 km 【目標 R6n：168km】 ＊道路橋の耐震対策（R4n 完了） R3n：10 橋/11 橋 → R4n：11 橋/11 橋（R4n より新規計画） R5n：0 橋/110 橋 ＊都市計画道路の整備率 R4n：85.0% → R5n：85.2%
課題	・ 近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。
今後	・ 無電柱化については、「福岡市無電柱化推進計画（R3～R7）」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら、計画的かつ効率的に推進していく。 ・ 道路橋の耐震対策については、「福岡市橋梁耐震補強計画」に基づく対策を R4n から実施しており、災害時の交通の確保や利用者の安全を確保するため、順次耐震補強を実施していく。

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

- ・通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） R4n : 75.2% → R5n : 76.3%

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1-1>

- ・生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R4n:94.4% → R5n:95.3%

自転車通行空間の整備 <再掲 3-4>

- ・自転車通行空間の整備 R4n : 138.0km → R5n : 143.5 km

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8-2>

- ・学園通線の整備（R5n：歩道舗装等を実施）

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

★R6.3：桜並木駅開業

無電柱化の推進<再掲 3-1>

- ・無電柱化整備延長 R4n : 155.6km → R5n : 160.3 km

● 総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）

- ★雨水整備 Do プラン重点地区（55 地区）整備状況 H30n : 55 地区（完了）
- ★雨水整備 Do プラン 2026 重点地区（33 地区）整備状況 R4n : 8 地区 → R5n : 12 地区
- ★雨水整備レインボープラン天神 進捗状況 R5n : 第 2 期事業実施中

雨水流出抑制等の推進

- ・福岡市雨水流出抑制指針に基づき、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施

河川改修と水辺環境の保全

- ・都市基盤河川改修率 R4n : 91.9% → R5n : 92.1%
- ・準用河川改修率 R4n : 78.5% → R5n : 78.5%
- ★準用河川香椎川はシールド工を実施

● 施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

道路・橋梁のアセットマネジメント

- ・道路・橋梁の修繕の進捗状況

幹線道路	<u>R4n : 約 25km → R5n : 約 26km</u>
生活道路	<u>R4n : 2,423 箇所 → R5n : 2,873 箇所（見込み）</u>
橋梁	<u>R4n : 198 橋 → R5n : 213 橋</u>

下水道・河川施設のアセットマネジメント

- ・下水道施設の改築更新の進捗状況

管渠	<u>R4n : 153km → R5n : 167km</u>
ポンプ場	<u>R4n : 45 箇所 → R5n : 47 箇所</u>

港湾施設のアセットマネジメント

- ・「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検、補修・更新を実施

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

公園のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

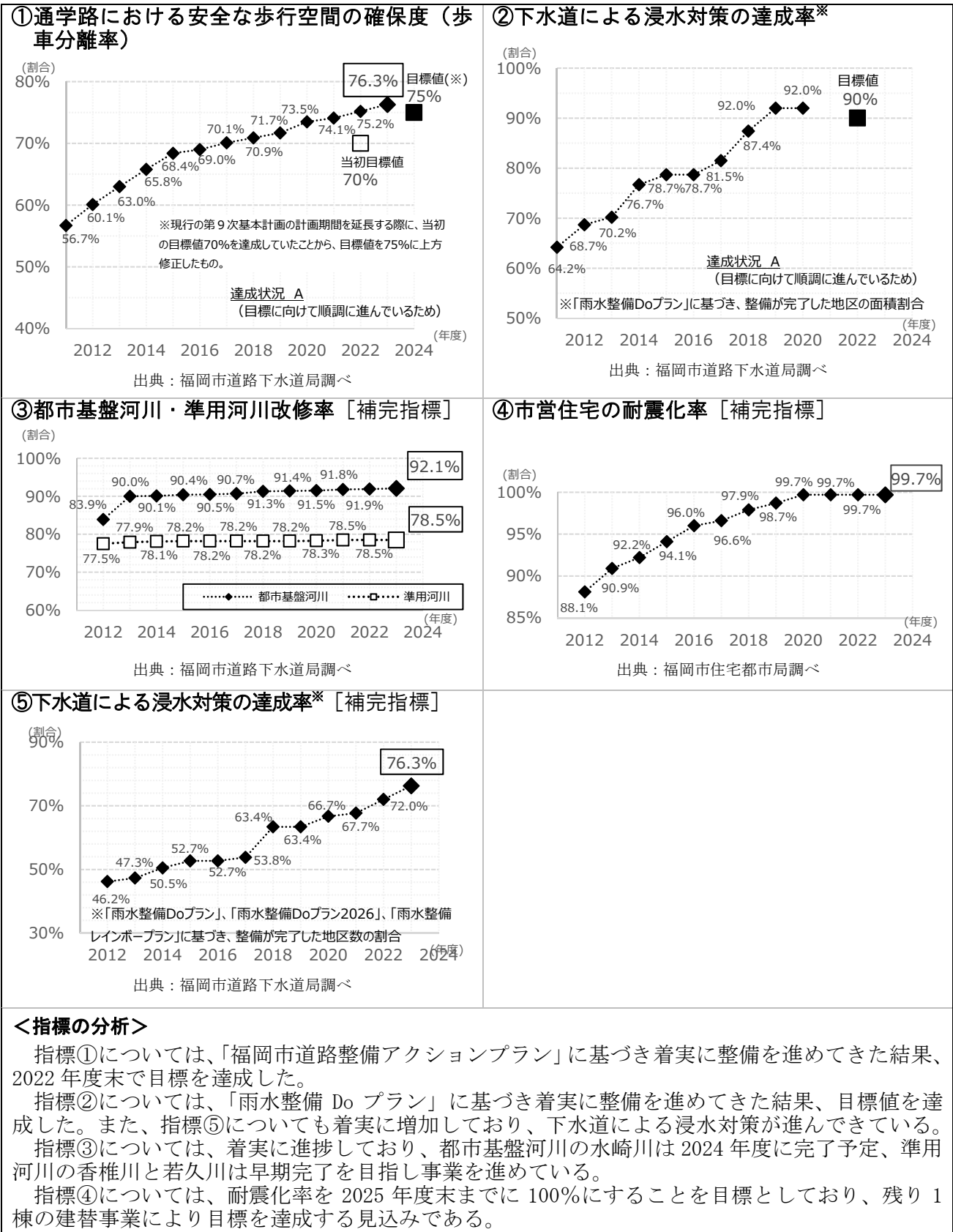
市営住宅のアセットマネジメント

- ・市営住宅の耐震化率 R4n : 99.7% → R5n : 99.7%

学校施設のアセットマネジメント

- ・大規模改造工事（5 校）、長寿命化改修工事（14 校）、外壁改修工事（16 校）、便所改造工事（48 校）、防水改良工事（9 校）を実施

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2024」（R3.6 策定） *通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） R4n：75.2% → R5n：76.3% *狭あい道路の占める割合 R4n：17.9% → R5n：17.9%（見込み）
課題	- 市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。 - 大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 4 位（R4n：354 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件数がワースト 3 位（R4n：74 件）。 - 狭あい道路拡幅整備事業は、買収によらないことから土地所有者の協力が必要である。
今後	「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、身近な生活道路の改善を進める。 - 狭あい道路拡幅整備事業においては、所有者の協力が得られるよう、補助制度を周知しながら、効果的な事業進捗を図る。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1-1>	
進捗	- 福岡市道路整備アクションプラン 2024（R3.6 策定） *生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R4n：94.4% → R5n：95.3%【目標 R6n：99%】
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

自転車通行空間の整備 <再掲 3-4>	
進捗	- 福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 *整備延長 R4n：138.0km → R5n：143.5 km【R6n 目標：160km】 うち、車道部における整備延長 R4n：67.2km → R5n：71.8 km
課題	特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	「福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定）」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。（R3n～R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する）

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8-2>	
進捗	学園通線の整備を推進した。 *R5n：歩道舗装等を実施
課題	特になし。
今後	学園通線の全区間歩道部供用に向けて、事業を推進。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	
進捗	・ R6.3 に桜並木駅開業
課題	・ 鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	・ R7n の側道全線開通に向け、事業を推進。

無電柱化の推進 ＜再掲 3 - 1＞	
進捗	・ 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化を推進。 ＊無電柱化整備延長 R4n：155.6km → R5n：160.3 km 【目標R6n：168km】
課題	・ 近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。
今後	・ 「福岡市無電柱化推進計画（R3～R7）」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら、計画的かつ効率的に推進していく。

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）	
進捗	・ 「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が H30n 完了。R1n 以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 - R4n：67 地区 → R5n：71 地区 【目標 R6n：81 地区】 ＊雨水整備D o プラン重点地区進捗状況 H30n：55 地区／55 地区 進捗率 100%（完了） ＊雨水整備D o プラン 2026 重点地区（33 地区）進捗状況 R4n：8 地区／33地区 進捗率24% → R5n：12地区／33地区 進捗率36% ＊雨水整備レインボープラン博多・天神進捗状況 H24n：博多（2 地区）完了 H30n：天神 第1期事業（2 地区）完了 R1n～：天神 第2期事業（1 地区）実施
課題	・ 近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	・ 浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組んでいく。

雨水流出抑制等の推進	
進捗	・ 公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。 ・ 雨水貯留施設整備事業（不動ヶ浦池）を推進。
課題	・ 近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。 ・ 都市化の進展によって、河川流域における雨水を保水・浸透する機能が低下している。
今後	・ 浸水安全度の更なる向上を図るため、引き続き、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進していく。 ・ 雨水流出抑制により河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、かんがい用途のなくなった農業用ため池を治水池に転用し、洪水調節機能を持たせるための雨水貯留施設整備を推進。

河川改修と水辺環境の保全	
進捗	・ 都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川、金屑川）を推進。 ＊河川改修率 R4n：91.9% → R5n：92.1% ・ 準用河川改修事業（香椎川、若久川）を推進。 ＊河川改修率 R4n：78.5% → R5n：78.5% ・ 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川）。 ・ 多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川、水崎川）。
課題	・ 過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。 ・ 河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然環境への配慮が必要である。
今後	・ 準用河川香椎川は R6n にシールド工を予定。 ・ 市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに、多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

道路・橋梁のアセットマネジメント	
進捗	・ 幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。R5n で約 26km を完了。 ・ 生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。R5n で 2,873 箇所(見込み)を完了。 ・ 橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H22n から計画的な修繕に着手。R5n で 213 橋を完了。
課題	・ 橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 20%が建設後 50 年を経過（R3.4.1 時点）。20 年後には、全体の約 80%が 50 年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
今後	・ 各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法を導入し、コスト削減と予算の平準化を行いながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。 なお、橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大規模施設については、定期点検の結果を基に、計画的な修繕に取り組んでいく。

下水道・河川施設のアセットマネジメント

進捗	・下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」や「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・水処理センターの改築更新を計画的に実施。 ＊改築更新の進捗状況 - 管渠 R4n : 153 km → R5n : 167 km - ポンプ場 R4n : 45 箇所 → R5n : 47 箇所 ・福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施。
課題	・下水道施設の多くが供用開始後 30 年以上を経過しており、老朽化した施設の増加に対し、適切な機能確保、事故の未然防止等を図ることが必要である。 ・今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。
今後	・下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 ・定期的な点検により河川の状態を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。

港湾施設のアセットマネジメント

進捗	・「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検、補修・更新を実施。
課題	・予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの削減、低利用施設のスクラップや利用転換など具体的に取組む必要がある。
今後	・「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき、計画的に点検、補修・更新を実施する。 ・実施にあたっては、コスト削減及び国補助の活用などによる市費負担軽減に努め、平準化を行いながら、効率的な維持管理に努める。

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

進捗	・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。
課題	・施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。
今後	・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づく施設の改修・修繕を計画的に実施する。

公園のアセットマネジメント

進捗	・身近な公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、長住東公園等の遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な施設更新を図る必要がある。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、老朽化に伴う計画的な改修を進める。

市営住宅のアセットマネジメント	
進捗	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、R5n に建替 6 住宅 860 戸等を実施。 * 市営住宅の耐震化率 R4n : 99.7% → R5n : 99.7%
課題	・市営住宅については、S40～50 年代に大量供給されており、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平準化を図りつつ、市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

学校施設のアセットマネジメント	
進捗	・大規模改造工事（5 校）、長寿命化改修工事（14 校）、外壁改修工事（16 校）、便所改造工事（48 校）、防水改良工事（9 校）を実施。
課題	・市立の 229 学校（うち 1 校は休校中）の多くは S40～50 年代に整備され、全体の約 8 割が築 30 年を経過（R5n 末）していること等から、老朽化対策が求められている。
今後	・「学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改造から長寿命化改修へシフトし、計画的に必要な改修を行い、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。

施策 3－3 良質な住宅・住環境の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8－2>

- ・ 共同住宅の供給戸数（累計） R4n : 5,320 戸 → R5n : 5,753 戸

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

- ・ 市営住宅の耐震化率 R4n : 99.7% → R5n : 99.7%

分譲マンションの管理適正化の推進

- ・ 「福岡市マンション管理適正化推進計画」の策定（R3n）
- ・ 「マンション管理計画認定制度」の運用開始（R4n）
- ・ 「長期修繕計画の作成・見直し支援」の開始（R5n）

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

住宅セーフティネット機能強化

- ・ セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R4n : 5,592 戸 → R5n : 5,715 戸

高齢者への居住支援

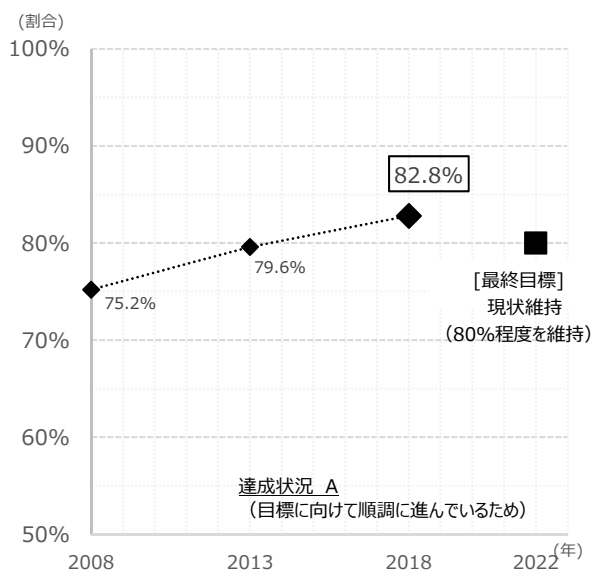
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n : 3,397 戸 → R5n : 3,455 戸
- ・ 「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R4n : 442 件 → R5n : 528 件
- ・ 高齢者世帯住替え助成件数 R4n : 14 件 → R5n : 14 件

子育て世帯への居住支援

- ・ 子育て世帯住替え助成件数 R4n : 215 件 → R5n : 866 件
- ・ 市営住宅の募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保

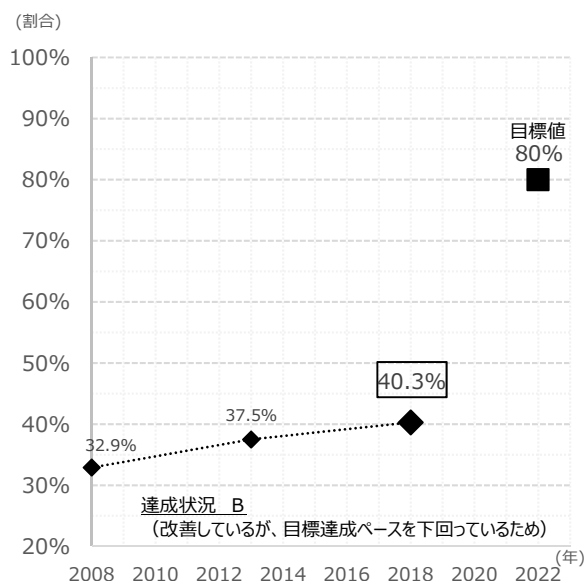
2 成果指標等

①住んでいる住宅及び住環境に対する満足度



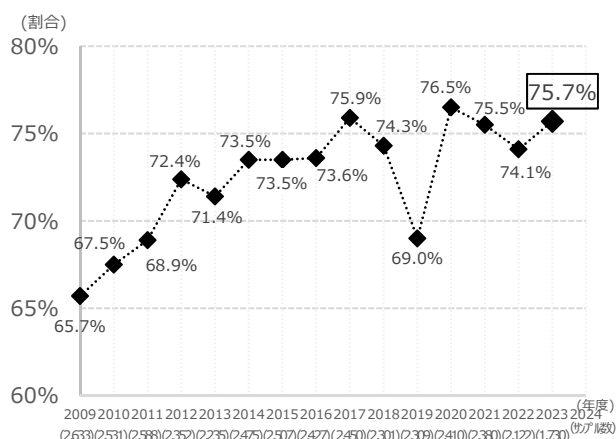
出典：国土交通省「住生活総合調査」

②高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合



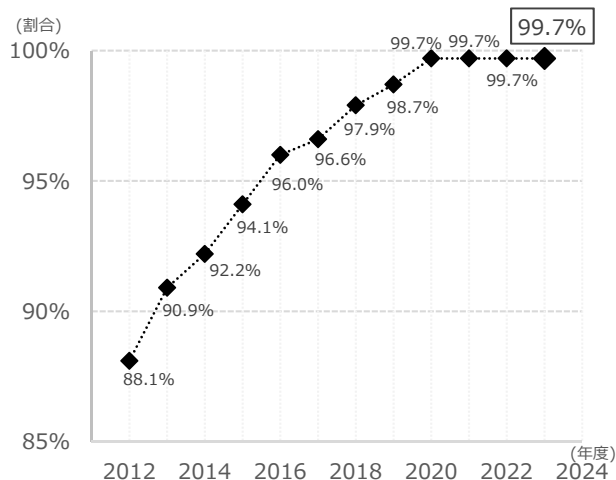
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

③住宅事情に関する満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

④市営住宅の耐震化率〔補完指標〕〈再掲3-2〉



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①は、住宅の広さ・バリアフリー化など住んでいる住宅に対する満足度や、立地上の利便性・防犯性など住環境に対する満足度について、総合的に評価しているものであるが、目標を達成しており、良質な住宅・住環境の形成が図られている。また、市で実施している指標③の住宅事情に関する満足度についても、高水準を維持している。指標②のバリアフリー化率については、着実に増加しているが、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。指標④の耐震化率については、2025年度末までに100%にすることを目標としており、残り1棟の建替事業により目標を達成する見込みである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8 - 2>	
進捗	・アイランドシティにおいて、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 * 共同住宅の供給戸数（累計）R4n：5,320 戸 → R5n：5,753 戸 * R5n：継続事業 3 件[971 戸]、新規事業 1 件[97 戸]
課題	・民間事業者による共同住宅の整備スケジュールと、道路、公園などの整備スケジュールとの整合を図りながら、住宅市街地の形成を推進していく必要がある。
今後	・今後とも、必要な事業費（国費）を確保し、良好な住宅市街地の形成を着実に推進する。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化	
進捗	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、R5n に建替 6 住宅 860 戸等を実施。 * 市営住宅の耐震化率 R4n：99.7% → R5n：99.7%
課題	・市営住宅について、入居者に占める高齢者の増加への対応が必要。 * 市営住宅入居者に占める高齢者の割合：41.7%（R5n） ⇔ 市全体：22.3%（R5n） * 市営住宅入居者に占める高齢者単身世帯率：32.6%（R5n） ⇔ 市全体：9.8%（R2 国勢調査） ・市営住宅（169 住宅・31,309 戸）は、S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の誘導を図り、「ユニバーサル都市・福岡」の地域拠点として整備を推進。R5n に着手する新築工事から原則 1 階は全て車いす使用者向け住戸として整備。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。 ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、建替事業により耐震化率の目標を達成する見込み。

分譲マンションの管理適正化の推進	
進捗	・分譲マンションの管理不全化の未然防止や解消を図るため、管理組合の管理意識向上に向けた啓発や知識普及等の支援を実施。 ・R4.3 に「福岡市マンション管理適正化推進計画」を策定し、R4.7 に「管理計画認定制度」の運用を開始。R5.6 から、マンション管理組合が行う長期修繕計画の作成及び見直しに対する支援を開始。
課題	・今後、築 40 年を超える高経年マンションが増加し、管理組合の管理能力の低下や建物の老朽化による管理不全化が懸念されるため、その解消と未然防止が必要。
今後	・引き続き、推進計画に基づき、マンションの管理状況に応じた支援策について関係団体や専門家と連携した取組みを推進していく。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

住宅セーフティネット機能強化	
進捗	- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット機能強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減などの経済的支援の実施及び不動産関係団体や不動産事業者などと連携による、民間賃貸住宅の賃貸人や管理事業者等に対する広報・周知を実施。 *セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R4n：5,592 戸 → R5n：5,715 戸
課題	増加・多様化する住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、公的及び民間を合わせた賃貸市場全体による重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの機能強化が必要。
今後	- 居住支援体制の充実やセーフティネット住宅への改修費補助及び入居者負担低減などの経済的支援を継続して実施し、住宅確保要配慮者の受入れに対する大家等の不安の低減に努める。 - 住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体と連携を図り、個々の状況に応じた居住支援に取り組む。

高齢者への居住支援	
進捗	- バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 *サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n：3,397 戸 → R5n：3,455 戸 - 高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」を実施。 *「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R4n：442 件 → R5n：528 件 - 高齢者の居住環境の改善を図るため、住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 *助成件数 R4n：14 件 → R5n：14 件
課題	- 高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 ※登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。 *サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸
今後	- 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 - 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。 - 引き続き、高齢者の居住環境の改善を図るため、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施する。

子育て世帯への居住支援	
進捗	・子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30n より継続して実施中。 ・R5n に、「子育て世帯住替え助成事業」の所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大 25 万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども 3 人以上から 2 人以上に拡充。 ＊助成件数 R4n：215 件 → R5n：866 件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30%を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の別枠募集を継続して実施。 ＊募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保。
課題	・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	・引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」や「市営住宅の子育て世帯の別枠募集」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

施策 3 - 4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

- ・駐輪場の整備 R4n : 143 箇所 51,672 台 → R5n : 143 箇所 51,752 台
※官民共同により設置した駐輪場を含む
- ・市営有料駐輪場の 1 日平均利用者数 R4n : 32,037 人 → R5n : 31,916 人
- ・自転車放置率 R4n : 1.3% → R5n : 1.3%

自転車通行空間の確保

- ★自転車通行空間の整備 R4n : 138.0km → R5n : 143.5 km

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

- ★自転車教室（体験型含む）の受講者 R4n : 33,808 人 → R5n : 43,412 人
- ★自転車事故発生件数 R4 : 1,365 件 → R5 : 1,386 件

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

- ★路上禁煙地区における歩行喫煙率 R4n : 0.05% → R5n : 0.03%

動物愛護・適正飼育の普及啓発

- ・実質的殺処分頭数 R4n : 0 → R5n : 0
- ・離乳前子猫の哺育数 R4n : 45 → R5n : 63

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

- ・不法投棄処理量 R4n : 23t → R5n : 14t

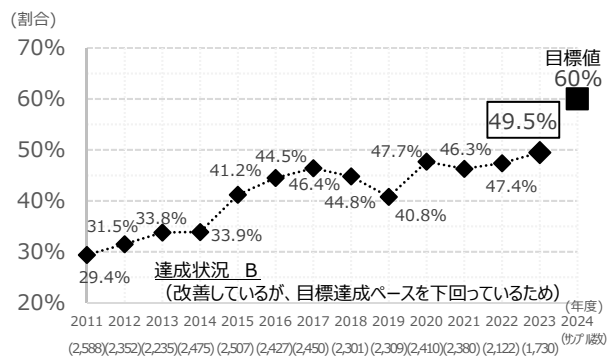
●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

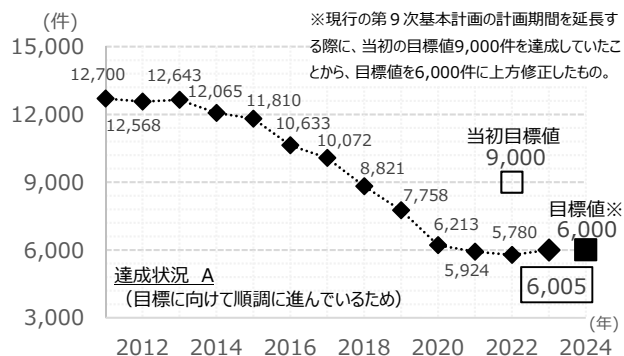
- ・路上違反広告物
 - *簡易除却枚数 R4n : 7,334 枚 → R5n : 5,705 枚
 - *注意・指導文書等送付先数 R4n : 14 社 → R5n : 10 社
- ・無許可広告物是正個数 R4n : 44 個 → R5n : 63 個

2 成果指標等

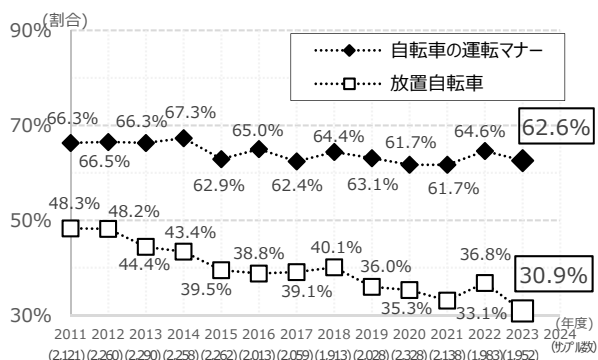
① 市民のマナーに対する満足度



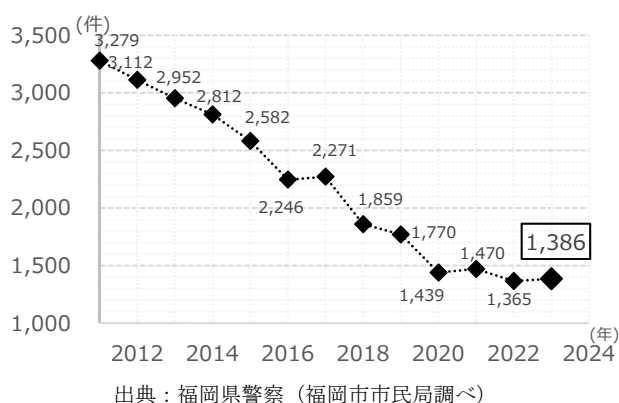
② 交通事故発生件数



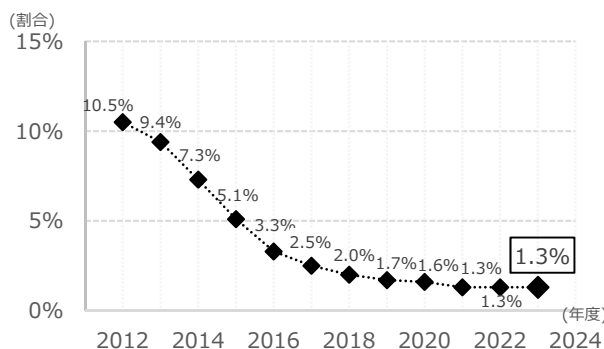
③ 市民のマナー評価（否定評価）〔補完指標〕



④ 自転車事故発生件数〔補完指標〕



⑤ 自転車放置率〔補完指標〕



<指標の分析>

指標③の自転車の運転マナーに関する市民の評価は横ばいで推移しているものの、モラル・マナー推進指導員の巡回指導等により自転車安全利用や歩行喫煙防止等を推進してきた結果、指標①の市民のマナーに対する満足度は改善している。また、指標②の交通事故発生件数及び指標④の自転車事故発生件数は前年度に比べて増加したが、「福岡市交通安全計画」に基づき交通安全施策を推進した結果、長期にわたって減少傾向が続いている。指標⑤の自転車放置率についても、駐輪場の整備や放置自転車の撤去に取り組んだ結果、着実に減少している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減	
進捗	・ 放置自転車対策 * 駐輪場の整備 R4n : 143 箇所 51,672 台 → R5n : 143 箇所 51,752 台 ※官民共同により設置した駐輪場を含む。 * 市営有料駐輪場の 1 日平均利用者数 R4n : 32,037 人 → R5n : 31,916 人 ・ 自転車放置率は低下傾向にある。 *R4n : 1.3% → R5n : 1.3%
課題	・ 市全体の放置率は 1 % 台で漸減しているが、今後も地域の実情を踏まえた効率的な取り組みを継続する必要がある。
今後	・ 効率的な放置自転車対策に取り組み、放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保	
進捗	・ 福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定) - 自転車通行空間の整備推進 * 整備延長 R4n : 138.0km → R5n : 143.5 km 【R6n 目標 : 160 km】 - うち、車道部における整備延長 R4n : 67.2km → R5n : 71.8 km
課題	・ 特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	・ 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n ~ R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上	
進捗	・ 自転車安全利用の推進 * 自転車事故発生件数 R4 : 1,365 件 → R5 : 1,386 件 * 交通安全出前講座の実施 R4n : 793 回 77,751 人 → R5n : 858 回 89,789 人 (うち自転車教室 R4n : 261 回 33,808 人 → R5n : 252 回 43,412 人) * 地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ * 四季の交通安全運動期間やモラル・マナー市民運動の日を中心に自転車安全利用啓発キャンペーンを実施 * モラル・マナー推進指導員による、自転車押し歩き推進区間における押し歩き指導の実施 (自主的な押し歩き率 H25.4 末 : 37.2% → R6.3 末 : 36.32%)
課題	・ 市内の自転車事故発生件数は前年比で 21 件増加しており、また市内の全交通事故の 23.1%、県内の自転車事故の 43.3% を占め、依然として高い水準にあることから、交通ルールの遵守、交通マナーの向上の取り組みを進めていく必要がある。
今後	・ 引き続き、VR 動画の活用など体験型自転車教室を学校や地域等で開催するとともに、自転車を利用した飲食物等のデリバリーサービスを行う事業者等と連携し、自転車教室を実施するなど、自転車走行マナーの向上を図る。 ・ 地域や学校、自転車整備店等関係企業・団体に対して広く自転車安全利用の周知を図る。 ・ 自転車損害賠償保険等※への加入を義務としているため、引き続き積極的な周知啓発に取り組んでいく。 ※自転車を利用中の事故により生じた、他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発	
進捗	- モラル・マナー推進指導員による重点区域における迷惑駐車、歩行喫煙防止、自転車の安全利用などの指導啓発や、モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 *市民のマナーに対する満足度 R4n：47.4% → R5n：49.5% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 R4n：0.05% → R5n：0.03%
課題	市民のマナーに対する満足度は向上しているが、自転車の運転マナーが悪いと感じる市民の割合が62.6%、たばこのポイ捨てについて市民の不満足度が53.2%（R5n 市政アンケート調査）となっていることや、路上禁煙地区を知らない来街者が増えていることから、周知・指導を強化する必要がある。
今後	- モラル・マナー推進指導員による指導啓発活動を引き続き実施するとともに、自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を天神地区の大型ビジョン等において放映するなど、モラル・マナー向上の取組みを進める。 - 路上禁煙地区を周知する看板の増設など、路上喫煙防止の広報啓発に取り組む。 - 全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため、「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を中心に、モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を推進する。 10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、各局が実施するモラル・マナーに関する施策を、市民、事業者、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発	
進捗	- 第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画（R4n～R13n）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発を実施。 *実質的殺処分頭数 R4n：0 → R5n：0 - ミルクボランティア事業により、殺処分の大部分を占める離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んでいる。 *離乳前子猫の哺育数 R4n：45 → R5n：63 - 身近な場所であるペットホテルなどの協力を得る譲渡サポート店制度及び猫の譲渡施設を整備したふくおかどうぶつ相談室を活用し、犬猫の譲渡を推進している。 - 犬猫パートナーシップ店制度により、ペットショップの協力を得て、適正飼育や終生飼育等の啓発を実施することで飼い主責任の徹底を図っている。
課題	犬猫の殺処分をなくしていくため、動物愛護管理センターの収容頭数を減らし、譲渡をより一層推進することが必要。
今後	引き続き、犬猫譲渡を推進するとともに、収容頭数の多い猫の不妊去勢手術を推進していく。

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化	
進捗	- 地域の不法投棄防止活動を支援するとともに、監視カメラやパトロールによる監視、市民への広報・啓発活動を推進している。 *不法投棄処理量 R4n：23t → R5n：14t
課題	不法投棄処理量は減少傾向にあるが、依然として発生していることから、引き続き、関係機関や地域と連携し、監視活動や広報・啓発活動を行いながら、未然防止に取り組んでいく必要がある。
今後	警察などと連携したパトロールや監視カメラの増設を行うとともに、街頭啓発キャンペーンなどの広報・啓発活動や、地域住民の活動を支援するなど未然防止に取り組んでいく。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み	
進捗	・路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・路上違反広告物について、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。 ＊簡易除却枚数 R4n：7,334 枚 → R5n：5,705 枚 ・路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ＊注意・指導文書等送付先数 R4n：14 社 → R5n：10 社 ・無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ＊無許可広告物是正個数 R4n：44 個 → R5n：63 個
課題	・無許可広告物については、未だに許可制度を認知していない広告主等が多数存在することが課題。また、是正指導から是正完了まで長期間を要する広告主への対応が課題。
今後	・路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、合理的な期限を定めて是正指導に取り組む。

施策 3－5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

- ・性犯罪防止出前講座受講者数 R4n : 5 回 296 人 → R5n : 1 回 140 人

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

- ★パトロールカー導入校区数 R4n : 110 校区 → R5n : 114 校区

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置

- ★街頭防犯カメラ設置台数(累計) R4n : 1,613 台 → R5n : 1,880 台

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3－1>

- ・放置すれば危険となるおそれのある空家に対し、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

- ・公共工事からの暴力団等排除協議会設置数 R4n : 9 件 → R5n : 6 件

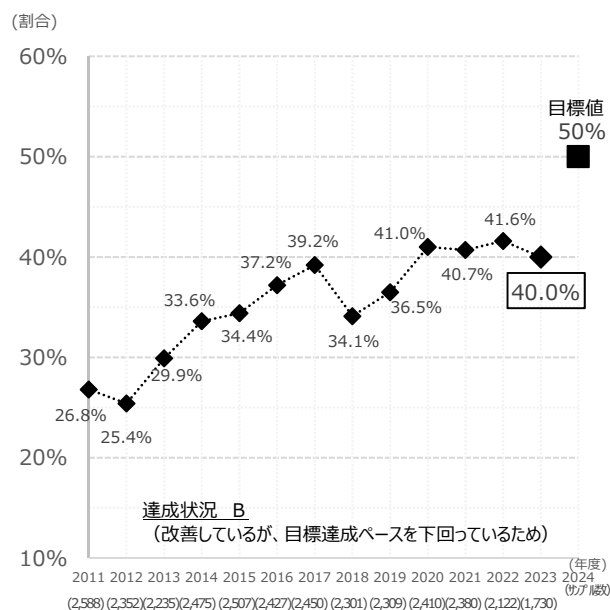
●飲酒運転撲滅への取り組み

飲酒運転撲滅の啓発

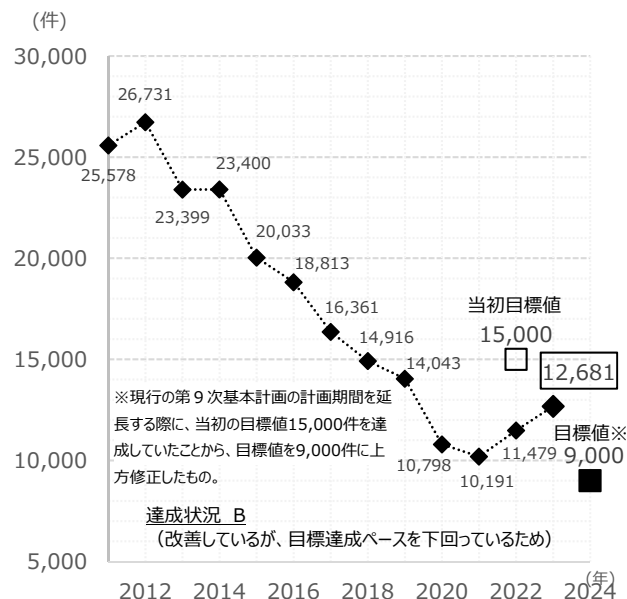
- ★交通安全教室等の受講者数 R4n : 793 回 77,751 人 → R5n : 858 回 89,789 人
- ・飲酒運転事故件数 R4 : 28 件 → R5 : 18 件

2 成果指標等

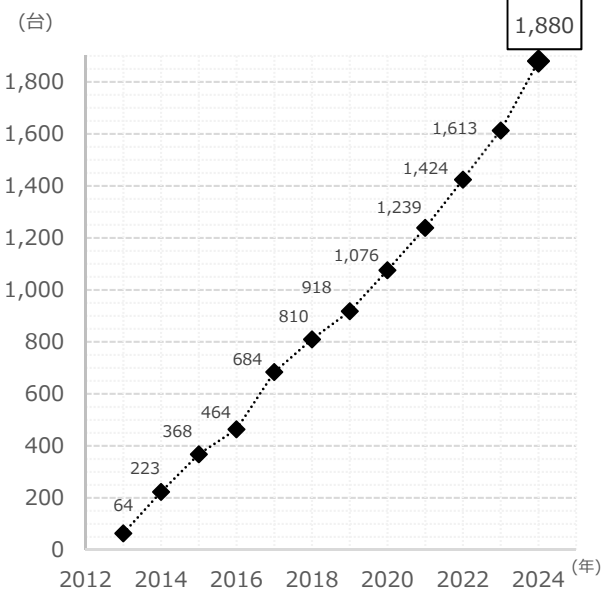
① 犯罪の少なさに対する満足度



② 刑法犯認知件数



③ 街頭防犯カメラ設置台数（累計）[補完指標]



<指標の分析>

指標②の刑法犯認知件数は新型コロナウイルス禍前の2019年の水準に近づいているものの、出前講座等による防犯啓発の推進、防犯パトロールや児童生徒の見守り活動、指標③の街頭防犯カメラの設置台数増加など、地域をはじめとする多様な主体による防犯活動への取組みを推進した結果、指標①の犯罪の少なさに対する満足度はここ数年横ばいで推移している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施	
進捗	・「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内15大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行い、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ・「福岡市防犯強化月間」において、地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を作成するとともに、ホームページでのお知らせ等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。 ＊性犯罪防止出前講座 R4n：5回・296人→R5n：1回・140人 ＊子ども防犯出前塾 R4n：22回・1,189人→R5n：15回・889人
課題	・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、R5の人口千人当たりの件数は政令市で4番目（7.71件）に多い。 （1位：大阪市14.21件、2位：名古屋市8.53件、3位：神戸市8.02件、4位：福岡市7.71件） ・「市政に関する意識調査」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、15年連続（H21～R5）で「不満度」が高い（全18項目の中で評価が最も低い）。 ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢を踏まえ、対象層や傾向に応じた広報啓発や出前講座を実施するなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援	
進捗	・地域防犯パトロールカーに対する活動支援 ＊使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡 R4n：4台→R5n：4台 ＊車検代関連費用の補助 R4n：48台→R5n：46台 ＊ガソリン代金の助成 R4n：8台→R5n：6台 ＊パトロールカー導入校区数 R4n：110校区→R5n：114校区
課題	・刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市政に関する意識調査の結果を踏まえ、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置	
進捗	・地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 ＊街頭防犯カメラ設置台数（累計） R4n：1,613台→R5n：1,880台 ・R3nより、損害賠償保険に市で一括加入し、カメラの維持管理面でも支援を行った。
課題	・地域の防犯意識の高まりにより、街頭防犯カメラ設置の需要が高まっていることから、引き続き地域の設置について支援していく必要がある。
今後	・犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、引き続き犯罪の抑止や犯人の特定に効果のある街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3-1>

進捗	・ 放置空家の課題は、多岐にわたるため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 ・ 近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（H27.5 施行）及び「空家等の適切な管理に関する条例」（H29.4 施行）に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	・ 建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	・ 法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

進捗	・ 福岡市暴力追放推進協議会において、暴力追放運動を推進。 ・ 市の事務事業からの暴力団排除のため、県警への照会を実施。 * R4n : 2,276 件 → R5n : 2,817 件 ・ 公共工事からの暴力団等排除協議会を設置した。 * R4n : 9 件 → R5n : 6 件 ・ 暴力団対策防犯カメラを天神・舞鶴地区に 30 台設置し運営。（H25n～）
課題	・ 県内の暴力団構成員数は減少しているが、依然として、市内に指定暴力団の本部があることから、継続的な暴力団排除の機運醸成が必要。
今後	・ 国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の整備を徹底するとともに、暴力追放推進協議会等において、暴力団排除の「暴力追放 3 ない運動+1（プラスワン）」等の広報を積極的に展開することで暴力団排除の機運醸成を図る。

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発

進捗	・ 「飲酒運転撲滅の誓い 2023」を開催し、ハンドスタンプの募集やキャンペーンを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 * 交通安全教室等の受講者数 R4n : 793 回 77,751 人 → R5n : 858 回 89,789 人 * 生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 840 人来場 * 飲酒運転事故件数 R4 : 28 件 → R5 : 18 件 (H22 : 89 件、H23 : 59 件、H24 : 56 件、H25 : 46 件、H26 : 47 件、H27 : 53 件、H28 : 46 件、H29 : 43 件、H30 : 41 件、R1 : 39 件、R2 : 31 件、R3 : 23 件)
課題	・ 県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 10 件減少しているが、本市の目標である飲酒運転ゼロの達成に向けて継続的な取組みが必要である。
今後	・ 飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。

施策 3－6 安全で良質な水の安定供給

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●水の安定供給

水道施設の計画的な維持更新

- ・浄水場などの水道施設の計画的な更新を実施
- ・乙金浄水場の増強整備等を実施
- ・配水管の計画的な更新 R5n : 40.3km

●節水型都市づくり

水の有効利用

- ・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新 R5n : 更新 14 箇所
- ・漏水防止調査延長 R5n : 3,008 km
- ・再生水供給区域内での再生水管の整備を実施

水を大切に使う心がけの継承

- ・節水に心がけている市民の割合 R4n : 91.1% → R5n : 92.5%

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

- ・市内水源かん養林整備面積 R5n : 41 ha
- ・市外水源かん養林整備支援 R5n : 4 自治体
- ・水源の森づくり共働事業 R5n : 3 団体
- ・水源林ボランティア共働事業 R5n : 76 人

水質管理の充実

- ・連続水質監視装置を活用した水質の常時監視・調整によりカルキ臭の低減化を推進

給水栓の水質保全

- ・小規模貯水槽の設置者に対する啓発資料の送付、未改善施設への改善状況の確認及び指導を実施
- ・直結式給水の普及促進 直結給水率 R4n : 57.1% → R5n : 58.1% (見込み)

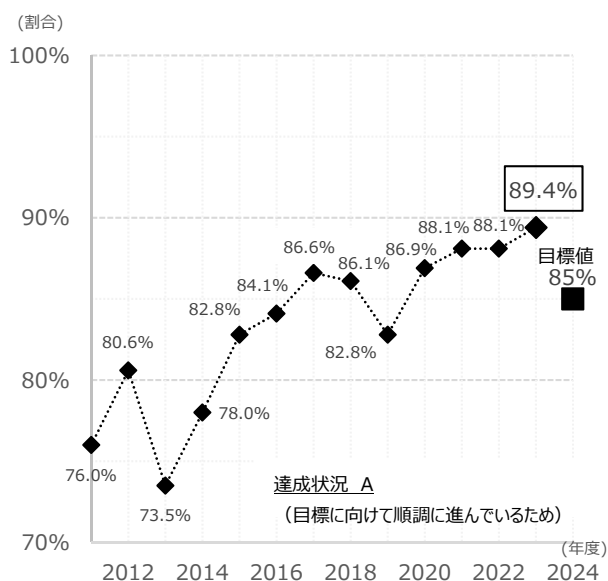
●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

- ・水道局が実施する水源地域・流域との交流事業 R5n : 7 事業

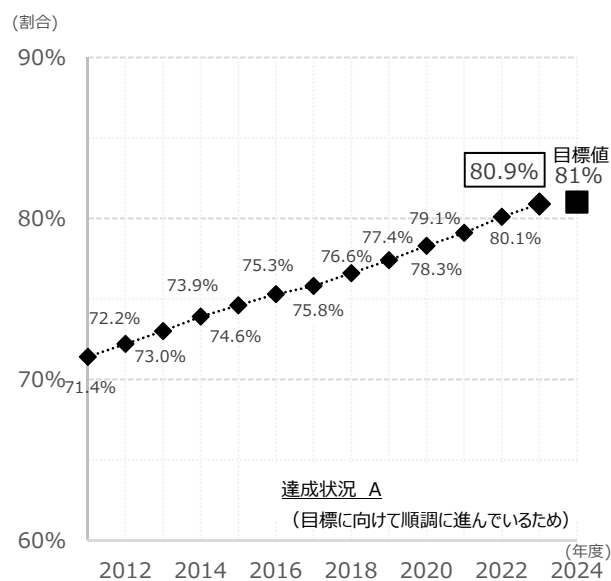
2 成果指標等

①水道水のおいしさ向上 (残留塩素濃度目標達成率)



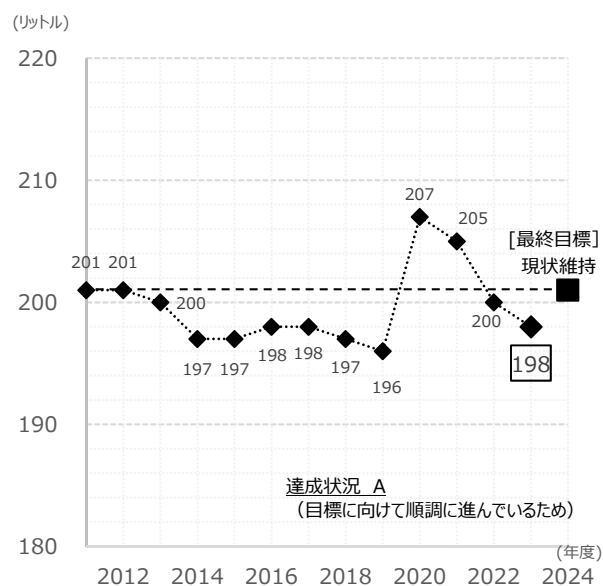
出典：福岡市水道局調べ

②水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)



出典：福岡市水道局調べ

③市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)



出典：福岡市水道局調べ

<指標の分析>

指標①は渇水による（水質悪化の）影響で一時的に低下することもあったが、水質の常時監視・調整の効果は現れている。

指標②は計画的に工事を推進し、防食管延長比率は着実に上昇している。

指標③は他大都市と比較しても低い水準にあり、市民の節水意識は高いと言える。

※コロナ禍の巣ごもりや在宅勤務の影響等により、一時的に上昇していたが、現在はコロナ前の水準に戻っている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●水の安定供給

水道施設の計画的な維持更新	
進捗	- 浄水場などの水道施設については、適宜、機能診断や維持補修を行いながら計画的に更新を実施。 *R5n：南畑系導水管の更新、夫婦石浄水場ポリ塩化アルミニウム注入設備の更新 等 - 高宮浄水場の老朽化を契機に、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施。 *R5n：乙金浄水場の増強、高宮系送水管の整備 等 - 配水管の整備については、老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。 *配水管の実質的な耐用年数を超過した割合 R4n：3.5% → R5n：2.7%
課題	- 水道水の安定供給や老朽化に伴う事故防止のため、水道施設を計画的に更新する必要がある。 - 配水管については、埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう、計画的に更新する必要がある。
今後	- 水道施設の更新にあたっては、引き続き、必要な維持補修を行いながら、適宜、機能診断等の結果を踏まえた年次計画に基づき、計画的に更新を行っていく。 - 南畑系導水路線については、計画的に更新し、その後は、他の導水路線についても順次、更新を行っていく。 - 浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。 - 配水管については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、計画的に更新を行っていく。

●節水型都市づくり

水の有効利用	
進捗	- 配水調整システムの遠方監視制御装置の更新を実施。 *R5n 更新：14 箇所 - 公道部に埋設された配水管と給水管について、計画的に漏水調査を実施。 *R5n 漏水防止調査延長：3,008 km - 下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 *R5n：箱崎等に再生水管を布設
課題	- 配水管の流量や水圧を 24 時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため、約 300 箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。 - 引き続き、効果的・計画的な漏水防止調査を実施し、水の有効利用と道路陥没等の二次災害防止への取組みが必要。
今後	- 遠方監視制御装置を計画的に更新する。 *R6n 予定 遠方監視制御装置更新：13 箇所 「第 18 次漏水防止調査計画」（R3n～R6n）に基づき漏水調査を継続実施。 *R6n 予定 漏水防止調査延長：2,960 km - 都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため、既存の供給区域において新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに、アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承	
進捗	・「節水の日」キャンペーンの実施をはじめ、小学生社会科副読本「水とわたしたち」や広報紙「みずだより」の発行などを通じて、高い節水意識の維持を図るための広報を実施。 ＊節水に心がけている市民の割合 R4n：91.1% → R5n：92.5% ・R5n に水を大切にする気持ちを受け継ぐこと等を目的とした子ども向け職業体験イベント「こども水道調査隊」を実施。
課題	・S53n と H6n の異常渇水の経験を風化させず、今後とも高い節水意識が持続されるよう、継続的な広報活動が必要。
今後	・これまでの広報活動を継続し、特に子どもたちには、学校教育や職業体験イベントの機会を通じて、水の大切さを理解してもらうとともに、20 代から 40 代の若年層・子育て世代に届く PR を実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上	
進捗	・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。 ＊R5n 市内水源かん養林整備面積：41ha 市外水源かん養林整備支援：4 自治体（朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市） ・市民参加型で水源林の整備等を行う「水源の森づくり共働事業」を実施。 ＊R5n 活動団体：3 団体 ・市が主催した講習等を受講し、森林整備などに必要な知識や技術を習得した市民「水源林ボランティア」と共働し、水源林保全活動等を実施。 ＊R5n 水源林ボランティア：76 人
課題	・水源かん養林の機能向上を図るため、今後とも、計画的な水源かん養林の整備が必要。 ・水源林ボランティア及び水源の森づくり共働事業の活動団体を増やすことで、事業の活性化を図る必要がある。
今後	・間伐等の整備や、スギ・ヒノキの人工林を主伐して、広葉樹等の苗木の植樹を実施する。また、市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において、地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。 ＊R6n 予定 市内水源かん養林整備面積：60ha 市外水源かん養林整備支援：4 自治体 （朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市） ・今後の事業展開に向け、NPO 団体等と連携しながら、参加しやすい仕組みづくりや効果的な情報発信を行うことで市民・企業の関心を高め、積極的な勧誘・誘致を行っていく。

水質管理の充実	
進捗	・国の水質基準等より厳しい市独自の水質目標を定め、徹底した水質管理を実施。また、市内要所の配水管の連続水質監視装置（13 箇所）を活用し、水質を常時監視しながら、浄水場できめ細かに調整することなどにより、カルキ臭の低減化を推進。 ＊残留塩素濃度目標達成率 R4n：88.1% → R5n：89.4%
課題	・今後とも、安全でおいしい水道水を供給していくため、水質管理の徹底に取り組む必要がある。
今後	・引き続き、連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保全	
進捗	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 ・小規模貯水槽の設置者に対し、定期的（4年に1度）に啓発資料を送付。 ・小規模貯水槽管理実態調査（約14,200件）の結果、管理が不十分であった施設（約3,600件）を対象に、H29nから改善状況の確認及び指導を実施。 ・その結果、適正に管理されている施設の割合が、75%（約10,600件（H29n））から97%（約13,800件（R5n））まで改善。 ・残る未改善施設（約400件）については、R5nの取組みにおける改善状況等を踏まえ、改善されていない理由等を再確認。 ・R4nに貯水槽の適正管理等に関する複数のパンフレットを一本化し、市民により分かりやすく説明した啓発パンフレットを保健医療局と連携し作成。 【直結式給水の普及促進】 ・直結式給水の普及促進を図るため、ホームページなどによる広報活動を実施するとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに関して、相談内容に応じた対応等を実施。 ・不動産業界や設計コンサルタント協会が発行する機関紙への記事の掲載などのPR活動を実施。 ・新設の共同住宅においては98%（R5n）が直結式給水を採用するなど、直結給水率はR4nが57.1%、R5nが58.1%と、第2次福岡市水道中期経営計画のR6n目標値の56.5%を上回って推移。
課題	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 ・適正に管理されている施設の割合は、R2n以降は9割を超えるまでに改善している。残る未改善施設については、引き続き、改善状況の確認及び指導を行っていく必要がある。 ・管理良好施設に対しても、適切な管理が維持されるよう、引き続き、啓発を行っていく必要がある。 【直結式給水の普及促進】 ・既存建築物の直結式給水への切替えについては、引き続き所有者への情報提供を積極的に行うとともに、関係団体の協力を得ながら、既存建築物の大規模改修等に合わせた直結式給水への切替えの促進を図る必要がある。
今後	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 ・残る未改善施設については、啓発パンフレットを送付するとともに、改善状況の確認及び指導を進める。 ・引き続き、ホームページや広報紙「みずだより」での広報・啓発活動をはじめ、改善指導など、保健医療局と連携を図りながら、貯水槽の適正管理のより一層の推進に向けて取り組む。 【直結式給水の普及促進】 ・引き続き、貯水槽設置者への情報提供を積極的に行うとともに、「直結給水相談窓口」での相談対応を行っていく。 ・不動産業界や設計コンサルタント協会が発行する機関紙への「直結式給水の普及促進」に関する記事の掲載、各種団体主催のセミナー開催時における広報ブースの設置などのPR活動を行っていく。 ・市有施設（学校や市営住宅等）については、今後の大規模改修に併せて、関係部署と連携しながら、直結式給水への切替えを進めていく。

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流	
進捗	・日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において、植樹や下草刈り等の育林活動や子どもたちに水の大切さを学んでもらう交流事業を実施。 ・福岡都市圏流域連携基金を活用して、筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。 ・R5n は、7 事業の交流事業を実施するとともに、水源地域の育林のための植樹作業等に参加するなどの協力を行った。
課題	・福岡市は水源の多くを市域外に頼っているが、「市政アンケート」結果では、認知度が年々減少傾向にあるため、より効果的に交流事業を実施することで、水の大切さを水源地域と共有し、相互理解を深めていく必要がある。
今後	・子どもや若年層など、市域外からの導水に関する認知度が低い世代に、積極的に交流事業に参加してもらえよう、子ども向けの副読本、出前講座や SNS などを活用した効果的な事業 PR を実施する。 ・引き続き、交流事業等を通じて水源地域・流域との連携・協力を図り、相互関係を深めるとともに大学生など若年層へ向けて周知を図るなど、幅広い年代からの参加を促す。 ＊R6n 予定 水道局が実施する交流事業：8 事業 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金事業：筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進

- ・消費者講座の実施回数 R4n : 91 回 → R5n : 124 回
- ・消費生活サポーター登録校区数 R4n : 109 校区 → R5n : 120 校区
- ・事業者サポーターの登録件数 R4n : 27 事業者 → R5n : 28 事業者

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化

- ・消費生活相談件数 R4n : 11, 131 件 → R5n : 11, 492 件
- ・事業者指導件数 R4n : 5 件 → R5n : 1 件

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保

- ・食品関係営業施設の監視件数 R4n : 50, 778 件※ → R5n : 48, 061 件
 - ・食品の抜き取り（収去）検査検体数 R4n : 1, 988 検体※ → R5n : 2, 504 検体
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施中止あり

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- ・食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施回数 R4n : 79 回※ → R5n : 130 回
 - ・カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R4n : 102 校 → R5n : 111 校
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査 R4n : 679 件、駆除 383 件、10, 531 匹 → R5n : 579 件、駆除 309 件、8, 510 匹

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実

【新型コロナウイルス感染症対策】

（R5. 5. 8 の 5 類感染症への位置付け変更に伴い、濃厚接触者の特定、児童福祉施設従事者に対するスクリーニング検査などを終了。R6. 3 月末まで医療介護施設従事者等に対するスクリーニング検査の実施や新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルの運営を継続。）

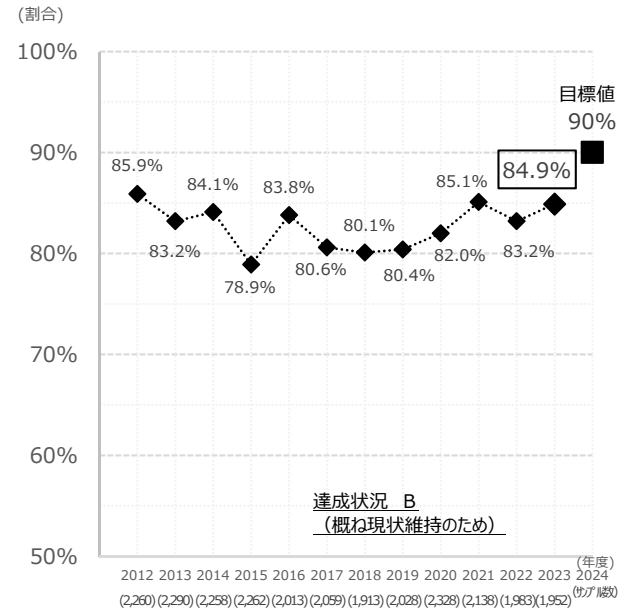
- ・保険適用等検査数 R4n : 1, 134, 155 件 → R5n : 76, 397 件
- ・福岡市保健環境研究所等検査数 R4n : 12, 853 件 → R5n : 1 件（～R5. 5. 7）
※R4. 9 月の発生届の対象見直しと陽性者数の減少によるもの
- ・医療・介護施設従事者等に対するスクリーニング検査数
R4n : 2, 090, 151 件 → R5n : 1, 537, 687 件
※ 5 類感染症への変更に伴う検査実施施設の減少によるもの
- ・児童福祉施設従事者に対するスクリーニング検査数 R4n : 99, 922 件 → R5n : 4, 773 件（～R5. 5. 7）
- ・確保病床数 R4n : 2, 089 床 → R5n : 2, 089 床（～R5. 5. 7）、889 床（R5. 5. 8～R5. 9. 30）、814 床（R5. 10. 1～R6. 3. 31）

※ 5 類感染症への変更に伴う行政が関与する確保病床の縮小によるもの

- ・ 宿泊療養施設 R4n : 10 施設 2,008 室 → R5n : 8 施設 1,668 室(～R5.4.30)
3 施設 767 室(R5.5.1～R5.5.7)
- ・ 自宅療養者への往診等の実施可能医療機関数
R4n : 往診 96 機関、外来 313 機関、オンライン 63 機関、電話 459 機関
→ R5n : 往診 96 機関、外来 314 機関、オンライン 64 機関、電話 469 機関 (～R5.5.7)
- ・ 福岡市転院支援調整本部による調整件数 R4n : 164 件 → R5n : 18 件
 ※R4n は R4.7.28～R4.9.16、R4.12.26～R5.1.27、R5n は R5.8.7～R5.8.31 に調整本部を設置
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る広報啓発を実施
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの接種 R3n～R5n : 約 480 万回

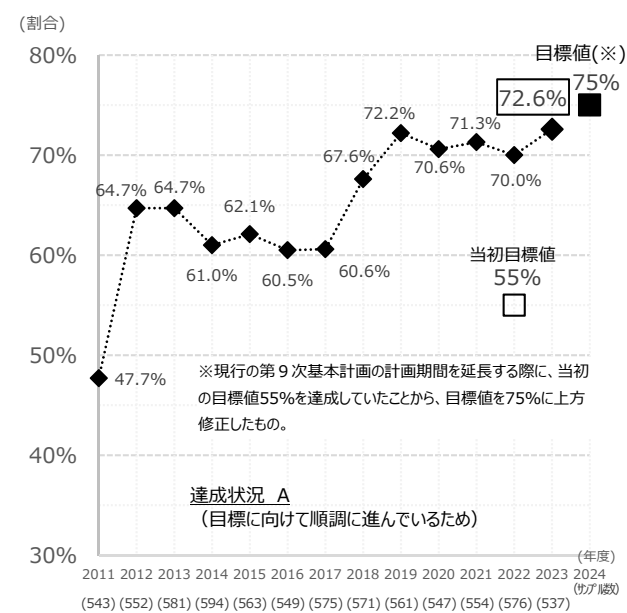
2 成果指標等

①消費者トラブル未然防止に対する市民意識度
(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)



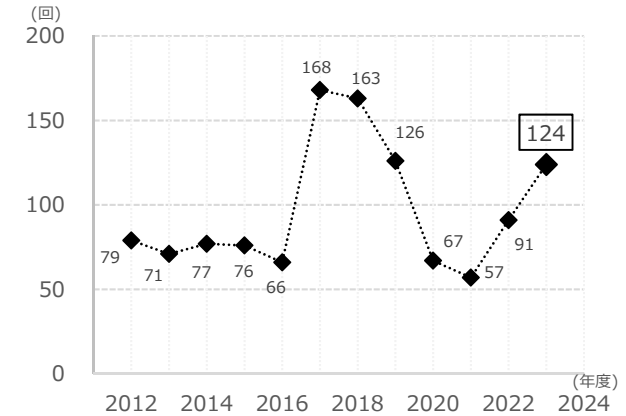
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②食の安全認識度
(食に対して安心だと感じる市民の割合)



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③消費者講座の実施回数〔補完指標〕



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①は、消費者講座の実施などにより、高い水準を保っている。数値は、初期値よりも低下しているが、多くの市民は既に、消費者トラブルに遭わないようある程度の自己防衛を行っている一方で、日々の契約等においてこれまで以上の心がけを意識的に行うという認識が低下しているとも推測される。

指標②の数値は、2019 年度から 70%を超える数値で推移している。これは、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。目標値達成のため、引き続き食品関連営業施設に対する監視や市民に対する啓発を実施していく必要がある。

指標③は、消費生活に必要な知識の普及を図るための消費者講座の実施回数である。2019 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたが、新型コロナとの共生に伴う地域や学校での開催増に加え、2023 年度は新型コロナの 5 類移行もあり、消費生活サポーター育成講座の開催が増加した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進	
進捗	- 悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 *消費者講座の実施回数 R4n：91回 → R5n：124回 - 高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 *消費生活サポーター登録校区数 R4n：109校区 → R5n：120校区 *事業者サポーターの登録件数 R4n：27事業者 → R5n：28事業者
課題	- 日常生活の中で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもから高齢者まで消費者トラブルに遭わないための知識や判断力を身に付ける必要がある。 - 消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに行う必要があり、特に被害に遭いやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら一体的、総合的に進める必要がある。 - R4.4の成年年齢引下げを踏まえて、若年者の消費者教育を推進する必要がある。
今後	- 引き続き、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者に対して、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者と連携しながら、消費者講座の開催や情報提供を行う。 - 契約に対する知識や社会経験が浅い若年者に対しては、成年年齢を引き下げる改正民法がR4.4に施行されたことを踏まえ、高校や大学、専門学校などと連携しながら、消費者被害を未然に防止するための消費者教育を推進する。 - 各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、若年者向けの啓発イベントや情報発信を実施する。 - 消費者教育推進会議や消費生活審議会において、第2次福岡市消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進する。

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化	
進捗	- 消費生活相談を受け、消費者トラブル解決のための助言やあっせんを実施。 *消費生活相談件数 R4n：11,131件 → R5n：11,492件 - 条例上の不当な取引行為が認められる事業者に対し、是正指導を行った。 *事業者指導件数 R4n：5件 → R5n：1件
課題	- 人口に対する相談件数の割合は60歳代以上で高くなっており、悪質商法などのターゲットになりやすい高齢者については、消費者被害の未然防止・拡大防止の対策が求められている。 *60歳代以上の相談者の割合（R5n） 相談件数：4,065件 割合：35.4% - 新たな商品・サービス・販売方法により消費者トラブルが複雑化・多様化しており、巧妙で悪質な手口による被害の相談も寄せられていることから、事業者指導の強化が必要。
今後	- 悪質な手口や急増の兆しがある高齢者からの相談については、消費者啓発につなげ、周知を図ることにより消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 - 県消費生活センターや県警察、九州経済産業局等関係機関と連携を図り、事業者指導を強化する。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保	
進捗	- 食品の安全性確保に関する事業として、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り（収去）検査を実施。 * 食品関係営業施設の監視指導 福岡市内食品関係営業施設に対する監視件数 R4n：43,591 施設に対し、延べ 50,778 件※ → R5n：45,473 施設に対し、延べ 48,061 件 * 食品の抜き取り（収去）検査 R4n：収去検査検体数 1,988※ → R5n：収去検査検体数 2,504 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施中止あり
課題	食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化（義務化）されたことから、市内の食品等事業者による HACCP に沿った衛生管理の定着を促進する必要がある。
今後	市内食品等事業者の規模等に応じた HACCP に沿った衛生管理の導入確認を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発	
進捗	- 市民への食品衛生に関する正しい知識の啓発を目的として、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業を実施。また、市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」を発行し、生活に役立つ様々な情報を複数の媒体を用いて提供。 * 食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R4n：実施回数 79 回※ → R5n：130 回 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり * 市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB、冊子 - 加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件が若年層に多いことから、若年層に対する啓発事業の一つとして、学内 LAN 等を用いた食中毒に関するメール配信等を実施。 * カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R4n：対象学校数 市内大学等 102 校 → R5n：市内大学等 111 校
課題	食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、SNS やホームページ、リーフレット等を用いて市民に情報提供しているが、加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件は依然として多発していることから、食中毒リスクに関する正しい知識の啓発を行う必要がある。
今後	ホームページ、リーフレットなどのプル型啓発のみならず、SNS 等を活用し、乳幼児の保護者から高齢者まで情報を受け取る世代の特徴にフィットした情報の発信を行い、より効果的な啓発を実施する。

セアカゴケグモの駆除と注意喚起	
進捗	- セアカゴケグモ等の定期的な調査 R4n：679 件、駆除 383 件、10,531 匹 → R5n：579 件、駆除 309 件、8,510 匹 - 市内一斉調査・駆除（R5.11）の実施、駆除方法パンフレットの配布及びホームページ等による注意喚起を実施。
課題	- H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 * R4n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 8,935 匹、博多区 820 匹、中央区 319 匹、南区 12 匹、城南区 13 匹、早良区 38 匹、西区 2,393 匹、市外の市管理地 255 匹、計 12,785 匹 → R5n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 6,776 匹、博多区 644 匹、中央区 503 匹、南区 9 匹、城南区 26 匹、早良区 110 匹、西区 2,536 匹、市外の市管理地 405 匹、計 11,009 匹
今後	セアカゴケグモ対策として、咬傷事故防止のための市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実	
進捗	・感染症発生動向の把握や予防接種、正しい知識の普及啓発、検査・相談事業、防疫体制の強化等に取り組むとともに、感染症発生時には、就業制限・入院勧告などのまん延防止の措置や適切な防疫活動により感染の拡大を防止。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症全般の対策の方向性を示す福岡市感染症予防計画を策定するなど、健康危機管理体制の強化に向けた取組みを実施。 【新型コロナウイルス感染症対策】 R5.5.8の5類感染症への位置付け変更に伴い、濃厚接触者の特定、児童福祉施設従事者に対するスクリーニング検査などを終了。R6.3末まで医療介護施設従事者等に対するスクリーニング検査の実施や新型コロナウイルス感染症相談ダイヤルの運営を継続。 ＜検査体制＞ ・発熱等の有症状者に対して、医療機関で検査を実施。 ＊保険適用等検査数（医療機関が当該年度診療分として請求した件数） R4n：1,134,155件 → R5n：76,397件 ・濃厚接触者等に対して、地域外来・検査センター等で検査を実施。 ＊福岡市保健環境研究所等検査数 R4n：12,853件 → R5n：1件（～R5.5.7） ※R4.9月の発生届の対象見直しと陽性者数の減少によるもの ・医療・介護施設従事者等に対して、スクリーニング検査を実施。 ＊スクリーニング検査数 R4n：2,090,151件 → R5n：1,537,687件 ※5類感染症への変更に伴う検査実施施設の減少によるもの ・児童福祉施設従事者に対して、スクリーニング検査を実施。 ＊スクリーニング検査数 R4n：99,922件 → R5n：4,773件（～R5.5.7） ＜医療提供体制＞ ・病床及び宿泊療養施設について、福岡県が県域全体で整備。 ＊確保病床数 R4n：2,089床 → R5n：2,089床（～R5.5.7）、889床（R5.5.8～R5.9.30）、814床（R5.10.1～R6.3.31） ※5類感染症への変更に伴い、医療機関間での調整を基本とする対応に段階的に移行し、行政が関与する確保病床が縮小したことによるもの ＊宿泊療養施設 R4n：10施設 2,008室 → R5n：8施設 1,668室（～R5.4.30）、3施設 767室（R5.5.1～R5.5.7） ・市医師会等と連携し、自宅療養者への往診等を実施。また、自宅療養者に往診等を行った医療機関に対し、特別給付金を支給（～R5.3月）。 ＊自宅療養者への往診等の実施可能医療機関数 R4n：往診 96機関、外来 313機関、オンライン 63機関、電話 459機関 → R5n：往診 96機関、外来 314機関、オンライン 64機関、電話 469機関（～R5.5.7） ・重点医療機関の空床確保のため、感染拡大期に福岡市転院支援調整本部を設置 ＊福岡市転院支援調整本部調整件数 R4n：164件 → R5n：18件 ※R4nはR4.7.28～R4.9.16、R4.12.26～R5.1.27、R5nはR5.8.7～R5.8.31に調整本部を設置 ＜市民啓発＞ ・新型コロナウイルス感染症に係る情報を市ホームページやSNS、市政だより、チラシ等様々な媒体を活用して幅広く配信。 ＜ワクチン接種の円滑な実施＞ ・総接種回数 R3n～R5n：約 480 万回
課題	・交通等の発達に伴う人や物の交流・移動の増大、グローバル化の進展により、感染症が社会全体に拡大する事態が起きやすくなっている状況を踏まえ、感染症発生時に迅速に対応できるよう、平時から備えておく必要がある。 ・新興感染症等の発生時には、感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活等への影響が最小となるよう対応する必要がある。
今後	・平時から感染症の発生動向調査や市民への正しい知識の普及啓発、情報の公表を継続して行くとともに、今後の新興感染症の発生に備えた人材の育成や防疫用備品等の備蓄など健康危機管理体制の強化を図っていく。 ・新興感染症等の発生時には、感染症予防計画等を踏まえ、迅速に有事体制に移行し、保健所において疫学調査や健康観察などを実施するとともに、県や医療機関等と連携し、必要な検査や患者の受け入れ等を速やかに開始する。



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R4n : 10,011 世帯 → R5n : 12,014 世帯
- ・ ZEH-M 設計補助件数 R5n : 18 件 (R5n より事業開始)

事業者の省エネ促進に向けた取組み

- ・ 省エネ最適化診断実施件数 R5n : 7 件 (R5n より事業開始)
- ・ 省エネ設備導入補助件数 R5n : 4 件 (R5n より事業開始)
- ・ ZEB 設計補助件数 R5n : 4 件 (R5n より事業開始)

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R4n : 1,634 件 → R5n : 2,318 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直管灯）の LED 化率 R4n : 89.6% → R5n : 91.2%

地下鉄駅照明等の LED 化の推進

- ・ 駅照明の LED 化（累計） R4n : 19 駅/19 駅（空港・箱崎線完了）
- ・ トンネル内照明の LED 化（累計） R4n : 空港線完了 → R5n : 箱崎線完了
- ・ F マーク灯の LED 化（累計） R5n : 19 駅/19 駅（空港・箱崎線完了）
- ・ 電照広告の LED 化（累計） R4n : 1 駅 → R5n : 3 駅（空港線）

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー設備の導入量（累計） R4n : 24.8 万 kW → R5n : 25.6 万 kW (R5.12 末時点)
- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R4n : 203 施設 → R5n : 215 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム導入基数（累計） R4n : 17,590 基 → R5n : 18,904 基

下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用
- ・ 地下鉄七隈線博多駅の一部に、下水熱を利用した省エネ型空調設備を導入

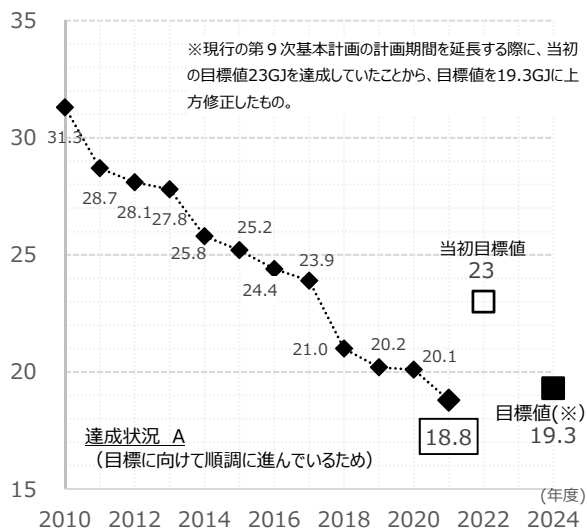
水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲渕ダムの計 3 施設に小水力発電を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用
- ・ 新たな官民連携スキームを活用し、R5n に別所接合井へマイクロ水力発電設備を導入

2 成果指標等

①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）

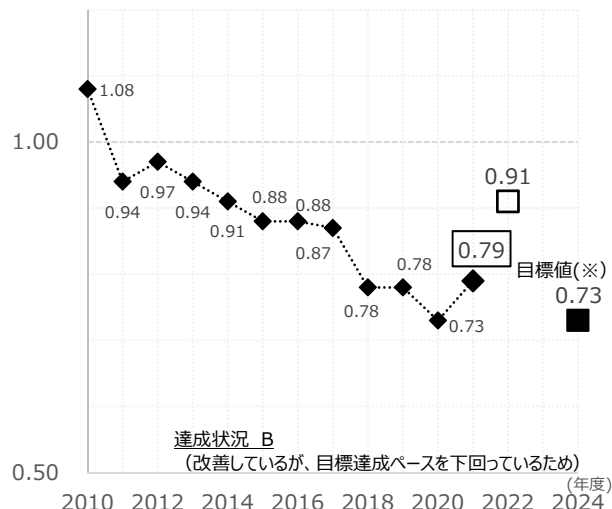
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量

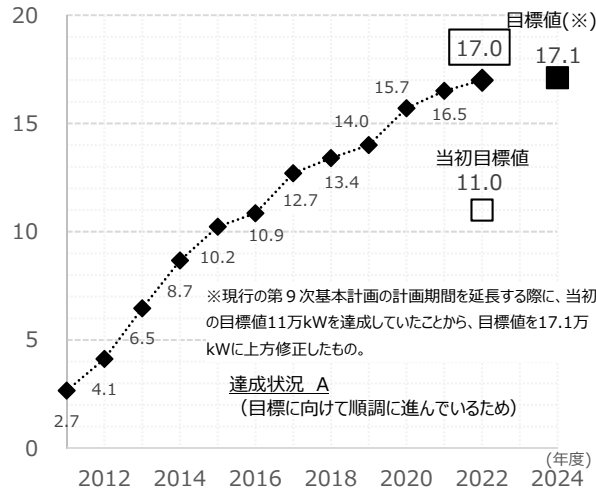
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）

（万kW）



出典：福岡市環境局調べ

※1：GJ…キガジュール【1GJ＝1,000メガジュール(MJ)＝100万キロジュール(kJ)＝10億ジュール(J)】
ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。
※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。
※3：R5.12末時点

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みによるものと考えられる。

指標②は、省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みにより減少傾向ではあるが、最新値は新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度となっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立させる動きが進んだためと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードへ最大 5,000 ポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）R4n：10,011 世帯 → R5n：12,014 世帯 - R5n は、8 月より対象の省エネ家電購入 5 万円以上に対して補助率 1/3、最大 30,000 円を補助する「省エネ家電買い換えキャンペーン」を実施し、約 15,500 世帯へ補助金交付。 - 脱炭素建築物誘導支援事業（ZEB、ZEH-M 設計補助）を R5n より開始し、集合住宅（ZEH-M）については 18 件に対して補助金交付
課題	省エネ機器や設備の利用等により 1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少しており、家庭部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する必要がある。
今後	「ECO チャレンジ応援事業」では、募集世帯の増加とともに、広域的な取組みを進めるため都市圏の自治体との連携の拡大を図る。 - ZEH マンションの設計費用の助成など脱炭素に寄与する効果的な取組みに対し、引き続き補助を実施する。 - 地域における環境人材の育成を図るとともに、ホームページや市政だよりに加え、SNS や動画など様々なツールやコンテンツを活用した分かりやすい広報・啓発に取り組んでいく。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 企業の意識改革や行動変容を促すことを目的とした脱炭素に関するセミナー等を実施。 - エネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を実施。 *実施件数 R5n：7 件 - 中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 *補助件数 R5n：4 件 - 脱炭素建築物誘導支援事業（ZEB、ZEH-M 設計補助）を R5n より開始し、業務系建築物（ZEB）については 4 件に対して補助金交付
課題	最新値の R3n の延床面積 1 ㎡あたりのエネルギー消費量は増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度となった。業務部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素経営への移行を推進する必要がある。
今後	- 空調などの省エネ設備や太陽光発電設備、建築物の ZEB 化など脱炭素に寄与する機器の導入等に対し、事業者ニーズを踏まえ、補助対象や補助上限額を見直しながら、初期投資の負担軽減につながる補助を実施する。 - セミナーや SNS を活用した効果的な CO2 排出削減方法の紹介や、金融機関と連携した脱炭素を目的とする融資への支援を実施する。 - 環境問題の解決をビジネスチャンスと捉える企業と連携しながら、市内企業の脱炭素経営への支援に重点を置いた施策に取り組む。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

進捗	- 電気自動車等の購入や充電設備設置に対する助成を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 * 電気自動車等購入補助件数（累計） R4n：1,634 件 → R5n：2,318 件 * 市有施設の急速充電設備設置数 R4n：2 箇所 → R5n：8 箇所
課題	電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	- ニーズの高い電気自動車等の購入補助枠を拡充するとともに、自動車部門の CO2 排出量の約 5 割を占める貨物車の脱炭素に向けた支援を実施する。 - 充電インフラの拡充のため、急速充電設備や集合住宅向けに普通充電設備の設置に係る助成を継続するほか、事業所を対象とした助成を新たに実施する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 - シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	- 市が管理する道路照明灯（直営灯）の LED 化については、R5n 末時点で 34,689 基を完了。進捗率は 91.2% となっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 * 道路照明灯（直営灯）の LED 化率 R4n：89.6% → R5n：91.2%
課題	道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明等の LED 化の推進

進捗	- 地下鉄駅照明等の LED 化を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 * 駅照明の LED 化：R4n 末時点で空港・箱崎線の全 19 駅を完了。 * トンネル内照明の LED 化：R5n 末時点で空港・箱崎線の全区間を完了。 * F マーク灯の LED 化：R5n 末時点で空港・箱崎線の全 19 駅を完了。 * 電照広告の LED 化（累計） R4n：1 駅 → R5n：3 駅（空港線）
課題	地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進	
進捗	・市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者へ温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 ・R5n 末までの再生可能エネルギー設備の導入量は 25.6 万 kW (R5.12 末)。うち、市有施設は 9.2 万 kW、民間施設は 16.4 万 kW。 ＊再生可能エネルギー設備の導入量（累計）R4n：24.8 万 kW → R5n：25.6 万 kW (R5.12 末時点) ・R5n 末までの太陽光発電設備の導入量は 17.0 万 kW (R5.12 末時点)。R5n 末までに市有施設に設置している太陽光発電設備については、直営による設置が 189 施設・2,048kW。リース方式による設置が 5 施設・5,320kW。屋根貸し、PPA 等の第 3 者所有方式による設置が 21 施設・2,479kW。R5n は PPA 方式による太陽光発電設備導入の第 2 弾となる公募実施。 ＊市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）R4n：203 施設 → R5n：215 施設 ・市民等への太陽光発電の普及については、太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電システムなどを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き実施。 ＊住宅用エネルギーシステム導入基数（累計）R4n：17,590 基 → R5n：18,904 基 ・使用する電気の再エネ化を推進するため、市有施設において再生可能エネルギー電気への切替えを推進するとともに、市政だより等を活用した広報・啓発を実施。 ＊市役所全体の電力調達量における再エネ電気の割合 R4n：47%
課題	・温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギーのさらなる導入推進や、再生可能エネルギー電気等の利用拡大という両面の取組みによって、再生可能エネルギーの普及拡大を図る必要がある。
今後	・再生可能エネルギーの導入については、市有施設において、新築や改築などの施設整備の機会を捉えた太陽光発電の導入や、既存施設への PPA 方式等による太陽光発電設備の導入を進めるとともに、市民や事業者に対しては、導入可能容量や電気代の節約額の見える化や、太陽光発電設備の導入助成を行う。 ・再生可能エネルギー電気の利用については、市有施設における電気の再エネ化に引き続き取り組むとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー電気に係る情報やその効果を提供するなど、広報・啓発に取り組む。

下水道資源の有効利用	
進捗	・水処理センターで発生する下水バイオガスは、発電や水素の製造に活用しているほか、消化槽の加温用ボイラや汚泥焼却施設等の燃料として利用しており、約 9 割を有効利用している。 ・バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターへ R2n に導入。製造した燃料は民間事業者へ販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献している。 ・省エネ、温室効果ガス削減に貢献するため、地下鉄七隈線博多駅の一部に下水熱を利用した空調設備を R4n に導入。
課題	・下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	・下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用	
進捗	・瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。 ・水道局の費用負担が発生しない新たな官民連携スキームを活用し、R5n に民間事業者と連携しながら、南畑ダムから夫婦石浄水場へ至る導水施設である別所接合井に、従来に比べて小規模な発電設備（マイクロ水力発電設備）を導入。
課題	・水の安定供給に支障がないように考慮しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな再生可能エネルギーの導入の可能性について調査・検討を進める必要がある。
今後	・新たな技術開発や官民連携手法の動向等を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。



目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策 4－2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）

- ★【古紙】地域集団回収の利用率 $R4n : 60.0\% \rightarrow R5n : 54.4\%$
- ★【プラスチックごみ】レジ袋の辞退率 $R4n : 88.2\% \rightarrow R5n : 88.0\%$
- ★【食品ロス】計画的な購入の実践率 $R4n : 44.4\% \rightarrow R5n : 40.0\%$

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

- ★【古紙】資源化可能な事業系古紙の焼却量
 $R3n : 2.7 \text{ 万トン} \rightarrow R4n : 2.2 \text{ 万トン}$ ※R5n は R6n 下期公表予定
- ★【食品廃棄物】福岡エコ運動協力店舗数
 $R4n : 701 \text{ 店舗} \rightarrow R5n : 692 \text{ 店舗}$
- ・【プラスチックごみ】マイボトル協力店舗数
 $R4n : 73 \text{ 店舗} \rightarrow R5n : 71 \text{ 店舗}$

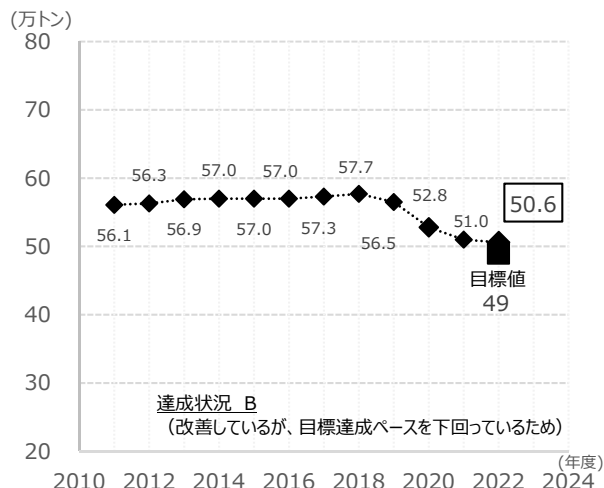
● ゴミ処理施設の整備

西部工場再整備

- ・【西部工場再整備事業】新工場の仕様等の検討、環境影響評価手続の継続実施

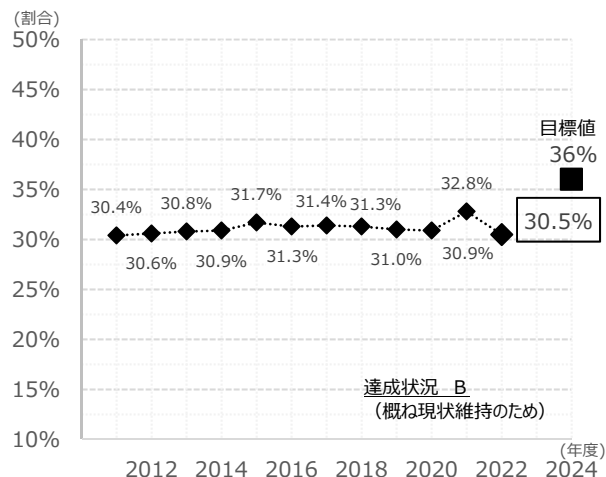
2 成果指標等

① ごみ処理量



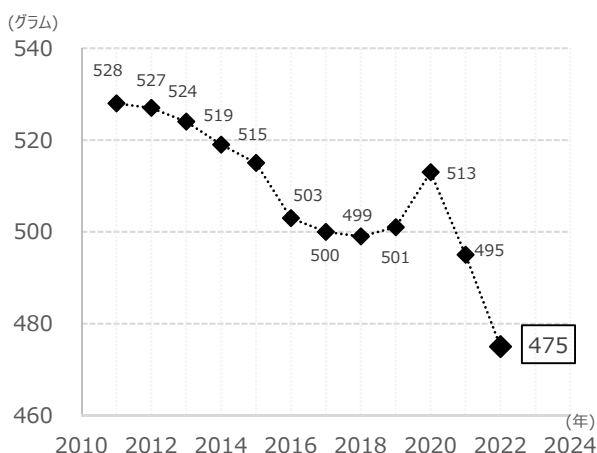
出典：福岡市環境局調べ

② リサイクル率



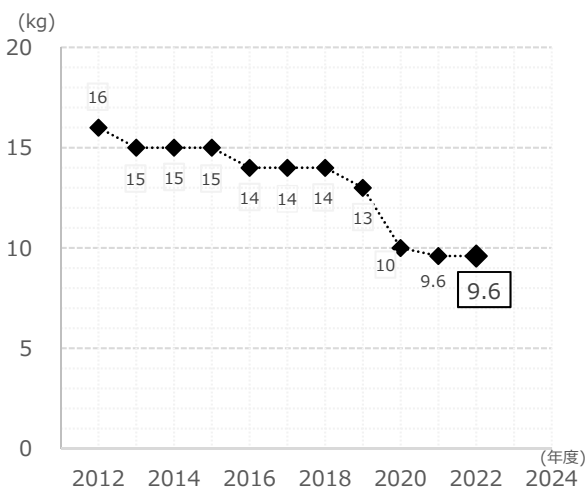
出典：福岡市環境局調べ

③ 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

④ 1 事業所 1 日あたりの事業系ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標②は、地域集団回収等の回収量の減少、ペーパーレス化の影響で資源化可能な古紙が減ったことなどにより、リサイクル量が減少したことで 2021 年度より微減となっているものと考えられる。

指標③は、ごみ減量・3R の施策に取り組んできたことで、マイボトルの持参などの市民意識の向上や、新聞・雑誌の電子化など、ライフスタイルの変革により、減少したものと考えられる。

指標④は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、経済活動やインバウンド需要などが回復傾向にあるものの、古紙の分別区分追加による資源化やペーパーレス化が推進されたことなどにより、2021 年度と横ばいになっていると考えられる。

指標①は、指標③④の要因により、減少している。

ごみ処理量の減少は新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、人口や事業所が増加している中、ごみ減量・3R の施策等の成果により着実にごみ処理量が減少していることから、概ね順調と評価している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）	
進捗	【古紙の資源化に関する事業】 ・地域集団回収については、実施団体数が減少していることもあり、利用率は減少している。 * 地域集団回収の利用率 R4n : 60.0% → R5n : 54.4% 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・プラスチック回収モデル事業を実施し、分別収集に向けた課題の検証を行った。 拠点回収量 R4n : 12トン → R5n : 12トン 戸別収集量 R5n : 21トン ・プラスチックごみ削減に関して小売事業者と共同啓発を行うとともに、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報や回収ボックスを市の公共施設へ設置する等の支援を実施。 * レジ袋の辞退率 R4n : 88.2% → R5n : 88.0% ・地域イベントにおいて、環境配慮型容器を配布しアンケートを行う等、イベント運営者及び来場者へ認知度向上のための広報・啓発を実施。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、小学生と保護者を対象とした親子エコクッキング、フードドライブの実施。 * 計画的な購入の実践率 R4n : 44.4% → R5n : 40.0% ・生ごみ堆肥化容器の購入補助を実施するとともに、家庭で使いきれずに余った堆肥を市内の資源物回収ボックスで回収し、花や緑をつくる関係団体へつなぐ取組みを実施。
課題	【古紙の資源化に関する事業】 ・集団回収の担い手不足や、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・「プラスチック資源循環法」の趣旨を踏まえた施策の導入を検討する必要がある。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、実践行動につなげていく必要がある。 ・市民のフードドライブの認知度が低いいため、認知度向上を図る必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、引き続き、雑がみ回収促進袋を活用した啓発を行うとともに、小売店と連携した広報・啓発を行う。 ・誰もが古紙を出しやすい環境づくりに向け、地域や古紙回収業者などと連携し、地域集団回収におけるより利用しやすい回収方法を検討するほか、地域団体の負担軽減や手続きのペーパーレス化を図るため、地域団体や回収業者が行う報告などのオンライン化を進める。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・プラスチックごみの分別収集導入に向け、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、導入の意義について市民へ効果的な周知啓発を行っていく必要がある。 ・プラスチックごみの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行うとともに、ワンウェイプラスチック削減について、地域のイベント等でプラスチック代替品である環境配慮型容器の活用を通じた啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取組みを行う。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・未利用食品を有効活用するため、フードドライブの実施情報を集約し、市のホームページで発信していくとともに、フードドライブの認知度向上のため、小売店等と連携した広報・啓発を実施する。 ・生ごみの減量と資源化を推進するため、引き続き生ごみ堆肥化容器の購入補助を行うとともに、余った堆肥の回収拠点拡大に向けた取組みを行う。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙の資源化推進を図るため、個別訪問による適正排出指導等を実施。 ＊資源化可能な事業系古紙の焼却量 R3n：2.7 万トン → R4n：2.2 万トン 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、小売店への説明会等を実施。 - 飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 ＊福岡エコ運動協力店登録件数 R4n：701 店舗 → R5n：692 店舗 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - 市民のマイボトル利用を推進するため、公共施設に給水スポットを設置するほか、マイボトルに水や飲料を提供するマイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 ＊マイボトル協力店登録件数 R4n：73 店舗 → R5n：71 店舗
課題	【古紙の資源化に関する事業】 - 事業所から排出される可燃ごみの約 2 割を資源化可能な古紙が占めており、適正な分別への誘導などが必要である。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。 - フードバンクの認知度向上を働きかける必要がある。 - 小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - マイボトル利用を推進するため、市民が気軽に給水できる場所を増やす必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物の所有者等に対し、一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品廃棄物の資源化に取り組む排出事業者に対し、分別保管場所の整備費用、資源化に係る処理費用及び生ごみ処理機の購入費用の補助を行うとともに、使いきれない堆肥をコミュニティガーデンに活用する支援を行うなど、資源化を推進する。 - 飲食店・小売店等での食品ロス削減を目的とした「福岡エコ運動協力店」の更なる拡大を図る。また、各協力店の取組みを紹介するホームページを開設し、啓発を進める。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - 公共施設への給水スポットの増設を図るとともに、「福岡市マイボトル協力店制度」の活用により、マイボトルの利用を推進する。 - 地域のイベント等において環境に配慮した容器を活用し、ワンウェイプラスチック削減の啓発を行う。

●ごみ処理施設の整備

西部工場再整備	
進捗	R4n に策定した(仮称)新西部工場基本計画を基に、新工場の仕様等の検討を行うとともに、環境影響評価手続を進めた。
課題	新工場は R13n 頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
今後	新工場の仕様等の検討及び環境影響評価手続を引き続き進める。



施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R4n：205 人 → R5n：216 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ・段階的整備の推進 R5n：野鳥観察施設や植栽等の整備

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R4n：2 地点（8 地点中） → R5n：2 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素） R4n：3 海域（3 海域中） → R5n：2 海域（3 海域中）
- ・環境基準達成海域（全リン） R4n：3 海域（3 海域中） → R5n：3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・博多湾 N E X T 会議の会員数 R4n：84 会員 → R5n：89 会員

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R4n：96 m³ → R5n：102 m³

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

- ・荒廃森林の間伐等面積（累計） R4n：1,382ha → R5n：1,428ha
- ・森林所有者への意向調査 R4n：197ha（853 筆） → R5n：378ha（1,150 筆）

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R4n：101ha → R5n：101ha
- ・樹幹注入本数 R4n：519 本 → R5n：640 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R4n：100.0%（完了）
- ・弁天川環境整備進捗率 R5n：4.9%

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

- ★おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

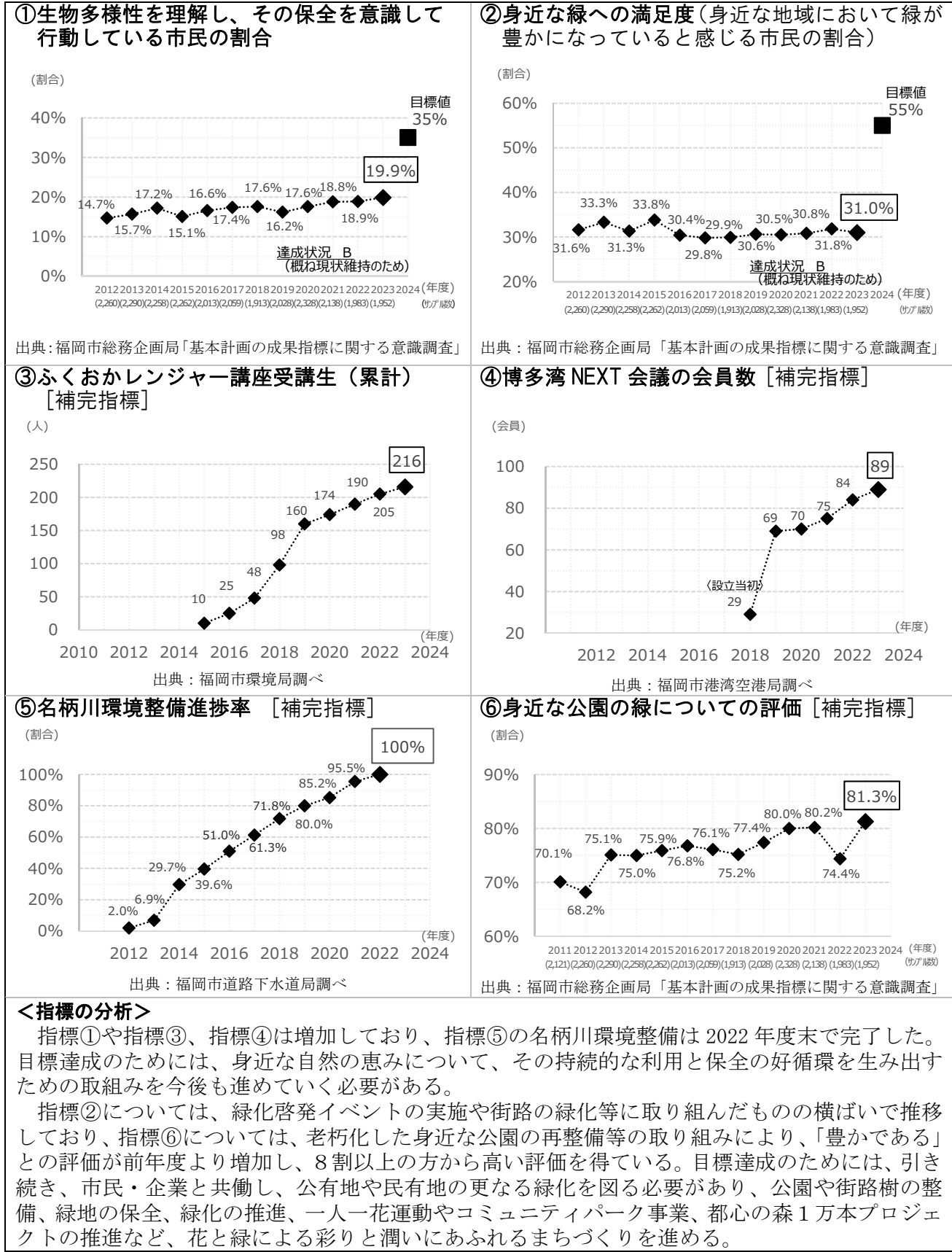
R4n：165 社 → R5n：165 社

- ・ボランティア花壇団体数（街路） R4n：計 224 団体 → R5n：計 242 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R4n：1 公園 → R5n：1 公園

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度
	○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R4n：205人 → R5n：216人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（植生等）を実施。
課題	- 行政だけでなく市民、企業、NPO等の様々な主体に生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が広く認識され、それぞれの行動に反映されることが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を強化するとともに、多様な主体の連携・共働の場づくりや事業活動に生物多様性の視点を盛り込むきっかけづくりを行い、生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を推進していく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R6nは昆虫類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	- 園内の施設整備を段階的に進めており、R5nは野鳥観察施設や植栽等を整備するとともに、R6nの部分供用に向けて指定管理者の選定を実施。 - 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	人と自然との共生を象徴する公園とするため、市民・NPO等多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	R6nから野鳥の観察を通して自然の成長を学べる「野鳥観察の丘」を供用しており、残りの区域についても全面供用に向けて整備を推進。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R4n：2地点（8地点中）→ R5n：2地点（8地点中） *環境基準達成海域数 【全窒素】R4n：3海域（3海域中）→ R5n：2海域（3海域中） 【全リン】R4n：3海域（3海域中）→ R5n：3海域（3海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 R1：5件、R2：3件、R3：3件、R4：3件、R5：5件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） R1n：14地点、R2n：12地点、R3n：13地点、R4n：10地点、R5n：6地点 - 近年は、栄養塩バランスや海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	- 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮、貧酸素水塊の発生や栄養塩バランスなどの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施するとともに、次期「博多湾環境保全計画」の策定に向けた検討を行う。 - 河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。

博多湾における環境の保全と創造の推進	
進捗	・市民団体や企業など多様な主体と共働で博多湾の環境保全創造に取り組む「博多湾NEXT会議」において、アマモ場づくり等を実施。 * 博多湾NEXT会議の会員数 R4n : 84 会員 → R5n : 89 会員 ・和白海域において、アマモ場造成や底質改善を実施。 ・福岡初となる「全国アマモサミット 2023 in ふくおか」を開催。
課題	・豊かな博多湾の環境を保全し次世代に引き継いでいくため、多様な主体と連携・共働しながら、博多湾の環境保全創造に継続して取り組んでいく必要がある。
今後	・多様な主体との連携を強化し、共働の取組みを推進して、博多湾の水質・底質の改善や海生生物の生息環境の創出に引き続き取り組む。

博多湾の漁場環境の改善	
進捗	・漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 * 海底ごみ回収量 R4n : 96m³ → R5n : 102m³
課題	・博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進	
進捗	・荒廃森林の間伐等を実施。 * 荒廃森林の間伐等面積（累計） R4n : 1,382ha → R5n : 1,428ha ・適切に管理されていない森林の所有者へ意向調査や境界明確化を実施。 * 意向調査 R4n : 197ha（853 筆）→ R5n : 378ha（1,150 筆）
課題	・森林の有する多面的機能の発揮のため、荒廃した森林及び今後荒廃する恐れのある森林の整備や適切に管理されていない森林について適正な経営管理を推進する必要がある。
今後	・引き続き荒廃森林の整備を実施するとともに、森林所有者への意向調査を継続し、森林の適切な経営管理を推進する。

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	・伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 R4n : 101ha → R5n : 101ha * 樹幹注入本数 R4n : 519 本 → R5n : 640 本
課題	・松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n : 25,313 本）と比較して大きく減少しており、継続して取り組む必要がある。 * 松くい虫被害状況 R4n : 4,044 本 → R5n : 5,470 本
今後	・防風防砂や景観形成に重要な役割を果たしている松林を守るため、松くい虫被害対策に引き続き取り組むとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 *進捗率 R4n：100.0%（完了） ・水辺空間を活用したうるおいや親しみのある整備（弁天川）。 *進捗率 R5n：4.9%
課題	・河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	・河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット R5n：一人一花サミット来場者数 8,113 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 3.2 万 PV（R2.11.11～） *福博花しるべ事業 R5n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R5n：20,172 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R5n：11 団体 協賛企業 R5n：17 社 植え付け協力 R5n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） R4n：協賛 165 社 → R5n：165 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R4n：計 224 団体 → R5n：242 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R4n：9,961 ㎡ → R5n：10,156 ㎡ *フラワーポット設置数 R4n：488 基 → R5n：584 基 *緑化助成 R5n：申請件数 36 件、緑化面積 1,193.6 ㎡、助成実績 608 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R4n：576 団体 → R5n：635 団体 *一人一花活動サポート企業数 R4n：15 社 → R5n：17 社 *一人一花メディアパートナー数 R4n：17 社 → R5n：20 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

新たな公園の整備 <再掲 4－4>	
進捗	・身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R4n：1公園 → R5n：1公園
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」の実現に向けた、土地利用事業者公募に関する協議・調整
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備、土地区画整理事業の工事・補償等

青果市場・簀子小学校・こども病院跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に係る事業者や地域との調整（R4.4 開業）
- ★簀子小学校跡地活用に向けた事業者や地域との調整（R6.1 開業）
- ★冷泉小学校跡地活用に向けた関係部署や地域との協議・調整
- ★こども病院跡地活用に向けた事業者や地域との調整

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり）R4n：69,904人 → R5n：126,202人

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★アジアゾウの飼育環境を整備
- ★一人一花運動の拠点機能強化を実施

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R4n：1公園 → R5n：1公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R4n：4公園 → R5n：7公園

特色ある公園づくり事業

- ・インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n：4公園
- ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による管理運営を実施

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） R4n：15件 → R5n：17件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進
- ・宮崎宮地区における都市景観形成地区の指定

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R4n：165 社 → R5n：165 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) R4n：計 224 団体 → R5n：計 242 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数（累計） R4n：28 回 → R5n：28 回

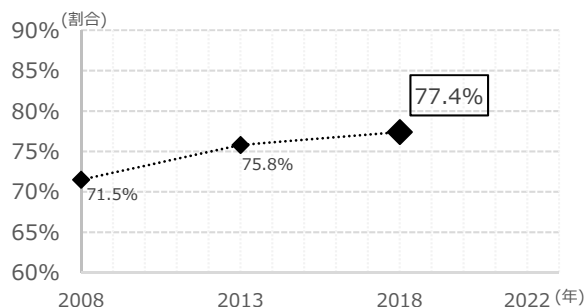
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

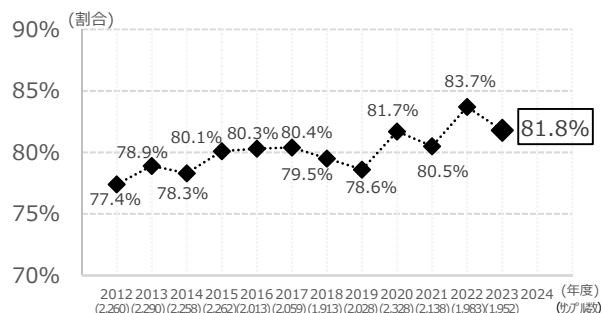
- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

2 成果指標等

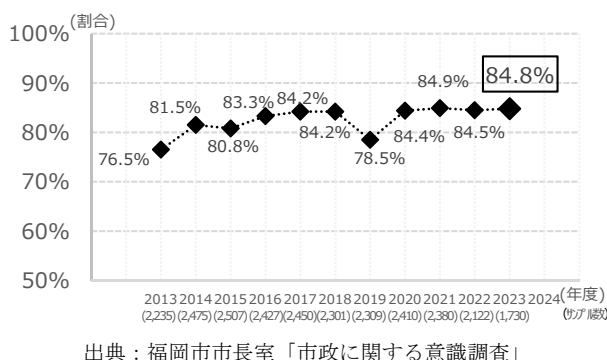
① 住環境の総合満足度 [補完指標]



② 公共交通の便利さへの評価 [補完指標] <再掲 4-5>



③ 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]



<指標の分析>

指標①、指標②、指標③は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地所有者である九州大学等と連携し、土地利用事業者公募に関する協議・調整を実施（R6.4 優先交渉権者決定）。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路については工事を進め、一部区間を暫定供用済み。土地区画整理事業については下水道の工事や物件移転補償等を実施。
課題	・九州大学等による土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者や地域などの関係者と、事業内容等に関する協議・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者及び地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、まちづくりの進捗に合わせた着実な実施が必要。
今後	・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者や地域などの関係者と事業内容等に関する協議・調整を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者及び地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路について施行者の UR 都市機構と連携して整備を進めるとともに、土地区画整理事業において、工事・補償を行うなど事業推進を図る。

青果市場・簀子小学校・こども病院跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整を実施（R4.4 開業）。 ・簀子小学校跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R6.1 開業）。 ・冷泉小学校跡地 埋蔵文化財発掘調査により発見された石積み遺構について、R5.10.20 に国史跡指定に係る答申が発出（R6.2 官報告示により「博多遺跡」として国史跡指定）され、博多校区冷泉自治協議会等との協議を再開。 ・こども病院跡地 土地売買契約締結や地区計画決定に向けた事業者や地域との協議・調整（R5.6 土地売買契約、R6.3 地区計画決定）。
課題	・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	・冷泉小学校跡地 「博多遺跡」の活用の検討と連携しつつ、地域と協議を重ね、方針を策定しながら、跡地活用に向け取り組んでいく。 ・こども病院跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R9 春開業予定〔一部 R9.11 予定〕）。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、関係機関協議等の活動支援を実施。 ＊七隈線の乗車人員（1日当たり）R4n：69,904人 → R5n：126,202人
課題	七隈線の延伸開業を踏まえ、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	- アジアゾウの飼育環境を整備。 - 一人一花運動の拠点機能強化を実施。
課題	動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 - 更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の修正を進める。 - 一人一花運動の拠点としての機能強化を進める。

新たな公園の整備	
進捗	- 身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R4n：1公園 → R5n：1公園
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	- 公園の再整備について、長住東公園など7公園で再整備工事を完了。 ＊再整備を完了した公園数 R4n：4公園 → R5n：7公園 - 田隈中公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

特色ある公園づくり事業	
進捗	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者の管理運営により、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。 ・誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向け、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 * インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n：4 公園 ・百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場の整備に着手し、R6.5 一部供用開始。このほか西南杜の湖畔公園及び桧原運動公園の整備に向け、障がい当事者や地域住民とのワークショップを実施のうえ、設計に反映。
課題	・インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことができるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して引き続き良好な管理運営に努める。 ・R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）R4n：15 件 → R5n：17 件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）R4n：7 地区 → R5n：8 地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	- 福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 - 筥崎宮地区において、都市景観形成地区の指定に向けた手続きを進め、地区指定を実施（R6.3）。
課題	景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	- 地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 - 歴史・伝統ゾーンに位置づけられた姪浜地区等においては、引き続き、地域との共働によるまちなみルールづくりの検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット - R5n：一人一花サミット来場者数 8,113 人、20 団体参加 - オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）3.2 万 PV（R2. 11. 11～） *福博花しるべ事業 - R5n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R5n：20,172 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R5n：11 団体 - 協賛企業 R5n：17 社 - 植え付け協力 R5n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R4n：協賛 165 社 → R5n：協賛 165 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R4n：計 224 団体 → R5n：計 242 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R4n：9,961 ㎡ → R5n：10,156 ㎡ *フラワーポット設置数 R4n：488 基 → R5n：584 基 *緑化助成 R5n：申請件数 36 件、緑化面積 1193.6 ㎡、助成実績 608 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R4n：576 団体 → R5n：635 団体 *一人一花活動サポート企業数 R4n：15 社 → R5n：17 社 *一人一花メディアパートナー数 R4n：17 社 → R5n：20 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5. 2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	- 地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 * 出前講座の実施回数（累計） R4n：28 回 → R5n：28 回 - 都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	- 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 - 都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	- まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 - 拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国會議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対する PR 活動も実施している。
課題	東京一極集中の是正に向け、引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対する PR 活動など、継続的な取組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

★R5. 3. 27 天神南～博多開業

都心拠点間の交通ネットワーク強化

★都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

・都市計画道路の整備率 $R4n : 85.0\% \rightarrow R5n : 85.2\%$

天神通線整備事業 <再掲 8－1>

・北側工区の一部用地取得・設計等、南側工区の測量

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） <再掲 8－4>

・R4n 及び R5n：福岡北九州高速道路公社において、用地買収、地下埋設物移設工事等を実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 $R4n : 8 \text{ 施設} \rightarrow R5n : 8 \text{ 施設}$

都心部における交通マネジメント施策の推進

★フリンジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

・R6. 3：桜並木駅開業

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり<再掲 1－1>

・市有地のベンチ設置数（累計） $R4n : 484 \text{ 箇所 } 559 \text{ 基} \rightarrow R5n : 498 \text{ 箇所 } 584 \text{ 基}$

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

・自転車通行空間の整備 $R4n : 138.0\text{km} \rightarrow R5n : 143.5\text{km}$

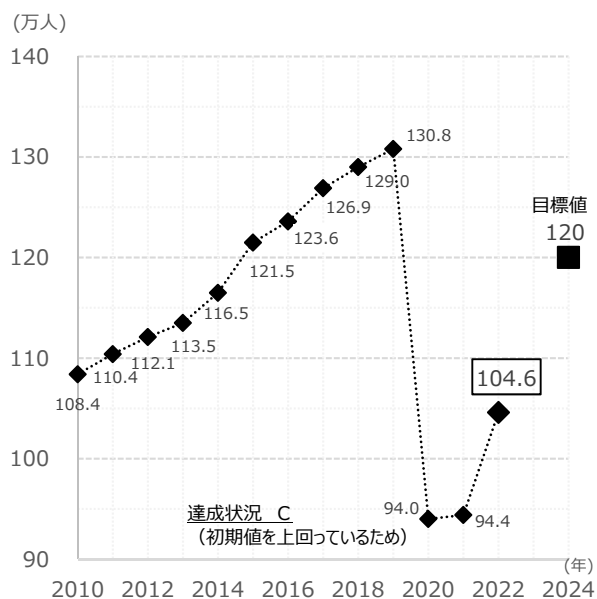
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★新たな公共交通空白地の発生 $R4n : 0 \text{ 地区} \rightarrow R5n : 0 \text{ 地区}$

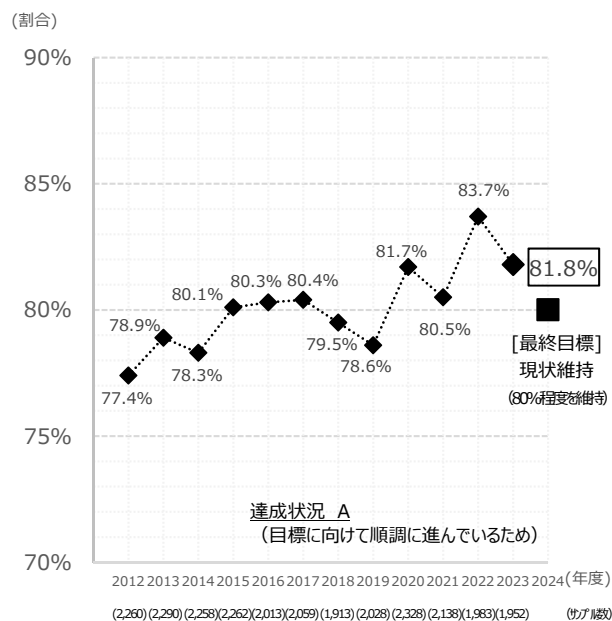
2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



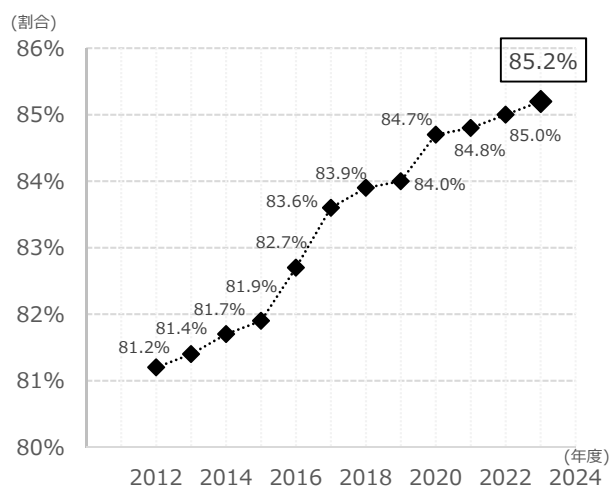
出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R 九州、J R 西日本)

② 公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、指標②については、順調に推移している。また、指標③については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。なお、指標①については、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少していたが、徐々に回復してきている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・ R5. 3. 27 天神南～博多を開業（事業終了）。
課題	・ 事業効果の検証が必要。
今後	・ 七隈線延伸区間利用者の動向等を踏まえた事業効果の検証を行っていく。

都心拠点間の交通ネットワーク強化	
進捗	・ 都心循環BRTルート上における交通実態調査や、マイカーからの利用転換に向けた利用者の利便性向上についての取組みを実施。
課題	・ バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・ 当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	・ 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、商業施設と連携したパークアンドライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 ＊パークアンドライド契約施設数 R4n：8施設 → R5n：8施設
課題	・ 鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少していたが、徐々に回復してきている。 ・ 特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。
今後	・ 引き続き、企業や交通事業者と連携してパークアンドライドやモビリティマネジメントなど交通マネジメント施策を推進し、公共交通の利用促進に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	- 天神地区においてポートレース福岡駐車場及び民間駐車場を活用したフリンジパーキングを H31. 3 から実施し、博多駅地区でも R5. 4 から新たに民間駐車場を活用したフリンジパーキングの本格運用を開始したほか、一部駐車場において利用特典に地下鉄片道乗車を追加。（対象駐車場 R5n：4 箇所） - ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について検討を進め、R6. 12からの運用開始に向け、運営者の公募をR6nに実施する。 - エリアマネジメント団体等と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	- フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 - 平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	- フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報、対象駐車場の拡充など、利用者の増加に向けて取り組む。 - ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場のR6. 12からの運用開始に向け、関連施設の改修及び隔地駐車場運営者の公募を実施する。また、引き続き関係局と協力し利用促進等に取り組む。 - 引き続き、エリアマネジメント団体と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>	
進捗	R6. 3 に桜並木駅開業。
課題	鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	R7n の側道全線開通に向け、事業を推進。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1－1>	
進捗	- ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 498 箇所に 584 基、民有地 51 箇所に 71 基のベンチを設置。特に、R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 <市有地のベンチ設置数（累計）> R4n：484 箇所 559 基 → R5n：498 箇所 584 基 <民有地のベンチ設置数（累計）> R4n：43 箇所 57 基 → R5n：51 箇所 71 基
課題	高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない（18.9%）」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない（12.7%）」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

自転車通行空間の整備の促進 ＜再掲 3－4＞	
進捗	福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R4n：138.0km → R5n：143.5km 【R6n 目標：160km】 うち、車道部における整備延長 R4n：67.2km → R5n：71.8km
課題	特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性の確保のため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	「福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定）」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。（R3n～R6n の 4 カ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）	
進捗	都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R4n：85.0％ → R5n：85.2％
課題	用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線整備事業 ＜再掲 8－1＞	
進捗	- 都市計画決定（南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示）。 北側工区については、R2n から事業着手し、用地取得や設計等を進めている。 - 南側工区については、R5n から事業着手し、測量を進めている。
課題	- 北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 - 整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	- 北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 - 南側工区については、R6n から設計に着手するなど、引き続き整備を進める。

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） ＜再掲 8－4＞	
進捗	- 福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 - R5n は用地買収、地下埋設物移設工事等を実施。
課題	福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実	
進捗	・休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 R4n：5路線 → R5n：5路線 ・不便地対策 公共交通が不便な地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。R4n：3地区(累計) → R5n：3地区(累計) ・生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 R4n：6路線 → R5n：6路線 ・オンデマンド交通の社会実験 持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用して運行内容の工夫等を行う社会実験をR4nより市内3エリアで実施している。 *新たな公共交通空白地の発生 R4n：0地区 → R5n：0地区
課題	・郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、利用者数が新型コロナウイルス感染症拡大前まで回復していないなど、バス路線の維持に課題が生じている。 ・高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けて、多様な交通手段の特性等を踏まえながら、地域、交通事業者と共働した取組みを行う必要がある。
今後	・生活交通条例に基づく休廃止対策等を実施するとともに、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） R4n：4公園 → R5n：4公園
- ・Park-PFI 公募中の公園数 R4n：3公園 → R5n：5公園
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R4n：7か所 → R5n：8か所

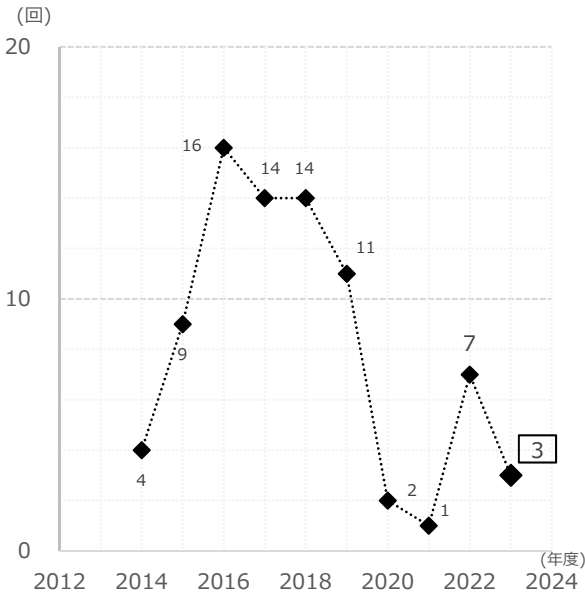
●エリアマネジメントの推進

都心の賑わい創出や魅力の向上などの課題解決に向けた官民共働によるまちづくりの推進

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
R4n：79.3% → R5n：79.0%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①については、2023年度は3件となっているものの、新たに運用を開始した、イベント時に限らず継続的な賑わい空間の創出が可能な「ほこみち制度」を活用。引き続き、同制度の活用により都心部の賑わいを創出していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3 策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・舞鶴公園やかなたけの里公園などにおいて、指定管理者制度を活用し、公園のにぎわいや魅力づくりを目的としたイベントの実施や野外活動施設を設置することで、利用者サービスの向上を図った。 ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者の管理運営により、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。 ・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、R5.3 に、東平尾公園（大谷広場）、清流公園、明治公園の3公園で Park-PFI 制度を活用した公募を開始、R5.8 にそれぞれ優先交渉権者を決定し、工事着手に向けて設計中。また、R6.3 に、香椎浜北公園、長垂海浜公園の2公園で同制度を活用した公募を開始した。 * 民間活力導入事例数（累計） R4n：4公園 → R5n：4公園 * Park-PFI 公募中の公園数 R4n：3公園 → R5n：5公園 ・コミュニティパーク事業推進については、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 * 市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R4n：7か所 → R5n：8か所 * パークハウス設置公園（累計） R4n：3か所 → R5n：3か所
課題	・財産の有効活用やにぎわいの創出などの視点を持ったみどり資産の管理・活用が必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の実態や費用対効果などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携により引き続き良好な管理運営に努める。 ・公園の立地や特性、利用者ニーズを踏まえながら、Park - PFI 制度の活用も含め、花や緑で彩られた居心地の良い空間や、賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組む。 ・コミュニティパーク事業について、引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向けてアドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続きヒアリングや助言等を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心の賑わい創出や魅力の向上などの課題解決に向けた官民共働によるまちづくりの推進	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n・138 団体） 天神憩いの時間と空間プロジェクト、フリンジパーキングの推進 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・195 団体） はかたイー！ストリートの開催、押し自転車の取組み 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R4n：79.3% → R5n：79.0%
課題	・エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取組みなど、自主財源拡大への継続的な取組みが必要。 ・都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要である。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取組みを引き続き支援していく。 ・都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたい地区となるよう、エリアマネジメント団体を実施する賑わいづくりの取組みを、引き続き支援していく。

施策 5 - 1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●福岡の歴史資源の観光活用

博多旧市街プロジェクトの推進

★「博多町家」ふるさと館入館者数 R4n : 89,727 人 → R5n : 133,807 人

★福岡アジア美術館入館者数 R4n : 531,278 人 → R5n : 427,858 人

・外国人来館者数（「博多町家」ふるさと館、福岡アジア美術館）

R4n : 4,957 人 → R5n : 18,233 人

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み

★鴻臚館東門等の復元に向けた検討等を実施

★潮見櫓建物復元整備工事の実施

★福岡城むかし探訪館来館者数 R4n : 24,085 人 → R5n : 31,371 人

★三の丸スクエア来館者数 R4n : 34,234 人 → R5n : 49,581 人

・鴻臚館跡展示館来館者数 R4n : 24,762 人 → R5n : 37,068 人

・外国人来館者数（福岡城むかし探訪館、三の丸スクエア、鴻臚館跡展示館）

R4n : 5,898 人 → R5n : 29,050 人

文化財の観光資源としての活用促進

・吉武高木遺跡「やよいの風公園」での菜の花・コスモス花畑公開 R4n : 2 回 → R5n : 2 回

・SNS を活用した史跡の情報発信

●魅力の磨き上げ

アジアと創る新たな魅力づくり（アジアンパーティ） <再掲 7 - 3>

・クリエイティブフェスタの来場者数 R4n : 約 45,000 人 → R5n : 約 80,000 人

集客交流拠点としての美術館の魅力向上 <再掲 1 - 4>

・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションの充実

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上 <再掲 1 - 4>

・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークメニューを実施

・外国人来館者数（福岡アジア美術館） R4n : 1,951 人 → R5n : 8,784 人

集客交流拠点としての博物館の魅力向上 <再掲 1 - 4>

・所蔵資料を活かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

海辺を活かした観光振興事業

・海辺の観光周遊コースの形成に向けて、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくりや立ち寄りスポットづくりの検討等

★北崎地区（大字小田）の歩道美装化（R3.4 完了）、無電柱化（R5.4 完了）

★志賀島地区の無電柱化工事を実施

・志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数 R4n : 5,090 人 → R5n : 5,099 人

無電柱化の推進＜再掲 3 - 1＞

- ・ 無電柱化整備延長 R4n : 155.6km → R5n : 160.3km

ふくおかの“食”の磨き上げ ＜再掲 6 - 4＞

- ・ 海外のシェフ等との商談回数 R4n : 6回 → R5n : 6回

緑化の啓発・推進 ＜再掲 4 - 3＞

- ・ おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）
R4n : 165 社 → R5n : 165 社
- ・ ボランティア花壇団体数（街路） R4n : 計 224 団体 → R5n : 計 242 団体

動植物園再生事業 ＜再掲 4 - 4＞

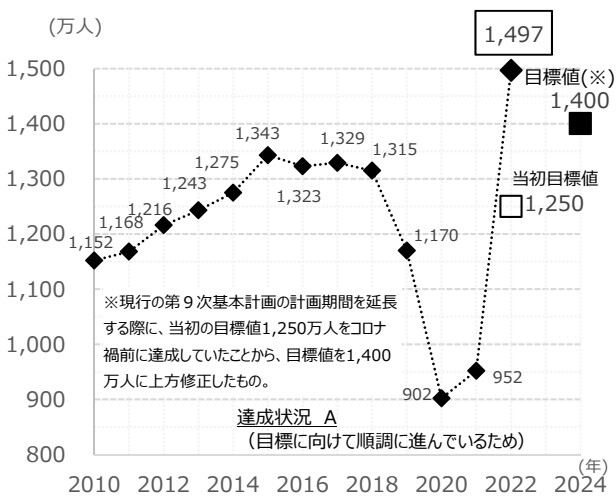
- ・ アジアゾウの飼育環境の整備を実施
- ・ 一人一花運動の拠点機能強化を実施

特色ある公園づくり事業 ＜再掲 4 - 4＞

- ・ 高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による管理運営を実施

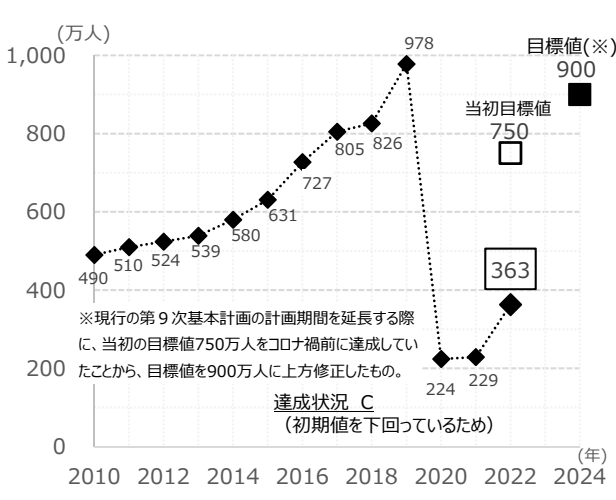
2 成果指標等

① 入込観光客数（日帰り）



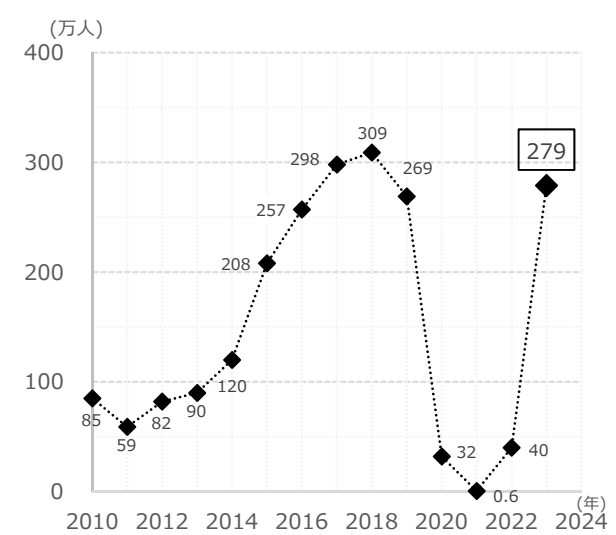
出典：福岡市経済観光文化局「福岡市観光統計」

② 入込観光客数（宿泊）



出典：福岡市経済観光文化局「福岡市観光統計」

③福岡市への外国人来訪者数〔補完指標〕
＜再掲5－6＞



出典：法務省「出入国管理統計」

＜指標の分析＞

Fukuoka East&West Coast プロジェクトや博多旧市街プロジェクトなど、自然や歴史、伝統文化などを活かした観光を推進した結果、指標①はコロナ禍前より増加しており、指標②は外国人来訪者等の減少の影響が一部残るものの、回復傾向にある。

指標③は、2020年以降大幅に減少したものの、2023年は水際措置が終了し、福岡市への外国人来訪者数はコロナ禍前と同等の水準まで回復している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 △：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●福岡の歴史資源の観光活用

博多旧市街プロジェクトの推進	
進捗	・歴史・伝統・文化などの魅力を観光資源として磨き上げるなど、観光地としての価値や認知を高める取組みを地域・民間事業者と連携しながら、博多旧市街エリアの観光推進に取り組んだ。 ＜観光地としての価値を高める取組み＞ ・例年秋に実施している博多旧市街ライトアップウォークを中心に芸妓や着付け体験など博多旧市街の魅力を感じられる博多旧市街フェスティバルを開催。 ・博多旧市街の特有性を生かした観光商品の登録制度である博多旧市街セクションについて、官民連携によるプロモーションを実施。 ・歴史資源や名所をつなぎ、趣のある道路として美装化を実施。 ・地元クリエイターと連携した博多旧市街 PR ポスターを制作。 ・旧市街の雰囲気が感じられる灯籠をエリア内に設置することでまちなみの雰囲気を醸成。 ・音声 AR を活用したガイドコンテンツの利用普及及び機能拡充を実施。 * 博多旧市街セクション登録商品数 R4n : 44 商品 → R5n : 46 商品 * 「博多町家」ふるさと館の入館者数 R4n : 89,727 人 → R5n : 133,807 人 * 福岡アジア美術館の入館者数 R4n : 531,278 人 → R5n : 427,858 人 * 外国人来館者数（「博多町家」ふるさと館、福岡アジア美術館） R4n : 4,957 人 → R5n : 18,233 人
課題	・博多旧市街の認知度を向上させることが必要。 ・H29.12から、博多部にある価値ある歴史・伝統・文化の資源をストーリーとまちなみでつなぎ、「博多旧市街」エリアとして市民や観光客が認知し楽しんでもらえる環境を整え、魅力を高める取組みを推進してきたが、国内外問わず認知度が低いため、観光資源として魅力を磨き、市民や観光客に情報発信していくことが必要。
今後	① 博多旧市街フェスティバルの魅力向上 地元や関係者と連携した旧市街の新たな定番として旧市街フェスを定着させていくための取組みを実施。 ② 博多旧市街ブランディング 交通機関・民間企業と連携したプロモーション強化。 ③ ふくおか歴史資源活用協議会における連携事業 博多旧市街エリアの文化財などの貴重な歴史資源を観光資源としてさらに磨き上げるとともに、魅力あるストーリーで分かりやすく発信し、持続可能な文化観光推進を図る。

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み	
進捗	・H26n に策定した「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、潮見櫓建物復元整備工事を実施。 ・南丸多聞櫓の特別公開及びイベントを実施。 *多聞櫓公開来場者数 R4n : 4,621 人 → R5n : 5,646 人 *イベント来場者数 R4n : 1,027 人 → R5n : 1,249 人 ・Web や SNS を活用した情報発信を実施。 ・潮見櫓建物復元整備工事の見学会を行い、工事現場の公開や伝統工法の紹介等、史跡に親しむイベントを実施 (R5.12 見学者数 : 150 名) ・H30n に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、東門等の復元に向けた検討等を実施。 ・福岡城むかし探訪館、三の丸スクエア、鴻臚館跡展示館の施設運営を行い、観光客の受入環境を整備するとともに、着物や乗馬、ドローンによる記念撮影などの体験コンテンツを運営。 *福岡城むかし探訪館来館者数 R4n : 24,085 人 → R5n : 31,371 人 *三の丸スクエア来館者数 R4n : 34,234 人 → R5n : 49,581 人 *鴻臚館跡展示館来館者数 R4n : 24,762 人 → R5n : 37,068 人 *外国人来館者数 (上記 3 館合計) R4n : 5,898 人 → R5n : 29,050 人 ・デジタル技術によって復元された福岡城を楽しむ AR 体験コンテンツの利用普及に向けた情報を発信。 ・エリア内事業者による、FaN Week に合わせた相互誘客・回遊促進策や、三の丸スクエアや櫓を活用した集客イベントを実施。 ・福岡市公式の「福岡城御城印」の新デザインを販売開始。 ・福岡城や福岡の歴史に対する観光客や市民の興味・関心を高めるとともに、観光集客を図るため、福岡城「幻の天守閣」ライトアップを実施。 ・福岡城整備基金 *福岡城復元に当たり広く参加意識を醸成するため設置。H26.7 条例施行 *積立総額 : 148,589,888 円 (R6.3 月末時点)
課題	・史跡の周知を進めるとともに、史跡を活用した体験コンテンツの拡充など、市民や観光客が文化財を身近に感じるよう活用を図り、福岡の豊かで魅力ある観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことが必要。福岡城整備基金については、より広域的な募集に向けた取組みが必要。
今後	・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化、天守台を活用した福岡城の魅力強化などに取り組む。

文化財の観光資源としての活用促進	
進捗	・吉武高木遺跡「やよいの風公園」については、地域や史跡保存会等との連携を密接に図りながら、菜の花・コスモスの花畑公開に取り組んだ。また、SNS を活用した情報発信に努めた。 *吉武高木遺跡「やよいの風公園」での菜の花・コスモス花畑公開 R4n : 2 回 → R5n : 2 回
課題	・吉武高木遺跡については、観光資源としての活用促進のため、積極的な広報や周知により、認知度を高めることが課題である。
今後	・吉武高木遺跡等については、観光資源としての活用を促進するため、地域などと連携し、魅力あるイベントの開催や情報発信に努める。

●魅力の磨き上げ

アジアと創る新たな魅力づくり（アジアンパーティ） ＜再掲 7-3＞	
進捗	・アジアンパーティでは、民間企業や団体と連携してアジアやクリエイティブをコンセプトとした様々なイベントを実施（21 事業、約 41 万人が参加）。 ・クリエイティブフェスタでは、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を国内外に広く P R するため、福岡市役所西側ふれあい広場等にてイベントを実施。 *クリエイティブフェスタの来場者数 R4n：約 45,000 人 → R5n：約 80,000 人
課題	・アジアンパーティは R5n に 11 年目を迎え、参加人数・認知度について一定の成果が得られているが、今後も引き続き事業の背景・趣旨や目的の周知に努める必要がある。
今後	・さらなる認知度向上、効果的な事業展開にむけて、民間企業・団体との連携強化を図る。 ・クリエイティブフェスタについては、アジアンパーティの中核イベントとして開催し、さらなる集客とブランディングを図る。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上 ＜再掲 1-4＞	
進捗	・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による広報・情報発信を積極的に行った。 ・現代の多様な作品を収集・展示することで、市民の鑑賞機会の充実を図るとともに、福岡アートアワード等の事業によりアーティストの成長支援を行った。 *施設利用者数 R4n：431,569 人 → R5n：564,691 人 *コレクション展外国人来館者数 R4n：14,932 人 → R5n：48,317 人
課題	・時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチをさらに強化していくことが必要。 ・さらに多くの市民が美術館やアートを身近に感じることができるよう、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を新たに創出していくことが必要。
今後	・魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して、広く美術館の魅力を伝えとともに、美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取組みを行っていく。 ・集客イベントや子ども向け事業の充実により美術館の新しい魅力を創出し、市民も観光客も楽しめる施設にしていく。 ・コレクションを引き続き充実させながら、幅広いコレクションを数多く、多彩に展示することで、何度も訪れたくなる美術館にしていく。新規購入作品については積極的に広報を行い、まちなかをアートで彩る FaN Week などにおいて公開する。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上 <再掲 1－4>	
進捗	・特別展「水のアジア」や、開館 25 周年企画「福岡アジア美術館ベストコレクション」を実施し、広く市民や観光客にも、コレクションの魅力に触れる機会を創出したほか、関連イベントとして、「アジアンクリスマスマーケット」など多くの方が楽しめる企画を実施し、更なる魅力向上に努めた。 *施設利用者数 R4n：531,278 人 → R5n：427,858 人 *コレクション展外国人来館者数 R4n：1,951 人 → R5n：8,784 人 *アートカフェ利用件数 R4n：57 件 → R5n：58 件 ・アーティスト・イン・レジデンス事業では、「Artist Cafe Fukuoka」にて、市民とアーティストによる共同制作やワークショップを行うとともに、「グランド・スタジオ(旧舞鶴中体育館)」において、海外アーティストによる大型展示を実施した。市民が身近にアートに触れることができる暮らしを推進するとともに、アーティストが福岡を拠点により活躍できるよう支援を行った。
課題	・アジア美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館であり、コレクションは市民の貴重な財産となっているものの、作品の価値や魅力が市民に十分に届いていない。 ・市民や観光客にとって、気軽に立ち寄る場所と認識されていないため、ミュージアムを楽しみ、足を運んでもらうきっかけ作りとして多様なイベントを実施するなど、新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。 ・開館から 25 年が経過し、展示壁面の劣化や照明設備の老朽化など機能の低下が見られる。 ・作品の大型化や、投影に広いスペースが必要な映像作品が増加するなど、収蔵品を十分に活かした展示を行うにはより広い空間が必要になってきている。 ・開館当初は約 1,000 点程度の保有数だった作品が、コレクションの増加に伴い約 5 倍の 5,000 点まで増えたことにより、展示スペースが手狭になっている。
今後	・展示の工夫や効果的なプロモーションによるコレクション展の充実強化を図るとともに、コレクション展示をインターネット上で体験できる仕組み（バーチャルミュージアム）を構築し、作品の価値や魅力を発信していく。 ・福岡市文化芸術振興財団と連携してコレクション展に誘引するために定期的なイベントを「アートカフェ」で行うとともに、R6n からは、観光客の夜間来館を促進するためのイベントを実施するなど、市民や観光客の認知度を高めていく。 ・コレクションの展示機能の強化に向け、警固公園の地下を有力候補として施設拡充の調査検討を実施していく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上 <再掲 1-4>

進捗	- 博物館ホームページの見直しを行い、スマートフォン版の改修を行うとともに、利用案内を紙媒体からデータ化してホームページに掲載するなど、利便性を高めた。 - 福岡藩主 黒田家に伝来した文化財を紹介する特別展「黒田長政没後 400 年 黒田侯爵家の名品」(R5.9.15～R5.11.5)を開催した。 *「黒田侯爵家の名品展」観覧者数：11,137 人 *施設利用者数 R4n：263,355 人 → R5n：565,312 人 *常設展示室外国人観覧者数 R4n：3,784 人 → R5n：11,446 人
課題	- 歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 - 地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 - 多言語案内表示の増設など、ユニバーサル化を進め、インバウンド受入環境の充実を図る。 - 博物館リニューアルの計画的な推進。
今後	- 展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 - 博物館の収蔵資料や地域の歴史・文化資源を活かして、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 - 幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上や運営体制の強化を目指し、リニューアルを推進する。

海辺を活かした観光振興事業 (Fukuoka East&West Coast プロジェクト)

進捗	(志賀島・北崎) - 海辺の観光周遊コースの形成に向けて、豊かな自然環境と調和した道づくりや、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットづくりの検討等を行った。 *北崎地区(大字小田)の歩道美装化(R3.4完了)、無電柱化(R5.4完了) *志賀島地区の無電柱化工事を実施 *志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数 R4n：5,090 人 → R5n：5,099 人
課題	観光資源を最大限活かした魅力の向上に取り組むとともに、当該地区を中心とした観光周遊コースを形成することにより、周辺地区への消費喚起、地域経済の活性化にもつなげる必要がある。
今後	- 引き続き、豊かな自然環境と調和した道づくりのため、歩道美装化、無電柱化に取り組む。 - サイクルツーリズムの推進に向けた観光案内板の設置やレンタサイクルの導入促進、観光客が楽しめる観光コンテンツの拡充に取り組むとともに、回遊を促進する立ち寄りスポットづくりの検討を行う。

無電柱化の推進 <再掲 3-1>

進捗	- 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化を推進。 *無電柱化整備延長 R4n：155.6km → R5n：160.3km 【目標 R6n：168km】
課題	近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト削減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。
今後	「福岡市無電柱化推進計画(R3～R7)」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら、計画的かつ効率的に推進していく。

ふくおかの“食”の磨き上げ <再掲6－4>	
進捗	・市内産水産物の国内外へのPRや販路拡大のため、「唐泊恵比須かき」を中心に海外プロモーション活動及び海外一流シェフやバイヤーの招聘活動を実施。 *海外のシェフ等との商談回数 R4n：6回 → R5n：6回 ・R4.3に新たな輸出先として、シンガポールへ唐泊恵比須かきを初めて出荷し、スーパーや高級レストランでの提供が開始された。 ・R5.7に唐泊恵比須かきの新品種が国内で販売開始となり、R5.9からは市内ホテルのバーにて提供が開始された。
課題	・唐泊恵比須かき、弘のサザエ、アサリ等の市内産水産物は香港の高級レストランへの出荷が進みつつあるものの、国内やその他の海外市場においては、知名度が高いとは言えない。
今後	・シンガポールや国内向けのブランド強化・販路拡大を推進する。

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊一人一花サミット - R5n：一人一花サミット来場者数 8,113 人、20 団体参加 - オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）3.2 万 PV（R2.11.11～） ＊福博花しるべ事業 - R5n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R5n：20,172 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R5n：11 団体 - 協賛企業 R5n：17 社 - 植え付け協力 R5n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 ＊おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R4n：協賛 165 社 → R5n：協賛 165 社 ＊ボランティア花壇団体数(街路) R4n：計 224 団体 → R5n：計 242 団体 ＊ボランティア花壇面積(㎡) R4n：9,961 ㎡ → R5n：10,156 ㎡ ＊フラワーポット設置数 R4n：488 基 → R5n：584 基 ＊緑化助成 R5n：申請件数 36 件、緑化面積 1,193.6 ㎡、助成実績 608 万円 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R4n：576 団体 → R5n：635 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R4n：15 社 → R5n：17 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R4n：17 社 → R5n：20 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働き、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部においては、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

動植物園再生事業 <再掲 4-4>	
進捗	・アジアゾウの飼育環境を整備。 ・一人一花運動の拠点機能強化を実施。
課題	・動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	・動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進。 ・更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の修正を進める。 ・一人一花運動の拠点としての機能強化を進める。

特色ある公園づくり事業　＜再掲 4－4＞	
進捗	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者の管理運営により、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。
課題	・特になし。
今後	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して引き続き良好な管理運営に努める。

施策 5－2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

セントラルパーク構想の推進

- ・セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、大濠公園と舞鶴公園の一体的な整備や活用を推進

ポテンシャルを最大限に活かす利活用の推進①（賑わいづくり）

- ・イベントの年間開催日数 R4n：105 日 → R5n：145 日
- ・鴻臚館跡展示館来館者数 R4n：24,762 人 → R5n：37,068 人

ポテンシャルを最大限に活かす利活用の推進②（市民・企業等との共働）

- ・福岡城整備基金寄附 積立総額：148,589,888 円

利活用を支える体制づくり

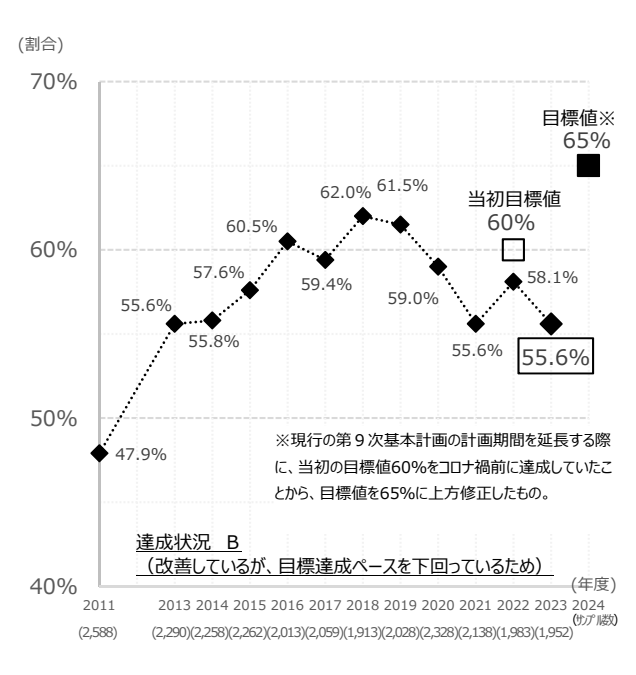
- ・大濠・舞鶴公園連絡会議の開催回数 R4n：2 回 → R5n：2 回

利活用を支える機能の充実

- ・サクラやアジサイ等、史跡や公園における見所づくりを実施
- ・福岡高等裁判所跡地に、観光バス含め約 300 台が駐車できる大型駐車場を整備するなど天神側からのエントランス機能を向上（R5.10 完了）
- ・回遊性の向上のため、園路整備（梅園や二ノ丸エリア）や扇坂の復元的整備を実施
- ・城内住宅の移転率 R4n：81.1% → R5n：82.7%

2 成果指標等

①過去3年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行ったことがある市民の割合



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

これまでの緑と歴史・文化に関する取り組みや、指定管理者の自主事業の充実、多様な民間イベント受入れなどによる取り組みの推進が、認知度向上に寄与し、新型コロナウイルスの影響による一時的な減少はみられるものの、指標①の堅調な推移に現れている。令和5年度のイベントの参加者も好調で、今後の数値向上が期待できる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

セントラルパーク構想の推進	
進捗	・セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、大濠公園と舞鶴公園の一体的な整備や活用を推進。
課題	・鴻臚館の特性を活かした現代的な活用や整備内容の詳細な検討が必要。
今後	・セントラルパーク基本計画に基づき、市民の憩いと集客の拠点づくりを目指す。 ・わかりやすい情報発信に努め、身近な史跡としての公開・活用を進めていく。

ポテンシャルを最大限に活かす利活用の推進①（賑わいづくり）	
進捗	・舞鶴公園指定管理者自主事業及び企画事業により、新たな利活用を推進した。 *秋の舞鶴公園であそぼう！の実施（自治会・市民ボランティア・西日本短期大学・若葉高校・福岡教育大学・市科学館との連携、地域 NPO 法人との共催等） *ラジオ体操実施により地域コミュニティの場創出（20 日間、延 715 名参加） *マルシェ事業実施により日常の賑わいづくり（10 回実施、延出店者 109 店舗） *キッチンカー出店のサービスを実施（114 日間延出店台数 261 台） *舞鶴公園ネイチャーウォッチング講座の定期実施（月 1 回） 講座修了者のうち希望者を運営ボランティアとして受入れ持続可能な仕組みを実施 *3 月中旬から 11 月中旬まで、舞鶴 BBQGARDEN を営業（R5n：55,238 人利用） ・季節毎の賑わいを創出するため、多様な民間イベントの受入れ等を実施。 *イベントの年間開催日数 R4n：105 日 → R5n：145 日 *アウトドアデイジャパン（アウトドアギアの展示、ワークショップ） *カレーフェス（カレー店やマルシェの出店、音楽ステージ） *わんだふる（ドッグイベント。ドッグマルシェ、ステージ、飲食など）など ・ワンヘルスの推進や公園の魅力向上のため、県と連携してワンヘルスパークを開設（～R5.9） ・コロナ感染症の収束と共にクルーズ客船の寄港が増え、日々多くのインバウンドが来園している。 ・三の丸スクエアや福岡城むかし探訪館において着物や乗馬、ドローンによる記念撮影などの体験コンテンツを実施。 ・エリア内事業者による、博物館の特別展に合わせた相互誘客・回遊促進策や、鴻臚館広場での集客イベントを実施。 ・福岡市公式の「福岡城御城印」の新デザインを販売開始。 ・福岡城や福岡の歴史に対する観光客や市民の興味・関心を高めるとともに、観光集客を図るため、福岡城「幻の天守閣」ライトアップを実施。 ・南丸多聞櫓の特別公開及びイベントを行った。 *多聞櫓公開来場者数 R4n：4,621 人 → R5n：5,646 人 *イベント来場者数 R4n：1,027 人 → R5n：1,249 人 ・福岡城の建物・石垣のボランティア清掃活動を通じて史跡に親しむイベントを実施した。 ・潮見櫓建物復元工事の見学会を行い、伝統工法の紹介等、史跡に親しむイベントを実施（R5.12：見学者数 150 名） ・鴻臚館跡展示館来館者数 R4n：24,762 人 → R5n：37,068 人 ・大濠公園と舞鶴公園の見所を巡る「おさんぽマップ」やイベントを P R する「舞鶴・大濠イベントガイド」を季節毎に発行した。（4 回）
課題	・市民や観光客が四季を通じて楽しめるようさらなる取組みが必要。 ・現地に電気・給排水設備が無いことがイベント主催者の負担になっている。 ・福岡城・鴻臚館エリアのさらなる魅力や認知度の向上が必要。 ・史跡を活用した体験コンテンツの開発など、市民や観光客が福岡の歴史・文化を巡る環境整備や集客促進が必要。 ・外国人観光客によるトイレ利用の際、文化の違いから使用済みペーパーによりトイレ個室内が汚れること、洋式トイレの利用方法がわからずに便器外で用便を足されることが増え、一般来園者から清掃のご要望とともに感染症への不安の声が届いているため、行き届いた清掃が必要。 ・外国人観光客による、他来園者のそばでの喫煙、吸い殻のポイ捨ておよび有料スポーツ施設への無断進入が頻発し、一般来園者や園内ボランティアからご意見を頂くこともあるため、マナーアップの呼びかけが必要。

今後	・都心部最大級の広場空間（舞鶴公園三ノ丸広場・鴻臚館広場）を活用しつつ、国史跡福岡城跡や鴻臚館跡、四季折々の花々を観光資源として活かしていくため、福岡城さくらまつりを核とした多様なイベントの充実により、季節を通じた賑わい創出に取り組む。 ・キッチンカー及びマルシェの定期的な実施に向けた取組みを推進する。 ・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げやARなどのデジタルコンテンツの活用、イベントやMICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化などに取り組む。 ・外国人観光客へのトイレ利用や公園の利用についての普及啓発を行うとともに、適宜清掃などに取り組む。

ポテンシャルを最大限に活かす利活用の推進②（市民・企業等との共働）

進捗	・市民と一体となって福岡城整備を推進する「福岡城整備基金」について、福岡市ホームページによる周知、市内文化関連施設等へのチラシの設置及び本庁舎等での募金箱の設置、ならびに歴史系専門誌への広告掲載や、寄附者への事業報告書の送付など、市内外のPRに取り組むことで、基金の認知度の向上を図った。 ＊積立総額：148,589,888 円、寄附件数：2,629 件
課題	・福岡城整備基金については、より広域的な募集に向けた取組みが必要。
今後	・福岡城整備基金への寄附のリピーターを増やすとともに、イベント等と連携したPRにより、基金の認知度を上げる取組みを推進する。 ＊城内イベントと連携した寄附等の拡充 ＊リピーター確保に向けた寄附者への情報発信の強化や、歴史系専門誌等への広告掲載 ＊SNS等の各種媒体を活用した広報の強化

利活用を支える体制づくり

進捗	・大濠公園と舞鶴公園の一体的な運用等に関する情報共有や協議検討を行うことを目的として、市と県等による大濠・舞鶴公園連絡会議を開催。 ＊開催回数 R4n：2回 → R5n：2回 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な利活用を目的とした大濠・舞鶴公園事業者による連絡会議を開催。 ＊開催回数 R4n：1回 → R5n：1回 ・舞鶴公園指定管理者の企画事業の充実により、市民・企業との共働を促進した。 ＊赤坂小学校の1年生、2年生の生活科の授業をゲストティーチャーとして支援 ＊市民ボランティアと共働で梅まつり、藤まつり、公園であそぼう！などのイベントを開催。自治協やボランティアの夜間パトロールに参加。 ＊民間企業による石垣除草（110名参加）、清掃など、企業のボランティア活動を支援。 ・民間企業等と共働し、年間を通して石垣除草を実施。
課題	・両公園内の複数の施設管理者や関係部局及び民間事業者等の公園に関わる様々な主体が連携した一体的な管理運営の実現に向け、大濠・舞鶴公園連絡会議の充実やさらなる市民・企業等との共働の取組みが必要。
今後	・日常的に県民・市民、NPO、企業の知恵・労力・資金などを広く受入れ、効果的に活用していく仕組みづくりの検討を推進する。

利活用を支える機能の充実	
進捗	・ 史跡や公園としての魅力向上のため、見所づくりを実施した。 ＊サクラの名所づくりに向け、剪定・土壌改良等を実施 ＊ツツジ園の見所づくり（ゲンカイツツジの育成）を実施 ＊コスモス畑・ナノハナ畑の育成による季節の花見所を創出 ＊舞鶴公園魅力アップコンソーシアムを立ち上げ、石垣除草を実施し、一年中きれいな石垣を維持 ・ 福岡高等裁判所跡地に、観光バス含め約 300 台が駐車できる大型駐車場を整備するなど天神側からのエントランス機能の向上を図った。(R5. 10) ＊事業期間：H30n～R25n、債務負担行為議決済（H26. 9） ・ 回遊性の向上のため、園路整備（梅園や二ノ丸）や扇坂の復元的整備を実施した。 ・ 城内住宅の移転を実施した。 ＊移転率 R4n：81.1%（159/196 区画）→ R5n：82.7%（162/196 区画）
課題	・ 利活用を支える機能の充実については、将来の多様なニーズにも対応できる計画とするとともに、計画的な財源確保が必要。 ・ 福岡城・鴻臚館の遺構の全容解明が必要。
今後	・ 基本計画に基づき、計画的に公園整備や史跡の発掘調査・復元整備を推進する。 ・ 城内住宅について、計画的に移転事業を推進する。

施策 5－3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●おもてなしの向上

まち歩きガイド内容の拡充

- ・まち歩きコース数 R4n：67 コース → R5n：74 コース

官民共働による外国人の受入環境整備

- ・公衆無線 LAN サービス提供拠点数 R4n：105 ケ所 → R5n：93 ケ所
- ・おもてなし店舗数 R4n：521 店舗 → R5n：568 店舗

観光情報サイトによる質の高い観光情報の提供

- ・「イベント情報」や「ツアー情報」等の観光情報を発信
- ・イベント及びツアー情報発信件数 R4n：303 件 → R5n：367 件

●交通利便性や都心回遊性の向上

快適で高質な都心回遊空間の創出

- ・はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備（R5.3：完了）
- ・西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備と景観誘導（R5n：石畳整備一部区間完了）
- ・Park-PFI 制度を活用した清流公園（春吉橋橋上広場を含む）の整備（R5.8：優先交渉権者決定）
- ・リバーフロント NEXT の推進（R5n：イベント等による賑わい創出）

天神通線整備事業 <再掲 8－1>

- ・北側工区の一部用地取得・設計等、南側工区の測量

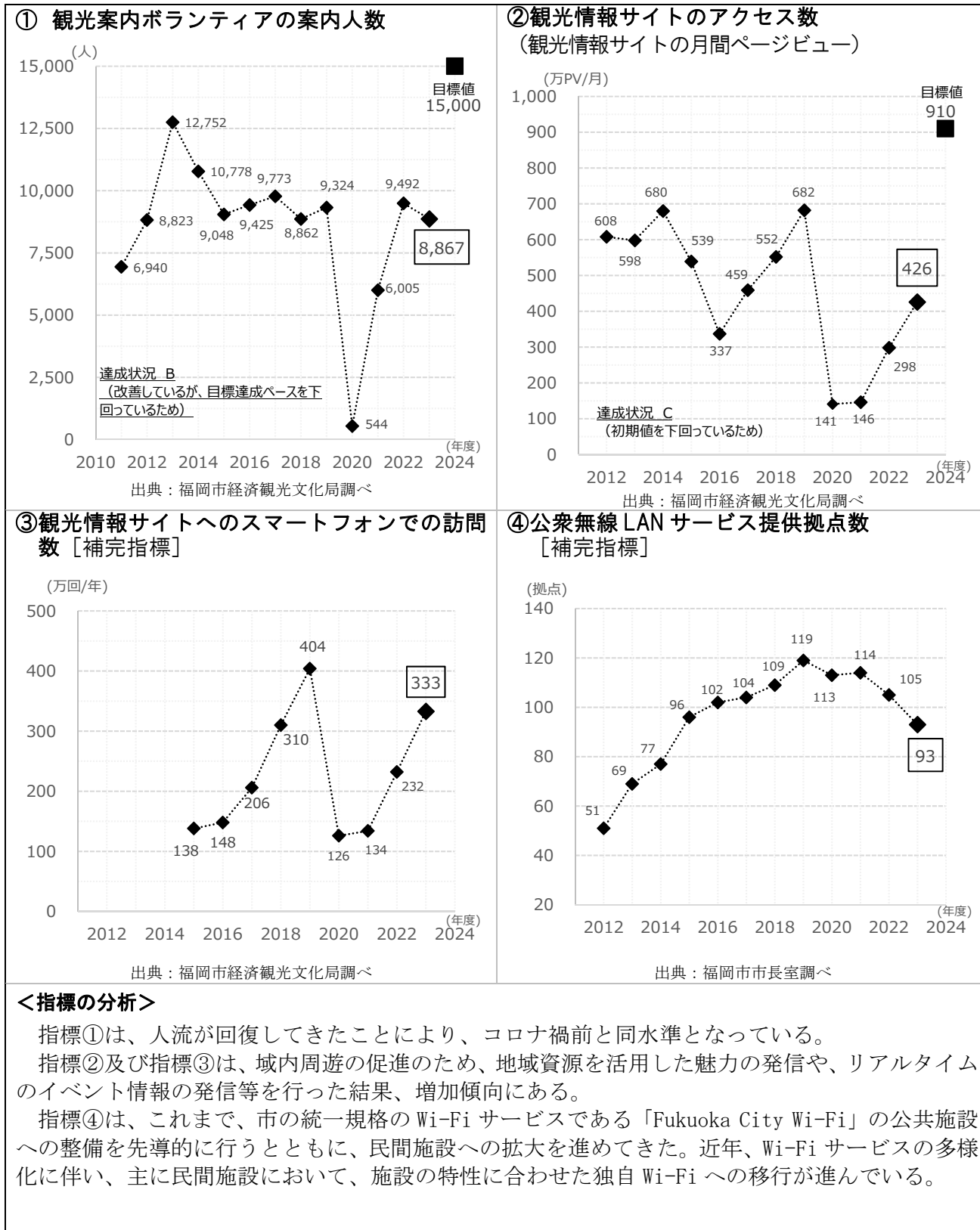
観光バス受入環境の改善

- ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 R4：0 台 → R5：0 台※

※R4 は新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため。

また、R5 は当該駐車場を世界水泳業務に使用し、駐車場として利用しなかったため。

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 △：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●おもてなしの向上

まち歩きガイド内容の充実	
進捗	- 安全安心に配慮し、観光客の依頼に応じた派遣ガイド・企画募集型まち歩きガイド・オンラインツアーや、市の観光施設等での観光案内・定時ツアーを実施した。 *案内件数 R4n : 777 件 → R5n : 813 件 *案内人数 R4n : 9,492 人 → R5n : 8,867 件 *まち歩きコース数 R4n : 67 コース → R5n : 74 コース - オンラインまち歩きの実施 (117 件/1 回) - 福岡城及び博多旧市街の英語ガイド事業を実施した。 *R4n 利用実績 : 5 件、26 名 → R5n 利用実績 : 13 件、15 名
課題	- 観光客の様々なニーズに応じた観光案内を行う必要がある。 - 外国人観光客の受入体制について、外国語対応可能な人材が不足している。
今後	- 観光案内ボランティアの新規募集によるまち歩きガイドの充実や、都心部以外における新たな地域の魅力を発掘し、新コースを開発することにより、ガイド内容の拡充及び市内の回遊促進を図る。 - 外国語対応可能な人材の育成及び確保を行うとともに、他団体との連携や IoT の活用など、インバウンド向け観光案内の仕組み作りを行う。 - 福岡の歴史や文化財を活用した体験コンテンツを取り入れる等、まち歩きのさらなる魅力向上を図る。 - SNS の活用など、双方向性や拡散力を重視した情報発信に努めていく。

官民共働による外国人の受入環境整備	
進捗	- 無料公衆無線 LAN サービス「Fukuoka City Wi-Fi」の拠点拡大を官民共働により推進。 *公衆無線 LAN サービス提供拠点数 R4n : 105 ケ所 → R5n : 93 ケ所 - 世界水泳選手権福岡大会にあわせて、多様な食文化や多言語、キャッシュレス等に対応する飲食店、小売店、体験コンテンツなどの「おもてなし店舗」の店舗情報を発信し、官民共働で外国人観光客へのおもてなしを実施した。 *おもてなし店舗数 R4n : 521 店舗 → R5n : 568 店舗
課題	受入環境については、観光施設や宿泊施設、交通機関、飲食店等と連携して取り組む必要がある。
今後	大規模な MICE 開催のレガシーを、今後の大型 MICE へと継承し、都市ブランド力のより一層の向上を目指し、官民一体で外国人観光客の受入環境整備の充実を図る。

観光情報サイトによる質の高い観光情報の提供	
進捗	・「よかなび」において、来福者の回遊性の向上や地域における消費拡大を図るため、イベント情報やツアー情報、おすすめ観光情報などを発信している。 (主要な情報については、フランス語、ドイツ語、スペイン語、オランダ語、タイ語、ベトナム語の6言語でも発信) ・また、R5nから、国外観光客に特化した「グローバルサイト」において、4言語(英語、韓国語、中文簡体、中文繁体)で外国人のニーズにあわせた海外向け観光情報の発信を行っている。 *「よかなび」でのイベント及びツアー情報発信件数 R4n : 303件 → R5n : 367件
課題	・観光による経済効果が様々なエリアに行き渡るよう、情報発信に取り組んでいくことが必要。
今後	・「よかなび」では、国内へ向けた情報発信として、市内の魅力あるコンテンツや最新の「イベント情報」、「ツアー情報」等を継続的に発信し、福岡市内における回遊性の向上や地域における消費拡大に繋げていく。外国人観光客に向けては、R5.5に公開した観光グローバルサイトで写真や動画などのコンテンツを発信することなどにより、海外からの誘客を図っていく。

●交通利便性や都心回遊性の向上

快適で高質な都心回遊空間の創出	
進捗	・庁内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化など、事業の全体最適化を推進。 ＜具体事業＞ *はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備 (R5.3 : 完了) *西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備 (R5n : 石畳整備一部区間完了)と景観誘導 (H30.10 西中洲地区景観誘導街づくり計画登録) *Park-PFI 制度を活用した清流公園 (春吉橋橋上広場を含む) の整備 (R5.8 : 優先交渉権者決定) *リバーフロント NEXT の推進 (R5n : イベント等による賑わい創出)
課題	・都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、主要プロジェクトの開業・供用時期や民間ビルの開発機運などを捉えた戦略的な推進が必要。 ・リバーフロント NEXT については、エリア全体の回遊性向上や積極的な情報発信が必要。
今後	・引き続き、都心回遊に関する関係者間の事業の調整・情報共有とともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進する。 ・リバーフロント NEXT を推進するため、県や関係部局等と密に連携しながら、施策効果の最大化を図る事業内容の検討や積極的な情報発信を行う。

天神通線整備事業 <再掲 8 - 1>	
進捗	・都市計画決定 (南側 : H25.8 告示、北側 : R2.9 告示)。 ・北側工区については、R2n から事業着手し、用地取得や設計等を進めている。 ・南側工区については、R5n から事業着手し、測量を進めている。
課題	・北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 ・整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	・北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 ・南側工区については、R6n から設計に着手するなど、引き続き整備を進める。

観光バス受入環境の改善	
進捗	・百道浜周辺における観光バスの適切な受入のため樋井川バス駐車場の利用方法を見直し、交通指導員を配置の上駐車場運用を開始した。 ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 R4：0台→ R5：0台※ ※令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため。また、令和5年は当該駐車場を世界水泳業務に使用し、駐車場として利用しなかったため。 ・博多区御供所地区の出来町公園における観光バス乗降場の運用。
課題	・クルーズ客が一部の商業施設や観光地に集中し、交通混雑発生の懸念がある。
今後	・クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。 ※クルーズ市場の動向等を注視・分析し、その回復状況なども踏まえながら取り組む必要がある。

施策 5－4 交流がビジネスを生む M I C E 拠点の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● M I C E 機能の強化

ウォーターフロント地区内でのコンベンション機能の強化 <一部再掲 8－1>

★円滑な催事運営のための周辺環境整備を実施

都心拠点間の交通ネットワーク強化 <再掲 4－5>

- ・都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

● M I C E 誘致の推進

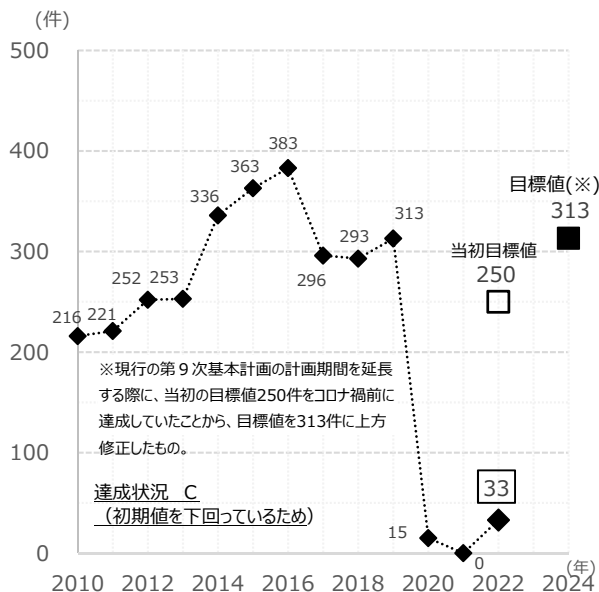
戦略的な M I C E の誘致やビジネス振興

★海外見本市等商談件数 R4n : 135 件 → R5n : 141 件

- ・コンベンションサポート件数 R4n : 102 件 → R5n : 70 件
- ・国家戦略道路占用事業（ストリートパーティー等）実施実績 R4n : 7 件 → R5n : 3 件

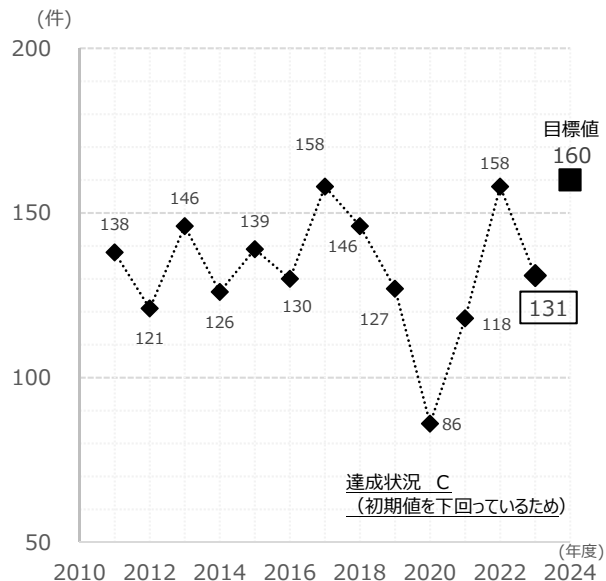
2 成果指標等

① 国際コンベンション開催件数



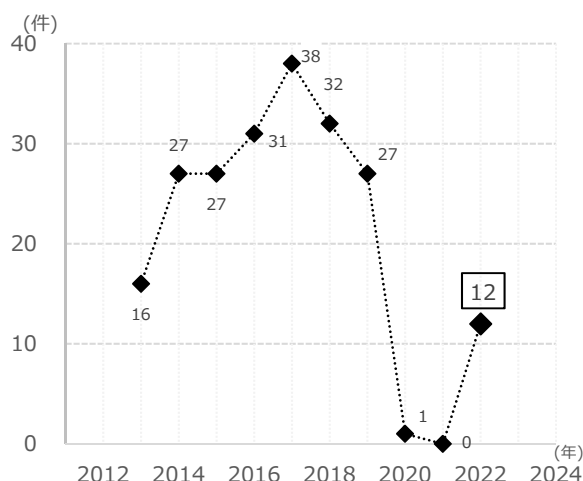
出典：日本政府観光局「国際会議統計」

② 国内コンベンション誘致件数



(公財) 福岡観光コンベンションビューロー調べ

③ 大規模国際会議開催件数
(参加者数 1,000 人以上) [補完指標]



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①、指標③ともに、2020 年以降は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の入国制限措置等によりコンベンションの開催が大幅に減少していたが、2022 年の水際措置の緩和により国際会議が再開され、開催件数は徐々に回復してきており、現在、今後の国際会議の誘致にも成功している。また、国際コンベンションに比べ、リードタイムの短い海外インセンティブツアー（企業の報奨・研修旅行）の開催については、順調に回復してきている。

指標②は、Meeting Place Fukuoka がこれまで構築してきた市内大学や主催団体、関係団体等とのネットワークを活かし、戦略的な誘致活動や開催支援に取り組むことで、コロナ禍から着実に回復している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考] 前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●MICE機能の強化

ウォーターフロント地区内でのコンベンション機能の強化 <一部再掲 8 - 1>	
進捗	・円滑な催事運営のための周辺環境整備を実施。
課題	・MICE 機能の強化については、MICE の需要やトレンドを踏まえ、適切に対応していく必要がある。
今後	・MICE の需要やトレンドを踏まえた機能強化に向けた検討等を行う。

都心拠点間の交通ネットワーク強化 <再掲 4 - 5>	
進捗	・都心循環BRTルート上における交通実態調査や、マイカーからの利用転換に向けた利用者の利便性向上についての取組みを実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

●MICE誘致の推進

戦略的なMICEの誘致やビジネス振興	
進捗	・Meeting Place Fukuoka を中心に、海外の商談会への参加等による誘致活動を行うとともに、コロナ禍からの回復が比較的早く、経済波及効果の高いミーティング・インセンティブツアーやビジネス機会の創出につながる展示会に対する開催経費の助成等のMICE 開催支援を実施。 ＊海外見本市等商談件数 R4n : 135 件 → R5n : 141 件 ＊コンベンションサポート件数 R4n : 102 件 → R5n : 70 件 ＊国家戦略道路占用事業（ストリートパーティー等）実施実績 R4n : 7 件 → R5n : 3 件
課題	・都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会などの開催を更に増加させることが必要。
今後	・今後も積極的に誘致に取り組むとともに、質の高いMICE 誘致強化のため、Meeting Place Fukuoka の体制強化や開催支援施策の充実などに取り組む。 ・ユニークバニユーの活用を進め、MICE 開催地としての魅力向上に努める。

施策 5－5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

1 事業等の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

国際スポーツ大会等の開催地としての取組み

★世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催

●プロスポーツの振興

福岡を拠点としたプロスポーツチームに触れる機会づくり

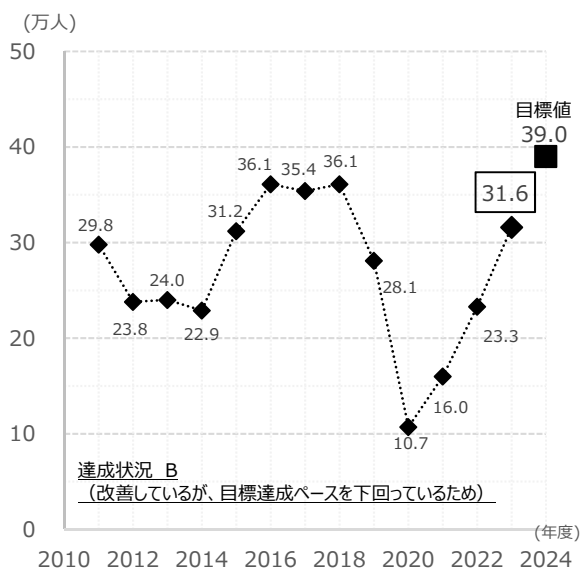
- ・アビスパ福岡によるサッカー教室等の開催件数 R4n：128 件 → R5n：126 件
- ・観戦招待事業 R4n：4 件 → R5n：7 件
- ・心の教育プロジェクト R4n：15 件 → R5n：17 件

大相撲九州場所等に触れる機会づくり

- ・大相撲九州場所の広報支援として、街路灯バナーの掲出等を実施
- ・市内小・中・特別支援学校の観戦招待事業を実施 R4n：14 校 → R5n：19 校
- ・こども観戦招待事業を実施 R4n：636 人 → R5n：606 人

2 成果指標等

①福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数 (福岡ソフトバンクホークスを除く)



出典：福岡市市民局調べ

②スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①②ともに前年度から増加している。これは、新型コロナウイルス感染症に関するプロスポーツ等観戦時の制限が緩和されたこと、また、本市において世界水泳選手権が開催されたこと等によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

国際スポーツ大会等の開催地としての取組み	
進捗	・世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催 *世界水泳選手権 2023 福岡大会 R5. 7. 14～7. 30 参加国数 191 か国・地域 参加選手数 2,361 人 延べ来場者数 302,946 人 *世界マスターズ水泳選手権 2023 九州大会 R5. 8. 2～8. 11 参加国数 77 か国・地域 参加選手数 7,512 人 延べ来場者数 180,104 人 (うち福岡市会場 165,706 人) *開会式 7. 14 (来場者 1,197 人) *市内小中学生・特別支援学校の児童・生徒対象の観戦招待事業を実施(88 校 11,322 人) *自治協議会対象の地域観戦招待事業を実施 (46 団体 1,765 人) *競技会場の裏側を見学する親子バックヤードツアーを実施 (54 組 108 人) *トップアスリートによる水泳教室を開催 (参加者 342 人) *世界水泳会場を利用したジュニアスイマーの公認大会を開催 (参加者 240 人)
課題	・国際スポーツ大会に関する情報収集等を行っていく必要がある。 ・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、選手との交流イベント等、スポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	・各種競技団体等と連携し、国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、トップアスリートとの交流イベント等を実施していく。

●プロスポーツの振興

福岡を拠点としたプロスポーツチームに触れる機会づくり	
進捗	・福岡市に拠点を置く、アビスパ福岡、福岡ソフトバンクホークス、ライジングゼファーフクオカ等と連携して、市民や選手・監督・コーチが触れ合うスポーツイベント（スタージャンプ福岡）を実施。 ・アビスパ福岡等と連携し、子どもから高齢者までを対象としたサッカー教室等の実施や市民の観戦招待事業等を通じて、市民がスポーツに触れる機会を創出。 *サッカー教室の開催件数 R4n：128 件 → R5n：126 件 (内訳) ・親子サッカー教室（小学生とその保護者を対象とした選手・コーチによる教室） R4n：0 件※ → R5n：3 件 (※新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし) ・少年少女サッカー教室（幼児、小中学生の団体を対象としたコーチによるサッカー指導） R4n：102 件 → R5n：97 件 ・アビスパ健康教室（およそ 60 歳以上を対象とした運動啓発教室） R4n：12 件 → R5n：12 件 ・ブラインドサッカー教室（小学生を対象としたコーチ及びブラインドサッカー選手による体験教室） R4n：14 件 → R5n：14 件 *観戦招待事業（小中高生とその保護者をホームゲームに招待） R4n：4 件 → R5n：7 件 ※区観戦招待を含む *心の教育プロジェクト（市内小学校での選手・コーチによる特別授業） R4n：15 件 → R5n：17 件
課題	・アビスパ福岡、福岡ソフトバンクホークス、ライジングゼファーフクオカなど多彩なプロスポーツチーム等が活動しているが、各チームが取り組む地域に根差した取組みなどについては広く市民に認知されていないものもあり、その活動の周知を行っていく必要がある。
今後	・市民の認知度を高めるため、プロスポーツチームの試合情報や地域に根差す取組みについて、広報活動を実施する。 ・各スポーツチームと連携し、市民とのスポーツ交流活動を実施する。

大相撲九州場所等に触れる機会づくり	
進捗	・大相撲九州場所の広報支援として、街路灯バナーの掲出等を実施。 ・市内小・中・特別支援学校の観戦招待事業及びこども観戦招待事業を実施した。 *市内小・中・特別支援学校の観戦招待事業 R4n：14 校 → R5n：19 校 *こども観戦招待事業 R4n：636 人 → R5n：606 人
課題	・市民のスポーツへの関心を高めるため、観戦機会などの充実を図っていく必要がある。
今後	・より多くの児童・生徒や市民が観戦機会を得られるよう、日本相撲協会等関係団体と連携して観戦招待事業の充実を図るなど、取組みを進める。

施策 5－6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●シティプロモーションの推進

市場ニーズ分析等による効果的なシティプロモーションの推進

- ・外国人入国者数 R4n : 40 万人 → R5n : 279 万人
- ★市内宿泊観光客数 R3n : 229 万人 → R4n : 363 万人
- ・情報発信・招請事業回数 R4n : 20 回 → R5n : 22 回

フィルムコミッションによるシティプロモーション

- ・海外作品撮影支援件数 R4n : 12 件 → R5n : 10 件

●クルーズ客船誘致の取組み

多様なクルーズの誘致

- ★海外コンベンションへの参加回数 R4n : 1 回[※] → R5n : 3 回
※オンラインによる参加

クルーズ船の受入体制の整備

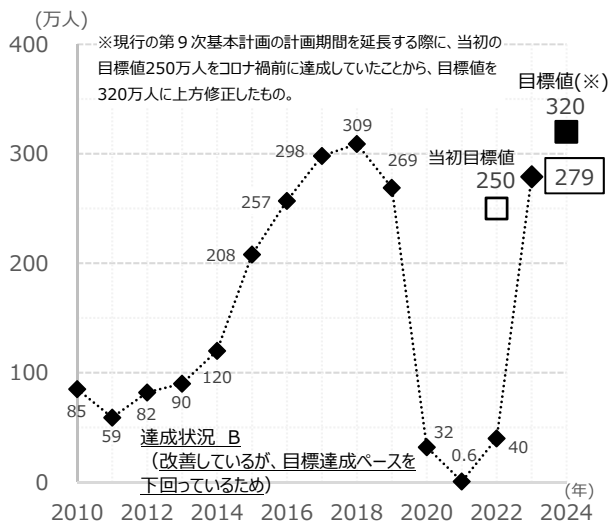
- ・クルーズ船寄港回数 R4 : 2 回 → R5 : 75 回
(うち外航クルーズ客船の寄港回数 R4 : 0 回[※] → R5 : 63 回)
※新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため

クルーズ客の受入体制の整備

- ・外国航路船舶乗降人員数（不定期） R4 : 0 人[※] → R5 : 123,225 人
※新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため
- ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 R4 : 0 台 → R5 : 0 台[※]
※R4 は新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため。
また、R5 は当該駐車場を世界水泳業務に使用し、駐車場として利用しなかったため。

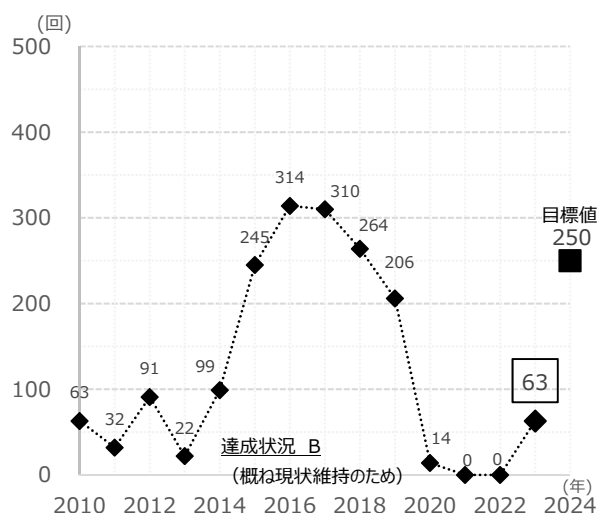
2 成果指標等

① 福岡市への外国人来訪者数



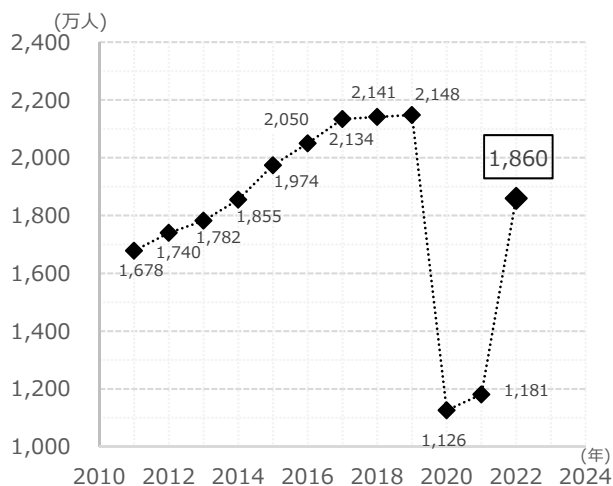
出典：法務省「出入国管理統計」

② 外航クルーズ客船の寄港回数



出典：福岡市港湾空港局調べ

③ 入込観光客数〔補完指標〕



出典：福岡市経済観光文化局「福岡市観光統計」

＜指標の分析＞

指標①について、2020 年以降大幅に減少したものの、2023 年は水際措置が終了し、福岡市への外国人来訪者数はコロナ禍前と同等の水準まで回復している。

指標②について、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年 2 月以降は外航クルーズ客船の寄港がなかったが、2023 年 3 月の受入再開後、コロナ前の約 3 割まで回復した。

指標③について、2022 年における入込観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響が一部残るものの、水際対策の緩和により、コロナ禍前の 9 割近くまで回復している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

×：遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●シティプロモーションの推進

市場ニーズ分析等による効果的なシティプロモーションの推進	
進捗	・インバウンドの本格的な回復に向け、福岡空港への直行便がある海外の有力な市場に対し、魅力の発信と誘客の促進に取り組んでいる。 ・世界水泳選手権福岡大会の開催を活かしながら、九州の各自治体等と連携した効果的な魅力発信を行い、福岡市発着の九州を周遊する広域観光の促進に取り組んだ。 ＊外国人入国者数 R4n：40 万人 → R5n：279 万人 ＊市内宿泊観光客数 R3n：229 万人 → R4n：363 万人 ＊情報発信・招請事業回数 R4n：20 回 → R5n：22 回
課題	・ターゲットとする国や地域に向けて、主にデジタルを活用した情報発信による誘客・周遊の促進や、回遊分析などによる観光客等の動きやニーズの把握を行う必要がある。 ・観光消費額の拡大を図るため、消費額の高い訪日外国人やデジタルノマド等、新しい市場からの誘客に取り組む必要がある。 ・魅力ある観光コンテンツを有する西日本・九州の各自治体等と連携し、戦略的に情報発信やプロモーションを行っていく必要がある。
今後	・付加価値の高い旅行商品の開発やプロモーション等に引き続き取り組む。 ・世界的に市場が拡大しているデジタルノマドの誘客に引き続き取り組む。 ・西日本・九州の自治体などと連携した「西のゴールデンルート」に関する取組みなどを通して、観光消費額の高いヨーロッパ、アメリカをはじめとした新しい市場に対する誘客に取り組む。

フィルムコミッションによるシティプロモーション	
進捗	・R4nと比較し、海外作品撮影支援件数は減少したものの、国内を含めた撮影支援件数は同水準で推移。 ＊海外作品撮影支援件数 R4n：12 件 → R5n：10 件 ・国内の映画祭会場や国際映画祭に併せて開催される海外の見本市等においてプロモーション活動を実施。 ・国内外で話題となった支援作品を活用し、SNS やデジタルサイネージ、公共施設でのポスター掲示等の広報や、配給会社等と連携したプロモーション活動を実施。
課題	・海外で話題となるような、福岡を舞台とした映画・テレビドラマ等の作品が不足している。 ・撮影環境、慣習の違いから、海外の撮影隊を受け入れる十分なノウハウを持つ事業者が少ない。 ・福岡で撮影された映画等のロケ地について、情報発信が不足している。
今後	・これまで培ったネットワークを活用した撮影誘致活動や、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションを実施。 ・海外からの撮影隊に地元映像関係者が参画する場を提供することで、ノウハウの蓄積、人材育成につなげ、海外からの撮影受入体制の充実に取り組む。 ・支援作品の公開等に合わせ、ロケ地や作品を活用した観光 PR やシティプロモーションを行う。

●クルーズ客船誘致の取組み

多様なクルーズの誘致	
進捗	海外コンベンションへの参加を通じた船社や旅行会社への誘致活動を実施。 *海外コンベンションへの参加回数 R4n：1回※ → R5n：3回 ※オンラインによる参加
課題	中国市場偏重によるカントリーリスクを避けるため、多様な地域からのクルーズ船の誘致活動に取り組む必要がある。
今後	- アジア以外の地域からのクルーズなど多様なクルーズを誘致するとともに、船社への働きかけ等により、博多港発着クルーズの更なる振興を図る。 - FIT（訪日外国人個人旅行）の振興などによる寄港地観光ツアーの多様化・上質化に取り組む。

クルーズ船の受入体制の整備	
進捗	- クルーズ船の大型化や寄港回数の増加に対応するため、中央ふ頭西側岸壁を延伸し、H30.9に供用を開始。 - クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2.2以降は寄港がなかったが、R4.11に国内クルーズを受入再開し、R5.3末には外航クルーズも受入再開した。 *クルーズ船寄港回数 R4：2回 → R5：75回 （うち外航クルーズ客船の寄港回数 R4：0回※ → R5：63回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズ客船の寄港がなかったため。
課題	大型船の寄港再開により寄港1回あたりの乗船者数が増加傾向にあり、乗下船に時間を要することから、観光に費やす十分な時間を確保する必要がある。
今後	クルーズ船社やCIQ各機関と連携して動線等を工夫するなど、円滑に受入れができる体制の確保に取り組む。

クルーズ客の受入体制の整備	
進捗	- 百道浜周辺における観光バスの適切な受入のため樋井川バス駐車場の利用方法を見直し、交通指導員を配置の上駐車場運用を開始した。 *樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 R4：0台 → R5：0台※ ※令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響により外航クルーズ客船の寄港がなかったため。また、令和5年は当該駐車場を世界水泳業務に使用し、駐車場として利用しなかったため。 *外国航路船舶乗降人員数（不定期） R4：0人※ → R5：123,225人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズ客船の寄港がなかったため。
課題	クルーズ客が一部の商業施設や観光地に集中し、交通混雑の懸念がある。
今後	- 寄港地観光手配予約システムの活用などによる訪問先・時間の分散化に取り組む。 - クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。 - クルーズ市場の動向等を注視・分析し、その回復状況なども踏まえながら取り組む必要がある。

施策 6－1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●知識創造型産業の振興

研究開発機能の集積及び科学技術実用化支援機能の活用

★九大新町研究開発次世代拠点の形成（いとL a b＋） 開業（R5.4）

- ・ 福岡県産学共創コンソーシアムによるセミナー等への参加者数 R4n：323人 → R5n：82人
- ・ 福岡市産学連携交流センター等におけるよろず相談対応件数 R4n：122件 → R5n：104件
- ・ 有機光エレクトロニクス実用化開発センターと企業との共同・受託研究数 R4n：145件 → R5n：142件
- ・ 福岡地域戦略推進協議会（FDC）の部会などによるプロジェクト創出支援

エネルギー関連産業の振興

★水素利活用プロジェクト実施数 R4n：4件 → R5n：7件

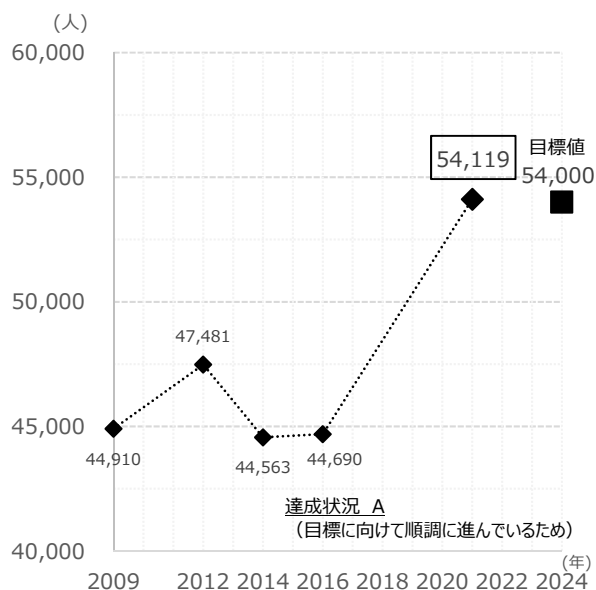
エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進

★コミュニティ勉強会等参加者数 R4n：4,201人 → R5n：5,094人

- ・ エンジニアカフェの運営、人材育成及びイベント等の実施
- ・ エンジニアビザ制度を開始

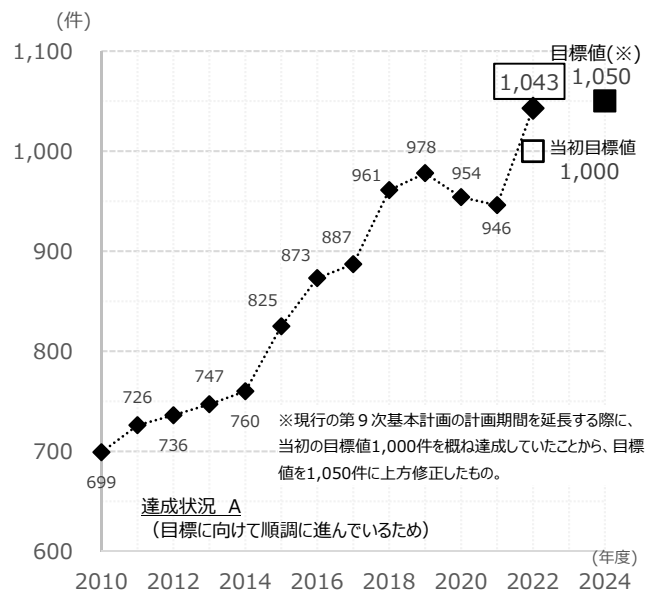
2 成果指標等

① 情報通信業の従業者数



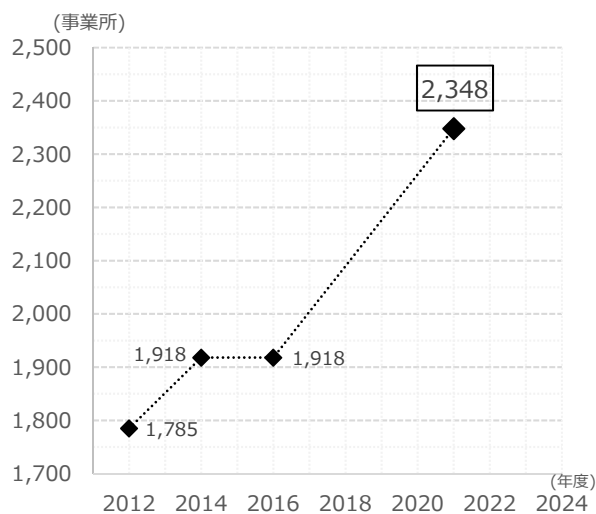
出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

② 市内大学の民間企業などとの共同研究件数



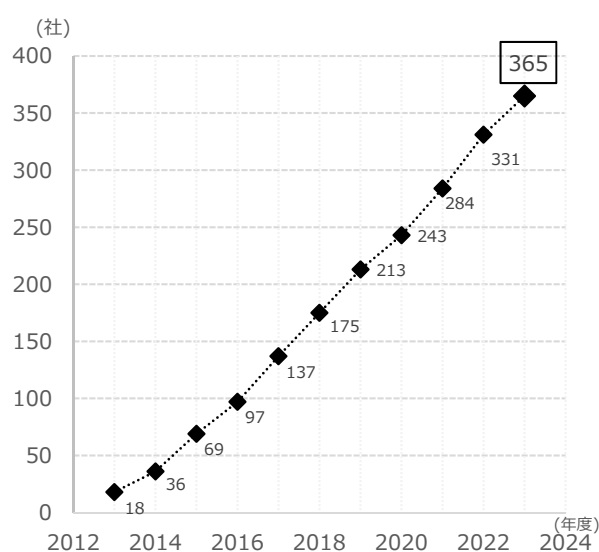
出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

③ 情報通信業の事業所数 [補完指標]



出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

④ 知識創造型産業の誘致企業数 (累計) [補完指標]



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①については、目標値を達成しており、指標③については増加傾向、指標④については順調に推移している。引き続き、情報関連産業の振興やスタートアップの支援、クリエイティブ産業の企業誘致の推進に取り組む必要があると考えられる。

指標②については、前年度からは大幅に増加していることから、大学・民間企業等の双方に産学連携の重要性が広く認識され、その取組みが推進されていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●知識創造型産業の振興

研究開発機能の集積及び科学技術実用化支援機能の活用	
進捗	・(公財)九州先端科学技術研究所 (ISIT)、福岡市産学連携交流センター (FiaS) 及び有機光エレクトロニクス実用化開発センター (i³-OPERA) などを拠点に産学連携を推進した。また、R5.4 に、九州大学と連携した研究開発次世代拠点 (いと L a b +) が開業した。 ＊ふくおか産学共創コンソーシアムによるセミナー等への参加者数 R4n : 323 人 → R5n : 82 人 ＊福岡市産学連携交流センター等におけるよろず相談対応件数 R4n : 122 件 → R5n : 104 件 ＊有機光エレクトロニクス実用化開発センターと企業との共同・受託研究数 R4n : 145 件 → R5n : 142 件 ・産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会 (FDC) において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進 (国家戦略特区の活用や福岡都市圏の成長に資する事業の創出) するため、3 部会 (産業創造、デジタル、都市創造) 及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、福岡スタートアップ・コンソーシアム、国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 等を支援した。
課題	・九大新町を中心に、産学連携を推進する環境の形成が進んでおり、引き続き、九州大学と連携した新産業・新事業の創出に取り組む必要がある。 ・3 部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。
今後	・九大新町の産学連携交流センター及びいと L a b + を中心として、研究開発型企業等の成長支援や、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。 ・特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

エネルギー関連産業の振興	
進捗	・福岡市は水素社会の実現をめざし、下水バイオガスから水素を製造する、世界初の水素ステーションを開設（H27.3）し、再生可能エネルギー由来の水素を地産地消するプロジェクトに産学官連携で取り組んでいる。 ・R5n は、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営、給食配送車やごみ収集車などの導入、救急車の実証開始など、計 7 件のプロジェクトに取り組んだ。 * 水素利活用プロジェクト実施数 R4n：4 件 → R5n：7 件 ・市民生活への水素エネルギーの実装や新たな需要創出に向けて、九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて、水素社会の実現に向けたモデルとなるよう、水素の供給や利活用について検討を進めてきた。
課題	・水素は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとしての期待が高く、水素をエネルギーとして利用する場合、製造から輸送、貯蔵、利用の各段階で、関連産業の振興が見込まれるものの、コスト高などの問題もあり、大学や企業と連携し技術開発や水素利用の促進を図る必要がある。 ・さらに、水素利用を広く普及させていくためには、安全性や意義などについて、市民の理解を深めていくことが必要である。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりでの水素実装にあたっては、まちづくりの進捗等を踏まえながら取り組む必要がある。
今後	・下水バイオガス由来の水素ステーションの運営を行うとともに、コスト低減などの研究活動を実施し、都市におけるエネルギーの地産地消のモデルケースとなるよう検討を行う。 ・民間事業者と連携し、FC モビリティの導入・促進など、水素需要の創出に向けた活動を行う。 ・市民への広報については、Moving e や給食配送車等を活用し、水素の普及啓発に取り組んでいく。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて、水素供給パイプラインの整備を進めるとともに、水素ステーションの整備や燃料電池の設置等に向けて取り組む。

エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進	
進捗	・エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」では、コミュニティマネージャーを中心に、エンジニアからの相談対応やコミュニティ支援、イベント等の開催を実施した。 *コミュニティ勉強会等参加者数 R4n：4,201 人 → R5n：5,094 人 *相談件数 R4n：520 件 → R5n：509 件 *来場者数 R4n：18,397 名 → R5n：21,409 名 ・福岡のエンジニアを取り巻く環境の充実や、エンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組み等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード」を実施した。 ・地場企業からメンター派遣などの協力を得て、地元の学生を対象に人材育成プログラムを実施した。 *修了者数 R4n：26 人 → R5n：20 人 ・学生やエンジニア等の技術力向上を促進するとともに、コミュニティ間の交流の場を作ることで、時代のニーズに応じたプロダクトを生み出すクリエイティブな人材の発掘及び育成を図るため、開発コンテスト「Engineer Driven Day（エンジニアドリブンデイ）」を開催した。 ・外国人 IT エンジニアの早期入国を可能とし、企業におけるプロジェクトの早期着手によるさらなるイノベーションの促進を支援するエンジニアビザ制度の運用を開始した。 【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）】 「エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進」深化・高度化事業 エンジニアが集まる場の提供、ウェブサイトや SNS によるエンジニアの情報発信、イベント・セミナー等の開催に加え、ワーケーション施策と連携したエンジニアの移住促進、福岡未来創造プラットフォームと連携した学生の呼び込みや、エンジニアビザ制度の運用開始等の取組みを行った。 *重要業績評価指標（KPI） ・アウトプット創出件数 R5n 実績値：72 件 ・IT 人材を確保できている市内 IT 企業の割合 R5n 実績値：－（R7.1 頃調査予定） ・エンジニアビザを活用して入国した外国人エンジニア数 R5n 実績値：1 人（R5.11 制度開始） ・本事業に参画した県外エンジニアや学生の数 R5n 実績値：2,414 人
課題	・「IT 人材需給に関する調査」（経済産業省 H31.3）で試算されているように、IT 人材は全国的に不足しており、福岡市においても同様である。 ・社会全体でデジタル化・DX 化の推進が求められており、最新テクノロジー等を活用した、新サービス・製品を開発するためには、適切なサービス設計が重要となっている。 ・スタートアップや中小企業においては、新卒を育成する余力がなく、即戦力となる中途採用が中心となっており、人材の確保ができていない。一方、理工系学生の約 6 割が県外に流出している。
今後	・「エンジニアカフェ」を中心に、新たなコミュニティの組成やコミュニティ間の交流等を促し、エンジニアのネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させ、エンジニアが学び成長し、活躍できる機会を増やすなど、エンジニアを取り巻く環境の充実を図る。 ・「エンジニアカフェ」に先端技術やビジネス等の知見に長けたスタッフを配置し、サービス設計支援を行い、新サービス・新製品の創出促進を図る。 ・開発コンテストやデジタル人材育成プログラムを通して、エンジニア人材の育成・発掘を行うとともに、エンジニアビザを効果的に活用し、海外 IT 人材の集積を図る。

施策 6－2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●企業や本社機能の立地促進

立地交付金の活用などによる国内外企業の誘致促進

★企業訪問・面談回数 R4n：1,556回 → R5n：1,637回

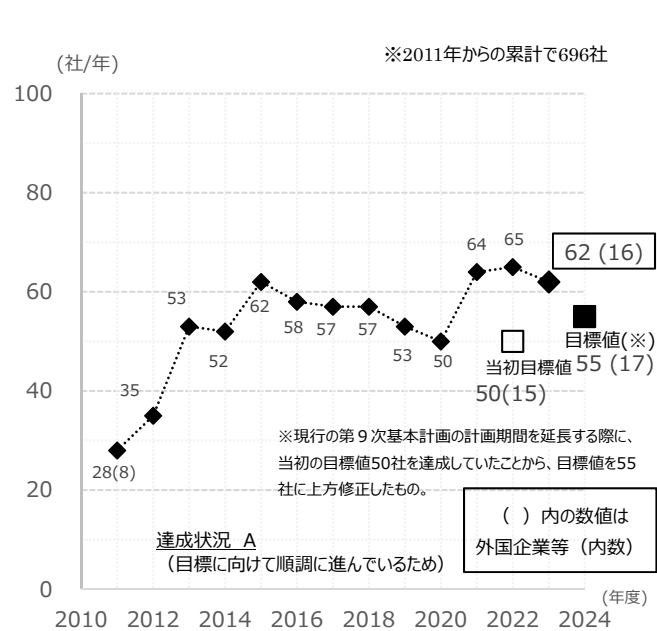
★クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数（企業訪問・面談回数の内数）

R4n：773回 → R5n：602回

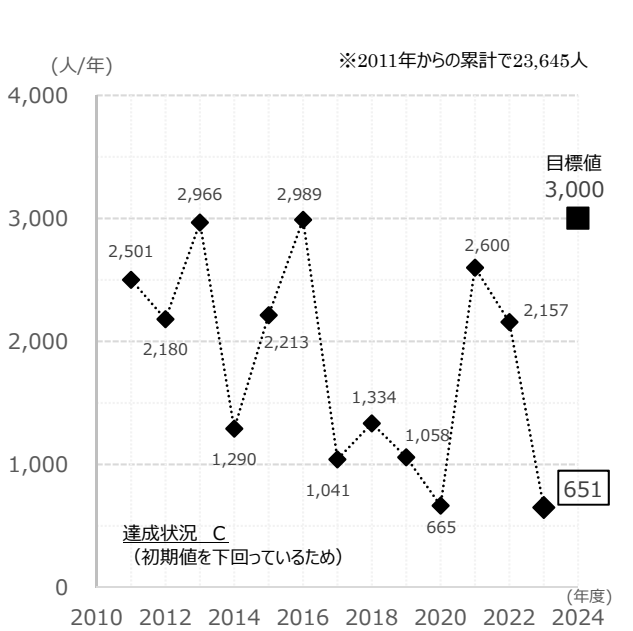
★外資系金融機関等への訪問・面談回数 R4n：94回 → R5n：34回

2 成果指標等の状況

① 成長分野・本社機能の進出企業数



② 進出した企業による雇用者数



<指標の分析>

指標①は、立地交付金や地方拠点強化税制の活用、国内外における PR 活動などの取組みにより、11 年連続で 50 社以上の進出企業数に到達している。

また、指標②については、中小規模での立地が中心となったため未達であるが、進出後の正規社員の雇用増加が見込まれる知識創造型産業分野の企業立地が順調に推移している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●企業や本社機能の立地促進

立地交付金の活用などによる国内外企業の誘致促進	
進捗	・ 拡充した立地交付金や地方拠点強化税制の活用、在京企業に向けたプロモーションや進出サポートなどを通して、国内外企業に対する誘致活動を行った。 ・ 11 年連続で成長分野・本社機能の進出企業数 50 社以上を達成した。 ・ 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市での拠点開発を検討する企業も増えている。 * 企業訪問・面談回数 R4n : 1,556 回 → R5n : 1,637 回 * クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数（企業訪問・面談回数の内数） R4n : 773 回 → R5n : 602 回 ・ 国際金融機能の誘致を目指す産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」で、オランダの保険会社や台湾の銀行など、国内外 23 社を誘致。 * 外資系金融機関等への訪問・面談回数 R4n : 94 回 → R5n : 34 回 ・ 【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）】 国際金融都市としての地位向上による地域活力促進事業 企業の拠点設立相談、成長支援、海外向けプロモーション等を実施。 * 重要業績評価指標（KPI） ・ 経済波及効果 R5n : 2,955 百万円 ・ 雇用者数 R5n : 21 人 ・ プロモーション参加企業数 R5n : 19 社 ・ ワンストップサポート窓口相談件数 R5n : 34 件
課題	・ 本社機能や外国・外資系企業、国際金融機能、IT をはじめとした成長分野など、本市が集積を図る分野・機能については、他都市の多くも同様の考えを持っており、企業立地のための都市間競争、国際間競争が激化している。 ・ 進出企業数は順調に推移しているが、雇用創出効果の高い本社機能や大規模開発拠点の誘致が課題。 ・ 福岡市が集積を図ることとしている分野・機能においては、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。 ・ 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市での拠点開発を検討する企業が増加するなど、『オフィスの在り方』や『働き方』への考え方が多様化している。
今後	・ 拡充した交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市へ進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や国際金融機能などの外国・外資系企業、IT・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。特に、雇用創出効果の高い本社機能と重点分野と定めるクリエイティブ産業の大規模開発拠点を重点的に誘致し、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。 ・ 関係機関等と連携し、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりアップデートされる街の魅力等を伝える首都圏や海外でのプロモーションを行うなど誘致活動の強化を図る。 ・ 『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業の誘致を行うとともに、クリエイティブ人材の定着を図る。

施策 6－3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●中小企業の振興

中小企業振興施策の総合的かつ計画的な推進

- ・「福岡市中小企業振興条例」及び「第2次 みんなで応援！中小企業元気都市プラン」に基づく中小企業の振興

融資制度等による中小企業の経営支援

- ・中小企業の資金需要に対応した十分な融資枠を確保するなど、商工金融資金制度の充実・強化を実施

商談会や新商品のPR支援などによる中小企業の販路拡大

- ・福岡市トライアル優良商品の認定数 R4n：5製品、3役務 → R5n：1製品、9役務

中小企業の人材確保支援 <一部再掲 6－5>

- ・就労相談窓口事業を活用した就職者数 R4n：400人 → R5n：314人
- ・ミドル世代の就職決定件数 R4n：146人 → R5n：107人
- ・オンライン合同会社説明会への出展企業数 R4n：111社 → R5n：78社
参加者数 R4n：1,818人 → R5n：1,154人
- ・人材確保相談事業における相談件数 R4n：61件 → R5n：67件
- ・生産性向上のための人材育成事業における経営セミナー参加者数 R4n：347人 → R5n：666人
IT導入スキル養成講座受講者数 R4n：30人 → R5n：60人

中小企業の生産性向上の促進

- ★企業間取引をデジタル化している企業割合 R4n：83% → R5n：89%
- ・中小企業デジタル化サポート事業の伴走型支援社数 R5n：50社
- ・バックオフィス効率化事業の伴走型支援社数 R5n：212社
- ・中小企業における脱炭素経営サポート事業の伴走型支援社数 R5n：21社
- ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画
認定件数 R4n：28件 → R5n：42件、設備投資額 R4n：約48億円 → R5n：約19億円

●商店街の活性化

新たな取組みにチャレンジする商店街への支援

- ★商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R4n：3商店街 → R5n：2商店街
- ★商店街NEXTチャレンジャー育成事業勉強会参加数 R4n：15人 → R5n：12人
- ・商店街プレミアム付商品券発行団体数 R4n：48団体（74商店街） → R5n：49団体（76商店街）

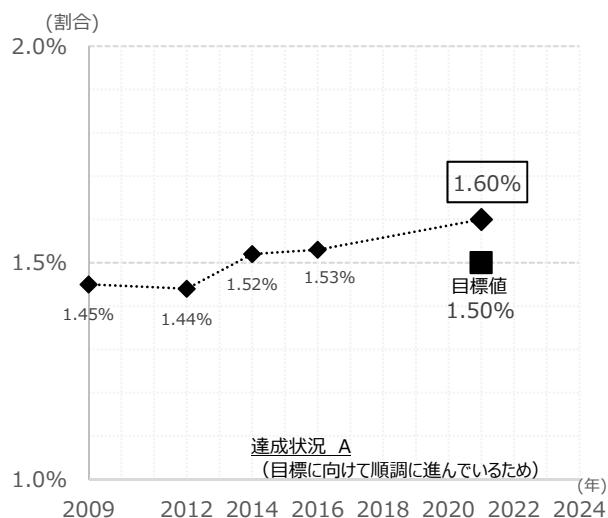
●伝統産業の振興

伝統産業の振興

- ★はかた伝統工芸館年間来館者数 R4n：76,416人 → R5n：88,966人
- ★博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数 R4n：11人 → R5n：12人
- ・福岡伝統産業オープンイノベーション事業実施実績
R5n：セミナー1回開催、新製品3種開発、イベント1回開催

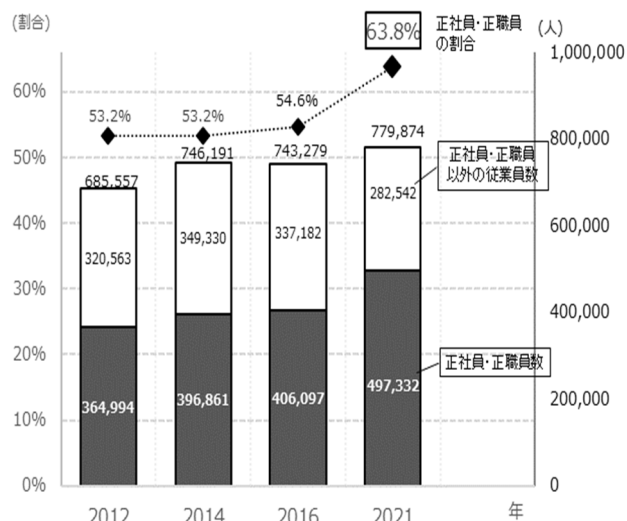
2 成果指標等

① 全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合



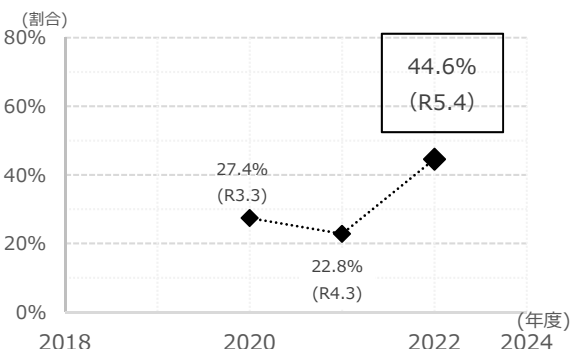
出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

② 市内中小企業従業者における正社員・正職員数と割合〔補完指標〕



出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

③ 売上が令和2年3月と同等以上である中小企業の割合〔補完指標〕



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、目標値を上回っており、指標②は増加傾向にある。これは本市の融資制度等による経営支援、人材確保支援、創業支援などにより、中小企業が事業を行いやすい環境となっているためと考えられる。指標③は、社会経済活動の正常化が進みつつあることに伴い、回復傾向にあるものの、原油価格・物価高騰の影響などが続いており、今後も注視が必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●中小企業の振興

中小企業振興施策の総合的かつ計画的な推進	
進捗	「福岡市中小企業振興条例」の基本計画「第2次 みんなで応援！中小企業元気都市プラン」に基づき、事業の推進と進行管理を行った。
課題	燃料や原材料価格の高騰による影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用維持を支援し、ポストコロナ時代における経営環境の変化に対応できるよう着実に支援するためには、関係機関との連携が不可欠である。
今後	- 関係機関との連携を図るとともに、福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部において全庁的な推進体制のもと、「第2次 みんなで応援！中小企業元気都市プラン」で新たに定めた「プラン強化項目」に基づき事業を推進していく。 - 中小企業振興施策の推進については、PDCA サイクルの適切な運用により改善を常に図りながら、市内中小企業が当面の危機を乗り越え、中長期的に継続・発展していけるよう、中小企業振興条例の理念を確実に実現していく。

融資制度等による中小企業の経営支援	
進捗	- 商工金融資金制度において、中小企業の資金需要に対応できる十分な融資枠を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症関連融資等からの借換え及び新たな資金需要への対応として、経営改善借換資金を継続するなどの金融支援を実施。 - 福岡市中小企業サポートセンターに経営、金融、受発注、返済に関する相談窓口を設置。 * 受付相談件数 R4n : 9,042 件 → R5n : 7,517 件 - 経営支援施策普及事業において、景況調査や中小企業支援施策の案内を実施。 * 郵送件数 R4n : 8,880 件 → R5n : 8,880 件
課題	中小企業は、大企業と比較すると金融機関からの融資など新たな資金調達が困難である場合が多い。
今後	経済状況に応じて変化する中小企業の資金繰りをめぐる環境を速やかに把握し、中小企業の資金需要に的確に対応するため、十分な融資枠の確保とさらなる制度の充実・強化を推進する。

商談会や新商品のPR支援などによる中小企業の販路拡大	
進捗	- 地場中小企業の優れた新商品を認定し、WEB や SNS を活用したプロモーション、展示会への出展支援等により PR を行った。 * 福岡市トライアル優良商品の認定数 R4n : 5 製品、3 役務 → R5n : 1 製品、9 役務
課題	中小企業は、資金や人材などの経営資源に制約があるため、販売力が弱く、信用度の低さや受注実績不足により販路開拓が進んでいない。
今後	地場中小企業の優れた新商品を市が認定し、広報などの PR を通じて販路拡大を支援する。

中小企業の人材確保支援 <一部再掲 6-5>	
進捗	- 働き方のニーズに合った就職を実現するため、各区の就労相談窓口で就職活動へのアドバイスや求人情報の紹介を行うなど、求職者一人ひとりに寄り添った就職支援を実施。 *就労相談窓口事業を活用した就職者数 R4n: 400 人 → R5n: 314 人 - ミドル世代の求職者専用の相談窓口を設け、きめ細かな就職支援を実施。 *ミドル世代の就職決定件数 R4n: 146 人 → R5n: 107 人 - 経済団体や福岡都市圏の大学と連携し、オンライン合同会社説明会を実施し、市内企業と求職者のマッチング機会を創出した。 *オンライン合同会社説明会への出展企業数 R4n: 111 社 → R5n: 78 社 - 参加者数 R4n: 1,818 人 → R5n: 1,154 人 - 福岡商工会議所と連携して、専門家による窓口相談などによる支援を行った。 *人材確保相談事業における相談件数 R4n: 61 件 → R5n: 67 件 - 生産性向上のためのデジタル化を支援するため、地場中小企業の経営層を対象とした経営セミナー、社員を対象とした IT 導入スキル養成講座を開催した。 *経営セミナーへの参加者数 R4n: 347 人 → R5n: 666 人 *IT 導入スキル養成講座受講者数 R4n: 30 人 → R5n: 60 人
課題	- 地場中小企業においては引き続き、人材確保が経営課題となっている。 - 全国的に生産年齢人口が減少する中、人材を確保するだけでなく、デジタル化をはじめとした業務改善等を通して職場の生産性を向上することが必要となっている。
今後	- 地場中小企業に対する採用力向上を図るセミナー等の実施や、就労相談窓口を通じた求職者とのマッチング機会の提供などにより、人材確保を支援する。 - 市が実施する人材確保支援施策について、国や県、商工会議所等の関係機関と連携し、より一層の広報を行うとともに、市の施策を利用した企業へ関係機関の施策の活用を案内することで、両者の施策効果を高める。 - デジタル化の必要性等をテーマとしたセミナーやデジタルを利活用する力を養う人材育成講座、専門家の伴走により中小企業のデジタル化を支援する。

中小企業の生産性向上の促進	
進捗	・市内中小企業の労働生産性を向上させるため、デジタル化の必要性や成功事例等をテーマとしたセミナーを開催するほか、中小企業に対して IT コーディネータ等の専門家を派遣し、IT ツールの導入及び活用について支援した。 *企業間取引をデジタル化している企業割合 R4n：83% → R5n：89% *支援企業数 R5n：50 社 ・脱炭素への取組みが経営に与えるメリット等をテーマとしたセミナーを開催するほか、温室効果ガス排出量測定及び脱炭素経営の実現に向けた戦略策定等の伴走型支援を実施した。 *支援企業数 R5n：21 社 ・中小企業等経営強化法の制度を積極的に活用し、先端設備等導入計画の認定を行い、中小企業の設備投資を後押しした。 *認定件数 R4n：28 件 → R5n：42 件 *設備投資額 R4n：約 48 億円 → R5n：約 19 億円
課題	・IT 導入等の遅れや設備の老朽化が見られ、大企業と比べて労働生産性が低い。 ・脱炭素化の取組みを行っている企業は未だに 19.2%である。また、取り組む上での課題については「自社の経営に影響がない」や「対応コストが高い」等が上位を占めており、カーボンニュートラルの実現に向けた普及啓発などが必要。 ・原材料費等の高騰に伴う影響等により投資意欲が減退しており、認定件数の低調が続いている。今後、さらに制度を活用してもらうため、より多くの事業者に知ってもらう必要がある。
今後	・デジタル化の必要性等をテーマとしたセミナーやデジタルを利活用する力を養う人材育成講座、専門家の伴走により中小企業のデジタル化を支援する。 ・脱炭素化はビジネスチャンスであることを周知し、「自社の経営に影響がない」や「脱炭素経営は対応コストが高い」といった考えを転換させていく取組みを行っていく。 ・先端設備の導入について、関係機関と連携しより一層の広報を行う。

●商店街の活性化

新たな取組みにチャレンジする商店街への支援	
進捗	・地域資源の活用や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援した。 * 商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R4n：3 商店街 → R5n：2 商店街 ・商店街を担う人材を育成するため商店街関係者を集めた勉強会を開催した。 * 商店街 NEXT チャレンジャー育成事業勉強会参加者数 R4n：15 人 → R5n：12 人 ・市民にとって身近な地域の経済活動を促進し、域内の消費回復に取り組むために、商店街のプレミアム付商品券発行を支援した。 * 発行団体数（利用可能商店街数） R4n：48 団体（74 商店街） → R5n：49 団体（76 商店街）
課題	・「商店街役員の担い手が不足している」や「次世代を担う若手がない」など、人材不足を課題として挙げる商店街が多く、新たな取組みを開始し継続していくため、更なる人材の育成・確保に取り組む必要がある。
今後	・外部の専門家等を活用した勉強会の開催により、次世代の商店街を担う人材を育成する。 ・他商店街の取組みの紹介や商店街同士の関係づくりの支援を行うとともに、商店街の特色や課題に応じた魅力向上のための取組みを支援する。

●伝統産業の振興

伝統産業の振興	
進捗	・はかた伝統工芸館内での体験事業や博物館との連携事業など魅力的なイベントを実施するとともに、博多部をはじめとする市内各地で市民が工芸品に親しめる場の創出に取り組む、工芸品の認知度の向上、販路拡大を図った。 * はかた伝統工芸館年間来館者数 R4n：76,146 人 → R5n：88,966 人 ・博多織 DC（博多織デベロップメントカレッジ）については、H18n から R5n まで、16 期 86 名（H27n に入学生の募集を行っていないため、H28n 卒業生は存在しない）が卒業し、卒業生から博多織伝統工芸士も誕生している。 * 博多織 DC 卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数 R4n：11 人 → R5n：12 人 ・異分野・異業種の技術やアイデア等を取り入れた新しい製品・サービスの開発や展示会での発表、新たな市場の開拓などを支援した。 * 福岡伝統産業オープンイノベーション事業実施実績 R5n：セミナー 1 回開催、新製品 3 種開発、イベント 1 回開催
課題	・生活様式の変化による需要の低迷や、事業者の多くが零細企業であることなどにより、伝統産業は厳しい状況にある。 ・後継者の確保が課題である。
今後	・はかた伝統工芸館や首都圏における本市ゆかりの伝統工芸品の PR、地域のイベント・MICE 等での体験事業、異分野・異業種等の技術を取り入れた新しい製品・サービスの開発を実施し、認知度の向上、販路の拡大を図る。 ・博多織 DC を支援し、後継者の確保を図り新しい人材を取り込むことで、業界の活性化を目指す。 ・「伝統産業によるインバウンド観光消費拡大事業」において、開発した 3 種の新製品を活用した使用体験のコンテンツ造成、飲食店等と連携し、新製品のデザインを活用した包装紙やノベルティの制作を行うほか、海外向け情報発信を行う。



目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

多様な担い手の育成・支援

- ・新規就業者（農業） R4n：17名 → R5n：25名
- ★農業研修受講者数（福祉事業所職員除く） R4n：15名 → R5n：延べ22名
- ★農業研修を受講した福祉事業所職員数（累計） R4n：10名 → R5n：15名
- ★新たに農福連携に取り組んだ福祉事業所数（累計） R4n：5件 → R5n：7件

貸し手と借り手のマッチングによる耕作放棄地の再生・活用促進

- ・利活用可能な耕作放棄地等ホームページ掲載面積（累計）
R4n：約8.6ha → R5n：約10.4ha

6次化商品の開発やPR・販路拡大による農産物のブランド化

- ★加工品開発等に取り組む事業者等の数 R4n：2事業者 → R5n：2事業者

ブランド水産物の開発・研究や国内外へのプロモーションによるブランド力強化

- ・海外のシェフ等との商談回数 R4n：6回 → R5n：6回
- ★漁家1戸あたりの漁労所得 R2n：1,064千円（推計） → R3n：956千円（推計）

ふくおかさん家のうまかもんを利用する事業者の認定とPRによる地産地消の推進

- ・ふくおかさん家のうまかもん事業者認定件数 R4n：785件 → R5n：765件

アグリDXプロジェクト

- ★新たにAI・IoT等のデジタル化を取り入れる生産品目数（累計）
R4n：2品目 → R5n：5品目

●生産基盤の整備・維持

鳥獣害被害防止柵や機器導入支援などを通じた生産安定性確保

- ・ワイヤーメッシュ柵設置距離 R4n：約7.6km → R5n：約11.1km

木材生産の低コスト化による林業資源のビジネス化を推進

- ・効率的な森林作業道の整備による利用間伐 R4n：約12.1ha → R5n：約3.85ha

漁場環境の改善等による水産資源再生産機能の回復・維持

- ・海底ごみ回収量 R4n：96m³ → R5n：102m³

防災重点農業用ため池対策の推進

- ・対策済のため池（廃止工事や転用等を含む）（累計） R4n：21箇所 → R5n：28箇所

●市場機能の強化

【ベジフルスタジアム】青果物の「安全・安心」を市場ブランドとして確立

- ・ベジフル感謝祭開催回数 R4n：7回 → R5n：12回

市場開放事業による鮮魚市場の活性化

- ・市民感謝デー開催回数 R4n：4回 → R5n：6回

鮮魚市場の機能更新・向上

- ★市場施設の機能更新に向けた設計・工事及び市場関係者・国・県との協議調整
- ・活性化ゾーンの整備に向けた検討等

●市民との交流事業

油山市民の森等リニューアル

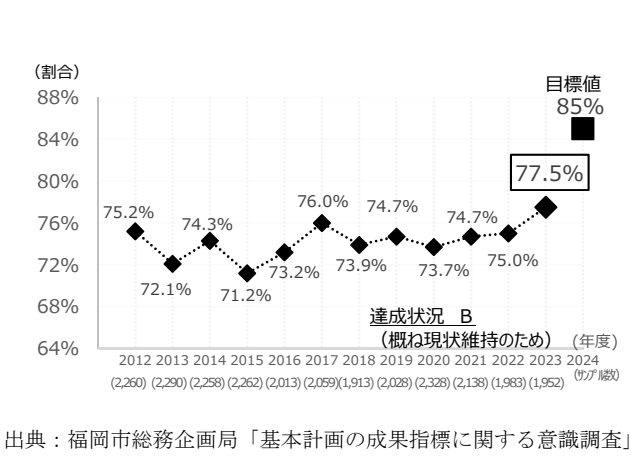
- ★設計・施行一括契約及び新たな魅力創出事業における施設整備の完了

市民と農業とのふれあいの場づくりのための市民農園整備の推進

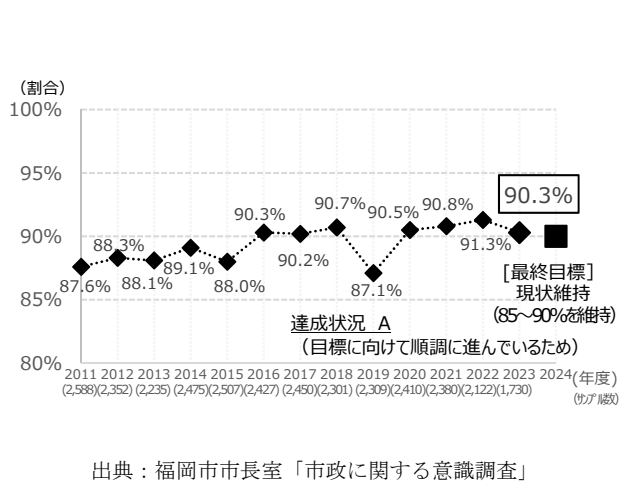
- ・市民農園数 R4n : 25 箇所 → R5n : 26 箇所

2 成果指標等

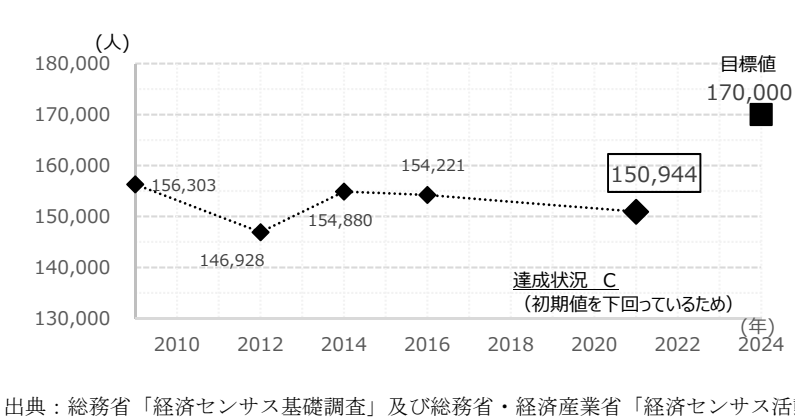
① 福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合



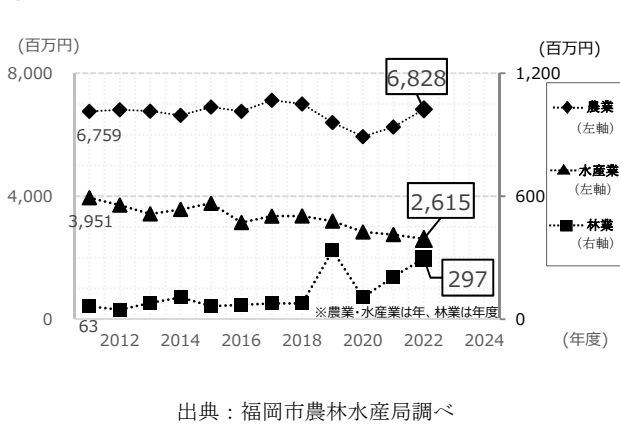
② 新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度



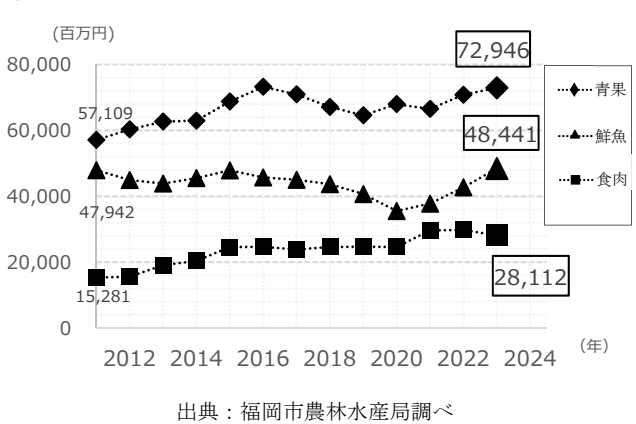
③ 食関連産業の従業者数



④ 農林水産業の生産額 [補完指標]



⑤ 中央卸売市場の取扱金額 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は前年度から上昇し、概ね現状維持、指標②は福岡市による農林水産業の振興や市内産農水産物に関するPR などにより、高い水準を維持している。

指標③は年度により増減があり、初期値を下回っている。

指標④、⑤は年度によって変動があり、これは病虫害や天候等による被害や新型コロナウイルス感染症の影響による市況の変動などによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

多様な担い手の育成・支援	
進捗	- 新規就業者のための研修、機具導入補助、就業相談実施 * 農業研修受講者数（福祉事業所職員除く） R4n：15 名 → R5n：延べ 22 名 * 農業機械・施設導入補助 R4n：8 件 → R5n：10 件 * 就農相談 R4n：105 件 → R5n：107 件 * 新規就業者（農業） R4n：17 名 → R5n：25 名 - 農地の適正管理、農業生産の拡大及び障がい者の活躍の場を創出するため、障がい者施設と連携し、障がい者等の農業分野での就労を支援 * 農業研修を受講した福祉事業所職員数（累計） R4n：10 名 → R5n：15 名 * 新たに農福連携に取り組んだ福祉事業所数（累計） R4n：5 件 → R5n：7 件
課題	「労働環境が厳しい」「生産が天候等自然条件によって左右される」など、就業に踏みにくいイメージがある。 - 就業する際の設備や機具等の初期費用の負担が大きい。
今後	市民に安全・安心な食を提供する農林水産業の魅力を多様な人材に向けて情報発信することや、技術習得のための研修の場の提供に努めるとともに、新規就業時に係る負担軽減を図るなど、就業しやすい環境づくりを推進。

貸し手と借り手のマッチングによる耕作放棄地の再生・活用促進	
進捗	- 利活用可能な耕作放棄地等の情報を H30.3 から市ホームページ等で提供開始。 * 利活用可能な耕作放棄地等ホームページ掲載面積（累計） R4n：約 8.6ha → R5n：約 10.4ha * マッチング成立件数及び面積（累計） R4n：26 件、約 5.9ha → R5n：33 件、約 7.9ha
課題	農業者の高齢化や担い手不足により耕作されない農地が増えている状況にある。
今後	農業委員会と連携し、ホームページに掲載した耕作放棄地の貸し手と借り手のマッチングの促進を図るとともに、耕作状況に変動がある農地については、所有者への働きかけを行うなど、耕作放棄地の発生防止に努めていく。

6 次化商品の開発やPR・販路拡大による農産物のブランド化	
進捗	6 次産業化に取り組む事業者の支援、開発商品の PR、農産物のブランド化及び農山村地域の特産品を活用した加工品開発への支援。 * 加工品開発等に取り組む事業者等の数 R4n：2 事業者 → R5n：2 事業者 - 開発支援を行った商品 甘夏ボン酢、野菜ピューレ
課題	開発した商品の販売ルートが少なく、認知度が低いため、ブランドとしての確立や販路拡大のためにさらなる工夫が必要。
今後	開発した商品への支援継続と効果的な開発商品の PR、販路開拓への支援。

ブランド水産物の開発・研究や国内外へのプロモーションによるブランド力強化	
進捗	・市内産水産物の国内外への PR や販路拡大のため、「唐泊恵比須かき」を中心に海外プロモーション活動及び海外一流シェフやバイヤーの招聘活動を実施。 *海外のシェフ等との商談回数 R4n：6回 → R5n：6回 ・R4.3に新たな輸出先として、シンガポールへ唐泊恵比須かきを初めて出荷し、スーパーや高級レストランでの提供が開始された。 ・R5.7に唐泊恵比須かきの新品種が国内で販売開始となり、R5.9からは市内ホテルのバーにて提供が開始された。 ・H27.7より二枚貝完全養殖チャレンジ事業（砂ゼロアサリの開発）をスタートし、H30nにアサリの完全養殖サイクルを確立。現在、アサリ養殖の事業化に向けた調査・研究を実施。 ・漁労所得 R2n：1,064 千円（推計）→ R3n：956 千円（推計）
課題	・唐泊恵比須かき、弘のサザエ、アサリ等の市内産水産物は香港の高級レストランへの出荷が進みつつあるものの、国内やその他の海外市場においては、知名度が高いとはいえない。
今後	・シンガポールや国内向けのブランド強化・販路拡大を推進する。 ・アサリの完全養殖技術、洋上養殖技術などを活用した養殖試験を実施。

ふくおかさん家のうまかもんを利用する事業者の認定とPRによる地産地消の推進	
進捗	・ふくおかさん家のうまかもん条例に基づき、市内産農林水産物及びその加工食品（＝ふくおかさん家のうまかもん）を販売・提供する事業者の認定及びその PR を実施。 *ふくおかさん家のうまかもん事業者認定件数 R4n：785 件 → R5n：765 件
課題	・ふくおかさん家のうまかもん認定事業者と連携した市内産農林水産物の消費拡大に向けた取組みが必要。
今後	・認定店とともにふくおかさん家のうまかもんのPRに努め、「ふくおかさん家のうまかもん」の浸透を図ることにより、市内産農林水産物の消費拡大を図る。

アグリDXプロジェクト	
進捗	・生産者・大学・県・研究機関等の参画のもと、生産現場でのスマート農業実装に伴う効果を定量的に検証し、活用におけるメリット等のPRを実施。 *新たに AI・IoT 等のデジタル化を取り入れる生産品目数（累計） R4n：2 品目 → R5n：5 品目 ・消費者ニーズを捉えた取引スタイルの活用を促し、所得向上へつなげていくことを目的に、農家のEC活用を支援する取組みを実施。
課題	・費用対効果・メリットの不明瞭さなどから、生産者が活用を躊躇する傾向が依然としてあり、現場普及が進んでいない状況にある。
今後	・今後も継続して、生産現場の課題把握に努め、新たなスマート農業技術の実証及び現場実装に向けた支援を実施する。

●生産基盤の整備・維持

鳥獣害被害防止柵や機器導入支援などを通じた生産安定性確保	
進捗	- 国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、侵入防止柵の整備や箱わな等を導入。 *ワイヤーメッシュ柵設置距離 R4n：約 7.6 km → R5n：約 11.1 km *電気柵 R4n：46 台 → R5n：78 台、箱わな R4n：2 基 → R5n：12 基 - 農業経営の収益性向上と、農産物の市民への安定供給を目的に、ハウス建設や省エネ機器の導入を推進。 *ハウス建設等の受益戸数 R4n：40 戸 → R5n：20 戸 - 生産性向上を図るため生産現場での AI・IoT 等を活用したスマート農業の導入推進 *スマート農業の導入数（R2 以降累計） R4n：15 件 → R5n：17 件
課題	市、J A 等関係機関が主導し、侵入防止柵等の整備などのハード事業を中心として事業を実施しているが、効果的な運用のためにも、地域での取組みを支援していく必要がある。 - 燃料等の経済状況や大雨、災害等の気候変動に大きな影響を受ける。
今後	- 効果的な侵入防止柵設置にかかる講習会や地域ぐるみの環境整備の推進などを行う。また、引き続き鳥獣被害防止総合支援事業及び緊急捕獲活動支援事業の事業継続を国へ要望する。 - 燃料価格や気候の変動の影響を抑制するような省エネ型機械などの施設整備等を進める。

木材生産の低コスト化による林業資源のビジネス化を推進	
進捗	- 森林支援システムを活用し、効率的な森林作業道の整備による利用間伐を実施。 *利用間伐 R4n：約 12.1ha → R5n：約 3.85ha - 森林作業道整備 R4n：約 2,831m → R5n：約 1430.7m
課題	木材生産のコスト低減に取り組むため、効率的な作業道の整備を行い、森林資源のビジネス化に繋げる必要がある。
今後	航空レーザ計測により構築した森林支援システムとともに、R2n 末に完成した森林基幹道早良線を有効活用し、効率的な森林作業道の整備による、木材生産の更なる低コスト化を図ることにより、林業のビジネス化を推進する。

漁場環境の改善等による水産資源再生産機能の回復・維持	
進捗	- 漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援や漁業者が回収した海底ごみの処分、種苗放流などにより水産資源再生産機能の回復・維持を推進。 *海底ごみ回収量 R4n：96m³ → R5n：102m³
課題	博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	種苗放流などによる「つくり育てる漁業」を推進するとともに、海底ごみの回収、海底耕うんなどの漁場環境の保全に取り組んでいく。

防災重点農業用ため池対策の推進	
進捗	- ため池ハザードマップの作成や洪水吐の改良工事を実施。 *対策済のため池（廃止工事や転用等を含む）（累計） R4n：21 箇所 → R5n：28 箇所
課題	近年、頻発化する豪雨等に対する安全性向上のため、防災対策を進めていく必要があるが、県内の他自治体と比べて対象ため池数が多く、すべての対策を完了するまでには期間を要する。
今後	ため池ハザードマップの作成を進めるとともに、抜本的対策に向けて詳細調査（地震耐性調査）に取り組んでいく。

●市場機能の強化

【ベジフルスタジアム】青果物の「安全・安心」を市場ブランドとして確立	
進捗	・ベジフルスタジアムにおいて、市場開放イベント「ベジフル感謝祭」を実施。 ・出荷前残留農薬検査の対象範囲を市外産に拡大、JAS に基づく低温管理による鮮度・品質の保持、青果物輸出拡大支援などの事業を実施。 ＊ベジフル感謝祭開催回数 R4n：7回 → R5n：12回
課題	・市民に親しまれる市場となるよう、ベジフルスタジアム活性化委員会で協議しながら、当イベントの継続実施に努めていく必要がある。
今後	・ベジフル感謝祭を継続して開催するとともに、節目等をとらえた特別イベントの実施、市政だより・ホームページ等の活用による積極的な広報活動等に努めていく。 ・引き続き、JAS や残留農薬検査による高度な品質管理等、安全・安心の確立に取り組んでいく。

市場開放事業による鮮魚市場の活性化	
進捗	・鮮魚市場において、市場開放イベント「市民感謝デー」を実施。 ＊市民感謝デー開催回数 R4n：4回 → R5n：6回 ・R4n 再開以降、イベント内容を拡充し継続実施。
課題	・来場者に楽しんでもらい魚食への関心を高めてもらうため、福岡魚食普及推進協議会で協議しながら、当イベントの継続実施に努めていく必要がある。
今後	・引き続き市民感謝デーの開催、節目をとらえた記念イベントやその他特別イベントの実施、市政だより・ホームページ・情報誌・メディアの活用による積極的な広報活動等に努めていく。また、今後の進捗により活性化ゾーンとの連携も検討。

鮮魚市場の機能更新・向上	
進捗	・R3.2 に老朽化した市場のローリング計画及び市場活性化の目標を市場関係者とともにとりまとめ。 ・市場関係者による東冷蔵庫棟の建替えについては、国及び市が補助しながら建設工事中。 ・活性化ゾーンの整備のうち市場関係者による魚食スポットについては、R6.2 工事着手。機能移転後の東冷蔵庫棟の活用については、チャレンジ・交流拠点の形成を目指し、民間ヒアリングを実施しながら、民間活力の導入を視野に入れた機能や事業スキームなどについて検討中。
課題	・東冷蔵庫棟の建替えについては、補助の確実な執行に向け、計画通り事業を進める必要がある。 ・活性化ゾーンの整備については、目標に向け、市場関係者と連携し取り組む必要がある。
今後	・東冷蔵庫棟の建替えについては、R6n 供用開始に向け、事業主体と連携しながら工程管理等を行う。 ・市場関係者による魚食スポットについては、R6n 開業に向けたサポートを行う。東冷蔵庫棟の活用については、引き続き民間ヒアリングを行いながら検討を続け、市場関係者と連携して取組みを進める。

●市民との交流事業

油山市民の森等リニューアル	
進捗	・ R4. 4 に基本協定の締結 ・ R4. 9 に事業実施協定の締結、設計施工一括契約の締結、指定管理者の指定 ・ R5. 2 に指定管理者の指定の一部変更 ・ R6. 3 に設計・施工一括契約及び新たな魅力創出事業における施設整備の完了
課題	・ リニューアルプランのコンセプトや施設運営に関する提案内容の実現に向け、事業者との協議を行う必要がある。
今後	・ R5. 4 から 15 年間の指定管理の運営を行う。

市民と農業とのふれあいの場づくりのための市民農園整備の推進	
進捗	・ 市内の農地を市民農園として開設する際の支援を H19n から実施しており、直近 3 か年（R3n～R5n）では 5 箇所整備。 ＊市民農園数 R4n：25 箇所 → R5n：26 箇所
課題	・ 市民ニーズが高い市街地に近い市民農園の開拓や、開設者における管理運営上の問題解決に向け支援していく必要がある。
今後	・ 遊休地の活用について、農業協同組合と連携しながら情報収集を行う。また、開設希望農家に対し補助事業の制度周知を行うとともに、相談や支援など必要に応じた民間事業者とのマッチングを行う。

施策 6－5 就労支援の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●就労支援の取組み

働き方のニーズに対応した就職支援

- ・就労相談窓口事業を活用した就職者数 R4n : 400 人 → R5n : 314 人
- ・ミドル世代の就職決定件数 R4n : 146 人 → R5n : 107 人
- ・オンライン合同会社説明会への出展企業数 R4n : 111 社 → R5n : 78 社
参加者数 R4n : 1,818 人 → R5n : 1,154 人

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援 <再掲 1－6>

- ・障がい者の就職件数 R4n : 48 件 → R5n : 61 件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n : 178 社 → R5n : 314 社

ハローワークとの連携などによる生活保護受給者への安定的就労支援

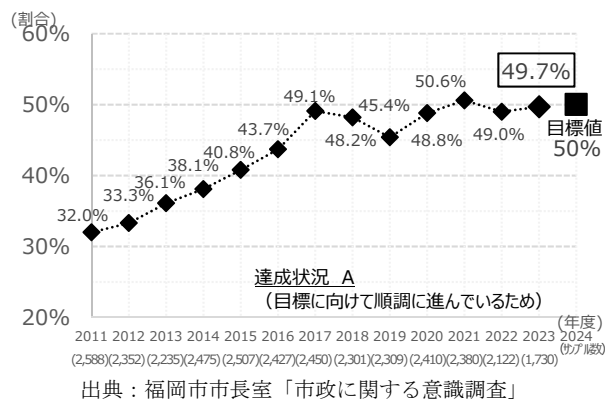
- ・就労支援による就労達成者数 R4n : 1,322 人 → R5n : 1,380 人

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

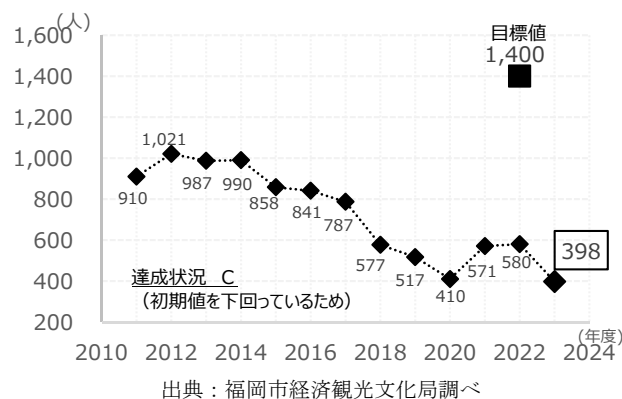
- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
R4n : 337 社 → R5n : 362 社

2 成果指標等

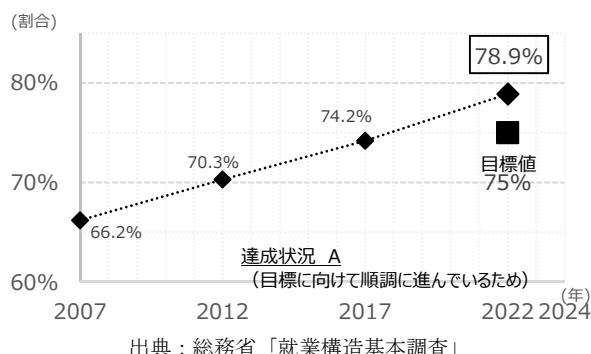
① 就業機会の多さに対する満足度



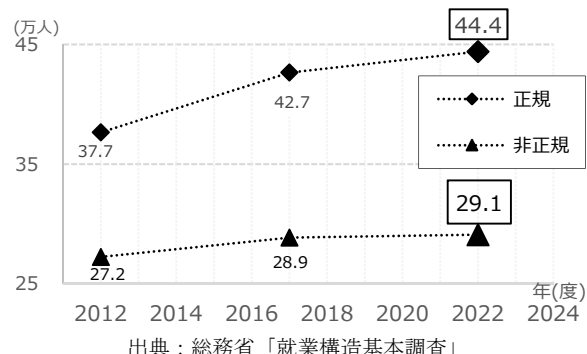
② 市の施策による就労者数



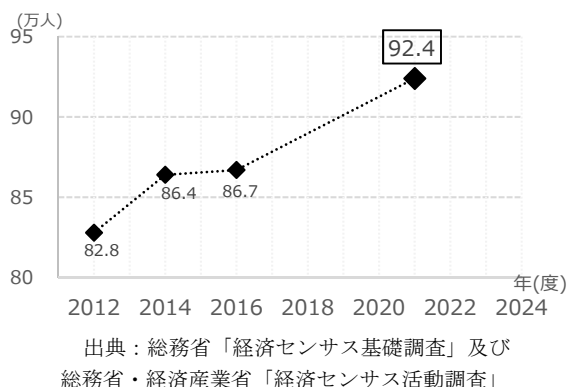
③ 25 歳から 44 歳までの女性の就業率



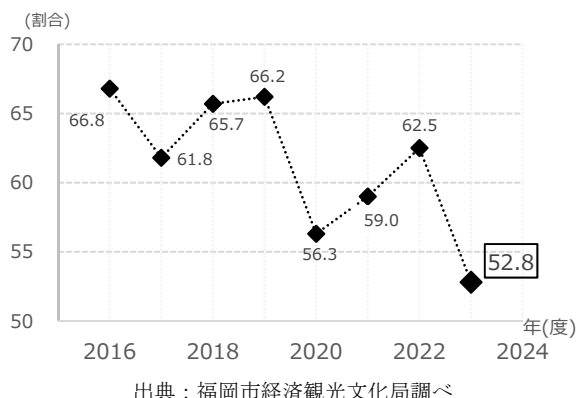
④ 正規・非正規の職員・従業者数 [補完指標]



⑤ 市内事業所の従業者数(民営のみ) [補完指標]



⑥ 就労相談窓口利用者の就職率 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、有効求人倍率の上昇など雇用情勢の改善により、順調に推移していると考えられる。

指標②は、雇用情勢の改善や民間 Web サイト等の求人媒体による就職が増加傾向にあることなどから長期的には減少傾向にある。市の就労相談窓口事業において、ミドル世代就職支援事業の開始や、オンライン相談による利用者の利便性向上などにより 2021 年度以降は相談者数が増え就職者数も増加していたが、2023 年は再び減少した。

指標③は、人口減少社会において、男女共に働きやすい環境整備が進んでいることにより、女性の就業率は順調に推移し、目標に到達した。

指標④⑤は、景気回復等に伴い、増加しているものと考えられる。

指標⑥は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、求職者と求人企業とのマッチング機会が減少し、2020 年度は大幅に低下。2021 年度以降は回復傾向にあったものの再び低下しているのは、近年、早期の就職ではなく将来的な就職・転職を念頭に、自己分析等と並行しながら窓口を利用している相談者が増加しているためと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●就労支援の取組み

働き方のニーズに対応した就職支援	
進捗	・働き方のニーズに合った就職を実現するため、各区の就労相談窓口で就職活動へのアドバイスや求人情報の紹介を行うなど、求職者一人ひとりに寄り添った就職支援を実施。 *就労相談窓口事業を活用した就職者数 R4n：400 人 → R5n：314 人 ・ミドル世代の求職者専用の相談窓口を設け、きめ細かな就職支援を実施。 *ミドル世代の就職決定件数 R4n：146 人 → R5n：107 人 ・経済団体や福岡都市圏の大学と連携し、オンライン合同会社説明会を実施し、市内企業と求職者のマッチング機会を創出。 *オンライン合同会社説明会への出展企業数 R4n：111 社 → R5n：78 社 - 参加者数 R4n：1,818 人 → R5n：1,154 人 ・福岡商工会議所と連携して、専門家による窓口相談などによる支援を実施。 *人材確保相談事業における相談件数 R4n：61 件 → R5n：67 件 ・生産性向上のためのデジタル化を支援するため、地場中小企業の経営層を対象とした経営セミナー、社員を対象とした IT 導入スキル養成講座を開催。 *経営セミナーへの参加者数 R4n：347 人 → R5n：666 人 *IT 導入スキル養成講座受講者数 R4n：30 人 → R5n：60 人
課題	・物価上昇等が雇用失業情勢に与える影響に注視し、求職者の希望や適性等を踏まえたきめ細かな就職支援を行う必要がある。
今後	・中高年者、子育て中の女性、就職への悩みを抱えた若者など、求職者の状況に応じた就労支援に取り組むのに加え、特に働き盛りのミドル世代の就職支援を実施する。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援 <再掲 1－6>	
進捗	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 *障がい者の就職件数 R4n：48 件 → R5n：61 件 *障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n：178 社 → R5n：314 社
課題	・精神障がい者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げにより、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 *民間企業における障がい者雇用率の状況(福岡県) R4n：2.29% → R5n：2.38% *民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合(福岡県) R4n：50.8% → R5n：52.5%
今後	・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

ハローワークとの連携などによる生活保護受給者への安定的就労支援	
進捗	・ 働ける生活保護受給者への就労支援 → 就労達成目標 【目標】 R4n : 1,300 人／年 → R5n : 1,300 人／年 【実績】 R4n : 1,322 人（達成率 102%） → R5n : 1,380 人（達成率 106%） （内訳） ・ 被保護者就労支援事業による支援 R4n : 894 人 → R5n : 842 人 ・ 被保護者就労準備支援事業による支援 R4n : 3 人 → R5n : 0 人 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークとの連携）による支援 R4n : 425 人 → R5n : 538 人
課題	・ 就労を達成しても、仕事内容と被保護者の適性とのミスマッチ等が原因で早期に退職し、安定的就労が出来ていない現状がある。また、福岡地域では安定した就労が見込まれる事務的職業の有効求人数が少なく、被保護者を同業種に斡旋することが厳しくなっている。引き続き、きめ細かな就労支援を行っていく必要がある。
今後	・ 生活保護者向けの就労支援事業については、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに、効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進する。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8開設） ＊登録企業数 R4n：337社 → R5n：362社 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊セミナー R5n：参加者 66人 ＊健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイドの作成（R5n） ・男性の育児休業取得促進事業 ＊公開セミナー R4n：参加者 73人 ＊男性の育休取得の手引き（実践編）の作成（R5n） ＊ワークショップ - R4n（2回）：参加者 11人（10社） → R5n（1回）：参加者 11人（7社） ＊個別フォローアップ等 R5n：7社 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R4n：参加者 32人 → R5n：参加者 40人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R4n：参加者 46人 → R5n：参加者 39人 ・DX分野における女性のキャリア支援セミナー R5n：参加者 78人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー - R4n：参加者 29人 → R5n：参加者 65人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、スキルアップセミナーを実施。 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー - R4n：参加者 23人 → R5n：参加者 30人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 - R4n：－ → R5n：参加者 19人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、交流会を実施。 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R4n：参加者 173人 → R5n：参加者 57人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R4n：194社 → R5n：223社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第4次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立について、企業への伴走型支援に取り組む。 ・女性管理職比率向上に向けた企業の取組みを促進するための仕組みを検討する。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革について、啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

施策 7 - 1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「グローバル創業都市・福岡」の実現

スタートアップ・パッケージによる創業・起業支援

★スタートアップカフェ相談対応件数 R4n : 3,457 件 → R5n : 4,117 件

★スタートアップビザにかかる確認申請数 R4n : 14 人 → R5n : 18 人

スタートアップ関連施設の集約による更なる支援の強化

・スタートアップ支援施設の支援企業数（入居企業数）（累計） R4n : 585 社 → R5n : 635 社

★入居企業の資金調達金額 R4n : 29 社 約 111 億円 → R5n : 26 社 約 53 億円

★企業価値 10 億円以上のスタートアップ R4n : 51 社 → R5n : 61 社

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進

★スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R4n : 15 拠点 → R5n : 15 拠点

・参加・開催した主なイベント

R4n : 14 件（来場者数計 : 7,939 人） → R5n : 11 件（来場者数計 : 5,179 人）

・海外研修への参加者数

R4n : 80 名 → R5n : 47 名

官民連携による創業支援

・特定創業支援等事業を受けた創業者数 R4n : 250 人 → R5n : 223 人

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」

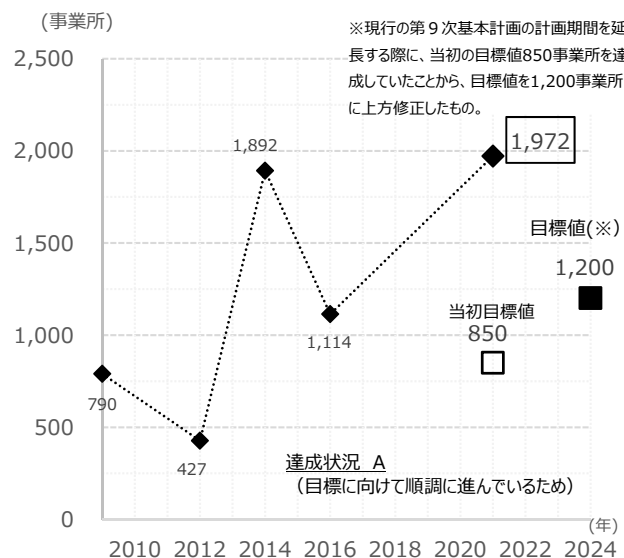
★ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計）

R4n : 856 件（160 件） → R5n : 1,019 件（178 件）

・実証実験フルサポート事業支援件数（累計） R4n : 93 件 → R5n : 101 件

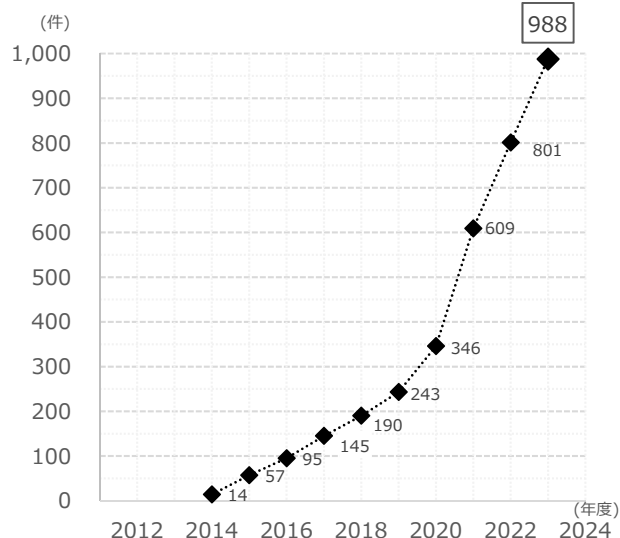
2 成果指標等

① 新設事業所数



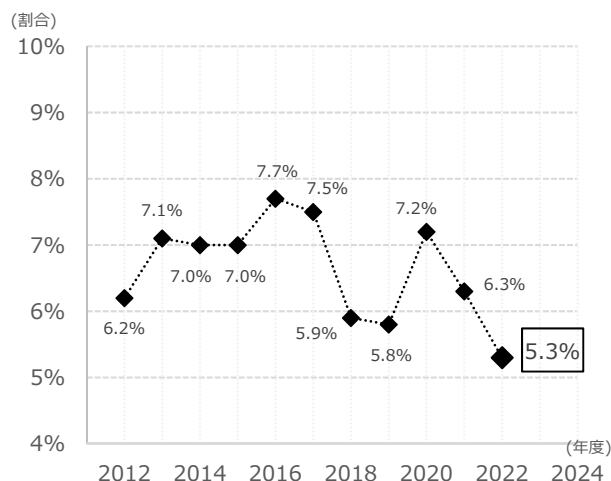
出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

② スタートアップカフェ利用者の起業件数 (累計) [補完指標]



出典：福岡市経済観光文化局調べ

② 福岡都市圏の開業率 [補完指標]



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①については、2016年から引き続き目標値を上回っており、Fukuoka Growth Next、スタートアップカフェなどの創業支援の取組みが指標の順調な推移に表れていると考えられる。なお、2016年は新設事業所の定義変更に伴い全国的に増加している。

指標②については、スタートアップカフェ利用者の起業件数は順調に増加していることから、スタートアップカフェにおける支援が充実しているものと考えられる。

指標③については、前回より低下しているものの、政令指定都市及び東京 23 区を含む 21 都市圏において 1 位であることから、福岡市の創業支援の取組みが充実しているものと考えられる。引き続き、スタートアップ支援のさらなる充実・強化を図っていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「グローバル創業都市・福岡」の実現

スタートアップ・パッケージによる創業・起業支援	
進捗	- 創業の裾野を広げるために設置した「スタートアップカフェ」では、オープン以降、創業に関する相談（24,175 件）、イベント等（2,286 回）、人材マッチングなどの支援を実施。その結果、スタートアップカフェの利用者から 988 社が起業するなど、創業の裾野は着実に拡大。 * スタートアップカフェ相談対応件数 R4n : 3,457 件 → R5n : 4,117 件 - 外国人起業家への支援として、国家戦略特区を活用した在留資格「経営・管理」申請時の要件緩和による「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」（H27.12 開始以降申請 111 人）及び経済産業省から認定された在留資格「特定活動」を活用した「外国人起業活動促進事業（新しいスタートアップビザ）」（H31.2 開始以降申請 26 人）を実施した。 * スタートアップビザにかかる確認申請数 R4n : 14 人 → R5n : 18 人
課題	他の国家戦略特区の規制緩和等も活用して、世界一チャレンジしやすい都市を目指した取り組みが必要。
今後	国家戦略特区における規制改革（スタートアップビザ、雇用労働相談センター、人材マッチングセンター、スタートアップ法人減税、開業ワンストップセンター、エンジニアビザ等）の活用や新たな規制改革の提案に加え、住居及び事務所の確保支援やスタートアップカフェ等を活用した施策を充実させ、福岡市スタートアップ・パッケージとして戦略的・総合的に推進する。

スタートアップ関連施設の集約による更なる支援の強化	
進捗	- 市内 4 カ所のスタートアップ関連施設を集約し、旧大名小学校校舎に官民共働型のスタートアップ支援施設（Fukuoka Growth Next）を H29.4 にオープンして以降、民間事業者と共働で施設を運営することで、民間事業者のアイデアやノウハウを活かしながら、行政だけでは行えなかったスタートアップ企業への支援を展開している。また、R1.5 にリニューアルオープンを迎え、スタートアップの可視化やスタートアップ企業の更なる成長、既存中小企業の第二創業促進を図っている。 * スタートアップ支援施設の支援企業数（入居企業数）（累計） R4n : 585 社 → R5n : 635 社 * 入居企業の資金調達金額 R4n : 29 社 約 111 億円 → R5n : 26 社 約 53 億円 * 企業価値 10 億円以上のスタートアップ R4n : 51 社 → R5n : 61 社
課題	スタートアップの事業がさらに加速できるよう、効果的な支援内容の充実が求められる。
今後	Fukuoka Growth Next とスタートアップカフェの運営体制を一体化して、各種支援を強化しながら、創業しやすい環境づくり及び成長支援の一層の充実を図っていく。

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進	
進捗	- 海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進した。 * スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R5n：15 拠点 アジア：台湾(3拠点)、シンガポール、タイ 欧 米：エストニア（3拠点）、ヘルシンキ(フィンランド)、 ボルドー(フランス)、サンクトペテルブルク(ロシア)、 バルセロナ(スペイン)、サンフランシスコ(アメリカ) 中 東：イスラエル オセアニア：オークランド(ニュージーランド) * 参加・開催した主なイベント(R4n は一部対面で開催) R4n：14 件（来場者数：7,939 人）→ R5n：11 件（来場者数：5,179 人） * 海外研修への参加者数(R4n は一部対面で実施) R4n：80 名 → R5n：47 名 - オンラインを活用した国際イベントの開催を通じて、国内外スタートアップのビジネスマッチング機会を創出。 - コーディネーターによる海外とのビジネス具体化やマッチング支援を実施。 - 海外のスタートアップや投資家等に向け、WEB、SNS、メールマガジンにて情報を発信。
課題	市内スタートアップの海外展開事例が不十分。
今後	海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりの推進とビジネス具体化を支援する。

官民連携による創業支援	
進捗	- 特定創業支援等事業では、国から認定を受けた創業支援等事業計画をもとに、民間の創業支援事業者と連携して、創業希望者等に対し、専門家によるハンズオン支援等を実施。 - 創業者応援団事業では、創業者応援団フォーラム、セミナー等を通じてスタートアップ企業同士の交流促進、販路拡大等を支援。また、優秀なビジネスプランを表彰、費用負担するステップアップ助成事業を通じて、スタートアップ企業のロールモデルとなりうる企業を発掘し、成長を支援。 * 特定創業支援等事業を受けた創業者数 R4n：250 人 → R5n：223 人
課題	- 特定創業支援等事業について、創業の裾野は広がっているがスケールアップの成功モデルが不足。 - ステップアップ助成事業について、補助金交付後のサポートが不十分。
今後	- 特定創業支援等事業の利用者に対し、民間の創業支援事業者と連携しながら成長支援施策につなげていく。 - ステップアップ助成事業の受賞者に対する継続的なサポート実施や成長支援につなげるよう実施方法等の見直しを図る。

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」	
進捗	・ H30.5 に公民連携ワンストップ窓口「mirai@（ミライアット）」を設置。 ・ AI や IoT といった先端技術等を活用した民間提案等を支援するなど、社会課題の解決等の促進に取り組んでいる。 ・ R5n においては、スタートアップなどのアイデアや製品のビジネス化を後押しする「スタートアップ公共調達サポート事業」を開始し、意欲あるスタートアップなどを支援するとともに、これらの企業が持つ先端技術の社会実装の促進に取り組んだ。 ・ 包括連携協定を活用した取組みや、テーマを設定して募集する実証実験など、様々な公民連携事業が実現。 * ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計） R4n：856 件（160 件）→ R5n：1,019 件（178 件） * 実証実験フルサポート事業支援件数（累計） R4n：93 件 → R5n：101 件
課題	・ 民間企業等との公民連携事業の推進にあたっては、社会課題や行政課題の解決等の促進に繋がるよう、より実装を見据えて取り組んでいく必要がある。
今後	・ 引き続き、「mirai@（ミライアット）」を通じた民間企業等の提案を支援することにより、社会実装を促進し、社会課題の解決等に取り組む。



目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策 7－2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

1 事業の進捗状況 ★は政策推進プランに掲げる目標値等

●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

拠点文化施設整備（市民会館の再整備） <再掲 1－4>

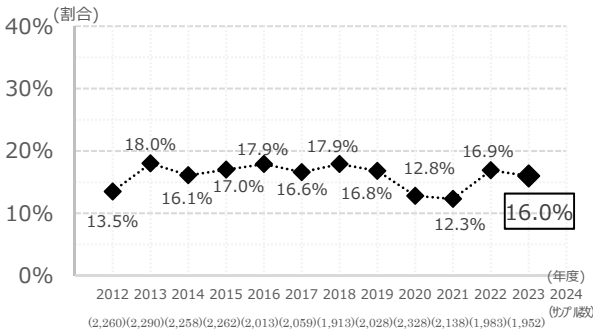
・施設整備、開業準備業務を実施

文化芸術活動者の育成・支援

・FFAC ステップアップ助成プログラム助成件数 R4n：13 件 → R5n：21 件

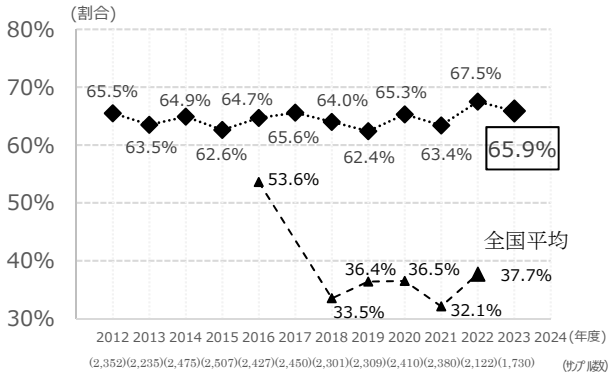
2 成果指標等

①文化芸術活動を行う市民の割合（過去 1 年間に 1 回以上文化芸術活動を行った市民の割合）
[補完指標] <再掲 1－4>



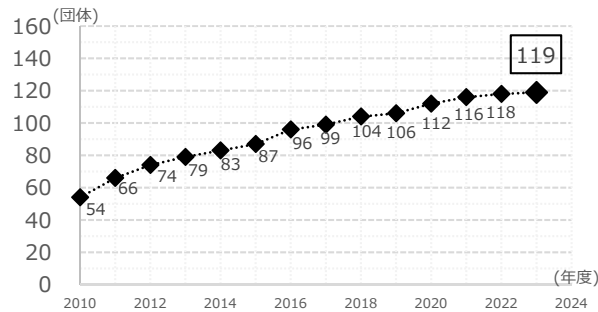
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②芸術・文化水準に関する満足度 [補完指標]
<再掲 1－4>



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

③アート NPO 認証数（学術・文化・芸術・スポーツ分野）（累計）[補完指標]



出典：福岡市長認証法人一覧

<指標の分析>

指標①については、2020 年・2021 年の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による減少を除き、ほぼ横ばいである。また、指標②は横ばいであるものの、全国平均を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPO などにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。指標③については、アート分野における NPO が毎年一定数認証されており、アート分野での新たな文化芸術活動が生じていることが伺える。

指標①、②について、引き続きより多くの人々が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

拠点文化施設整備（市民会館の再整備） ＜再掲 1 - 4＞	
進捗	・拠点文化施設及び須崎公園については、R5.2の契約変更により地球温暖化対策の強化等を図るとともに、R7.3の開館に向けた施設の整備のほか、施設 HP を開設し、R6.2に施設利用者向けの説明会を開催した。
課題	・他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	・民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった魅力的な公共空間の創出に取り組む。 ・R6n は施設整備及び開業準備を着実に進め、R7.3 に供用開始する。

文化芸術活動者の育成・支援	
進捗	・（公財）福岡市文化芸術振興財団（FFAC）ステップアップ助成プログラムにおいて、団体・個人のステップアップを図るため、実施する文化事業に助成を行うとともに、専門家からのアドバイスや報告会などを実施。 ＊助成件数：21 件（演劇 6 件、音楽 5 件、美術 1 件、メディア芸術 3 件、その他 6 件）
課題	・文化芸術を鑑賞し、活動する市民の裾野を広げるために、文化芸術活動者に寄り添った効果的な支援に努めていく必要がある。
今後	・アーツカウンシルの機能として、活動への助成や相談対応など、市民が文化芸術活動を行いやすい環境づくりを推進していく。

施策 7－3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等）

★人材育成関連事業数 R4n：3事業 → R5n：4事業

●エンターテインメント都市づくり

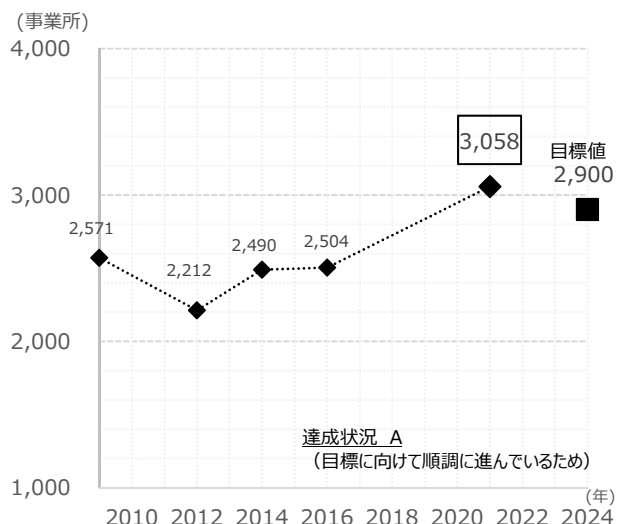
「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現

★クリエイティブフェスタの来場者数

R4n：約 45,000 人 → R5n：約 80,000 人

2 成果指標等

① クリエイティブ関連産業事業所数



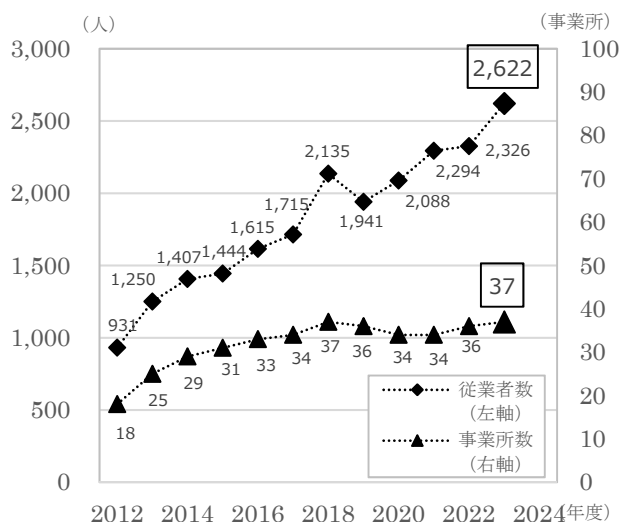
出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

② クリエイティブ関連産業事業所数の増減割合 (政令指定都市順位) [補完指標]

	初期値	現状値
クリエイティブ関連産業 事業所数の増減割合の 政令指定都市順位	10位 (-14.0%) 2009年～ 2012年比較	5位 (22.1%) 2016年～ 2021年比較

出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

③ ゲーム産業の事業所数・従業者数 [補完指標]



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①について、クリエイティブ関連事業所数は、リーマンショックや東日本大震災の影響により、2012 年は初期値から減少した。しかし、コンテンツ振興課の新設などクリエイティブ関連産業の振興を強化した 2012 年以降は、増加に転じている。例えば、指標③はクリエイティブ関連産業の一分野であるゲーム関連産業の事業所数・従業者数であるが、ともに初期値より増加している。

また指標②について、2016 年から、2021 年にかけてのクリエイティブ関連産業事業所数の増加割合は、政令指定都市の中で第 5 位となっている。これらは、ゲーム分野のインターンシップやコンテストの実施、アジアンパーティの開催などにより、クリエイティブ関連産業の振興及びエンターテインメント都市づくりの取組みが順調に進んでいることによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等）	
進捗	＊人材育成関連事業数 R4n：3事業 → R5n：4事業 ◆ゲーム分野 - 産学官（GFF＋九州大学＋福岡市）で組織する福岡ゲーム産業振興機構により、ゲームインターンシップ、ゲームコンテストなどの人材育成事業や広報事業を実施。 ＊ゲーム関連産業事業所数 R4n：36社（R5.1現在）→ R5n：37社（R6.1現在） ＊ゲーム関連産業従業者数 R4n：2,326人（R5.1現在）→ R5n：2,622人（R6.1現在） ◆映像分野 - クリエイターの人材育成を目的とした、映像インターンシップ支援を実施。 ◆ファッション分野 - 地場ファッション産業の活性化に向け、民間企業等との連携を実施。 ◆音楽分野 「福岡ミュージックマンス」に参画し、音楽都市としてブランディングを図るための共同プロモーションを行った。また、音楽産業振興基金を運営した。 - 福岡音楽都市協議会と連携し、ビジネス活性化に向けた取組みや、音楽関連情報の一元的な情報発信、人材育成事業を実施。 ◆デザイン分野 - デザイン関連団体などとの連携のほか、福岡県産業デザイン協議会事業へ参画し、ワークショップや販路拡大支援を行った。 ◆フィルムコミッション事業 - 撮影支援を通じたシテプロモーションに取り組むとともに、ロケ支援事業者への登録促進及び国内外の映像制作者に対し地元映像事業者の紹介を行う等、地元映像事業者のビジネス拡大を図った。
課題	クリエイティブ関連産業は、国のクールジャパン政策にも見られるように更なる成長が見込まれる中、福岡県内には関連性の高い専門学校や大学が多くあるが、そのうち福岡都市圏の大学に在学する情報工学系や、デザイン系等の理系学生のうち、半数以上が九州外に就職しており、若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。
今後	- クリエイティブ関連産業は更なる成長が見込まれ、本市の特性にもあった次代の成長エンジンとなりうる産業分野であり、産学官と連携しながら引き続き振興する。 - ゲームをはじめ、アニメ・映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業を包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、海外展開や集客等を促進する。 - 福岡ゲーム産業振興機構等の事業を通じ、企業が求める人材の育成に努める。 - 上記事業を通じて、市内のクリエイティブ関連産業のさらなる振興を図り、若くて優秀な人材が活躍できるような場の創出に努める。

●エンターテインメント都市づくり

「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現	
進捗	・クリエイティブフェスタでは、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を国内外に広くPRするため、福岡市役所西側ふれあい広場等にてイベントを実施。 *クリエイティブフェスタの来場者数 R4n：約 45,000 人 → R5n：約 80,000 人 ・産学官で構成するクリエイティブ福岡推進協議会（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）を推進母体とし、異業種間の交流・連携を促進。 *セミナー・交流会の開催 8 回 ・9 月～10 月のアジアンパーティでは、民間企業や団体と連携してアジアやクリエイティブをコンセプトとした様々なイベントを実施（21 事業、約 41 万人参加）。
課題	・地元クリエイティブ関連企業やクリエイターの新たなビジネスを創出していくための更なる取り組みが必要。
今後	・引き続き「若い人材が豊富で活気のあるクリエイティブな街」を福岡ブランドとして確立させ、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、事業を実施する。 ・クリエイティブフェスタは、クリエイティブ関連のステージやブースを増やすなどの、よりクリエイティブ色の強い内容へ見直し、地元企業の発表の場、企業の認知度向上の機会としていく。

施策 7 - 4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●創造的空間の整備・誘導

都心部のまちづくりの推進 <再掲 8 - 1>

- ・都心部機能更新誘導方策を地区計画（1件）及びビル計画（2件）に適用
- ・ビル計画（2件）には天神ビッグバンボーナス・博多コネクティッドボーナスを認定
- ・R4nに適用した地区計画（2件）を都市計画決定
- ・適用したビル計画の事業の進捗に伴う調整を実施
（着工4件、竣工1件、R5.6旧大名小学校跡地活用事業が全体開業）

産学官民連携によるまちづくりの推進 <再掲 8 - 1>

- ・エリアマネジメント団体（2団体）との共働事業の実施

スタートアップカフェの運営 <再掲 7 - 1>

- ・スタートアップカフェ相談対応件数 R4n : 3,457件 → R5n : 4,117件

スタートアップ関連施設の集約による更なる支援の強化 <再掲 7 - 1>

- ・スタートアップ支援施設の支援企業数（入居企業数）（累計）R4n : 585社 → R5n : 635社

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7 - 1>

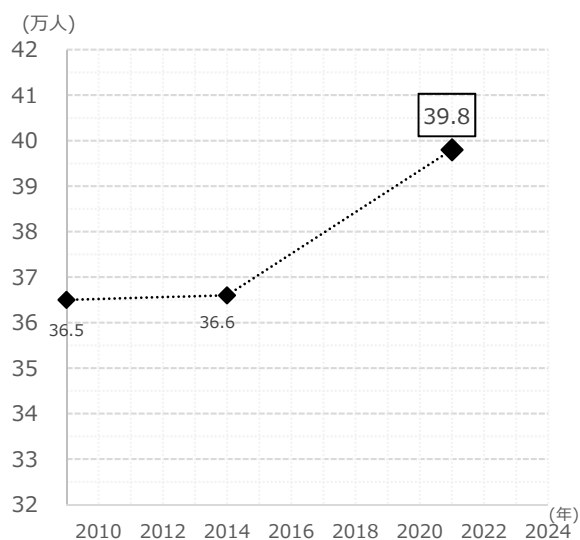
- ・スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数）R4n : 15拠点 → R5n : 15拠点
- ・参加・開催した主なイベント
R4n : 14件（来場者数計 : 7,939人） → R5n : 11件（来場者数計 : 5,179人）
- ・海外研修への参加者数
R4n : 80名 → R5n : 47名

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進 <再掲 4 - 4>

- ・「グランドデザイン」の実現に向けた、土地利用事業者公募に関する協議・調整
- ・「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ・都市計画道路の整備、土地区画整理事業の工事・補償等

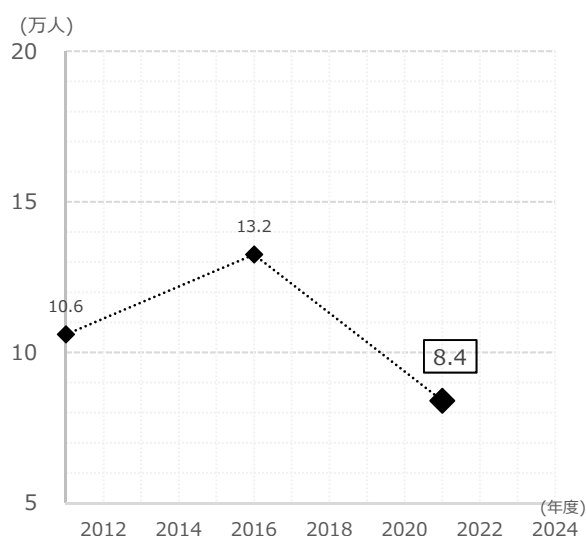
2 成果指標等

①都心部の従業者数〔補完指標〕
＜再掲 8 - 1＞



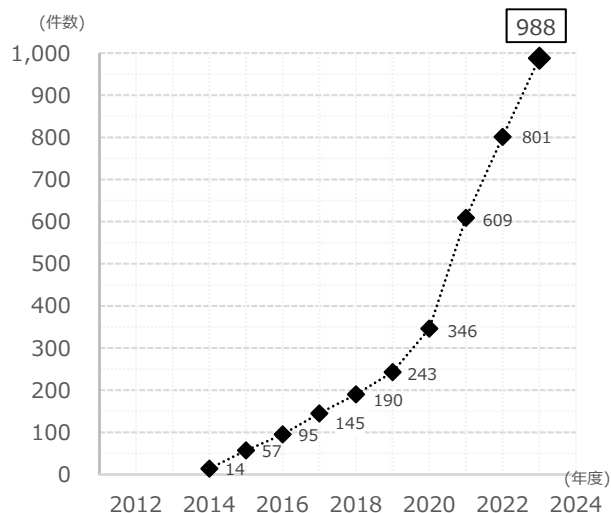
出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

②都心部の1日あたりの歩行者交通量
〔補完指標〕＜再掲 8 - 1＞



出典：福岡市住宅都市局調べ

③スタートアップカフェ利用者の起業件数（累計）
〔補完指標〕＜再掲 7 - 1＞



出典：福岡市経済観光文化局調べ

＜指標の分析＞

指標①については、2021 年の従業者数は 2009 年より増加しており、順調に進んでいる。今後も、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、建替えに合わせ、水辺や緑、文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりを推進していくことでさらなる増加を目指す。

指標②については、都心部の機能強化や魅力づくりにより着実に増加していたものの、2021 年度は大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出者が減少したことや、国の入国制限措置などに伴い外国人入国者数が大幅に減少したことが要因であると考えられる。

指標③については、スタートアップカフェ利用者の起業件数は順調に増加していることから、スタートアップカフェにおける支援が充実しているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	〔参考〕前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●創造的空間の整備・誘導

都心部のまちづくりの推進 <再掲 8-1>	
進捗	・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、都心部の機能強化と魅力づくりを図るため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用する計画の具体化に向けた調整を実施。R5n は地区計画 1 件及びビル計画 2 件に適用した。ビル計画 2 件には、天神ビッグバンボーナス・博多コネクティッドボーナスを認定した。また、R4n に適用した地区計画 2 件を都市計画決定した。 ・適用したビル計画の事業の進捗に伴う調整を実施。R5n は、着工 4 件、竣工 1 件。R5.6 に旧大名小学校跡地活用事業が全体開業した。
課題	・都心部においては、警固断層のリスクがあるなか、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えているビルが多く残っており、それらを耐震性の高い先進的なビルへ建て替えることにより、多くの市民や、働く人・訪れる人の安全・安心につなげることが必要。 ・まちづくりを取り巻く環境の変化に対応しながら、「天神ビッグバン」および「博多コネクティッド」の推進など、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。
今後	・航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などによって、民間投資を喚起することで、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけることにより、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

産学官民連携によるまちづくりの推進 <再掲 8-1>	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 <エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例> ・We Love 天神協議会（H18n・138 団体） 天神憩いの時間と空間プロジェクト、フリンジパーキングの推進 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・195 団体） はかたイー！ストリートの開催、押し自転車の取組み 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。
課題	・エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取組みなど、自主財源拡大への継続した取組みが必要。 ・都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取組みを引き続き支援していく。 ・都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたくなる地区となるよう、エリアマネジメント団体を実施する賑わいづくりの取組みを、引き続き支援していく。 ・特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

スタートアップカフェの運営 <再掲 7-1>

進捗	創業の裾野を広げるために設置した「スタートアップカフェ」では、オープン以降、創業に関する相談（24,175 件）、イベント等（2,286 回）、人材マッチングなどの支援を実施。その結果、スタートアップカフェの利用者から 988 社が起業するなど、創業の裾野は着実に拡大。 * スタートアップカフェ相談対応件数 R4n : 3,457 件 → R5n : 4,117 件
課題	他の国家戦略特区の規制緩和等も活用して、世界一チャレンジしやすい都市を目指した取り組みが必要。
今後	国家戦略特区における規制改革（スタートアップビザ、雇用労働相談センター、人材マッチングセンター、スタートアップ法人減税等）の活用や開業ワンストップセンター等の新たな規制改革の提案に加え、住居及び事務所の確保支援やスタートアップカフェ等を活用した施策を充実させ、福岡市スタートアップ・パッケージとして戦略的・総合的に推進する。

スタートアップ関連施設の集約による更なる支援の強化 <再掲 7-1>

進捗	市内 4 ヲ所のスタートアップ関連施設を集約し、旧大名小学校校舎に官民共働型のスタートアップ支援施設（Fukuoka Growth Next）を H29.4 にオープンして以降、民間事業者と共働で施設を運営することで、民間事業者のアイデアやノウハウを活かしながら、行政だけでは行えなかったスタートアップ企業への支援を民間事業者と共働で施設を運営することで、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした支援を展開している。また、R1.5 にリニューアルオープンを迎え、スタートアップの可視化やスタートアップ企業の更なる成長、既存中小企業の第二創業促進を図っている。 * スタートアップ支援施設の支援企業数（入居企業数）（累計） R4n : 585 社 → R5n : 635 社
課題	スタートアップの事業がさらに加速できるよう、効果的な支援内容の充実が求められる。
今後	Fukuoka Growth Next とスタートアップカフェの運営体制を一体化して、各種支援を強化しながら、創業しやすい環境づくり及び成長支援の一層の充実を図っていく。

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7-1>

進捗	・海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進した。 ＊スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R5n：15 拠点 アジア：台湾(3拠点)、シンガポール、タイ 欧 米：エストニア（3拠点）、ヘルシンキ(フィンランド)、 ボルドー(フランス)、サンクトペテルブルク(ロシア)、 バルセロナ(スペイン)、サンフランシスコ(アメリカ) 中 東：イスラエル オセアニア：オークランド(ニュージーランド) ＊参加・開催した主なイベント(R4n は一部対面で開催) R4n：14 件（来場者数計：7,939 人）→ R5n：11 件（来場者数計：5,179 人） ＊海外研修への参加者数（R4n は一部対面で実施） R4n：80 名 → R5n：47 名 ・オンラインを活用した国際イベントの開催を通じて、国内外スタートアップのビジネスマッチング機会を創出。 ・コーディネーターによる海外とのビジネス具体化やマッチング支援を実施。 ・海外のスタートアップや投資家等に向け、WEB、SNS、メールマガジンにて情報を発信。
課題	・市内スタートアップの海外展開事例が不十分。
今後	・海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりの推進とビジネス具体化を支援する。

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進 <再掲 4-4>

進捗	・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地所有者である九州大学等と連携し、土地利用事業者公募に関する協議・調整を実施（R6.4 優先交渉権者決定）。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路については工事を進め、一部区間を暫定供用済み。土地区画整理事業については下水道の工事や物件移転補償等を実施。
課題	・九州大学等による土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者や地域などの関係者と、事業内容等に関する協議・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者及び地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、まちづくりの進捗に合わせた着実な実施が必要。
今後	・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者や地域などの関係者と事業内容等に関する協議・調整を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者及び地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路について施行者の UR 都市機構と連携して整備を進めるとともに、土地区画整理事業において、工事・補償を行うなど事業推進を図る。

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●若者の体験・活動の場や機会づくり

キャリア教育の充実 <再掲 1-8>

- ・「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合

小学校 R4n : 79.2% → R5n : 81.0%

中学校 R4n : 69.9% → R5n : 69.5%

若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 1-8>

- ・「ミニふくおか」参加者数

R4n : 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

R5n : 延べ 922 人参加 (子ども実行委員 67 人含む)

●女性の活躍の場づくり

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進

- ★女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数

R4n : 337 社 → R5n : 362 社

●人材ネットワーク構築・活性化

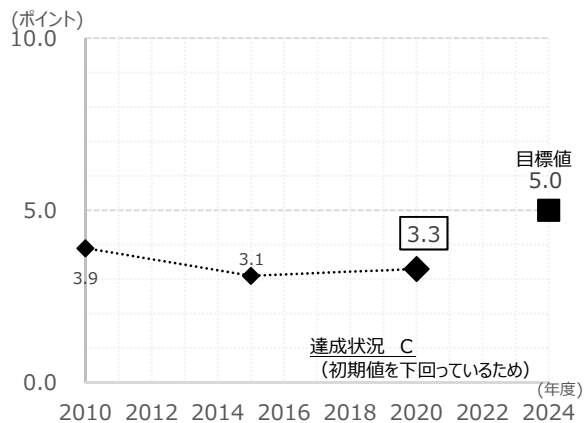
産学官民連携による国際競争力強化事業 <再掲 6-1>

- ・福岡地域戦略推進協議会 (FDC) の部会などによるプロジェクト創出支援

2 成果指標等

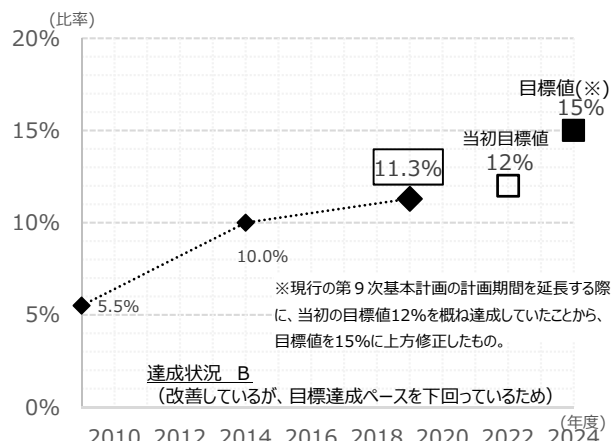
①若者率の全国平均との差

(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)



出典：総務省「国勢調査」

②企業における女性管理職比率



出典：福岡労働局「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に係る実態調査」、福岡市「女性労働実態調査」、「女性活躍推進に関する事業等実態調査」

③若者人口、15歳未満人口の全国との比較 [補完指標]

○若者（15～29歳）人口 (単位：千人)

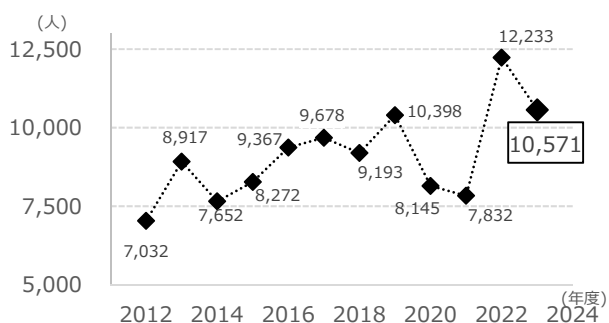
	2015年度	2020年度	増減数	増減率
全国	18,386	17,581	-805	-4.4%
(若者率)	(14.6%)	(14.3%)		
福岡市	268	270	2	0.7%
(若者率)	(17.8%)	(17.6%)		

○15歳未満人口 (単位：千人)

	2015年度	2020年度	増減数	増減率
全国	15,887	14,956	-931	-5.9%
福岡市	200	205	5	2.5%

出典：総務省「国勢調査」

⑤若者の転入超過数 [補完指標]



出典：福岡県「福岡県人口移動調査」

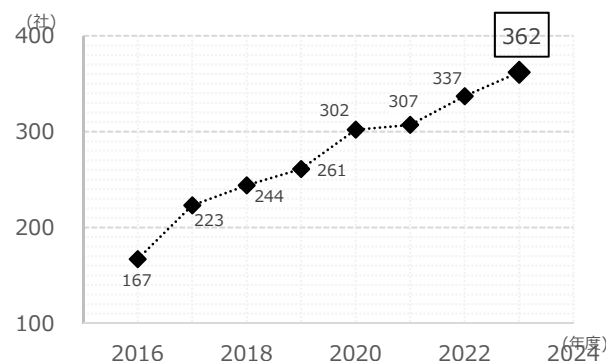
<指標の分析>

指標①について、若者率は「総人口」に占める「15歳から29歳の人口」の割合を算出したものであり、前回と比較すると0.2ポイント改善している。また、指標③については、全国の若者人口が4.4%減少しているのに対し、福岡市は0.7%増加しており、さらにその下の世代である「15歳未満の人口」も、全国で5.9%減少しているのに対し、福岡市は2.5%増加している。

指標⑤は前年度から減少しているが、これは、コロナにより一時的に滞っていた転入者の増加が落ち着き、コロナ前の水準にまで戻っているものと考えられる。引き続き状況を注視する必要がある。

また、指標②の企業における女性管理職比率は、徐々に増加しており、指標④の「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の登録企業数も2016年の開設以降増加しているが、引き続き登録企業の増加を図る必要がある。

④「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の登録企業数 [補完指標]



出典：福岡市民政局「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●若者の体験・活動の場や機会づくり

キャリア教育の充実 <再掲 1-8>	
進捗	・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施。 ・小学生については、様々な職業に従事する方の話を聴くことのできる動画を活用した「職業探究プログラム」を全校で実施。 ・中学生については、起業家等による講話の動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を全校（夜間中学校を除く）で実施。 ＊「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R4n：79.2% → R5n：81.0% 中学校 R4n：69.9% → R5n：69.5%
課題	・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	・アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会で、授業案やワークシートなどの活用方法等を説明する。

若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 1-8>	
進捗	・「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育てている。 ＊「ミニふくおか」参加者数 R4n：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施 → R5n：延べ922人（子ども実行委員67人含む）
課題	・子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう内容の充実を図ることが必要。
今後	・「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、多くの子どもたちに体験機会を提供できるよう、活動内容について引き続き検討する。 ・引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

●女性の活躍の場づくり

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進	
進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28. 8 開設） *登録企業数 R4n：337 社 → R5n：362 社 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立支援事業 *セミナー R5n：参加者 66 人 *健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイドの作成（R5n） ・男性の育児休業取得促進事業 *公開セミナー R4n：参加者 73 人 *男性の育休取得の手引き（実践編）の作成（R5n） *ワークショップ - R4n（2 回）：参加者 11 人（10 社） → R5n（1 回）：参加者 11 人（7 社） *個別フォローアップ等 R5n：7 社 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 *就職支援セミナー R4n：参加者 32 人 → R5n：参加者 40 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 *女性のキャリア形成支援セミナー R4n：参加者 46 人 → R5n：参加者 39 人 ・DX 分野における女性のキャリア支援セミナー R5n：参加者 78 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 *女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー - R4n：参加者 29 人 → R5n：参加者 65 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、スキルアップセミナーを実施。 *女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー - R4n：参加者 23 人 → R5n：参加者 30 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 *R4n：参加者－ → R5n：参加者 19 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、交流会を実施。 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 *R4n：参加者 173 人 → R5n：参加者 57 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 *認定企業数 R4n：194 社 → R5n：223 社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 2 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立について、企業への伴走型支援に取り組む。 ・女性管理職比率向上に向けた企業の取組みを促進するための仕組みを検討する。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革について、啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

●人材ネットワーク構築・活性化

産学官民連携による国際競争力強化事業　＜再掲 6－1＞	
進捗	・産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会（FDC）において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進（国家戦略特区の活用や福岡都市圏の成長に資する事業の創出）するため、3部会（産業創造、デジタル、都市創造）及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、福岡スタートアップコンソーシアム、国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 等を支援した。
課題	・3部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。
今後	・特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

施策 7－6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●教育・研究機能の充実強化

九州大学学術研究都市推進機構との連携 <再掲 8－2>

- ・学術研究都市セミナーの参加者数 R4n : 438 人 → R5n : 335 人

伊都キャンパス周辺のまちづくり <再掲 8－2>

- ・元岡土地地区画整理事業地区内の立地割合 R4n : 94.6% → R5n : 95.1%
- ・北原・田尻土地地区画整理組合による、学園通線沿道の計画的なまちづくりの支援

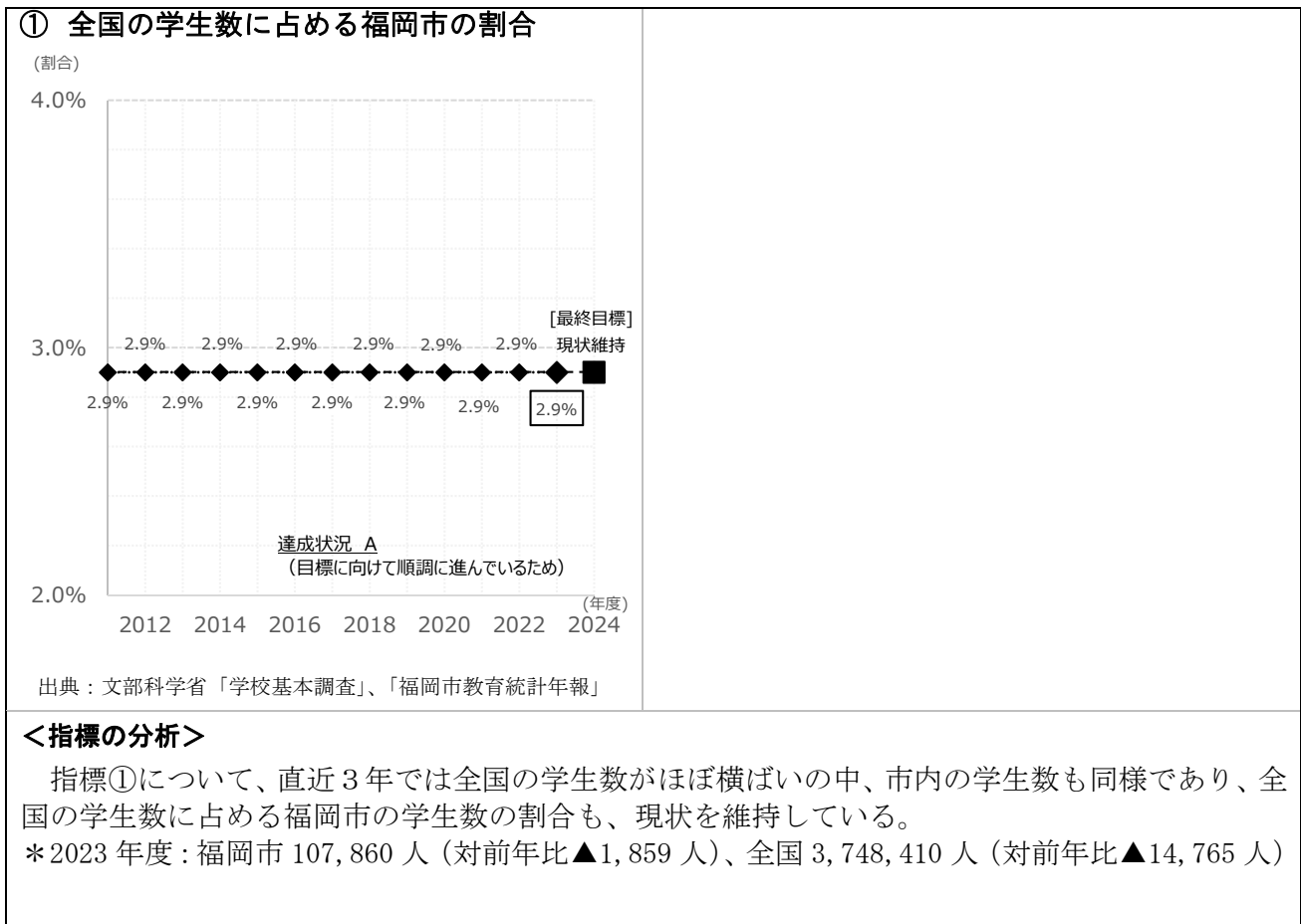
大学と産業界との連携などによる若者の定着促進

- ・福岡未来創造プラットフォームホームページの年間アクセス数
R4n : 205,709 → R5n : 220,201

研究開発機能の集積及び科学技術実用化支援機能の活用 <再掲 6－1>

- ・有機光エレクトロニクス実用化開発センターと企業との共同・受託研究数
R4n : 145 件 → R5n : 142 件
- ・福岡地域戦略推進協議会（FDC）の部会などによるプロジェクト創出支援

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●教育・研究機能の充実強化

九州大学学術研究都市推進機構との連携 <再掲 8-2>	
進捗	- 九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）と連携し、九州大学学術研究都市構想の推進を図っている。 【OPACK の R5n の取組み】 ○学術研究に関する広報活動事業 *セミナーの開催回数 R4n：2 回 → R5n：2 回 *セミナーの参加者数 R4n：438 人 → R5n：335 人 ○産学官の共同研究による研究開発支援事業 - 九州大学の超高压電子顕微鏡等を民間企業へ開放し、産学官交流・連携の促進を図ることを目的とした「先端電子顕微鏡フォーラム」の運営等 *参加企業数 R4n：8 社 → R5n：8 社 *九大研究シーズ発表会等の開催回数 R4n：5 回 → R5n：12 回 *九大研究シーズ発表会等の参加者人数 R4n：312 人 → R5n：570 人 ○産学連携交流支援事業 ○研究機関等の立地支援事業 *企業誘致活動：104 社訪問（H17n～R5n：合計 1,820 社） *企業向け現地説明会開催回数 R4n：13 回 → R5n：13 回
課題	九州大学学術研究都市構想は、九州大学の移転完了の概ね 10 年後を目標年次としており、引き続き学術研究都市における科学技術・新産業の創出を推進するための支援などに取り組む必要がある。
今後	学術研究都市づくりの状況等を踏まえながら、九州大学の知的資源を生かした新産業・新事業の創出などに、OPACK が中心となり、産学官が一体となって取り組む。

伊都キャンパス周辺のまちづくり <再掲 8-2>	
進捗	- 都市の成長を推進する「活力創造拠点」を創出するため、元岡地区などの九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組んだ。 *元岡土地地区画整理事業地区内の立地割合 R4n：94.6% → R5n：95.1% *九大新町研究開発次世代拠点（いと Lab+）の開業（R5.4） *北原・田尻土地地区画整理事業の組合設立認可（H30.9）、組合解散認可（R5.10）
課題	伊都キャンパス周辺において、多様な施設の更なる立地が必要である。
今後	伊都キャンパス周辺において、引き続き、まちづくりに取り組む。

大学と産業界との連携などによる若者の定着促進

進捗	- 福岡都市圏の大学、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会、福岡市で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」を R1.5 に設立し、学生募集、人材育成、地元就職・定着などを図る取組みを実施。 *福岡未来創造プラットフォームホームページの年間アクセス数 R4n : 205,709 → R5n : 220,201 - 学生と地場企業のマッチングの場を創出することにより、学生の地元定着を促進。（参加者：3,051 人） - 産学官連携による時代に即した教育プログラムの実施により、福岡の未来を担う人材を育成。（参加者：533 人）
課題	- 福岡市は、14 大学が立地する全国でも有数の大学集積地であり、大学は人材育成や学生の地元就職・定着を図ることで地域経済を支える基盤となっているが、少子化やグローバル化の進展などで大学の経営環境は厳しさを増しており、「大学のまち」の魅力を高める取組みを進めていくことが必要。 - 福岡市内大学の理系学生就職者の約 6 割が県外に就職。
今後	- さらに多くの学生が集うよう、福岡、九州だけでなく、全国の高校生に対し、福岡の大学及び都市の魅力を、福岡未来創造プラットフォームのホームページ等で発信する。 - さらなる若者の活躍や地元への定着をめざし、学生の人材育成や理系学生にも配慮した企業と学生との交流会等、社会のニーズに合った事業を推進。

研究開発機能の集積及び科学技術実用化支援機能の活用 <再掲 6-1>

進捗	(公財)九州先端科学技術研究所 (ISIT)、福岡市産学連携交流センター (FiaS) 及び有機光エレクトロニクス実用化開発センター (i³-OPERA)などを拠点に産学連携を推進した。また、九大新町では、九州大学と連携した研究開発次世代拠点 (いと Lab+) が竣工 (R5.3) し、R5.4 に開業した。 *ふくおか産学共創コンソーシアムによるセミナー等への参加者数 R4n : 323 人 → R5n : 82 人 *福岡市産学連携交流センター等におけるよろず相談対応件数 R4n : 122 件 → R5n : 104 件 *有機光エレクトロニクス実用化開発センターと企業との共同・受託研究数 R4n : 145 件 → R5n : 142 件 - 産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会 (FDC) において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進 (国家戦略特区の活用や福岡都市圏の成長に資する事業の創出) するため、3 部会 (産業創造、デジタル、都市創造) 及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、福岡スタートアップコンソーシアム、国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 等を支援した。
課題	- 九大新町を中心に、産学連携を推進する環境の形成が進んでおり、引き続き、九州大学と連携した新産業・新事業の創出に取り組む必要がある。 3 部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。
今後	- 九大新町の産学連携交流センター及びいと Lab+を中心として、研究開発型企業等の成長支援や、大学の研究シーズを活用した事業化の支援に取り組む。 - 特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

施策 8 - 1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進

- ★都心部機能更新誘導方策を地区計画（1件）及びビル計画（2件）に適用
- ★ビル計画（2件）には天神ビッグバンボーナス・博多コネクティッドボーナスを認定
- ★R4nに適用した地区計画（2件）を都市計画決定
- ★適用したビル計画の事業の進捗に伴う調整を実施
（着工4件、竣工1件、R5.6旧大名小学校跡地活用事業が全体開業）

ウォーターフロント再整備の推進

- ・円滑な催事運営のための周辺環境整備を実施

産学官民連携によるまちづくりの推進 〈再掲7-4〉

- ・エリアマネジメント団体（2団体）との共働事業の実施
- ・福岡地域戦略推進協議会（FDC）の部会などによるプロジェクト創出支援

セントラルパーク構想の推進 〈再掲5-2〉

- ・イベントの年間開催日数 R4n：105日 → R5n：145日
- ・福岡城整備基金寄附 積立総額：148,589,888円
- ・福岡高等裁判所跡地に、観光バス含め約300台が駐車できる大型駐車場を整備するなど天神側からのエントランス機能を向上（R5.10）
- ・回遊性の向上のため、園路整備（梅園や二ノ丸エリア）や扇坂の復元的整備を実施

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等） 〈再掲3-2〉

- ・雨水整備 Do プラン重点地区整備状況（55地区）H30n：55地区（完了）
- ・雨水整備 Do プラン 2026 重点地区（33地区）整備状況 R4n：8地区→R5n：12地区
- ・雨水整備レインボープラン天神 進捗状況 R5n：第2期事業実施中

●交通アクセス性、回遊性の向上

都心拠点間の交通ネットワーク強化 〈再掲4-5〉

- ・都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

都心部における交通マネジメント施策の推進 〈再掲4-5〉

- ・フリンジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

快適で高質な都心回遊空間の創出 〈再掲5-3〉

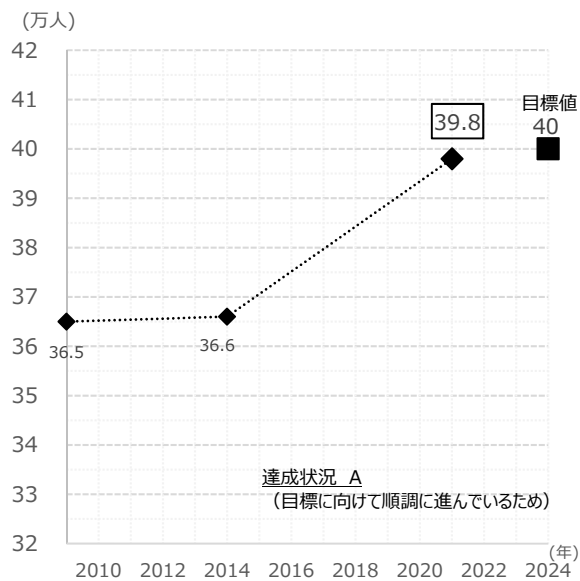
- ・はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備（R5.3：完了）
- ・西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備と景観誘導（R5n：石畳整備一部区間完了）
- ・Park-PFI 制度を活用した清流公園（春吉橋橋上広場を含む）の整備（R5.8：優先交渉権者決定）
- ・リバーフロント NEXT の推進（R5n：イベント等による賑わい創出）

天神通線整備事業

- ★北側工区の一部用地取得・設計等、南側工区の測量

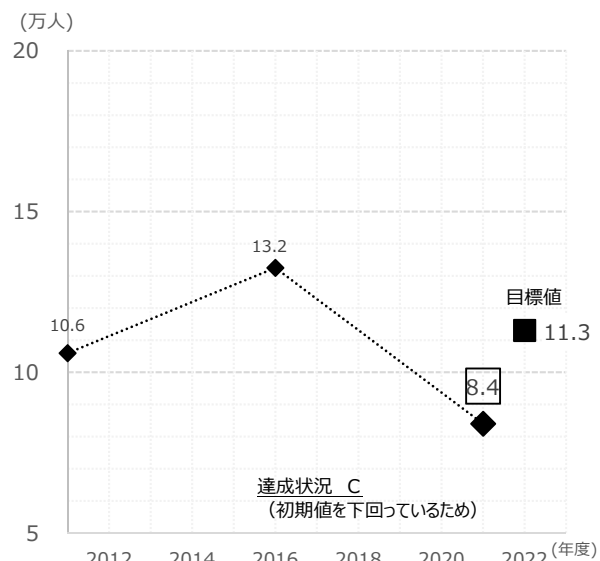
2 成果指標等

① 都心部の従業者数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」及び
総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

② 都心部の1日あたりの歩行者交通量



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①については、2021 年の従業者数は 2009 年より増加しており、順調に進んでいる。今後も、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、建替えに合わせ、水辺や緑、文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりを推進していくことでさらなる増加を目指す。

指標②については、都心部の機能強化や魅力づくりにより着実に増加していたものの、2021 年度は大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出者が減少したことや、国の入国制限措置などに伴い外国人入国者数が大幅に減少したことが要因であると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進	
進捗	・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、都心部の機能強化と魅力づくりを図るため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用する計画の具体化に向けた調整を実施。R5n は地区計画 1 件及びビル計画 2 件に適用した。ビル計画 2 件には、天神ビッグバンボーナス・博多コネクティッドボーナスを認定した。また、R4n に適用した地区計画 2 件を都市計画決定した。 ・適用したビル計画の事業の進捗に伴う調整を実施。R5n は、着工 4 件、竣工 1 件。R5.6 に旧大名小学校跡地活用事業が全体開業した。
課題	・都心部においては、警固断層のリスクがあるなか、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えているビルが多く残っており、それらを耐震性の高い先進的なビルへ建て替えることにより、多くの市民や、働く人・訪れる人の安全・安心につなげることが必要。 ・まちづくりを取り巻く環境の変化に対応しながら、「天神ビッグバン」および「博多コネクティッド」の推進など、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。
今後	・航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などによって、民間投資を喚起することで、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけることにより、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

ウォーターフロント再整備の推進	
進捗	・円滑な催事運営のための周辺環境整備を実施。
課題	・社会経済情勢のほか MICE の需要やトレンドを踏まえ、検討を進めていく必要がある。
今後	・ウォーターフロント再整備の推進については、ふ頭基部において、引き続き、社会経済情勢の変化などを踏まえ、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

産学官民連携によるまちづくりの推進	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 <エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例> ・We Love 天神協議会（H18n・138 団体） 天神憩いの時間と空間プロジェクト、フリンジパーキングの推進 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・195 団体） はかたイー！ストリートの開催、押し自転車取組、 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ・産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会（FDC）において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進（国家戦略特区の活用や福岡都市圏の成長に資する事業の創出）するため、3 部会（産業創造、デジタル、都市創造）及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、福岡スタートアップコンソーシアム、国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 等を支援した。
課題	・エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取り組みなど、自主財源拡大への継続した取り組みが必要。 ・3 部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。 ・都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取り組みを引き続き支援していく。 ・都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたくなる地区となるよう、エリアマネジメント団体を実施する賑わいづくりの取り組みを、引き続き支援していく。 ・特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

セントラルパーク構想の推進 <再掲 5-2>	
進捗	・セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、大濠公園と舞鶴公園の一体的な整備や活用を推進。 ・舞鶴公園指定管理者の企画事業により、新たな利活用を推進した。 ・季節毎の賑わいを創出するため、多様な民間イベントの受入れ等を実施。 * イベントの年間開催日数 R4n：105 日 → R5n：145 日 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な運用等に関する情報共有や協議検討を行うことを目的として、市と県等による大濠・舞鶴公園連絡会議を開催。 * 開催回数 R4n：2 回 → R5n：2 回 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な利活用を目的とした大濠・舞鶴公園事業者による連絡会議を開催。 * 開催回数 R4n：1 回 → R5n：1 回 ・舞鶴公園指定管理者の企画事業の充実等により、市民・企業との共働を促進した。 ・「福岡城整備基金」の寄附促進の取組みを実施した。 * 積立総額：148,589,888 円、寄附件数：2,629 件 ・史跡や公園としての魅力向上のため、見所づくりを実施した。 ・福岡城や福岡の歴史に対する観光客や市民の興味・関心を高めるとともに、観光集客を図るため、福岡城「幻の天守閣」ライトアップを実施。 ・福岡高等裁判所跡地に、観光バス含め約 300 台が駐車できる大型駐車場を整備するなど天神側からのエントランス機能の向上を図った。（R5.10） ・回遊性の向上のため、園路整備（梅園や二ノ丸）や扇坂の復元的整備を実施した。
課題	・市民や観光客が四季を通じて楽しめるようさらなる取組みが必要。 ・現地に電気・給排水設備が無いことがイベント主催者の負担になっている。 ・福岡城・鴻臚館エリアのさらなる魅力や認知度の向上が必要。 ・一体的な管理運営の実現に向けた大濠・舞鶴公園連絡会議の充実や、さらなる市民・企業等との共働の取組みが必要。 ・利活用を支える機能の充実については、将来の多様な利用ニーズにも対応できる計画とするとともに、計画的な財源確保が必要。 ・福岡城・鴻臚館の遺構の全容解明が必要。 ・史跡を活用した体験コンテンツの開発など、市民や観光客が福岡の歴史・文化を巡る環境整備や集客促進が必要。 ・福岡城整備基金については、より広域的な募集に向けた取組みが必要。
今後	・国史跡福岡城跡や鴻臚館跡、四季折々の花々を観光資源として活かしていくため、多様なイベントの充実により、季節を通じた賑わい創出に取り組む。 ・日常的に県民・市民、NPO、企業の知恵・労力・資金などを広く受入れ、効果的に活用していく仕組みづくりの検討を推進する。 ・基本計画に基づき、計画的に公園整備や史跡の発掘調査・復元整備を推進する。 ・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化などに取り組む。 ・福岡城整備基金への寄附のリピーターを増やすとともに、イベント等と連携した PR により、基金の認知度を上げる取組みを推進する。

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等） ＜再掲 3 - 2＞	
進捗	・「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が H30n 完了。R1n 以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 - R4n：67 地区 → R5n：71 地区【目標 R6n：81 地区】 ＊雨水整備D o プラン重点地区進捗状況 - H30n：55 地区／55 地区 進捗率 100%（完了） ＊雨水整備D o プラン 2026 重点地区（33 地区）進捗状況 - R4n：8 地区／33 地区 進捗率 24% → R5n：12 地区／33 地区 進捗率 36% ＊雨水整備レインボープラン博多・天神進捗状況 - H24n：博多（2 地区）完了 - H30n：第1期事業（2 地区）完了 - R1n～：第2期事業（1 地区）実施
課題	・近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	・浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き、浸水対策に取り組んでいく。

●交通アクセス性、回遊性の向上

都心拠点間の交通ネットワーク強化 ＜再掲 4 - 5＞	
進捗	・都心循環BRTルート上における交通実態調査や、マイカーからの利用転換に向けた利用者の利便性向上についての取り組みを実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

都心部における交通マネジメント施策の推進 ＜再掲 4 - 5＞	
進捗	・天神地区においてポートレース福岡駐車場及び民間駐車場を活用したフリンジパーキングを H31. 3 から実施し、博多駅地区でも R5. 4 から新たに民間駐車場を活用したフリンジパーキングの本格運用を開始したほか、一部駐車場において利用特典に地下鉄片道乗車券を追加。（対象駐車場 R5n：4 箇所） ・ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について検討を進め、R6. 12からの運用開始に向け、運営者の公募をR6 nに実施する。 ・エリアマネジメント団体等と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	・フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報、対象駐車場の拡充など、利用者の増加に向けて取り組む。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場のR6. 12からの運用開始に向け、関連施設の改修及び隔地駐車場運営者の公募を実施する。また、引き続き関係局と協力し利用促進等に取り組む。 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

快適で高質な都心回遊空間の創出 <再掲 5-3>

進捗	・ 市内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化など、事業の全体最適化を推進。 ・ <具体事業> ＊はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備（R5.3：完了） ＊西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備（R5n：石畳整備一部区間完了）と景観誘導（H30.10西中洲地区景観誘導街づくり計画登録） ＊Park-PFI制度を活用した清流公園（春吉橋橋上広場を含む）の整備（R5.8：優先交渉権者決定） ＊リバーフロントNEXTの推進（R5n：イベント等による賑わい創出）
課題	・ 都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、主要プロジェクトの開業・供用時期や民間ビルの開発機運などを捉えた戦略的な推進が必要。 ・ リバーフロントNEXTについては、エリア全体の回遊性向上や積極的な情報発信が必要。
今後	・ 引き続き、都心回遊に関する関係者間の事業の調整・情報共有とともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進する。 ・ リバーフロントNEXTを推進するため、県や関係部局等と密に連携しながら、施策効果の最大化を図る事業内容の検討や積極的な情報発信を行う。

天神通線整備事業

進捗	・ 都市計画決定（南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示）。 ・ 北側工区については、R2n から事業着手し、用地取得や設計等を進めている。 ・ 南側工区については、R5n から事業着手し、測量を進めている。
課題	・ 北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 ・ 整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	・ 北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 ・ 南側工区については、R6n から設計に着手するなど、引き続き整備を進める。

施策 8－2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業

- ★まちづくりエリアの道路整備率 R4n : 89% → R5n : 89%
- ・共同住宅の供給戸数（累計） R4n : 5,320 戸 → R5n : 5,753 戸

海とみどりを活かした住空間づくり <一部再掲 4－3>

- ★まちづくりエリアの土地引渡進捗率 R4n : 85% → R5n : 87%
- ・アイランドシティはばたき公園の段階的整備の推進 R5n : 野鳥観察施設や植栽等の整備

健康のまちづくり

- ・健康関連の複合施設の進出が決定
- ・健康増進に寄与するスタンプラリーの開催 (R5.10)

博多港の機能強化 <再掲 8－4>

- ・アイランドシティにおける拡張したコンテナヤードの供用開始 (R5.3)
- ・アイランドシティコンテナターミナル背後地のバンプールの一部供用開始 (R6.3)
- ・アイランドシティみなとづくりエリアの道路整備率 R4n : 86% → R5n : 86%

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携

- ★学術研究都市セミナーの参加者数 R4n : 438 人 → R5n : 335 人

九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

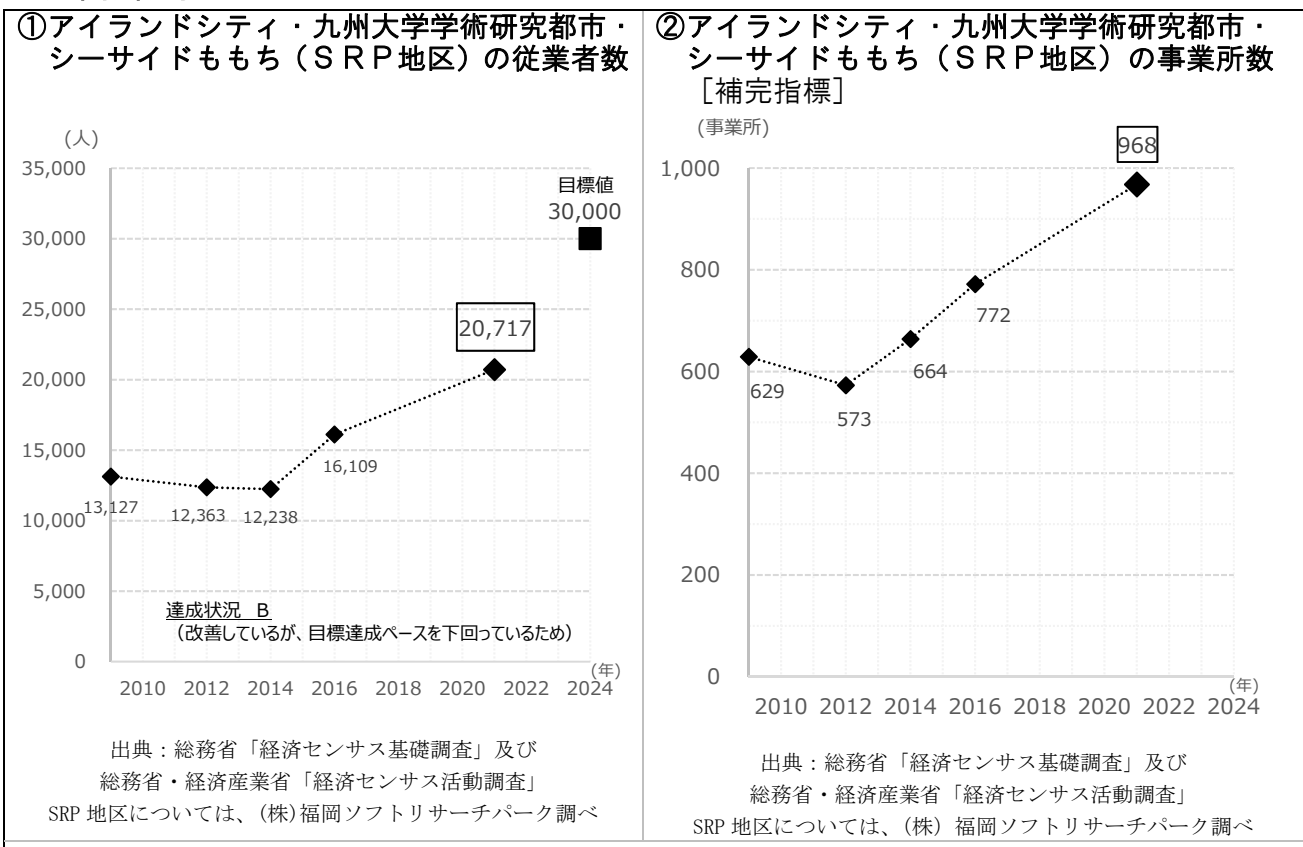
- ★元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 R4n : 94.6% → R5n : 95.1%
- ・北原・田尻土地区画整理組合による、学園通線沿道の計画的なまちづくりの支援
- ★学園通線の整備 (R5n : 歩道舗装等を実施)
- ★周船寺川河川改修率 R4n : 47.6% → R5n : 48.8%
- ★水崎川河川改修率
R5n : 100.0%、排水機場の上下水道や監視制御設備の整備

●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上

IT・IoTの拠点としての活性化

- ・福岡 DX コミュニティ 会員数 R4n : 993 → R5n : 1,128
- ・ふくおか DX 祭り in SRP 参加人数 R4n : 402 人 → R5n : 359 人
- ・SRP オープンイノベーションラボでのセミナー開催数 R4n : 44 回 → R5n : 57 回
- ・福岡ソフトリサーチパーク IT 講座 開催数・参加人数 R4n : 1 回、62 人 → R5n : 1 回、150 人

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①及び②について、アイランドシティでは、道路等の基盤施設整備や土地引渡が進んだことにより、みなとづくりエリアにおいては物流施設が集積、まちづくりエリアにおいて、健康・医療・福祉関連施設等や商業・宿泊複合施設など、多様な都市機能の集積が進み、従業者数・事業所数ともに増加している。

また、九州大学学術研究都市では、九州大学の移転が完了したことにより、周辺地域の従業者数、事業所数ともに増加している。

さらに、シーサイドももち（SRP地区）では、従業員数及び事業所数は多少の増減があるものの、情報関連産業の集積を維持している。

3地区全体では、従業者数及び事業所数は増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業	
進捗	・埋立は 99.8%、土地引渡は 86.1%進捗しており、人口は約 15,200 人、世帯数は約 5,400 世帯と順調にみなとづくり、まちづくりが進んでいる。 ・まちづくりの進捗に合わせ、道路等基盤整備を実施。 *まちづくりエリアの道路整備率 R4n : 89% → R5n : 89% ・アイランドシティにおいて、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 *共同住宅の供給戸数（累計）R4n : 5,320 戸 → R5n : 5,753 戸 *R5n : 継続事業 3 件[971 戸]、新規事業 1 件[97 戸] ・R5.3 より、みなとづくりエリアへ路線バスの新規乗り入れが開始。
課題	・国際物流拠点の形成や快適な居住環境の創出等に向け、道路等の基盤施設の整備を着実に進めていくことが必要。 ・公共交通のさらなる充実・強化に取り組むことが必要。
今後	・土地の引渡に向けて、土地造成や基盤整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出や交通ネットワークの充実・強化などにより、みなとづくり、まちづくりを推進する。 ・引き続き、交通事業者と連携しながら、バス路線の拡充など、利便性の向上に向けた取り組みを進めていく。

海とみどりを活かした住空間づくり <一部再掲 4-3>	
進捗	・先進的モデル都市としてまち全体で環境共生のまちづくりを推進している。 *まちづくりエリアの土地引渡進捗率 R4 : 85% → R5 : 87% ・アイランドシティはばたき公園の段階的整備を進めており、R5n は野鳥観察施設や植栽等を整備するとともに、R6n の部分供用に向けて指定管理者の選定を実施。あわせて、湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO 等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	・アイランドシティはばたき公園については、人と自然との共生を象徴する公園とするため、市民・NPO 等多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	・環境共生のまちづくりについては、立地事業者による太陽光発電設備の設置や ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の基準を満たす住宅の開発等を促進していく。 ・アイランドシティはばたき公園については、R6n から野鳥の観察を通して自然の成長を学べる「野鳥観察の丘」を供用しており、残りの区域についても全面供用に向けて整備を推進していく。

健康のまちづくり	
進捗	・R4.4 に、分譲地（約 4.1ha）の提案公募の結果、健康関連の複合施設の進出が決定し、R6.4 以降、順次開業予定。 ・R5.10 に、アイランドシティの立地事業者等の協力を得て、健康増進に寄与する「スタンプラリー」を開催。
課題	・立地事業者と地域が連携した取り組みの継続が必要。
今後	・立地事業者の取り組みに対して広報などの支援を行い、地域との連携を促進する。

博多港の機能強化 <再掲 8 - 4>	
進捗	・アイランドシティコンテナターミナルにおいて、拡張したコンテナヤードを R5.3 に供用開始、背後地のバンプールを R6.3 に一部供用開始。 - さらに、円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路等の整備を実施。 ＊アイランドシティみなとづくりエリアの道路整備率 R4n : 86% → R5n : 86%
課題	・新型コロナウイルス感染症の影響による海上輸送の混乱が落ち着いてきたことで荷動きが徐々に回復しており、今後のコンテナ取扱個数のさらなる増加に向けた取組みが必要である。
今後	・コンテナ取扱個数の増加に対応するための機能強化に取り組む。

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携	
進捗	・九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）と連携し、九州大学学術研究都市構想の推進を図っている。 【OPACK の R5n の取組み】 ○学術研究に関する広報活動事業 ＊セミナーの開催回数 R4n : 2 回 → R5n : 2 回 ＊セミナーの参加者数 R4n : 438 人 → R5n : 335 人 ○産学官の共同研究による研究開発支援事業 - 九州大学の超高圧電子顕微鏡等を民間企業へ開放し、産学官交流・連携の促進を図ることを目的とした「先端電子顕微鏡フォーラム」の運営等 ＊参加企業数 R4n : 8 社 → R5n : 8 社 ＊九大研究シーズ発表会等の開催回数 R4n : 5 回 → R5n : 12 回 ＊九大研究シーズ発表会等の参加者人数 R4n : 312 人 → R5n : 570 人 ○産学連携交流支援事業 ○研究機関等の立地支援事業 ＊企業誘致活動 : 104 社訪問（H17n～R5n : 合計 1,820 社） ＊企業向け現地説明会開催回数 R4n : 13 回 → R5n : 13 回
課題	・九州大学学術研究都市構想は、九州大学の移転完了の概ね 10 年後を目標年次としており、引き続き学術研究都市における科学技術・新産業の創出を推進するための支援などに取り組む必要がある。
今後	・学術研究都市づくりの状況等を踏まえながら、九州大学の知的資源を生かした新産業・新事業の創出などに、OPACK が中心となり、産学官が一体となって取り組む。

九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり	
進捗	・ H30.9 に、人文社会科学系・農学系の移転により、九州大学の伊都キャンパスへの移転が完了した。 ・ 都市の成長を推進する「活力創造拠点」を創出するため、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組んだ。 ＊元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 R4n：94.6% → R5n：95.1% ＊九大新町研究開発次世代拠点(いと Lab+)の開業 (R5.4) ＊北原・田尻土地区画整理事業の組合設立認可 (H30.9)、組合解散認可 (R5.10) ・ 伊都キャンパスへのアクセス道路の整備や伊都キャンパス周辺の河川の改修を推進した。 ＊学園通線：R5n 歩道舗装等を実施 ＊河川改修率(延長ベース) - 周船寺川：R4n：47.6% → R5n：48.8% - 水崎川：R5n：100.0%、R5n は排水機場の上下水道や監視制御設備の整備
課題	・ 伊都キャンパス周辺において、多様な施設の更なる立地が必要である。 ・ 九州大学伊都キャンパスの整備や周辺まちづくりにより、雨水流出量の増加が見込まれるため、河川改修などの基盤整備の強化が必要。 ＊周船寺川：延長 4,580m、計画期間 H13n～R10n ＊水崎川：延長 3,810m、計画期間 H10n～R5n
今後	・ 伊都キャンパス周辺において、引き続き、まちづくりに取り組む。 ・ 雨水排水の根幹をなす周船寺川(R10n 完了予定)の整備を推進。 ・ 学園通線の全区間歩道部供用に向けて、事業を推進。

●シーサイドもち(SRP地区)の拠点性の維持向上

IT・IoTの拠点としての活性化	
進捗	・ 地区の活性化や拠点性の維持向上を推進するため、市の外郭団体である(公財)九州先端科学技術研究所(ISIT)及び株式会社福岡ソフトリサーチパークと連携し、情報関連産業拠点である SRP 地区において、次の事業を実施。 ○産学官が参画・連携する「福岡 DX コミュニティ」において、SRP センタービルを拠点にワーキンググループやマッチング等の活動を実施。 ＊福岡 DX コミュニティ会員数 R4n：993 → R5n：1,128 ○DX の最新活用事例やソリューションの紹介による新たなサービスの創出に向けた、「ふくおか DX 祭り in SRP」を開催。 ＊ふくおか DX 祭り in SRP - 参加人数 R4n：402 人 → R5n：359 人 ○AI・IoT や、AR・VR など、最新の ICT 技術を体験できる「SRP オープンイノベーションラボ」にて、セミナーを開催。R2.8 以降は、リモート配信スタジオとハイブリッドイベントスペースとして運用。 ＊セミナー開催数 R4n：44 回 → R5n：57 回 ○「福岡ソフトリサーチパーク IT 講座」として、技術者向けセミナーや市民向けイベントを開催。 ＊福岡ソフトリサーチパーク IT 講座 開催数・参加人数 - R4n：1 回・62 人 → R5n：1 回・150 人
課題	・ 情報関連産業の拠点が SRP 地区だけでなく交通利便性の高い天神地区や博多駅地区にも拡大しているため、SRP 地区の魅力向上を図っていく必要がある。
今後	・ SRP 地区が情報関連産業拠点であることの認知度を向上するとともに、立地企業間での交流を促進し企業集積の効果を高めるため、SRP 地区での IT・DX 関連セミナーやイベントを継続的に実施していく。

施策 8－3 国際的なビジネス交流の促進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●国際ビジネスの振興

商談会や展示会による地場中小企業の国際ビジネス展開支援

★海外向けの商談会や展示会などの開催による商談件数

R4n : 817 件 → R5n : 846 件

グリーンアジア総合特区制度による国際ビジネス推進

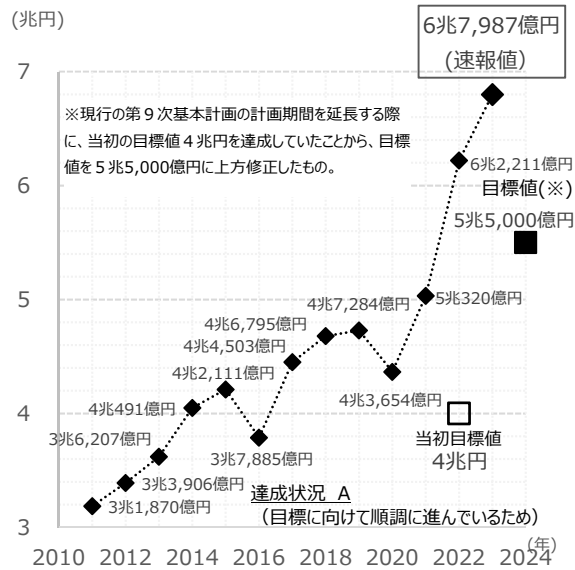
- ・制度を活用した企業の設備投資額（特区全体） R4n : 3,861 億円 → R5n : 4,363 億円
- ・制度を活用した企業の新規雇用人数（特区全体） R4n : 2,067 人 → R5n : 2,977 人

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7－1>

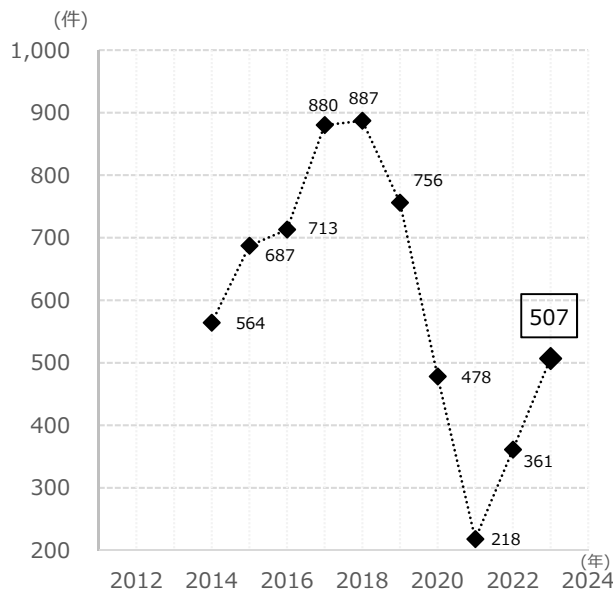
- ・スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R4n : 15 拠点 → R5n : 15 拠点
- ・参加・開催した主なイベント
R4n : 14 件（来場者数計 : 7,939 人） → R5n : 11 件（来場者数計 : 5,179 人）
- ・海外研修への参加者数
R4n : 80 名 → R5n : 47 名

2 成果指標等

① 博多港・福岡空港における貿易額



② フードエキスポ九州 国内外食品商談会における個別商談数 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、博多港における電気機器（半導体電子部品）の輸出額、福岡空港における電気機器（半導体電子部品）の輸入額が増加したこと等により、前年と比べ増加している。

指標②は、参加バイヤー数が増えたことにより、前年と比べ増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●国際ビジネスの振興

商談会や展示会による地場中小企業の国際ビジネス展開支援	
進捗	・地場中小企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するために、福岡アジアビジネス支援委員会や福岡フードビジネス協議会の活動、姉妹都市の関係を活かした商談会や展示会、情報提供のためのセミナーなどを実施。 * 商談件数 R4n : 817 件 → R5n : 846 件 ・福岡アジアビジネス支援委員会において、福岡商工会議所等と連携し、下記事業を実施（共催事業等を含む）。 * セミナー開催 R4n : 3 回 → R5n : 2 件 * 商談会開催 R4n : 3 回 → R5n : 2 件 ・福岡フードビジネス協議会において下記事業を実施。 * 共同出展 R4n : 1 回 → R5n : 1 回 ・アジア経済交流センター等事業において、地場中小企業の貿易実務やグローバル人材育成等の支援を実施。
課題	・アジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業のニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。
今後	・国際ビジネス支援を行う関係団体等との連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業のニーズに応じて、事業の拡充や見直しを推進。

グリーンアジア総合特区制度による国際ビジネス推進	
進捗	・グリーンアジア総合特区制度を活用した取組みとして、物流網の基盤となる臨港道路の整備などの事業を推進したほか、制度の活用促進に向けた制度活用説明会・個別相談会を開催し、環境を軸とした産業拠点の形成を進捗。 * 制度を活用した企業の設備投資額（特区全体） R4n : 3,861 億円 → R5n : 4,363 億円 * 制度を活用した企業の新規雇用人数（特区全体） R4n : 2,067 人 → R5n : 2,977 人
課題	・産業拠点形成の加速に向け、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の支援制度（税制優遇等）の活用促進。
今後	・総合特区制度の活用を促進するため、引き続きセミナーの開催などにより制度を周知。

グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進 <再掲 7-1>	
進捗	・海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進した。 ＊スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数） R5n：15 拠点 アジア：台湾(3拠点)、シンガポール、タイ 欧 米：エストニア（3拠点）、ヘルシンキ(フィンランド)、 ボルドー(フランス)、サンクトペテルブルク(ロシア)、 バルセロナ(スペイン)、サンフランシスコ(アメリカ) 中 東：イスラエル オセアニア：オークランド(ニュージーランド) ＊参加・開催した主なイベント(R4n は対面及びオンラインで開催) R4n：14 件（来場者数計：7,939 人）→ R5n：11 件（来場者数計：5,179 人） ＊海外研修への参加者数(R4n は対面及びオンラインで実施) R4n：80 名 → R5n：47 名 ・オンラインを活用した国際イベントの開催を通じて、国内外スタートアップのビジネスマッチング機会を創出。 ・コーディネーターによる海外とのビジネス具体化やマッチング支援を実施。 ・海外のスタートアップや投資家等に向け、WEB、SNS、メールマガジンにて情報を発信。
課題	・市内スタートアップの海外展開事例が不十分。
今後	・海外スタートアップ拠点との連携を生かした国際ビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした研修の実施などによるグローバルに活躍できる創業の環境づくりの推進とビジネス具体化を支援する。

施策 8－4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●空港機能の強化、利便性向上

滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現による空港機能強化

- ★福岡空港の滑走路増設について、用地造成、滑走路・誘導路等の整備を実施
- ・福岡空港の国内線の平行誘導路二重化の運用開始 (R2. 1)

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化）

- ★R5n：福岡北九州高速道路公社において、用地買収、地下埋設物移設工事等を実施

福岡空港の利便性をより高める路線の誘致

- ・国内線路線数・便数(便/日) R4n：27 路線 388 便 → R5n：27 路線 380 便
- ・国際線路線数・便数(便/週) R4n：20 路線 858 便 → R5n：22 路線 910 便
(うち時刻表上運休 R4n：7 路線 270 便 → R5n：4 路線 70 便)

【各年度 3 月比較(福岡空港の時刻表より集計)】

福岡空港における周辺環境対策の推進

- ・住宅騒音防止対策事業費助成(空調機更新台数) R5n：130 台 (R4n：60 台)
- ・集会施設空調機機能回復等事業費助成 R5n：3 館 (R4n：3 館)
- ・空港周辺地域におけるまちづくりの推進に向けた調査・支援を実施

●港湾機能の強化、利便性向上

博多港の機能強化

- ・アイランドシティにおける拡張したコンテナヤードの供用開始 (R5. 3)
- ・アイランドシティコンテナターミナル背後地のバンプールの一部供用開始 (R6. 3)
- ★アイランドシティみなとづくりエリアの道路整備率 R4n：86% → R5n：86%

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編

- ・中央ふ頭西側岸壁延伸部の全面供用開始 (H30n)

ポートセールス事業（物流 IT システムの活用、脱炭素化の取組みの PR 等）

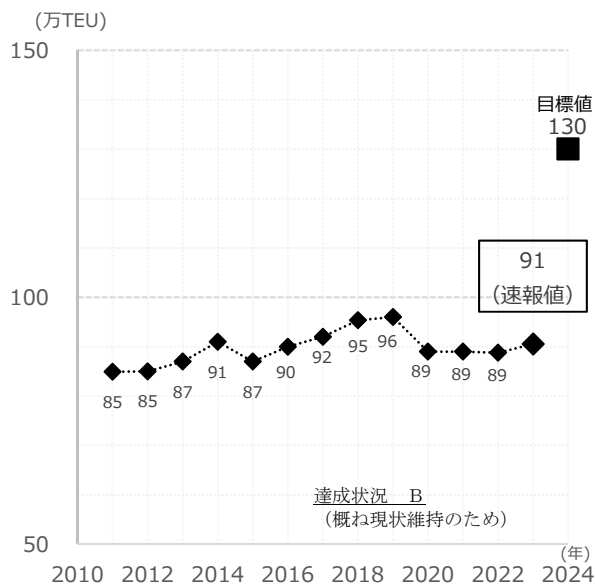
- ・HiTS アクセス件数 R4：約 1,122 万回 → R5：約 1,174 万回

博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成推進

- ・博多港カーボンニュートラルポート形成計画を策定 (R5. 11 公表) し、具体的な取組みを推進

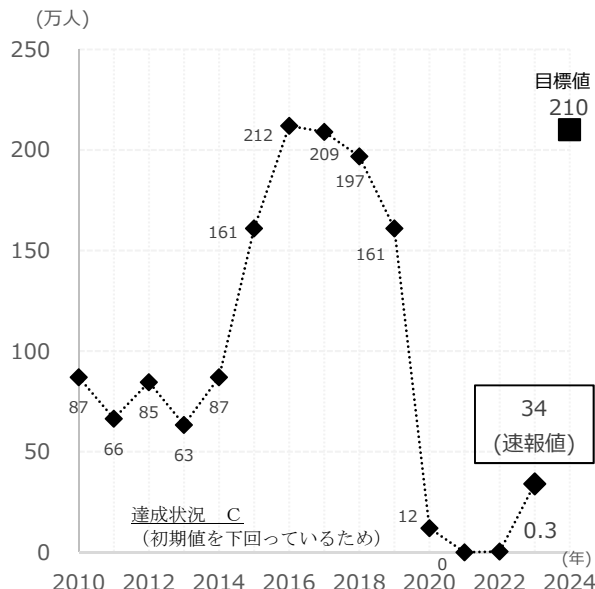
2 成果指標等

① 博多港国際海上コンテナ取扱個数



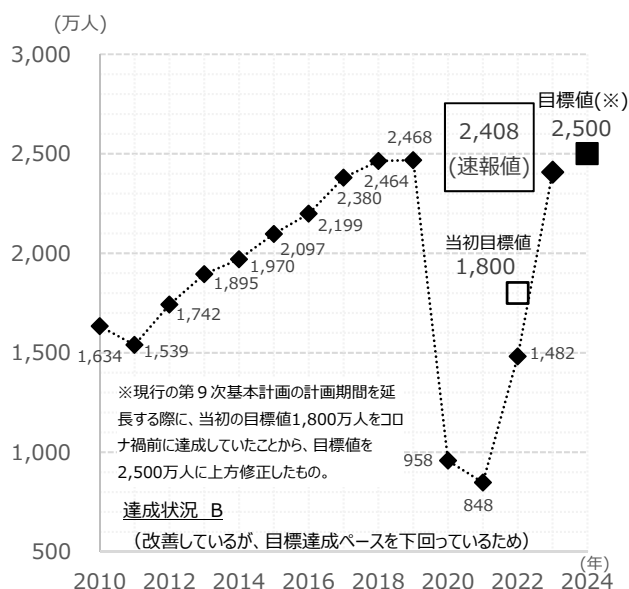
出典：福岡市港湾空港局調べ

② 外国航路船舶乗降人員



出典：福岡市港湾空港局調べ

③ 福岡空港乗降客数



出典：大阪航空局「管内空港の利用状況概況集計表」

<指標の分析>

指標①については、新型コロナウイルス感染症の影響による海上輸送の混乱が落ち着いてきたことなどから、2023年は約90.6万TEUと前年より増加となっている。

指標②については、新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動の制限等が緩和され、2022年11月から日韓定期航路、また2023年3月から国際クルーズの受入を再開したことから、前年より増加となっている。

指標③については、移動制限や入国制限の緩和以降、コロナ前の水準まで回復している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●空港機能の強化、利便性向上

滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現による空港機能強化	
進捗	- 福岡空港の滑走路増設事業(H27n 事業着手)について、国において、R4n までに滑走路増設に伴う用地買収、支障物件の移設及び駐機場（エプロン）の整備等を完了し、R5n は用地造成、滑走路・誘導路等の整備を国が実施。 - 福岡空港国内線の平行誘導路二重化は、R2. 1 に運用開始し、R2. 3 から 1 時間あたりの発着回数の上限値が 38 回に拡大された。
課題	増設滑走路の R6n 末供用開始に向けて、国と連携しながら事業を円滑に進めていく必要がある。
今後	引き続き、増設滑走路の R6n 末供用開始に向けた取組みを国や県とともに推進していく。

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化）	
進捗	- 福岡北九州高速道路公社において、R3. 4. 1 に国の新規事業採択、R3. 5. 19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3. 7. 12 に国の都市計画事業認可の告示を受け、事業に着手。 - R5n は用地買収、地下埋設物移設工事等を実施。
課題	福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

福岡空港の利便性をより高める路線の誘致	
進捗	- 国内線は宮古（下地島）線が新規開設（夏季期間運航）。 - 国際線は中国・寧波線や韓国・清州線が新規開設し、香港、上海、大連との間に新規航空会社が参入した。 * 国内線路線数・便数(便/日) R4n : 27 路線 388 便 → R5n : 27 路線 380 便 * 国際線路線数・便数(便/週) R4n : 20 路線 858 便 → R5n : 22 路線 910 便 （うち時刻表上運休 R4n : 7 路線 270 便 → R5n : 4 路線 70 便） 【各年度 3 月比較(福岡空港の時刻表より集計)】
課題	福岡空港は混雑空港に指定されており、新たな路線の就航や増便の余地は限られているが、今後、空港機能の強化により、発着回数の増加が可能となることを契機として、継続的かつ戦略的な路線誘致を展開していく必要がある。
今後	空港運営会社等と連携し、増設滑走路の供用開始を契機として、福岡空港の利便性をより高める路線の誘致と、既存路線の維持・拡充に力をいれて取り組んでいく。

福岡空港における周辺環境対策の推進	
進捗	- 空港と周辺地域の調和ある発展をめざしたまちづくりを進めるため、関係者の理解と協力を得ながら、福岡空港の騒音防止対策及び周辺整備事業を国や県等とともに推進。 * 住宅騒音防止対策事業費助成（空調機更新台数）R5n : 130 台（R4n : 60 台） * 集会施設空調機機能回復等事業費助成 R5n : 3 館（R4n : 3 館） - 空港周辺地域におけるまちづくりの推進に向けた調査・支援を実施。
課題	福岡空港は市街地に立地し高い利便性を有する一方で、空港周辺地域においては、航空機騒音の発生や移転補償跡地の点在など地域の振興と活性化を図る上での課題がある。
今後	関係者とともに、地域の課題・ニーズを共有しながら、空港周辺地域の環境整備を進める。また、地域において R5n 末にまちづくりの方向性が取りまとめられ、今後具体的な検討が進められることから、関係者とともに支援・調整に取り組んでいく。

●港湾機能の強化、利便性向上

博多港の機能強化	
進捗	- アイランドシティコンテナターミナルにおいて、拡張したコンテナヤードを R5.3 に供用開始、背後地のバンプールを R6.3 に一部供用開始。 - さらに、円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路等の整備を実施。 *アイランドシティみなとづくりエリアの道路整備率 R4n : 86% → R5n : 86%
課題	新型コロナウイルス感染症の影響による海上輸送の混乱が落ち着いてきたことで荷動きが徐々に回復しており、今後のコンテナ取扱個数のさらなる増加に向けた取組みが必要である。
今後	コンテナ取扱個数の増加に対応するための機能強化に取り組む。

クルーズ受入環境の整備と港湾施設の再編	
進捗	クルーズ船の大型化や寄港回数の増加に対応するため、国において、中央ふ頭西側岸壁の延伸が進められ、H30.9 に供用を開始。これにより、世界最大級のクルーズ船の着岸や、組み合わせによっては2隻同時着岸が可能となった。
課題	国際定期の乗降客数やクルーズの寄港回数は回復の途上であり、取り巻く状況（旅客回復状況や市場動向など）を注視する必要がある。
今後	国際定期機能の移転については、国際定期の運航状況や社会経済情勢などを踏まえ、検討していく。クルーズ機能強化については、クルーズ市場動向などを踏まえ、検討していく。

ポートセールス事業（物流 IT システムの活用、脱炭素化の取組みの PR 等）	
進捗	- 博多港物流 IT システム（HiTS）の荷主等との IT 連携を進め、博多港利用者の物流効率化及び利便性向上を図った。 *HiTS アクセス件数 R4 : 約 1,122 万回 → R5 : 約 1,174 万回 - コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組みとして、港湾運営会社によるトランスファークレーンの電動化（R4n までに全 26 基完了）やストラドルキャリアのハイブリッド化（全 17 台中 6 台完了）を実施。 - これらの取組みを含め、博多港の強みや利用のメリット等を広く PR し、ポートセールス活動を実施。
課題	引き続き国際情勢の変化に伴う物流の動向を注視しながら、集荷・航路誘致に取り組む必要がある。
今後	港湾運営会社と連携し、博多港物流 IT システム（HiTS）を活用した物流効率化や脱炭素化に取り組むとともに、アジア地域をはじめとする国際コンテナ定期航路の誘致や集荷拡大に取り組む。

博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成推進	
進捗	博多港の脱炭素化を促進する「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」を R5.11 に策定した。
課題	カーボンニュートラルポートの形成にあたっては、官民が連携して取組みを推進していく必要がある。
今後	博多港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、照明の LED 化や市営渡船におけるバイオ燃料導入の実証実験など、市が率先して取組みを進めるとともに、民間事業者とも連携しながら、博多港の脱炭素化を推進する。

施策 8－5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●グローバル人材の育成・集積

グローバル人材の育成 ＜一部再掲 1－8＞

★アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）の招へい国・地域数

R4n：21 か国・地域（バーチャル型 ※） → R5n：34 か国・地域

※R4n は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、派遣事業は中止。招へい事業は、対面から WEB を活用したバーチャル型に変更して実施。

- ・「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小 4） R4n：88.8% → R5n：87.6%
- ・英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒の割合（中 3） R4n：58.8% → R5n：65.2%
- ・スタートアップ奨学金の新規受給者数 R4n：6 人 → R5n：7 人

留学生の育成・定着促進

★外国人留学生等の地元企業就職支援事業の参加留学生数 R4n：40 人 → R5n：38 人

留学生の呼び込み・ネットワーク拡充

- ・福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数 R4n：3,291 人 → R5n：3,633 人

外国人の創業活動支援 ＜再掲 7－1＞

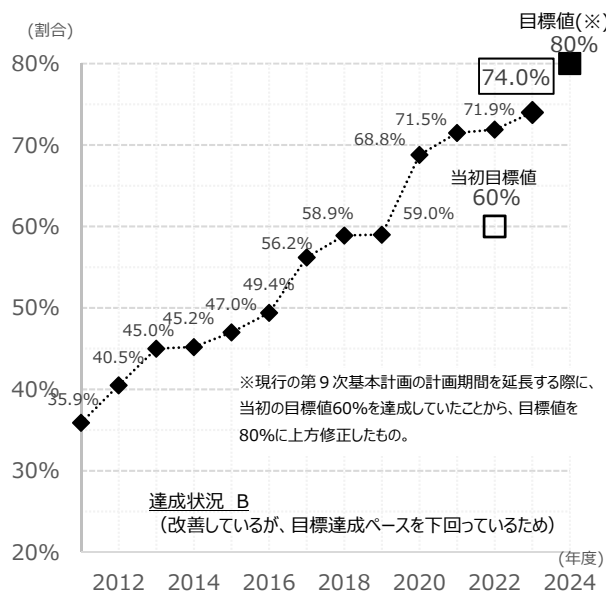
- ・スタートアップビザにかかる確認申請数 R4n：14 人 → R5n：18 人

エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進 ＜再掲 6－1＞

- ・コミュニティ勉強会等参加者数 R4n：4,201 人 → R5n：5,094 人
- ・エンジニアカフェの運営、人材育成及びイベント等の実施
- ・エンジニアビザ制度を開始

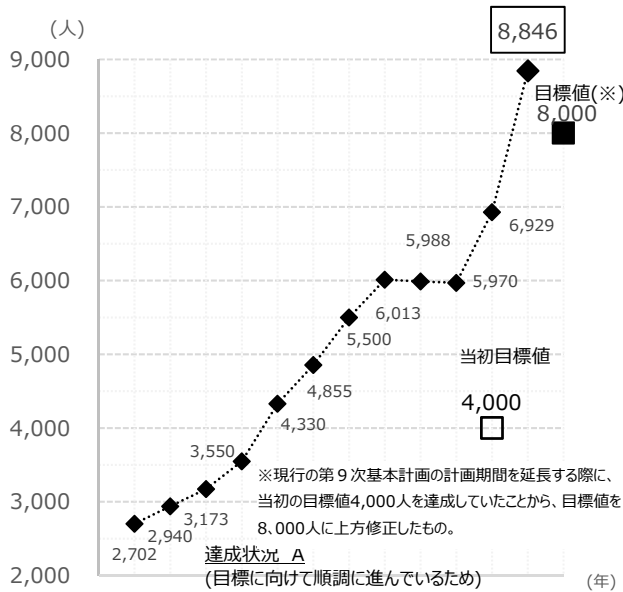
2 成果指標等

① 外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合



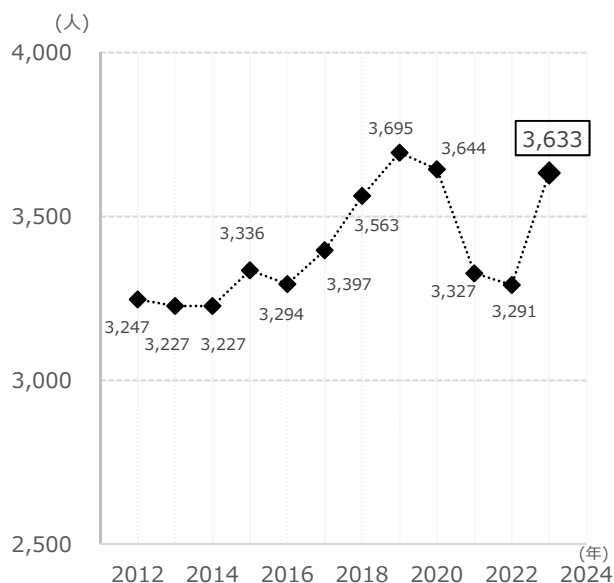
出典：福岡市教育委員会調べ

② 就労目的の在留資格をもつ外国人の数



出典：福岡市住民基本台帳

③福岡市の大学・短大に在籍する留学生数 [補完指標]



出典：福岡地域留学生交流推進協議会データ集
※2021年度～日本学生支援機構「留学生調査」

<指標の分析>

指標①は、目標値に向けて着実に増加しており、これは、英語で進める言語活動中心の授業の時間が増えているからであると考えられる。

指標②は、「専門的・技術的分野」の外国人が増加していることを示しており、これは、創業活動支援や住みやすいまちづくりなどに全市的に取り組んだ結果と考えられる。

また、指標③は、近年増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限の影響を受けて減少しており、感染拡大以前の状況までは回復していない。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●グローバル人材の育成・集積

グローバル人材の育成 <一部再掲 1-8>	
進捗	・NPO 法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡 (APCC) が実施する、アジア太平洋諸国の子どもたちの招へい事業等に対する支援を行った。 *招へい国・地域数 R4n : 21 か国・地域 (バーチャル型) → R5n : 34 か国・地域 ・小学校において、1 学級につき、ゲストティーチャーを 3 年生に年間 18 時間、4 年生に年間 8 時間、ネイティブスピーカーを 5・6 年生に年間 30 時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会が増えることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合 (小 4) R4n : 88.8% → R5n : 87.6% ・中学校全学年にネイティブスピーカーを 1 学級あたり年間 30 時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実させることで、言語活動中心の授業の時間を促進し、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *英語チャレンジテスト英検 3 級相当以上の生徒の割合 (中 3) R4n : 58.8% → R5n : 65.2% ・スタートアップ奨学金 (福岡よかトピア国際交流財団) により、日本人大学生の海外留学を促進するとともに、地域に必要なグローバル人材の地元への定着と地域の国際競争力の強化を図った。 *スタートアップ奨学金の新規受給者数 R4n : 6 人 → R5n : 7 人
課題	・小学校から中学校への学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での導入期の学習の工夫や「話すこと (やりとり)」の指導の充実が必要である。 ・若者 (高校生・大学生) が国際感覚を身につける機会の創出が必要。
今後	・NPO 法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡 (APCC) については、引き続き、招へい事業等に対する支援を行うとともに、事業の円滑な実施のため、APCC との密接な連携を継続する。 ・引き続き、小学校 3・4 年生にゲストティーチャー、小学校 5・6 年生、中学校全学年、特別支援学校全学年にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、言語活動中心の授業を充実させ、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・小中学校の教員同士で授業見学を行う、CAN-DO リストを共有するなど、小中をつないだ外国語教育の充実を継続。 ・小中学校等において、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、目標や場面、状況に応じた言語活動を充実させ、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を図る。 ・若者をグローバル人材として育成するため、姉妹都市との交流事業や福岡アジア文化賞を活用するなど、国際感覚を身に着ける機会を提供していく。

留学生の育成・定着促進

進捗	・各種奨学金及び福岡市国際会館留学生宿舍（福岡よかトピア国際交流財団）により、留学生の学習環境の整備と生活支援を行った。 ・産学官が連携して留学生の呼び込み・育成・定着を促進する「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」の運営を行った。 ・「留学生の在留資格の規制緩和」を活用し、福岡での就職を希望する留学生等を留学生の採用を希望する地元企業に派遣し、就業体験を行う「外国人留学生等の地元企業就職支援事業」を実施し、留学生の地元企業への就職を支援した。 ＊外国人留学生等の地元企業就職支援事業の参加留学生数 R4n：40 人→ R5n：38 人
課題	・福岡で就職したいという留学生のニーズが高いにもかかわらず、市内の大学・大学院を卒業後に地元企業へ就職する留学生は少なく、多くの優秀な留学生が福岡から流出している。
今後	・「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用し、産学官が連携して留学生を育成し地元企業への就職と福岡への定着を促進する。 ・インターンシップ事業において、受け入れる地元企業の開拓のために企業向けセミナー等を実施する。

留学生の呼び込み・ネットワーク拡充

進捗	・ASEAN 地域や内陸アジア地域の学生を対象に、福岡市内大学等と連携してオンラインで福岡留学の魅力を発信した。 ・福岡市内大学に在籍する留学生の福岡に留学するに至った経緯や実際の留学生活についての物語を、市の公式ホームページ上に、日本語、英語、留学生の母国語で公開し、海外の学生に向けて福岡留学の魅力を PR した。 ＊重要業績評価指標（KPI） ・福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数 R4n：3,291 人 → R5n：3,633 人 ・Facebook ページを活用し、市内の大学・大学院で学ぶ留学生と福岡との継続的なつながりを維持・強化するためのネットワーク拡充を図った。 ・優秀な留学生の呼び込みと地元への定着を促進するため、「福岡市国際財団奨学金」6 期生を決定し、企業との交流事業などへ参加させた。
課題	・福岡市の特性や強みを活かした留学生の呼び込みについて、手法の検討が必要。
今後	・オンラインイベントや SNS 等を活用した福岡市への留学の PR により、留学先としての福岡市のまちなかのプレゼンスを高めるとともに、「福岡市国際財団奨学金」や「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用し、産学官が連携して、グローバル人材のさらなる呼び込み強化を図る。

外国人の創業活動支援 ＜再掲 7－1＞	
進捗	- 外国人起業家への支援として、国家戦略特区を活用した在留資格「経営・管理」申請時の要件緩和による「外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）」（H27. 12 開始以降申請 111 人）及び経済産業省から認定された在留資格「特定活動」を活用した「外国人起業活動促進事業（新しいスタートアップビザ）」（H31. 2 開始以降申請 26 人）を実施した。 - また、「外国人創業環境形成事業」により住居及び事務所の確保支援を行った。 ＊スタートアップビザにかかる確認申請数 R4n：14 人 → R5n：18 人
課題	他の国家戦略特区の規制緩和等も活用して、世界一チャレンジしやすい都市を目指した取り組みが必要。
今後	国家戦略特区における規制改革（スタートアップビザ、雇用労働相談センター、人材マッチングセンター、スタートアップ法人減税等）の活用や開業ワンストップセンター等の新たな規制改革の提案に加え、住居及び事務所の確保支援やスタートアップカフェ等を活用した施策を充実させ、福岡市スタートアップ・パッケージとして戦略的・総合的に推進する。

エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進 <再掲 6-1>	
進捗	・エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」では、コミュニティマネージャーを中心に、エンジニアからの相談対応やコミュニティ支援、イベント等の開催を実施した。 *コミュニティ勉強会等参加者数 R4n: 4,201 人 → R5n: 5,094 人 *相談件数 R4n: 520 件 → R5n: 509 件 *来場者数 R4n: 18,397 名 → R5n: 21,409 名 ・福岡のエンジニアを取り巻く環境の充実や、エンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組み等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード」を実施した。 ・地場企業からメンター派遣などの協力を得て、地元の学生を対象に人材育成プログラムを実施した。 *修了者数 R4n: 26 名 → R5n: 20 名 ・学生やエンジニア等の技術力向上を促進するとともに、コミュニティ間の交流の場を作ることで、時代のニーズに応じたプロダクトを生み出すクリエイティブな人材の発掘及び育成を図るため、開発コンテスト「Engineer Driven Day(エンジニアドリブenday)」を開催した。 ・外国人 IT エンジニアの早期入国を可能とし、企業におけるプロジェクトの早期着手によるさらなるイノベーションの促進を支援するエンジニアビザ制度の運用を開始した。 【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）】 「エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進」深化・高度化事業 エンジニアが集まる場の提供、ウェブサイトや SNS によるエンジニアの情報発信、イベント・セミナー等の開催に加え、ワーケーション施策と連携したエンジニアの移住促進、福岡未来創造プラットフォームと連携した学生の呼び込みや、エンジニアビザ制度の運用開始等の取組みを行った。 *重要業績評価指標（KPI） ・アウトプット創出件数 R5n 実績値：72 件 ・IT 人材を確保できている市内 IT 企業の割合 R5n 実績値：-（R7.1 頃調査予定） ・エンジニアビザを活用して入国した外国人エンジニア数 R5n 実績値：1 人（R5.11 制度開始） ・本事業に参画した県外エンジニアや学生の数 R5n 実績値：2,414 人
課題	・「IT 人材需給に関する調査」（経済産業省 H31.3）で試算されているように、IT 人材は全国的に不足しており、福岡市においても同様である。 ・社会全体でデジタル化・DX 化の推進が求められており、最新テクノロジー等を活用した、新サービス・製品を開発するためには、適切なサービス設計が重要となっている。 ・スタートアップや中小企業においては、新卒を育成する余力がなく、即戦力となる中途採用が中心となっており、人材の確保ができていない。一方、理工系学生の約 6 割が県外に流出している。
今後	・「エンジニアカフェ」を中心に、新たなコミュニティの組成やコミュニティ間の交流等を促し、エンジニアのネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させ、エンジニアが学び成長し、活躍できる機会を増やすなど、エンジニアを取り巻く環境の充実を図る。 ・「エンジニアカフェ」に先端技術やビジネス等の知見に長けたスタッフを配置し、サービス設計支援を行い、新サービス・新製品の創出促進を図る。 ・開発コンテストやデジタル人材育成プログラムを通して、エンジニア人材の育成・発掘を行うとともに、エンジニアビザを効果的に活用し、海外 IT 人材の集積を図る。



施策 8－6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

廃棄物埋立技術や下水道システム、節水型都市づくりなどの強みを活かした国際貢献

- ・国際会議・国際機関等を通じた広報活動件数（累計） R4n：27 件 → R5n：31 件
- ・技術協力職員派遣延べ人数

環境分野 R4n：5 人 → R5n：2 人

下水道分野 R4n：14 人 → R5n：11 人

水道分野 R4n：0 人 → R5n：3 人

※別途、オンラインを活用した技術協力を実施

国際貢献を通じた地場企業のビジネス機会創出

- ★福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数（累計）

R4n：39 件 → R5n：44 件

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

国連ハビタット福岡本部の支援

- ・国連ハビタット福岡本部に対する財政支援及び同本部への福岡市職員派遣の実施

アジア太平洋都市サミットの開催

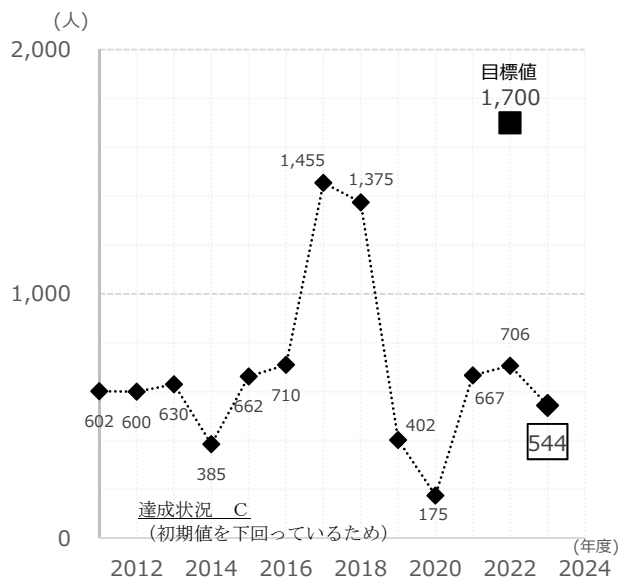
- ・第 14 回サミット開催都市のフォロー及び国際会議等におけるプロモーションの実施

福岡アジア文化賞の開催

- ・授賞式、市民フォーラム、学校訪問等を実施

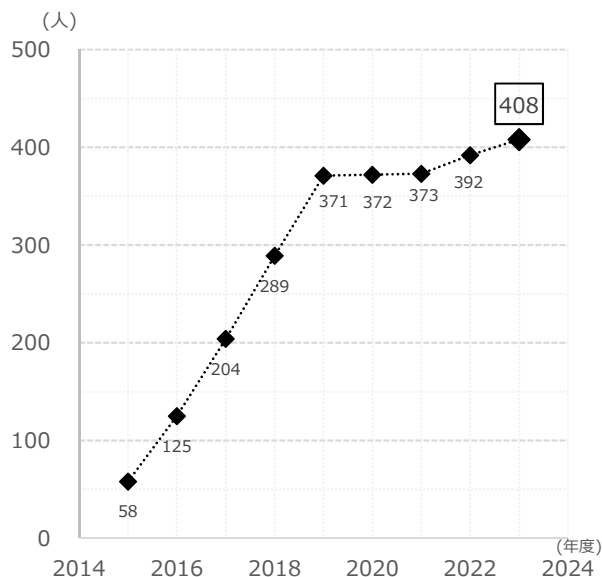
2 成果指標等

① 視察・研修受入人数



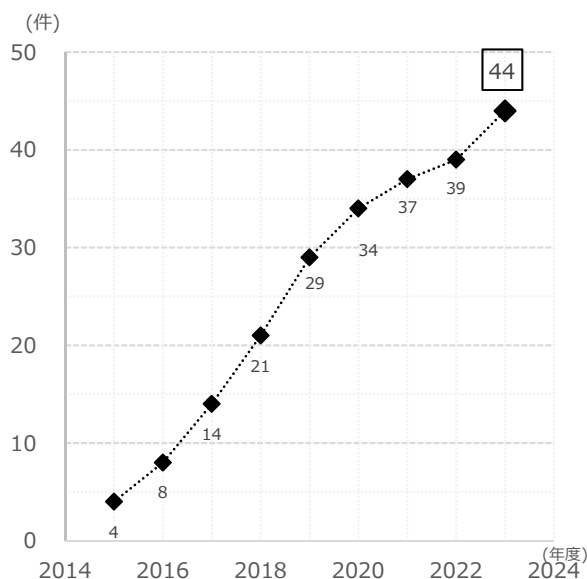
出典：福岡市総務企画局調べ

② 技術協力職員派遣延べ人数(累計) [補完指標]



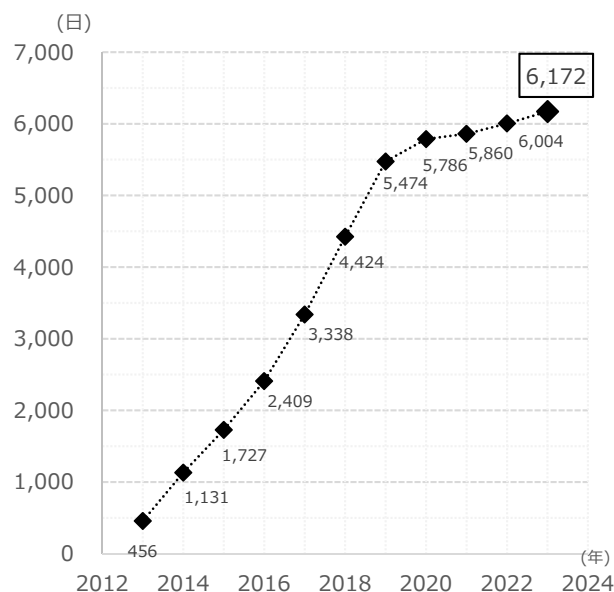
出典：福岡市総務企画局調べ

③ 福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム
会員企業との連携活動件数(累計) [補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

④ 海外技術協力日数(累計) [補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

< 指標の分析 >

指標①について、2023 年度より対面での視察受入を本格的に再開したことで、大勢が一斉に受けられるオンライン研修が中心だった 2022 年度より受入人数は減少した。指標③については、福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数は順調に増加していることから、官民連携した地場企業のビジネス機会の創出に向けた取組みが順調に図られていると考えられる。指標②及び指標④については、新型コロナウイルス感染症が「5 類」に見直されたことを踏まえ、職員派遣や研修生受入を通じた対面による技術研修の促進を図ったことにより、累積技術協力職員派遣人数及び累積海外技術協力日数は着実に増加した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考] 前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

廃棄物埋立技術や下水道システム、節水型都市づくりなどの強みを活かした国際貢献	
進捗	・ URC にて視察・研修受入を実施（544 名）。 * 国際会議・国際機関等を通じた広報活動件数（累計） R4n：27 件 → R5n：31 件 ・ これまで、各分野における福岡市の強みを生かし、JICA 課題別研修をはじめ各種研修受入の実施とともに、技術職員の派遣も行ってきた。 - 環境分野：WEB 技術協力延べ日数 2 日、来日技術協力延べ日数 60 日、派遣延べ日数 6 日 - 下水道分野：WEB 技術協力延べ日数 5 日、来日技術協力延べ日数 7 日、派遣延べ日数 24 日 （JICA 事業：「技術協力プロジェクト（フィジー共和国）」）※オンライン併用（JICA 課題別研修フォローアップ調査：「下水道システム維持管理（バングラデシュ）」） - 国交省事業：「下水道分野における本邦優位技術の普及方策にかかる調査検討業務（ベトナム）」） - 水道分野：WEB 技術協力延べ日数 7 日、来日技術協力延べ日数 22 日 - 派遣延べ日数 35 日 （JICA 事業：「技術協力プロジェクト（フィジー共和国）」） （JICA 課題別研修：「上水道無収水量管理対策（漏水防止対策）」）※オンライン併用（JICA 事業：「東京大学・JICA 連携留学生プログラム」参加留学生研修受入）など * 技術協力職員派遣延べ人数 → R4n：環境 5 人、下水道 14 人、水道 0 人 → R5n：環境 2 人、下水道 11 人、水道 3 人 ・ ヤンゴン市に、福岡市独自で技術職員を長期派遣（H29.2～） ・ 福岡方式オンラインセミナーを 2 回実施 のべ 102 名視聴。 ・ C O P 28 セミナー（環境省と共催）140 名視聴
課題	・ 国際貢献・協力を担う人材の育成が必要。 ・ 視察・研修受入については、国際情勢の変化を踏まえ、視察先との調整を適切に行う必要がある。 ・ ミャンマーについては情勢の先行きが不透明となっている。
今後	・ 環境、下水道、水道分野で設置している国際貢献に関する自主的職員組織（ワーキンググループ等）を通じて人材の育成を図る。 ・ オンラインを活用し、引き続き、技術協力の取組みを実施する。ミャンマーにおける取組みについては、日本政府の方針などを踏まえ対応を判断していくべく、状況を注視していく。 ・ 視察・研修受入については、国際情勢の動向を注視しつつ、引き続き受入人数増加に向けた PR 活動等の取組みを実施する。

国際貢献を通じた地場企業のビジネス機会創出	
進捗	- 国際貢献を通じた官民連携のビジネス展開をめざして設立した「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の枠組みを活用し、海外における ODA 案件の獲得等、地場企業のビジネス機会創出に向けた取組みを推進してきた。 * 福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム会員企業との連携活動件数 R4n : 39 件 → R5n : 44 件 - ODA を活用したヤンゴン市廃棄物埋立場の「福岡方式」整備事業を実施（H31.4～R5.3）。事業実施において、本市地場企業が参画。 - 地場企業のビジネス展開支援として、個々の企業戦略に沿った支援（JICA 中小企業支援など）を獲得するため、会員企業の個別ヒアリングを実施。
課題	- 海外ビジネス展開の対象となる相手地域との更なる関係強化及び案件受注にかかる更なるノウハウの蓄積が必要。 - 国では「インフラシステム海外展開戦略 2025」（R2.12 策定）において、インフラシステムの輸出など、中小企業の海外展開の支援、先進地方自治体が地場企業の海外展開の支援と国際貢献の取組みを後押ししている。国内の他の自治体でも官民連携した取組みが進められており、相当なスピード感を持って取り組む必要がある。 - ミャンマーについては情勢の先行きが不透明となっている。
今後	- プラットフォームを通じた官民連携による展開活動や、外部専門家の知見の活用を通して案件受注にかかるノウハウの蓄積を図る。 - 国際貢献、技術協力を通じて相手地域との関係を一層強化するとともに、オンラインも活用しながら、国や JICA、プラットフォーム会員企業、地元経済団体等と連携し、地場企業の具体的ビジネス機会の創出と獲得を図る。 - ミャンマーにおける取組みについては、日本政府の ODA の方針などを踏まえ対応を判断していくべく、状況を注視していく。

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

国連ハビタット福岡本部の支援	
進捗	国連ハビタット福岡本部に対する財政支援等を行うとともに、同本部への福岡市職員の派遣を実施。
課題	福岡市のさらなる国際的なプレゼンス向上のために、ハビタットのもつ世界的なネットワークを活用し、福岡市が有する技術・ノウハウを広く世界へ発信するとともに、継続してアジアの都市問題解決に寄与する必要がある。
今後	- 国連ハビタットとの連携強化を図るため、引き続き、財政支援等を行うとともに、同本部への福岡市職員の派遣を実施する。 - 今後も連携を進め、アジア太平洋地域における都市問題解決に寄与し、福岡市のプレゼンスを向上させていく。

アジア太平洋都市サミットの開催	
進捗	R5n は、R6n に鹿児島市で開催される第 14 回サミットに向け、サミット事務局としてフォローを行うとともに、国際会議への参加や市民向けイベントの開催を通してプロモーションを行い、サミットのブランディング強化、認知度向上を図った。
課題	第 12 回サミット・第 13 回サミットに多くの都市や国際機関が参加したことで、アジア太平洋地域におけるサミットのプレゼンスが高まりつつある。しかし、国際化が進む現在、数多くの国際会議が存在している中で、より多くの首長が参加する選ばれる会議となるよう、会議の実効性や魅力をさらに高め、より一層のプレゼンス向上を図っていく必要がある。
今後	- 国際的な都市間連携による都市問題の解決と SDG s の推進に貢献するアジア太平洋都市サミットの理念を、提唱都市としてリーダーシップを発揮し、具現化していく。 - 国連ハビタットをはじめとした国際機関や日本政府と連携し、都市問題の解決やビジネス案件形成といった実効性を高める具体的な成果を出していくことで、SDG s の推進に資する国際会議と認知され、多くの首長や企業が参加する、持続可能でプレゼンスの高い国際会議にしていく。

福岡アジア文化賞の開催	
進捗	- 本賞創設以来、受賞者は 124 名（28 か国・地域）を数え、後にノーベル賞を受賞されるなど、世界的に活躍する多くの受賞者を輩出するとともに、H16n 以降、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に授賞式にご臨席いただくなど、これまで長い歴史を積み重ねてきたことで、国内外において権威ある賞として評価を得られるようになった。また、アジア文化について市民の理解を深めるために、授賞式だけではなく、受賞者による市民フォーラムや学校訪問などの取組みを毎年続けてきており、これまでに多くの市民に参加いただき、市民レベルでのアジアとの交流促進に繋がっている。 - R5n は、授賞式や市民フォーラム、学校訪問などの公式行事を開催した。授賞式や市民フォーラムのアーカイブ配信を行ったことで、海外の方々や若い世代の視聴に繋がった。また、連携企画として、芸術・文化賞受賞者による映画作品を市内 2 箇所で上映したほか、歴代受賞者を招聘し、市内大学と連携して学術交流事業を実施した。
課題	- 福岡アジア文化賞の認知度（理解度）の向上と参加者の増加 - 若い世代がアジアの文化に触れる機会を促進
今後	- 多くの市民が文化賞に興味を持ち、公式行事に参加いただくために、文化賞委員、関係者・関係機関、大学等への参加の働きかけを強化するとともに、多様な広報媒体を活用し、効果的な情報発信を行う。 - 引き続き授賞式や市民フォーラムのアーカイブ配信を行うとともに、福岡アジア文化賞に対する理解を深めてもらうため、映像を効果的に活用するなどの工夫を行う。 - 若い世代にアジア文化に触れる機会を提供するため、大学との連携を推進する。

施策 8－7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●連携・交流の促進

釜山市とのビジネス交流

・経済協力事務所相談件数 R4n：23 回 → R5n：19 回

学生などの相互派遣による交流

・釜山広域市へ選手団を派遣 R5n：派遣見送り（R4n：派遣見送り）

2 成果指標等

① 福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員

年	乗降人員 (万人)
2010	69
2011	59
2012	64
2013	58
2014	44
2015	46
2016	43
2017	41
2018	37
2019	26
2020	2.6
2021	0
2022	0.3
2023	22 (速報値)
2024	90 (目標値)

達成状況 C (初期値を下回っているため)

出典：博多港統計年報

② 博多港・福岡空港における韓国との貿易額 [補完指標]

年	貿易額 (億円)
2010	4,645
2011	4,847
2012	4,880
2013	5,195
2014	5,322
2015	5,712
2016	6,065
2017	7,915
2018	6,596
2019	5,900
2020	5,487
2021	6,805
2022	9,134
2023	9,279 (速報値)
2024	9,279 (目標値)

出典：財務省貿易統計

③ 博多港、福岡空港における韓国からの入国者数 [補完指標]

年	入国者数 (万人)
2010	47
2011	53
2012	56
2013	88
2014	103
2015	153
2016	158
2017	114
2018	11.8
2019	0.15
2020	0
2021	25.9
2022	168
2023	168
2024	168 (目標値)

出典：法務省「出入国管理統計」

④ 福岡空港における釜山との定期航空路線数 [補完指標]

年	定期航空路線数 (路線)
2014	70
2015	98
2016	104
2017	120
2018	112
2019	76
2020	98
2021	114
2022	112
2023	112
2024	112 (目標値)

出典：福岡国際空港株式会社「福岡空港時刻表」

※2020、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響により、運休となっていた

＜指標の分析＞

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動の制限等が緩和され、2022 年 11 月から日韓定期航路が再開したことから、前年より増加となっている。

指標②は、2018 年以降減少となっていたが、前年に引き続き増加となった。輸送用機器（自動車）等の輸出額が増加したことが主な要因と考えられる。

指標③は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う国の入国制限が緩和されたことにより、増加に転じた。

指標④は、前年度からは 2 路線減少しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大以降で見ると増加基調で推移している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている	[参考]前年度 △：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●連携・交流の促進

釜山市とのビジネス交流	
進捗	- 釜山広域市と福岡市の庁舎内にそれぞれ設置している福岡・釜山経済協力事務所（H22 設置）において、協力事業の総合的な支援を実施。 *経済協力事務所相談件数 R4n：23 回 → R5n：19 回
課題	- 超広域経済圏形成の共同宣言（H20）の後、両市の民・官分野の交流の活性化を図り、様々な協力事業を実施したが、成果出現まで時間を要する事業も多い。 - 釜山は製造業中心の都市で、福岡市と産業構造が異なることもあり、ビジネス交流におけるミスマッチが生じやすい。 - 国家間の情勢に影響を受ける。
今後	- 両市に設置されている経済協力事務所の活用により、両市のビジネス等の情報発信を行う。 - 両市間の産業構造等に留意しながら次世代企業のマッチング、事業提携につなげていく。

学生などの相互派遣による交流	
進捗	「福岡市・釜山広域市中・高校生スポーツ交流大会」において、選手団の派遣と受入を隔年で実施。R5n は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施が見送りとなった。
課題	スポーツの国際交流は、民間同士の交流など様々な交流の仕方がある中で、よりよい事業のあり方を検討する必要がある。
今後	今後とも釜山広域市をはじめとした姉妹都市を含め幅広くスポーツの国際交流を推進していくために、よりよい事業のあり方を検討していく。

施策 8－8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

在住外国人への行政・生活情報の提供、多言語・やさしい日本語対応

★転入手続き時の生活ガイダンスの実施箇所数：8ヶ所

- ・福岡市ホームページにおける情報発信（5言語・やさしい日本語）
- ・電話通訳を区役所等に導入
- ・AI多言語音声翻訳・映像通訳（テレビ電話通訳）アプリを区役所等に設置
- ・就学状況不明者の外国人訪問調査対象人数 R4n：34人
- ・就学案内チラシの多言語・やさしい日本語化を実施（6言語）
- ・東区役所みんなの生活ガイド（4言語）を作成

在住外国人への日本語教育の推進

★個別の日本語指導計画目標を達成した児童生徒の割合 R4n：83.5% → R5n：97.2%

- ・児童生徒に日本語指導を行う教員の数 R4n：27人 → R5n：27人
- ・日本語指導拠点校の数 R4n：小学校4校・中学校4校 → R5n：小学校4校・中学校4校
- ・日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 R4n：91人 → R5n：136人
- ・福岡市内及びその周辺にある日本語教室の数 R4n：58教室 → R5n：61教室

在住外国人に対する暮らしのサポート（相談・医療・教育等）

- ・21の外国語に対応する「福岡市外国人総合相談支援センター」の相談スペースの増設や、ネパール語相談支援員の配置を行うなど、より相談しやすい体制を整備
- ・「福岡市医療通訳コールセンター」を設置
- ・災害時における「福岡市災害時外国人情報支援センター」の設置
- ・「新型コロナウイルス外国語相談ダイヤル」を設置
- ・7の外国語に対応する「新型コロナワクチン接種コールセンター」を設置

地域における外国人住民との共生（交流・相互理解の促進）

★市・国際交流財団が、地域の国際交流や啓発活動を支援した地域数

R4n：4件 → R5n：11件

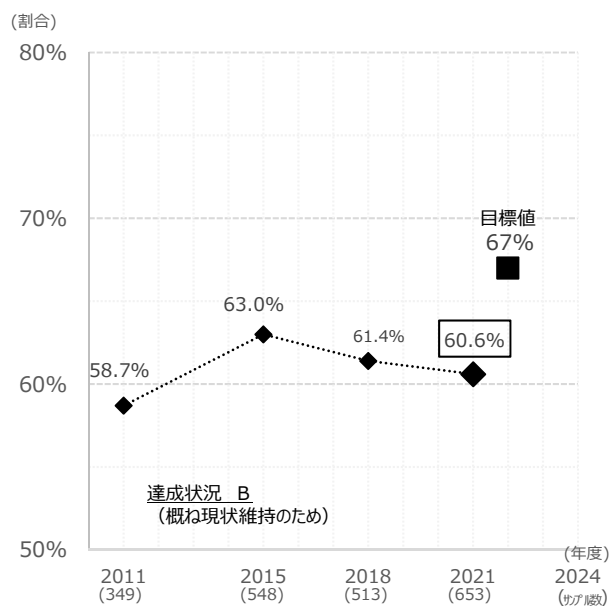
施設の多言語対応や体験プログラムの開発など外国人旅行者の受入環境整備

- ・世界水泳選手権福岡大会にあわせたとおもてなし店舗数

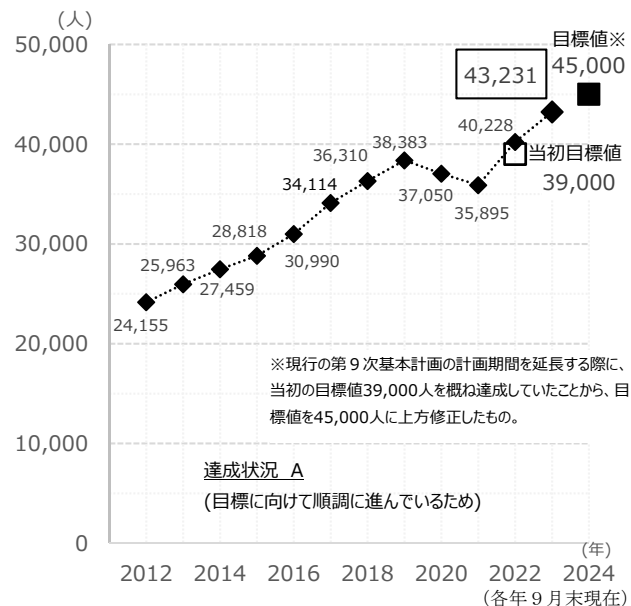
R4n：521件 → R5n：568件

2 成果指標等

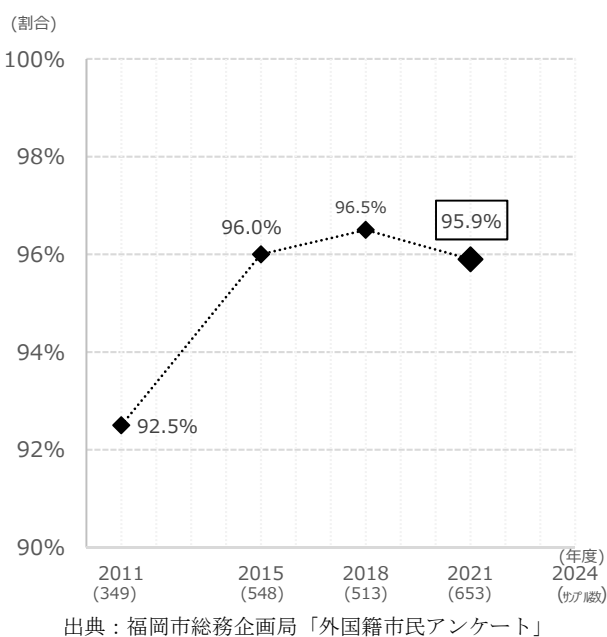
①在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)



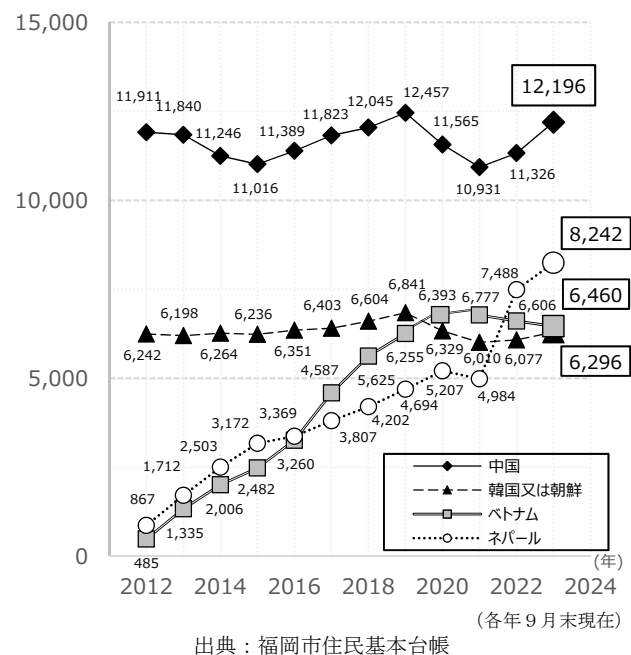
②福岡市に住んでいる外国人の数



③在住外国人の住みやすさ評価 (①に「どちらかといえば住みやすい」を加えた割合) [補完指標]



④福岡市に住んでいる外国人の数 (国籍・地域別 (上位4か国)) [補完指標]



<指標の分析>

指標②については、在住外国人数はコロナの5類移行後、高い水準で増加が続いていることから、目標を達成する見込みである。なお、国籍・地域別ではネパール出身者の増加が顕著となっている(指標④)。

指標①、③については、2024年度に調査を実施予定。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

在住外国人への行政・生活情報の提供、多言語・やさしい日本語対応	
進捗	【情報提供】 ・区役所に転入手続きに訪れた外国人に対して、外国人支援情報や生活ルール・マナー等に関する個別の生活ガイダンスを実施するとともに、外国人支援等の情報をまとめたパンフレット「Life in Fukuoka」や生活ルール・マナーに関するチラシなどをセットにした「ウェルカムキット」を配付。 ・市ホームページ外国語ページにおいて、多言語（英・中・韓・ベトナム・ネパール・やさしい日本語）での情報提供を実施。また、地域の外国語エフエム放送局を活用し、ラジオ・ポッドキャストで毎週、情報発信（英・中・韓・ベトナム・ネパール）。 ・福岡よかトピア国際交流財団（以下、「国際交流財団」という。）において、多言語による生活情報の提供や生活ルール・マナーの出前講座等を実施。（R5n：19 件） ・「やさしい日本語」を活用した情報提供の実施のほか、職員向け研修を実施。また、市民向けの出前講座を実施し、市民の方にも地域活動等でご活用いただけるよう、啓発に努めている。（R5n：5 件） ・就学状況不明の外国籍の就学年齢の子を持つ世帯に対して、外国人就学訪問調査を実施し、必要に応じて就学案内を行う。（R5n：訪問調査対象人数 34 人） ・就学案内チラシをやさしい日本語で作成するとともに多言語化を実施。（英・中・韓・タガログ・ベトナム・ネパール） 【主な多言語対応の状況】 ・電話通訳（18 言語）・映像通訳（5 言語）を区役所等に導入 ・AI 多言語音声翻訳アプリ（32 言語）を区役所に設置。 ・外国人支援情報をまとめたパンフレット・動画「Life in Fukuoka」（12 言語） ・QR トランスレーターを活用したごみルールの周知（10 言語） ・災害時における「福岡市災害時外国人情報支援センター」の設置（21 言語） ・就学案内チラシの作成（6 言語） ・東区役所みんなの生活ガイド（4 言語）
課題	・多言語、やさしい日本語による情報提供を充実していく必要がある。 ・日本人と外国人が安心して安全に暮らすため、生活ルール・マナーの周知に積極的に取り組んでいく必要があるが、特に福岡市は留学生が多く、毎年、外国人学生が転入してくるため、継続的な取り組みが必要である。
今後	・市ホームページの情報を充実するとともに、生活ガイダンスや SNS などにより、積極的に情報を提供していく。また、多言語・やさしい日本語化対応も進めていく。 ・生活ルール・マナーの理解を深めるため、福岡に来て半年程度経過した留学生を対象とした出前講座を実施する。 ・外国人児童生徒の就学促進のため、状況把握調査を実施する。 ・外国人児童生徒の動向に留意しつつ、必要に応じて就学案内チラシの対象言語を拡大する。

在住外国人への日本語教育の推進	
進捗	- 対象の児童生徒が多く在籍する学校を中心とした 15 校に日本語指導担当教員を配置して指導を実施。その内、小・中学校各 4 校（東部、中部、西部、南部）を拠点校として通級指導や巡回指導を実施。 * 個別の日本語指導計画目標を達成した児童生徒の割合 R4n : 83.5% → R5n : 97.2% * 児童生徒に日本語指導を行う教員の数 R4n : 27 人 → R5n : 27 人 * 日本語指導拠点校の数 R4n : 小学校 4 校・中学校 4 校 → R5n : 小学校 4 校・中学校 4 校 - 生活者としての外国人が、日本での生活に順応してもらう観点から、福岡市主催の日本語教室を、市民センターを会場として、市民ボランティアの協力を得て開催。また、国際交流財団において、日本語教室のボランティアを養成する講座や、スキルアップのための研修会を実施するとともに、福岡市内及びその周辺に存在する日本語教室を案内するマップを作成。 * 日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 R4n : 91 人 → R5n : 136 人 * 福岡市内及びその周辺にある日本語教室の数 R4n : 58 教室 → R5n : 61 教室 * 日本語初級者を対象とした入門日本語クラスの受講者数 R4n : 16 人 → R5n : 37 人 - 国際交流財団が事務局となり、日本語スピーチコンテストを開催。 【地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業】 - 福岡市における地域日本語教育推進のため、有識者、関係機関等による総合調整会議を実施し、課題共有、施策検討等を実施。 * 総合調整会議開催回数 R4n : 2 回 → R5n : 1 回 - 国際交流財団に地域日本語教育コーディネーターを配置、日本語教室のボランティア養成講座に加えて、既存のボランティア日本語教室に対する情報発信、スキルアップ研修、相談対応などを実施。 * 地域日本語教育コーディネーターの数 R4n : 2 人 → R5n : 2 人 - 日本語教室との連絡会議及びヒアリングを実施し、情報共有、意見交換等を行った。 * ヒアリング等に協力を得た教室数 R4n : 27 教室 → R5n : 25 教室 - オンラインによる日本語教室を試行的に実施。 * オンライン日本語教室参加者数 R4n : 10 人 → R5n : 15 人 (対象者 R4n:日本語指導を受けている児童生徒の保護者等、R5n:留学生) - 公民館における地域住民による新たな日本語教室開催支援（新規） R5nd : 3 か所
課題	- 日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、拠点校の担当するエリアによっては人数の偏りが生じている。十分な指導時間が確保できるよう指導体制のさらなる充実を図る必要がある。 * 日本語指導が必要な児童生徒数 R3n : 323 人 → R5n : 437 人 ※隔年調査 - 住民主体の地域の日本語教室は、日本語能力の向上だけでなく、日本人住民との継続的な交流機会、外国人の居場所づくり、情報提供・共有の機会など、多様な役割を果たしているため、継続して活動できるよう、ボランティア養成やスキルアップ研修など支援していく必要がある。 - 時間・場所の制約により、日本語教室に参加できない外国人がいる。
今後	- 日本語指導が必要な児童生徒数の推移等を踏まえ、日本語指導担当教員を配置する学校全てを拠点校方式とし、指導体制のさらなる充実を図る。 - 個別指導が中心の指導方法について、複数指導やオンライン指導など、児童生徒の学びの状況に応じた指導方法の充実を図る。 - 国際交流財団や地域の日本語教室、NPO と連携、協力して、地域の日本語教室を支援するとともに、外国にルーツを持つ児童生徒を対象とした日本語教室を開催するなど日本語教育の推進に取り組む。 - 日本語教室に参加できない外国人に対しては、文化庁が開発した独学で日本語を習得できるサイトの周知を図っていく。

在住外国人に対する暮らしのサポート（相談・医療・教育等）	
進捗	・国際交流財団が「福岡市外国人総合相談支援センター」を市国際会館に設置し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活に係る相談について、対面、電話、又は問い合わせフォームで受け付け、適切な情報提供や担当窓口への引継ぎを行っている。また、法律相談など専門機関による相談会を実施している。 *21 の外国語に対応する「福岡市外国人総合相談支援センター」を設置 *R4.4 からフリーダイヤルを導入。R4.7 から LINE コールを使った電話相談を開始。 *R4.9 からベトナム語相談支援員、R5.8 からネパール語相談支援員を新たに配置。 *より相談しやすい体制を整備するため、R5.10 にカウンターやプライバシーに配慮した相談スペースの増設等を実施。 ・「福岡市医療通訳コールセンター」を設置し、医療機関の紹介や受診時などの電話通訳を実施（20 言語） ・「新型コロナウイルス外国語相談ダイヤル」を設置し、電話による「通訳」を実施。（20 言語） ・「新型コロナワクチン接種コールセンター」を設置し、電話による「通訳」を実施。（7 言語） ・災害時には、国際交流財団に「福岡市災害時外国人情報支援センター」を設置するため、作成したマニュアルに基づいた設置訓練を行った。 ・国際機関や外国企業の誘致など福岡市の国際化を図る上で、外国人児童生徒の教育環境の整備等が重要であることから、福岡インターナショナルスクールの支援を実施。
課題	・外国人数の増加とともに、その多様化が国籍・地域だけでなく、年齢、在留資格なども多様化が進んでいることを踏まえながら、外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。 ・福岡インターナショナルスクールにおける、教育の場及び質を確保していくことが必要。
今後	・国が策定した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、全庁的に在住外国人施策を推進していく。 ・国際交流財団の「外国人支援ボランティアバンク」を更に活用し、ボランティアによるきめ細かな支援等を行う。 ・国や県における外国人の医療環境整備に向けた取組状況を勘案しながら、事業を実施していく。 ・「福岡市災害時外国人情報支援センター」がより円滑に運営されるよう、国際交流財団との連携を強化する。 ・県・経済界と連携し、福岡インターナショナルスクールの運営を支援する。

地域における外国人住民との共生（交流・相互理解の促進）	
進捗	【地域と外国人住民との交流促進】 - 異なる文化や習慣などから生まれる摩擦を生じないようにするため、小学校区単位の外国人住民との交流や、外国人との共生に関する啓発の支援を実施。交流の場は、外国人住民にとって、日本の文化・習慣（生活ルール・マナー等）を学ぶ場にもなっている。 * 市・国際交流財団が、地域の国際交流や啓発活動を支援した地域数 R5n 実績値：11 件（R4 実績値：4 件） * 地域の行事への外国人参加率 R3n 実績値：16.5% - 姉妹都市との青少年交流事業などを通し、市民や地域の異文化理解を促進している。
課題	- 急激に在住外国人が増加し、外国人数が過去最多を更新していることから、相互理解促進のため、交流事業を通じた顔の見える関係性づくりを行う必要がある。 - 交流事業をきっかけに、外国人が日頃の地域活動に参加するようにする必要がある。
今後	- 地域における国際交流を促進するため、各区地域支援課や国際交流財団と連携し、通訳派遣や企画サポート等の支援を行うほか、好事例の横展開を図る。 - 姉妹都市との交流事業を通し、市民や地域の異文化理解を促進していく。

施設の多言語対応や体験プログラムの開発など外国人旅行者の受入環境整備	
進捗	- 世界水泳選手権福岡大会にあわせて、多様な食文化や多言語、キャッシュレス等に対応する飲食店、小売店、体験コンテンツなどの「おもてなし店舗」の情報を発信し、官民共働で外国人観光客へのおもてなしを実施した。 * おもてなし店舗数 R4n：521 店舗 → R5n：568 店舗
課題	受入環境については観光施設や宿泊施設、交通機関、飲食店等と連携して取り組む必要がある。
今後	大規模な MICE 開催のレガシーを今後の大型 MICE 等へと継承し、都市ブランド力のより一層の向上を目指し、官民一体で外国人観光客の受入環境整備の促進を図る。

(2) 区のまちづくり目標

ア 区のまちづくり目標総括シート

区ごとに、

「取組みの方向性」

「区の人口・世帯動向」

を示すとともに、「取組みの方向性」に掲げる目標の実現に向けた

「現状と課題」

「今後の取組みの方向性」

をまとめるもの。

※「今後の取組みの方向性」には検討段階のものが含まれる。

※7区で共通する課題など全市的課題については、分野別目標の51施策の「施策評価」で整理されているため、「区のまちづくりの目標」では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめている。

イ その他

令和5年度を「R5n」、令和5年を「R5」等と表記している。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区 ～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

取組み の 方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○子どもが健やかに育つまち ○人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち ○新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち ○歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	東区	40,553（15.2%）	192,002（71.9%）	34,448（12.9%）	269,307
H17		38,850（14.3%）	190,269（70.2%）	42,065（15.5%）	274,481
H22		41,272（14.3%）	197,419（68.4%）	50,090（17.3%）	292,199
H27		43,380（14.3%）	196,831（65.1%）	62,089（20.5%）	306,015
R2		44,624（14.3%）	198,366（63.5%）	69,637（22.3%）	322,503
R5		44,649（13.9%）	205,314（63.7%）	72,408（22.5%）	332,243
全市		201,752（12.9%）	1,011,903（64.7%）	350,769（22.4%）	1,642,571
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H12	東区	6,124（5.4%）	46,878（41.0%）	114,366	
H17		8,125（6.9%）	47,262（40.1%）	117,887	
H22		10,653（8.0%）	56,811（42.7%）	133,024	
H27		13,590（9.6%）	61,734（43.6%）	141,506	
R2		15,726（10.1%）	72,799（46.6%）	156,161	
全市	81,715（9.8%）	431,231（52.0%）	830,051		

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

安全で安心して暮らせるまち

現状と 課題	・小中学校での避難所の開設・運営に関して、地域・学校・区の役割分担を明確にした開設運営計画に基づく避難所開設訓練をR4n末までに全校区で実施している。また、災害時の避難支援が必要な避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成を促進するため、6校区でワークショップを実施。ワークショップがR4nに終了した2校区ではフォローアップを実施し、また、そのうち1校区については、作成した個別避難計画を活用した防災訓練を実施している。自然環境や社会情勢の変化などにより複雑化する災害対応について、各校区における「自助」「共助」の意識醸成や取組み促進を継続させる必要がある。 ・地域の安全・安心マップの更新支援、警察や地域と連携した交通安全推進・飲酒運転撲滅運動やニセ電話詐欺防止などの市民啓発を実施している。依然として飲酒運転は後を絶たず、さらに、ニセ電話詐欺の手口が巧妙化しているため、引き続き安全・安心のまちづくりに向けた市民啓発を実施する必要がある。 ・放置自転車対策やごみ出しルールの啓発などモラル・マナー向上に取り組んでおり、特に外国人に対し、外国語版のごみの出し方ルールのチラシによる情報提供や、日本語学校での講習会などを実施しているほか、R5nには東区独自の外国人向け生活情報パンフレットを作成している。在住外国人数は増加を続けており、引き続き外国人に向けた啓発活動に取り組む必要がある。 ・生活道路については、歩行空間等のバリアフリー化や交通安全施設の整備とともに、老朽化がみられる路線において、計画的・効率的に改修・改善を進めていく必要がある。

今後	・安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、各校区における避難所開設訓練を継続して支援するとともに、地域住民主体による避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成促進及び個別避難計画を活用した防災訓練など避難の実効性を担保する取組みを引き続き行っていく。 ・地域における防犯活動を支援するとともに、飲酒運転撲滅や多様な犯罪への対応に向け、地域や関係機関と協同で市民啓発などを推進する。 ・外国人を含め、誰もが気持ちよく暮らせるためのモラル・マナーの向上とともに、外国人への情報提供や生活支援に引き続き取り組んでいく。 ・安全で快適な生活基盤づくりのため、歩行空間等のバリアフリー化やゾーン 30、路側帯カラー等の交通安全施設の整備とともに、老朽化がみられる路線において、道路施設個別施設計画に基づく維持管理を推進する。

子どもが健やかに育つまち

現状と課題	・児童虐待の発生予防・早期発見・再発防止に向けては、「東区要保護児童支援地域協議会」の取組みを基本とし、「東区子ども・子育てセーフティネットワーク」により、区内の協力病院（九大病院、こども病院）やスクールソーシャルワーカー、子ども食堂等、地域の社会資源とも連携強化を図っている。さらに、教職員や児童の知識・スキル向上を図るため、子どもへの暴力防止プログラム（CAP プログラム）を 10 校で実施している。また、育児相談や子育て教室を対面に加えてオンラインでも行い、育児不安の解消や子育て家庭の孤立防止に取り組むとともに、R5.9 からプッシュ型の子育て支援を試行している。家庭問題の複雑化・多様化や児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、R6.4 に設置した「こども家庭センター」のさらなる機能強化が必要である。 ・地域と共働した身近な公園の適切な管理や、保育園・学校等での交通安全教室を行っている。今後も、子どもを安全に、安心して育てられる環境づくりを推進する必要がある。
今後	・「こども家庭センター」として母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行うとともに、児童相談所や関係機関との連携をより一層強化する。また、CAP プログラムの実施、プッシュ型の子育て支援、対面・オンライン等による育児相談や子育て教室等を充実させ、児童虐待の発生予防・早期発見、子育て家庭の孤立予防に、引き続き積極的に取り組んでいく。 ・公園等の適切な管理を引き続き行うとともに、地域や学校等と連携しながら、子どもが健やかに育つまちづくりを推進する。

人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

現状と課題	・福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例の施行により、自治会・町内会長等との関係づくりのほか、町内会活動支援補助金の活用促進や、新任自治会長・町内会長を対象とした研修、町内会へのヒアリングを実施し、自治会・町内会を支援している。また、NPOや企業等と地域とのマッチングに向けて、各主体のニーズ等を把握するとともに、地域への情報提供を行っている。自然災害発生時における住民同士の助け合いなど、地域コミュニティの役割が高まる一方で、高齢者就業率の上昇等により地域づくりの担い手不足が課題となっており、今後も大学や企業・NPO等の多様な主体が地域と連携した「共創のまちづくり」の推進へ向けた支援を強化する必要がある。 ・地域住民の相談に応じ、適切な対応やサービスへのつなぎ役としての役割を担う民生委員の担い手不足が課題となっており、人材発掘・育成の取組みを推進する必要がある。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「よかトレ実践ステーション」の活動支援や地域カフェ・買い物支援などの住民主体の介護予防・生活支援へ向けた取組みの促進を行っている。また、認知症に対する理解促進のため、ホームページ等での啓発、事業所ネットワークと共に大学や地域で声掛け訓練等を実施している。虐待をはじめとする高齢者の権利侵害など緊急支援を要する事案も増加しており、高齢者を地域で支えるためにも認知症に対する理解促進が急務である。また、地域包括ケアシステムに係る関係者間の交流を促進し、医療機関や介護事業所、地域の連携を強化していく必要がある。
今後	・地域活動の活性化へ向け、自治協議会とともに自治会・町内会等に対してヒアリングを行い、課題やニーズを抽出して、補助金の活用や広報支援など、よりきめ細かな活動支援を行う。また、担い手不足の解消へ向け、大学や企業・NPO等の多様主体に引き続き働きかけを行い、地域との連携を促進していくとともに連携できていない地域にも、大学などとのマッチングを積極的に推進していく。 ・民生委員の役割や活動に関する講座開催や広報活動を積極的に行い民生委員の認知度向上に引き続き取り組んでいく。また、幹部研修や新任委員研修等各種研修を実施し、現任民生委員の活動支援に引き続き取り組んでいく。 ・医療・介護・地域等様々な主体が、見守り、支え合う仕組みづくりに引き続き取り組んでいく。また、よかトレ実践ステーションの登録推進や活動支援の強化など地域全体で健康寿命の延伸を推進し、健やかでいきいきと暮らせる取組を進めていく。認知症については、若い世代を含む地域全体の理解がより深まるよう、大学や事業所ネットワーク等と共働での声掛け訓練の実施等、取組みを強化していく。

新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

現状と課題	・「香椎賑わいづくりの会」を構成する市民、地域、NPO、企業、行政が連携して、香椎駅周辺において様々なイベント等を実施している。今後も界限性を活かした香椎駅周辺のまちづくりを地域等と共働で推進する必要がある。 ・アイランドシティ地区では人口増加に伴い、照葉はばたき小学校が開校したほか（R6.4）、新設公民館の運用開始が予定されている。当該校区において、良好なコミュニティ形成を促進する必要がある。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、優先交渉権者が決定し（R6.4）、都市計画等の整備が進んでいる。今後、多くの住民が移り住むことが見込まれており、地域、大学、企業、行政が連携してまちづくりを推進する必要がある。
今後	・香椎駅周辺は、市民、地域、NPO、企業、行政等が連携を図りながら、賑わいのあるまちづくりを推進する。 ・アイランドシティ地区において、照葉はばたき小学校区における共創のまちづくりの実現に向け、近隣校区自治協議会や関係事業者などの様々な主体と連携して、必要な支援等に取り組む。 ・九州大学箱崎キャンパス跡地等において、グランドデザイン（H30.7策定）に基づき、良好なコミュニティの形成と新たな都市機能の導入に向け、地域、大学、企業と連携しながら、未来に誇れるまちづくりに引き続き取り組んでいく。

歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

現状と課題	・歴史・文化・自然など東区の魅力について、SNSやホームページ等での情報発信に取り組んでいるほか、観光モデルコースを作成し、紹介している。今後も、東区の魅力を多くの方々に知ってもらい、実際に訪れてもらうことで、賑わいと活力あふれるまちづくりを進めていく必要がある。 ・「東区芸術文化祭」の一環として、地域や東区在住アーティストとの連携によるアート作品制作をはじめ、なみきスクエアにおいて、大学との連携による作品展示や、市民が気軽に芸術を楽しむ「なみき芸術文化祭」を開催した。「なみきスクエア」を東区における芸術・文化の拠点として、賑わいにあふれ、多くの人が交流し、芸術・文化を感じられるまちづくりを推進する必要がある。
今後	・区のSNSやホームページでの情報発信の他、市民との共働による歴史講座等、魅力の再発見につながる取り組みを行うとともに、市民や学生を巻き込んだ東区の魅力・特色を生かしたまちづくりを推進する。 ・「なみき芸術文化祭」など芸術・文化に関する各種イベントを開催するとともに、情報発信し、賑わいを醸成する。

区のまちづくり目標

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、 歴史と伝統が息づくまち・博多区

取組み の 方向性	○お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち ○安全で安心して暮らせるまち ○歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	博多区	22,249 (12.3%)	133,247 (73.8%)	24,958 (13.8%)	180,722
H17		22,015 (11.6%)	138,342 (73.1%)	28,898 (15.3%)	195,711
H22		21,276 (10.4%)	148,740 (72.8%)	34,371 (16.8%)	212,527
H27		21,491 (10.0%)	151,343 (70.4%)	42,134 (19.6%)	228,441
R2		24,119 (10.5%)	163,022 (71.2%)	41,730 (18.2%)	252,034
R5	全市	23,629 (10.0%)	169,452 (71.9%)	42,514 (18.0%)	258,751
		201,752 (12.9%)	1,011,903 (64.7%)	350,769 (22.4%)	1,642,571
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢 構成比算出にあたっては総数から 年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移 動調査）
H12	博多区	6,794 (7.5%)	48,177 (53.1%)	90,776	
H17		8,286 (8.4%)	54,166 (55.0%)	98,573	
H22		11,512 (9.3%)	79,610 (64.2%)	124,070	
H27		15,030 (10.8%)	92,551 (66.8%)	138,629	
R2		12,234 (7.9%)	102,030 (66.1%)	154,437	
	全市	81,715 (9.8%)	431,231 (52.0%)	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

現状と 課題	・単身世帯の割合が高い福岡市（R2 国調：52.0%）にあつて、博多区は7区で最も高い（同：66.1%）。また、現在の居住地に5年以上住んでいる人の割合は、45.7%（R2 国調）と転入者（区内転居含む）が多く、共同住宅（マンションやアパートなど）に住む世帯割合が90.3%（R2 国調）と都市型の地域であり、地域コミュニティの希薄化が見受けられる。 ・全地域で高齢者数（特に後期高齢者数）が増加している。集合住宅も多く、単身高齢者や孤立化した高齢者も多いため、問題が複雑化・複合化した後に表面化する案件が増加している。また、虐待等への対応件数も急増している。 ・コロナ禍を経て、高齢者の体力や認知機能が低下している現状があり、地域における健康寿命の延伸への取組みの重要性が増している。 ・これらの状況に対応するために、各地域における機関（医療、介護、ケアマネジャー等）や地域団体（自治協、自治会、社会福祉協議会、民生委員、衛生連合会、老人クラブ、NPO等）の相互の連携がますます必要であり、区（地域保健福祉課）やいきいきセンターによる地域支援の重要性も増している。 ・転入者世帯が多く、子育てに不安を抱える世帯が孤立する傾向が高いと推測される。児童扶養手当の受給率が高いなど生活基盤が不安定であるため、育児不安を抱えている子育て世帯が増えており、安心して子育てができる環境づくりが求められている。 ・特定健診受診率が市平均を下回っており（R5n：博多区 24.7%、福岡市 27.6%）、医療機関や地域住民と連携した受診率向上や生活習慣病予防・重症化予防による健康寿命の延伸が求められている。

今後	・「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例」に基づき、コミュニティが持つ価値を市民と共有し、自治協議会や自治会・町内会の活動を支援するとともに、地域活動の意義や魅力を住民に伝え、企業や団体、学校等との共創により、持続可能なコミュニティづくりに取り組む。 ・地域における関係機関の連携組織である事業所ネットワークや地域団体の連携を進め、区（地域保健福祉課）やいきいきセンターの地域支援、個別支援の取組みを強化し、地域包括ケアシステムの推進を図る。 ・保育施設等の情報収集に努め、相談者に対して適切に情報提供を行う。また、こども家庭センターにおいて妊娠期から切れ目のない子育てに関する相談・支援体制を強化し、児童虐待の防止・早期発見・早期対応を行う。 ・若い世代からの健康づくりや、生活習慣病重症化予防の取組み、がん検診の受診勧奨を推進する。

安全で安心して暮らせるまち

現状と課題	・校区（地区）防災組織においては、頻発する自然災害の発生を受け、地域防災に対する意識の向上や自主的な活動の広がりが見られ、地域防災の機運が高まっている。同時に、市職員等の避難所運営等に対する意識も高まっているため、地域住民、施設管理者、市職員が今以上に一体になり進めていく必要がある。また、避難行動要支援者の支援については、地域によって意識や活動に濃淡があり、地域の実情に応じた支援をしていく必要がある。 ・交通事故発生件数及び犯罪認知件数は7区で最も多くなっており、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりが求められる。また、悪質な客引きの増加により博多駅筑紫口周辺の治安悪化が懸念されている。 *交通事故発生件数(R5)：1,315件（前年比71件増） *犯罪認知件数(R5)：3,034件（前年比449件増） ・自転車の放置台数は、7区で中央区に次いで2番目に多く、特に中洲地区に依然として多く見られる。 *自転車の放置率(R5.10)：1.4%（前年同月比増減なし） ・生活道路について、損傷が激しい箇所が多く、計画的な維持修繕が必要である。
今後	・地域防災については、引き続き防災研修・訓練等を校区（地区）や町内会を対象に博多消防署と連携し実施する。さらには、職員や施設管理者に対する避難所運営等を含む防災研修等の充実を図る。また、避難行動要支援者の支援については、避難行動要支援者の支援に係るワークショップ等も活用し、地域の実情に応じた「共助」の体制づくりの支援の充実を図っていく。 ・博多警察署等と連携し地域の防犯リーダーに対する防犯研修会、防犯教室の開催、交通安全教室の開催や地域への物資支援、情報提供など地域の防犯活動の支援、交通安全思想の普及を行う。 ・博多駅筑紫口周辺の治安の悪化を防ぐため、巡回パトロール及び注意喚起広報を実施する。 ・歩行空間や交通安全施設の整備など、安全で快適な生活基盤の整備を実施する。 ・路面シート（自転車放置禁止区域）の貼付、6か国語表記駐輪場案内チラシ及び街頭指導等により、博多駅周辺や中洲地区において自転車利用者への指導・啓発を行い、放置自転車の即日撤去により、放置自転車を減少させる。また、既設駐輪場の利便性向上や新たな駐輪場の整備を進める。 ・「福岡市生活道路アセットマネジメント基本方針」（H25n策定・10年間の事業計画）に基づき、生活道路の計画的な補修を行っており、整備率は95%（面積ベース）。今後は次期計画である「道路施設個別計画（R6～R10n）」に基づく、舗装アセット事業の効果的な事業実施に取り組む。

歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

現状と課題	・寺社や名所旧跡、伝統ある祭り、伝統工芸など優れた歴史文化資源が多数存在する博多旧市街エリアにおいて、これらを生かした事業に取り組んでいる。 ・賑わい創出に向け、地域や関係局と連携し、継続的に回遊性の向上や歴史文化資源など地域の魅力発信の充実を図っていく必要がある。 *博多ガイドの会案内人数（R5n） 定点ガイド 4,650 人、派遣ガイド 862 人、地域密着型企画ガイド 762 人 *博多旧市街ライトアップウォーク延べ入場者数の推移 R1：97,691 人、R2：中止、R3：中止、R4：44,257 人、R5：70,198 人
今後	・歴史や伝統文化を生かした博多旧市街ライトアップウォークの開催や、歴史的景観と調和の取れた道路整備など博多旧市街プロジェクトを推進するとともに、賑わい創出や回遊性の向上を図る。 ・博多ガイドの会によるまち歩き事業の充実や、博多の情報発信を行うなど、地域・企業・行政が連携し魅力の向上や地域の活性化に取り組む。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」
～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

- 取組みの方向性
- 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち
 - 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち
 - 誰もが安心して暮らせるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数	
H12	中央区	16,380	(10.9%)	115,013	(76.2%)	19,478	(12.9%)	151,602	
H17		17,043	(10.5%)	122,962	(75.4%)	22,974	(14.1%)	167,100	
H22		17,562	(10.1%)	127,849	(73.8%)	27,724	(16.0%)	178,429	
H27		19,531	(10.5%)	133,279	(71.5%)	33,581	(18.0%)	192,688	
R2		20,432	(10.9%)	132,168	(70.5%)	34,976	(18.6%)	205,501	
R5		20,511	(10.6%)	137,304	(70.6%)	36,593	(18.8%)	212,323	
	全市	201,752	(12.9%)	1,011,903	(64.7%)	350,769	(22.4%)	1,642,571	
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）	
H12	中央区	5,683	(6.9%)	47,521	(57.6%)	82,522			
H17		6,848	(7.4%)	54,284	(59.0%)	91,929			
H22		9,473	(8.9%)	67,499	(63.2%)	106,825			
H27		11,893	(10.2%)	73,677	(63.5%)	116,063			
R2			10,775	(8.5%)	83,088	(65.3%)	127,259		
	全市	81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051			

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち	
現状と課題	・都心部の魅力を生かした回遊性の向上のため、エリアマネジメント団体「We Love 天神協議会」と共働でまちのにぎわい創出や魅力向上を図っている。R5n は、公開空地活用の規制緩和を受け、天神の公開空地各所で日常的にキッチンカーを展開するなど、天神ビッグバンによる建替え期間中において、日常的な賑わいづくりを実施した。R6n も引き続き天神ビッグバンによりビル建替えが進む状況下であり、新しく生まれ変わる天神を見据えた戦略と施策を再構築していく必要がある。 ・地域のまちづくりを継続支援し、地域の特性を活かした回遊性の向上に向けた更なる取組みが必要である。 ・セントラルパーク基本計画を踏まえ、福岡城跡や鴻臚館跡等の歴史・文化資源について、観光資源としての魅力を向上させる必要がある。
今後	・「We Love 天神協議会」は、R5n に改定した天神まちづくりガイドライン具体化に向け、領域ごとの部会を開催し、戦略の策定に着手しており、R6n は戦略に基づく施策の検討を行う予定である。将来の天神を見据えたまちの魅力向上のため、公開空地の活用を継続しつつ、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度の活用を進め、イベントの実施だけでなく、日常的に人が憩う空間を創出するなど、エリアマネジメント団体だからこそ取り組める施策の検討を進めていく。 ・地域のまちづくり団体等の実情・ニーズを把握し、共働によるまちづくり活動を進める。 ・福岡城跡や鴻臚館跡等の認知を図りまちづくりに活用していくため、引き続き、西公園、舞鶴公園周辺校区が一体となって取り組む福岡城・鴻臚館まつりの開催支援を行うとともに、幅広い層の地域住民や来街者に歴史・文化資源の魅力をPRしていく。

思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

現状と課題	・転出入者が多く、地域活動の担い手が不足・固定化の傾向がみられる。 ・住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識が希薄化してきているため、地域活動の意義や役割等を広く周知し、住民の理解促進、自治会・町内会への参加促進などに繋げる必要がある。 ・区の高齢化率は約 19.6%（R6.1 末現在）であり、65 歳以上がいる世帯のうち高齢単身世帯は 43.1%（R2 国勢調査）を占めており、7 区の中でもっとも割合が高い。超高齢社会に備え、誰もが個人として尊重され、人生の最後まで住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民や専門職などが主体的に健康づくりや介護予防に取り組み、医療や介護が必要になっても人や地域とのつながりを絶やさず支え合うまちづくりが必要である。 ・転出入者が多く、孤立しがちな子育て家庭の負担感・不安感の解消を図るために、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要である。
今後	・公民館と地域事業者、NPO 等が共働で事業を実施し、地域とのつながりの形成や、オンラインでの実施手法も取り入れながら、地域活動への参加促進と、顔の見える関係づくりを進めるとともに、新たな担い手の発掘を支援する。 ・地域活動を広く知ってもらうため、区広報媒体の活用強化を図るとともに、自治会・町内会の広報活動を支援する。 ・本人の意思を尊重した支援が行えるよう多職種間の連携体制の強化や高齢期の備えに関する市民啓発などに取り組み、保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく提供される支援体制づくりを推進する。また、健康づくりに対する啓発活動を継続するとともに、介護予防の拠点づくり事業（よかトレ実践ステーション創出）のさらなる推進を図る。 ・母子何でも相談のほか、低月齢児とその母、アラフォーママとその児、多胎児とその母など特別な支援を要する親子向けのセミナー等の実施や子育て応援ホームページによる適切な情報発信により、子育て支援の充実を図る。

誰もが安心して暮らせるまち

現状と課題	・警固断層の大規模地震や集中豪雨等大災害が発生した際に、自身や家族を守る自助の取り組みのほか、避難行動要支援者への避難支援対策の充実を図るなど、誰もが安心して暮らせる共助のまちづくりを推進する必要がある。 ・放置自転車については、これまでの対策の浸透により着実に減少しているが、今後も継続的な対策が必要である。 ・消費者や事業者には食の安全に関する正しい知識が十分に浸透していない状況にあるため、知識と理解を深め予防行動につながるような取り組みが必要である。
今後	・共助のまちづくりを推進するために、避難行動要支援者名簿を活用した平時の見守りや避難支援、地域による避難所開設・運営訓練など、地域の自主防災活動を支援する。 ・道路利用者の安全で快適な通行空間を確保するため、より効果的・効率的な放置自転車対策を継続的に実施し、人と自転車が共生できるまちづくりを推進していく。 ・食の安全に関する正しい知識と行動に関する内容について、工夫をこらした動画を作成し、Web 等を活用した啓発活動を実施していく。

いきいき南区　くらしのまち ～身近な自然とふれあい　みんながつながり支え合う～	
取組みの方向性	○人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち ○みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち ○那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられる うるおいとやすらぎのあるまち ○大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数	
H12	南区	35,937	(14.8%)	174,163	(71.7%)	32,830	(13.5%)	243,039	
H17		34,007	(13.8%)	173,480	(70.6%)	38,204	(15.5%)	246,367	
H22		33,528	(13.6%)	167,308	(68.0%)	45,186	(18.4%)	247,096	
H27		34,626	(13.7%)	163,562	(64.5%)	55,430	(21.9%)	255,797	
R2		36,103	(13.9%)	163,020	(62.9%)	60,079	(23.2%)	265,583	
R5	全市	36,117	(13.8%)	164,476	(62.7%)	61,908	(23.6%)	268,876	
		201,752	(12.9%)	1,011,903	(64.7%)	350,769	(22.4%)	1,642,571	
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 (資料：国勢調査、福岡県人口移動調査)	
H12	南区	6,613	(6.3%)	42,016	(40.0%)	104,999			
H17		7,514	(6.9%)	43,813	(40.3%)	108,734			
H22		9,892	(8.8%)	46,220	(41.2%)	112,306			
H27		13,798	(11.5%)	51,553	(43.1%)	119,487			
R2		14,397	(11.2%)	59,606	(46.3%)	128,868			
	全市	81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051			

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち	
現状と課題	・子育て家庭が育児に不安・負担を感じて孤立化したり、虐待に発展することがないよう、子どもを安心して生み育てられ、子どもが健やかに成長できるための施策が求められている。 ・南区は、25校区中20校区が高齢化率20%を超え、うち6校区が30%以上となっている。高齢者単独世帯数は市内2番目、その割合は市内3番目に高い。高齢者が心身ともに健康で社会と繋がりを持って暮らせるよう支援する施策がますます重要である。 ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療や介護、生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいる。 ・福祉や防災など「共助」の重要性が改めて認識され、地域コミュニティが果たす役割への期待が高まっている一方、住民の自治意識や地域コミュニティへの関心が希薄化し、地域活動の担い手不足が顕在化している。
今後	・発達が気になる就学前の子どもと親が集えるサロンの開催や子育て講座、啓発のための講演会のオンライン配信を継続するなど、来所が難しい人も含め、育児不安の軽減や孤立化・虐待の予防などを地域や関係機関と連携しながら進めるとともに、子育て情報の提供などに取り組む。 ・健康寿命の延伸に向け、よかトレ実践ステーション（施設版）等の集い場を創出し、住民の主体性を活かした健康づくり・介護予防の体制づくりを進める。また、高齢者の見守りなど生活支援の充実や、在宅医療の推進、認知症に係る施策に取り組む。 ・地域と高齢者支援に関心が高い医療・介護等事業所ネットワークが連携・協力して「生活支援」「見守り」「介護予防」「居場所づくり」「担い手不足」などの地域課題の共有や解決に向けた取り組みを支援する。 ・自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの大切さを広く周知するとともに、公民館事業等を通じた新たな人材の発掘・育成、大学や企業との連携により地域活動の活性化を図り、共創のまちづくりに取り組んでいく。

みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

現状と課題	・南区居住者の 23.7%が 65 歳以上の高齢者であり、外国人もこの 10 年間で約 1.6 倍に増えているため、これらの人に対する災害時における支援の仕組み構築が課題である。 ・南区では、刑法犯認知件数は増加傾向にあり（R5n 中 1,424 件）、犯罪の少なさに満足している住民の割合は昨年より減少している（R5n 68.4%（福岡市新基本計画の成果指標に関する意識調査：行政区別(南区)））ため、より一層の地域防犯力の向上を目指す必要がある。また、自転車による交通事故発生件数は昨年より増加しており（R5n 中 251 件）、死亡事故も発生しているため自転車を中心とした交通安全啓発活動が急務である。 ・コロナの 5 類引き下げ以降、居住外国人のさらなる増加が見込まれるなか、地域住民と居住外国人の相互理解がまだ十分とは言えず、早急な対策が必要である。
今後	・災害時における高齢者や外国人などの要配慮者の安全確保のため、地域と共働で防災意識の醸成、組織や従事者の育成、訓練などに取り組む。また、ワークショップやセミナーなどを通じた校区独自の避難所運営マニュアル作成支援や、校区間の情報共有を図るための連絡会の開催などにより、区全体の防災意識向上につなげる。また、外国人や高校生などを、災害時に支える側の人材として育成する。 ・警察などとさらなる連携強化を図り、地域ニーズに合わせた地域防犯活動の支援や、防犯パトロール、性犯罪防止活動、交通安全運動などの啓発活動に取り組む。 ・日本語学校等の留学生などを対象に、生活面に関わる「ごみ出しルール」、「自転車の駐輪マナー」についての出前講座や「税」に関する広報活動などを実施するとともに、SNS を使った情報発信を行う。地域住民と居住外国人の相互理解を深め、地域住民と良好な関係が築けるような交流事業を実施する。

那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

現状と課題	・住民に水辺や緑などの自然の魅力を発信することで、自然環境の豊かさと地域の魅力を身近に感じてもらうことが重要である。
今後	・区の自然や魅力スポットを紹介したマップを配布することで身近な自然を発信するとともに、鴻巣山や油山でのワークショップなどを実施し、自然に触れる機会を創出する。

大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

現状と課題	・区及び周辺部の 7 つの大学と包括連携協定（H28.12）を締結し、合同イベントとして「南区こども大学」を H29n から実施している。また、大学の先生が地域に出向いて行う「南区出前講座(大学版)」を、H16n から実施している。今後、地域課題の解決につながる連携・交流事業を促進する必要がある。（R5n：2 件） ＊「南区こども大学 2023」（23 講座開講（うち 21 講座実施）、来場者数 542 人） ＊「南区出前講座(大学版)」（46 講座実施、参加者数 886 人） ・西鉄天神大牟田線から遠い区西南部地域では、公共交通の利便性向上など、地域の活性化に向けた取組みが求められている。
今後	・「南区こども大学」や「南区出前講座(大学版)」などの実施により、地域に開かれた魅力ある大学づくりを支援するとともに、地域ニーズの把握や大学などへの働きかけを行い、地域課題の解決につながるような継続的な連携・交流を大学、地域に提案する。 ・地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西部・南部地域を中心としたバス交通の円滑化を図るため、既存バス路線における交差点改良やバスカットの整備に取り組み、地域の現状や課題、ニーズ等を整理し、地域特性に応じた活性化策について検討する。

豊かな暮らしがあるまち・城南区 ～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～	
取組みの方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○地域で支え合う、ぬくもりのあるまち ○地域と大学が共生するまち ○自然環境を大切に作るまち

区の人口・世帯動向							
		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）	
H12	城南区	16,704	(13.3%)	92,827	(73.8%)	16,212	(12.9%)
H17		16,281	(12.7%)	92,145	(72.0%)	19,483	(15.2%)
H22		16,495	(12.9%)	88,231	(69.1%)	22,940	(18.0%)
H27		16,837	(13.0%)	84,258	(65.2%)	28,215	(21.8%)
R2		16,709	(13.3%)	78,051	(62.0%)	31,170	(24.8%)
R5	全市	16,321	(12.9%)	78,120	(61.8%)	32,013	(25.3%)
		201,752	(12.9%)	1,011,903	(64.7%)	350,769	(22.4%)
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯	
H12	城南区	3,381	(5.7%)	28,349	(47.9%)	59,194	*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 (資料：国勢調査、福岡県人口移動調査)
H17		4,132	(6.8%)	28,615	(47.2%)	60,655	
H22		5,275	(8.5%)	29,678	(47.7%)	62,189	
H27		7,206	(11.2%)	31,533	(48.9%)	64,511	
R2		7,588	(11.3%)	34,148	(50.8%)	67,276	
	全市	81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

安全で安心して暮らせるまち	
現状と課題	・避難所の開設・運営については、地域・行政・施設管理者の三者共働による運営体制の確立に向けて、避難所運営マニュアルの整備（R5n 末 7 校区）と訓練を実施。今後も引き続きマニュアルの整備と三者の連携を強化していく必要がある。 ・城南区における刑法犯認知件数は 2 年連続で増加しており、R5 は前年比 122 件増の 890 件で、特に知能犯（特殊詐欺等）及び窃盗犯による被害が増加傾向にある。また、区職員や警察官をかたる詐欺事案も発生しており、城南警察署や地域と連携した取組みを継続・強化していく必要がある。 ・夫婦が協力して育児を行うことは大変重要であり、父親が子育てに積極的に取り組み、夫婦コミュニケーションを大切にすることで、母親のストレスや育児負担感の軽減を図り、育児不安や児童虐待の未然防止を図ることが必要である。
今後	・災害が発生した際に避難所開設を迅速に行えるよう、避難所運営職員と地域とが協力した避難所開設体制の構築を推進する。 ・避難所運営マニュアルの整備と地域・行政・施設管理者が参加する避難所開設訓練を進め、三者の連携強化を図るとともに、訓練と研修を充実し区職員のさらなる災害対応能力向上を図る。 ・城南警察署と連携し、高齢者を対象とするニセ電話詐欺に関する注意喚起、地域における防犯パトロール活動の支援、防犯強化月間における街頭キャンペーンの実施などを通じて、犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向けた取組みを推進する。 ・父親の育児参加や夫婦コミュニケーションの大切さを啓発するため作成したリーフレットを母子健康手帳交付時に配付するほか、SNS を活用し広く啓発していく。

地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

現状と課題	・地域の自治意識やコミュニティへの帰属意識の希薄化、活動の担い手不足・固定化・高齢化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっており、活動の担い手不足の解消と担い手の育成に対する支援が必要である。 ・城南区では全市平均を上回る高齢化の進展により独居や認知症の方も多く、高齢になっても住み慣れたまちで安心して住み続けられるように、地域で支え合うまちづくりが必要である。また、若い頃から継続的に運動する住民を増やすことで、健康づくりの推進、健康寿命の延伸を図る必要がある。
今後	・大学と連携し、公民館で地域住民の関心の高い様々なテーマの講座を開催する。また、地域活動者への研修を実施するなど人材の発掘・育成を支援し、地域で支え合うまちづくりを推進する。 ・地域包括ケアシステムの実現に向け、保健・医療・介護などの専門職や地域関係者と共働で個別ケースへの支援内容の検討などを行う各種地域ケア会議を開催し、地域と専門職の繋がりや支援体制の構築を推進する。また、多職種連携研修会を医師会共催で開催し、医療と介護の連携体制を強化する。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームの活動を推進していく。 ・運動を始めるきっかけづくりと運動習慣の獲得に向けた運動講座の参加対象年齢等を18歳以上に拡大し、民間運動施設と連携して開催する。また、高齢者が身近な場所で健康づくり・介護予防に取り組めるよう、「よかトレ実践ステーション」の創出及び継続支援を行う。 ・健康寿命の延伸に向けて、年間を通じた広報啓発や個別勧奨等により、特定健診の受診率向上を図るとともに、生活習慣の改善や糖尿病等の生活習慣病の重症化予防のため、健診結果に応じた保健指導に取り組む。

地域と大学が共生するまち

現状と課題	・区内にある福岡大学、中村学園大学の学生数約2万3千人は、全市の大学生の約3割に相当することから、若い学生の活力を生かし地域活性化を促進する必要がある。また、大学の高度な教育研究機能や設備、専門的知識を持つ人材などの資源を地域課題の解決に生かす取り組みが必要である。
今後	・大学が市民向けに行っている講座や地域活動、地域と大学の交流事業等の情報を発信する。また、学生が地域活動に参加しやすい仕組みづくりにより、地域と大学や住民と学生の交流を促進するとともに、地域における活動団体等も含めたネットワークを維持し、多様な主体が地域課題に取り組む共創によるまちづくりを推進する。

自然環境を大切にするまち

現状と課題	・油山・樋井川の魅力を広く伝えるとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動を支援することにより、自然環境保全意識の醸成を図り、住みやすい環境づくりに生かす必要がある。
今後	・大学や地域活動団体等と連携し、油山や樋井川の自然を身近に感じられるイベントの実施や、油山・樋井川の四季折々の情報を区ホームページやSNS等で発信することなどにより、自然環境を大切にするまちづくりを推進する。

ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち

取組み
の
方向性

- お互いが支え合い安心して暮らせるまち
- 早良区の特性を生かした魅力あるまち
- 地域の魅力を生かしたまち
 - ◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部
 - ◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部
 - ◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	総数
H12	早良区	32,337（15.9%）	145,141（71.5%）	25,570（12.6%）	203,656
H17		31,417（15.0%）	145,996（69.8%）	31,730（15.2%）	209,570
H22		31,510（14.9%）	142,113（67.4%）	37,234（17.7%）	211,553
H27		32,653（15.1%）	137,689（63.6%）	46,110（21.3%）	217,877
R2		32,652（15.1%）	131,885（60.9%）	52,021（24.0%）	221,328
R5		31,851（14.5%）	132,595（60.5%）	54,628（24.9%）	223,841
	全市	201,752（12.9%）	1,011,903（64.7%）	350,769（22.4%）	1,642,571
		高齢者単独世帯数	単独世帯数	全世帯	*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）
H12	早良区	4,687（5.8%）	26,881（33.0%）	81,425	
H17		6,181（7.1%）	30,195（34.9%）	86,621	
H22		7,467（8.3%）	32,128（35.6%）	90,134	
H27		10,299（10.8%）	36,104（37.8%）	95,617	
R2			12,074（12.0%）	40,423（40.2%）	
	全市	81,715（9.8%）	431,231（52.0%）	830,051	

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

お互いが支え合い安心して暮らせるまち

現状と
課題

- ・近年の記録的豪雨や台風など、自然災害の甚大化・頻発化が著しく、自助・共助による地域防災力の強化が必要である。R5nは地域のニーズに応じた防災講座・訓練を18校区30回、個別避難計画作成ワークショップを6校区6回実施した。
- ・子育て家庭の孤立や児童虐待等の課題が顕在化しており、支援を要する子どもを含む家庭を早期に発見し支援する必要がある。子ども向け・大人向けの「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」（R5n:延1,030名参加）を実施した。また、発達が気になる子とその保護者を対象に、子育てサロン「もちもち」（R5n:14回実施）の開催や、子育て講演会（R5n:オンライン等で61名視聴）を実施した。
- ・健康づくりに役立つ「サザエさん通り食育レシピ集」を活用し、R5nは調理動画の作成・配信や、地域での食育講習会を実施した。様々な世代に向けた食育を推進していく必要がある。
- ・R5nの早良区特定健診受診率は29.6%で、R4n（28.8%）を超えて過去最高となった。目標値（40.0%）に向けて、区の状況に合った啓発活動の工夫や実施医療機関への働きかけ、受診機会の確保等に取り組む必要がある。
- ・高齢者人口が増え続ける中、R5nから認知症支援の強化拡充に重点を置き、公民館、地域と専門職の共創による地域包括ケアの推進に取り組んでいる。一過性のものとならないよう、地域の各種団体や専門職との連携を一層強め継続していく必要がある。
- ・子ども会活動の減少や役員のなり手不足の解消に向け、R5nはオンラインを活用した市の支援施策や他校区事例の説明会等を強化した。自治会・町内会の加入促進に向け、R5nは補助金を活用した活動支援や地域情報の発信強化に取り組んだ。

今後	・住民の主体的な防災対策を促すため、引き続き講座・訓練を実施するとともに、関係部署、地域、福祉事業者等と連携した個別避難計画作成支援を強化していく。 ・発達が気になる子どもとその保護者のための子育てサロン「もちもち」の開催や、「子育て講演会」の実施、子育て情報誌等の配布などにより子育て世帯の不安を軽減する。また、地域住民等に対する児童虐待防止の広報・啓発や、児童虐待への理解・対応力を高めることを目的とした「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」を継続して実施する。 ・「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携をより強固にし、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援や地域における体制づくりの充実を図る。また、全乳児家庭へ新生児訪問を実施し、育児不安等の軽減を図り、継続支援が必要な場合は関係課と連携し適切な支援につなぐ。 ・サザエさん通り食育レシピ集（全4集）を有効活用し、世代別の食育講習会の開催や、レシピの調理動画の配信など、ライフステージに応じた食育を推進する。 ・特定健診受診率向上に向け、区南部地域の受診促進のため「ともてらす早良」での健診実施と周知を継続する。 ・圏域連携会議等を活用した専門職種間及び地域住民とのネットワークづくりを進め、地域包括ケア関連講座の実施を支援するとともに、事業所ネットワーク等と連携した認知症に関する啓発の推進、大学・歯科医師会との共創によるオーラルフレイル予防事業を継続する。 ・子ども会活動への市の支援施策や他の校区の活動事例を紹介する動画をいつでも視聴できるように区ホームページに掲載するなど、広報にかかる支援を充実させることで、加入者の減少等の課題を抱える地域の子ども会育成活動の活性化を図る。 ・区の公式Instagramや地域コミュニティサイト「ふくコミ」配下の校区自治協議会ページに、自治会や自治協議会の事業の様子を動画で配信するとともに、自治会と協力して自治会の魅力や活動を紹介するチラシデータを制作するなど、地域の魅力発信等の広報活動を支援する。

早良区の特性を生かした魅力あるまち

現状と課題	・区を代表する室見川等の豊かな自然を保全し、次世代へ引き継いでいく必要がある。 ・「サザエさん通り」を生かしたまちづくりの推進や、区全域の魅力を発信するプロモーション事業「さわらの秋」など、早良区の魅力を生かす取組み・企画内容を、より充実したものに検討・実施していく必要がある。
今後	・室見川水系一斉清掃などの活動を通し、市民の環境保全意識の向上を図る。 ・「サザエさん通り」の認知度向上に向け、通り全体でのイベントを企画実施する。また「さわらの秋」では、民間活力を導入し幅広い地域・年齢層に向けた効果的な広報（PR 動画発信、SNS 活用等）やイベントを企画実施する。

地域の魅力を生かしたまち

現状と課題	・区南部地域の活性化に向け、地域、団体、行政が一体となった「早良みなみ塾」事業として、「早良みなみマルシェ」（R5n:1,600名来場）や「クリスマスイルミネーション」を実施した。今後、区内外から幅広い層の来訪者を呼び込み、交流人口を拡大していく必要がある。 ・脊振山系の魅力を活かした地域活性化に取り組むため、周辺自治体等（那珂川市、吉野ヶ里町、背振少年自然の家）と R4.3 に連携協定を締結し、各団体所管イベントへの相互出展や共働イベント開催など、連携協定を活かした取組み（R5n:6件）を実施した。 ・脊振山系の魅力発信を目的として関係団体等と連携し、脊振山系の自然を活かしたイベントを実施した。登山関係の企画について参加者層を広げていく必要がある。
今後	・早良みなみマルシェでは「さわらの秋」とのコラボレーション企画や情報発信を強化し、来場者層を広げる取組みを行う。また、「早良みなみ塾」の構成メンバーと連携し、区南部の魅力発信企画を強化していく。 ・周辺自治体等と連携し、共働イベント等を企画・実施するとともに、SNS を活用した情報発信を行っていく。 ・初心者や家族向けの登山体験イベントを実施するなど、脊振山系の魅力を幅広く発信し、新たなファン層の開拓を図る。

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区
～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

- 取組みの方向性
- 自然を生かし、環境にやさしいまち
 - にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち
 - 大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち
 - 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

区の人口・世帯動向

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数	
H12	西 区	26,932	(16.2%)	115,406	(69.3%)	24,275	(14.6%)	166,676	
H17		28,347	(15.9%)	120,391	(67.3%)	30,026	(16.8%)	179,387	
H22		30,181	(15.6%)	126,224	(65.4%)	36,540	(18.9%)	193,280	
H27		31,405	(15.3%)	129,439	(63.0%)	44,772	(21.8%)	206,868	
R2		30,334	(14.9%)	123,786	(60.8%)	49,317	(24.2%)	212,579	
R5		28,674	(14.1%)	124,642	(61.1%)	50,705	(24.9%)	213,158	
	全 市	201,752	(12.9%)	1,011,903	(64.7%)	350,769	(22.4%)	1,642,571	
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*R5人口は10.1時点の推計人口。 *総数には年齢不詳を含む。年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。 （資料：国勢調査、福岡県人口移動調査）	
H12	西 区	3,413	(5.5%)	16,385	(26.6%)	61,579			
H17		4,375	(6.4%)	19,213	(28.1%)	68,254			
H22		5,723	(7.3%)	25,157	(32.3%)	77,880			
H27		8,216	(9.3%)	32,347	(36.8%)	88,011			
R2			8,921	(9.3%)	39,137	(41.0%)	95,554		
	全 市	81,715	(9.8%)	431,231	(52.0%)	830,051			

区のまちづくりの目標実現に向けた現状・課題と今後の取組みの方向性

自然を生かし、環境にやさしいまち	
現状と課題	・「西区環境フェスタ」は、主に将来の環境活動の担い手となる若い世代や子どもを対象に、環境問題や環境活動について楽しく学ぶ、参加・体験型のイベントである。R5nは環境活動団体・事業者・大学と連携するとともに、高校生にボランティアとして参加してもらい、SDGsの目標のうち環境分野の5つの目標に関連した内容で実施した。 ・多様な主体により、さまざまな環境活動が実施されているが、内容や人材の固定化・高齢化が課題となっている活動がある。
今後	・「西区環境フェスタ」を継続開催し、若い世代や子どもが、自分でも取り組める環境活動があることに気づく「きっかけ」とし、行動変容を促す。 ・引き続き環境サポーター養成講座を開催するとともに、「西区環境フェスタ」へ若い世代に参加してもらうことにより、環境活動団体の活性化を図る。

にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち	
現状と課題	・近年の住民自治意識やコミュニティへの帰属意識の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が長期にわたり中断したことにより、新たな地域活動を担う人材の発掘が困難となり、地域活動の参加者減少・固定化の状況がさらに顕著となっている。 ・市街化調整区域では、人口の減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの課題が顕著な地域もあり、地域の魅力を活かしたまちづくり活動の支援に取り組む必要がある。特に公共交通機関については、新型コロナウイルス感染症の拡大で乗客が減少し、収束後も利用者数の回復には至っていない。

今後	・地域活動支援のため、自治会・町内会研修やオンライン会議の活用支援を継続するとともに、補助金の活用事例や防災をテーマにした取り組みやすい事業メニューの紹介などを通して、持続可能な地域コミュニティの形成を支援する。また、地域の実情に応じて、自治会・町内会の組織・運営支援、広報アドバイザーによる広報支援、集合住宅等に対する加入促進を地域に寄り添い支援する。 ・市街化調整区域のまちづくりに関して、「元寇 750 周年事業」など地域主体の取り組みを支援するとともに、SNS や地域資源を活用した地域の魅力発信を行う。公共交通機関の利用促進については、「登山マップ」等の更新や定期的な配布のほか、地域や事業者等と連携し、利用者増の取り組みを支援・実施していく。

大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

現状と課題	・地域と九州大学等が直接、連携・交流できる仕組みや関係性が少しずつ構築されてきているが、学生の入替わりにより事業の継続が不安定。大学の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに活かす安定した取り組みが必要。 ＊九州大学等と地域との連携・交流事業数 R4n：36 事業 R5n：38 事業
今後	・九州大学関係者向けの広報誌を新たに作成する。地域と九州大学の学生が連携できる情報を掲載し、多言語の記事を交えながら西区の魅力を発信することで、大学と地域の連携交流の促進を図る。

子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

現状と課題	・全校区に自主防災組織が立ち上げられ、校区や地域において自主的な防災訓練が実施されているが、活動の主体性には差がある。このため、地域ごとの実情に則して、自主的な防災力を高められるよう支援する必要がある。 ・R5 における西区の犯罪認知件数は、1,328 件と昨年に比べ 295 件の増となっており、人口増加の著しい地域では、自転車盗などの窃盗犯が多く発生している。そのため、地域の防犯意識の高揚や地域が主体的に行うパトロール活動など、犯罪が発生しにくい環境づくりの促進が必要である。 ・核家族化や地域社会における人間関係の希薄化が進む中、子育て家庭の育児不安や育児負担感の軽減を図り、孤立化防止や児童虐待の未然防止に取り組む必要がある。 ・地域包括ケアの推進については地域ケア会議や ACP*と認知症の啓発イベント「西区オレンジフェスタ」の開催、見守りポイントシートの活用、防災ワークショップの実施等により、見守り・支え合いの仕組みづくりに取り組んでいるが、地域住民同士の交流促進や担い手確保に向けた取り組みが必要である。 ※ACP：もしものときのために自分が望む医療やケアについて前もって考え、信頼する人たちと話し合い、共有する取り組み
今後	・引き続き校区自主防災組織や研修会等を通じて、行政からの防災情報や他校区での取り組み等を情報共有するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画について、自治会単位での作成を支援していくことにより、西区全体の地域防災力の向上に努めていく。 ・地域住民の安全で安心して暮らせるまちづくりを実現していくために、引き続き地域・警察・行政で情報共有を行うとともに、青色回転灯パトロールカーの補助等の支援やニセ電話詐欺防止等の啓発活動に取り組んでいく。また、西区役所全庁用車（軽自動車）の青パト化を実施したことで、区職員が外勤帰庁時（主に小学校の下校時）に青色回転灯を回す機会を増やし、地域住民の防犯意識の向上を図るとともに、街頭犯罪抑止に取り組む。 ・育児不安軽減のため、身近な場所での育児相談会や低月齢児親子教室を開催するとともに、子育てサロンや父親向け講座の開催により、子育て家庭の孤立化防止に取り組んでいく。 ・地域包括ケアのさらなる推進に向けて、引き続き多様な主体と連携を図りながら、地域における重層的な見守り体制の構築を図るとともに、地域活動に参加・参画できる仕組みづくりを支援していく。